

平成27年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査
(平成29年度調査) 事業

集計結果報告書

< 目 次 >

1 調査の概要	1
(1) 調査の目的	1
(2) 調査内容	1
(3) 調査方法および調査時期	1
(4) 回収状況	2
(5) 報告書の見方	2
2 就労系障害福祉サービスに関する実態調査	3
(1) 事業所の概要	3
(2) 利用者の状況	7
(3) 職員の状況	16
(4) 生産活動の状況	22
(5) 利用者賃金・工賃の状況	26
(6) 通勤に関する訓練の状況	31
(7) 施設外就労に関する状況	35
(8) 在宅でのサービス提供に関する状況	39
(9) 支援にあたって連携している関係機関の状況	44
(10) キャリアアップに関する状況	46
3 障害児通所支援事業所における支援内容及び利用者に関する実態調査	48
(1) 事業所の概要	48
(2) 児童発達支援のサービス提供の状況について	51
(3) 放課後等デイサービスのサービス提供の状況について	62
(4) 事業所における食事の提供について	74
(5) 保護者支援について	78
4 生活介護及び障害者支援施設におけるサービス提供に関する実態調査	79
(1) 事業所の概要	79
(2) 調査対象職員の状況	82
(3) 生活介護に従事する職員の業務の状況	85
5 相談支援事業所等の業務・計画作成状況等に関する実態調査	103
(1) 事業所の概要	103
(2) 事業所の計画作成実績	106
(3) サービス利用支援・障害児支援利用援助計画の作成状況	110
(4) 継続サービス利用支援・障害児支援利用援助計画の作成状況	121

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本事業は、次期報酬改定（平成30年度）に向け、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて検討が必要とされた事項や、平成27年度報酬改定の効果検証に必要な事項について調査を行い、実態を把握することを目的として実施した。

(2) 調査内容

本事業では、以下の4種類の調査を実施した。

調査名	調査対象	母集団数
就労系障害福祉サービスに関する実態調査	就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型の事業所	11,578
障害児通所支援事業所における支援内容及び利用者に関する実態調査	児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所	7,577
生活介護及び障害者支援施設におけるサービス提供に関する実態調査	生活介護の事業所（障害者支援施設の日中サービスおよび通所事業所）	8,361
相談支援事業所等の業務・計画作成状況等に関する実態調査	計画相談支援・障害児相談支援の事業所	6,657

(3) 調査方法および調査時期

調査方法：調査対象となる施設・事業所に、郵送により調査票を送付、郵送またはオンラインで回収

調査時期：平成29年8月

(4) 回収状況

調査名	調査対象数(調査票配布数)	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
就労系障害福祉サービスに関する実態調査	2,600	1,589	61.1%	1,581	60.8%
障害児通所支援事業所における支援内容及び利用者に関する実態調査	1,600	879	54.9%	879	54.9%
生活介護及び障害者支援施設におけるサービス提供に関する実態調査	1,471	1,076	73.1%	1,060	72.1%
相談支援事業所等の業務・計画作成状況等に関する実態調査	1,800	1,061	58.9%	979	54.4%

(5) 報告書の見方

- ・図表中の数値については、割合を表す数値はすべて%であり、単位の表示は省略している。合計、平均等の数量を表す数値は、図表中に適宜単位がわかるように記載しており、数値に直接単位表示はしていない。
- ・割合を表す数値については、四捨五入により小数点以下第1位までの表示としており、見かけの合計値が100%にならない場合がある。
- ・集計に用いた標本数は図表中に「N=」と表示している。
- ・集計にあたっては、選択肢の回答については、無回答分は「無回答」カテゴリーに区分して集計を行っている。したがって、集計に用いた標本数は全標本数である。数値の回答については、無回答分は除いて平均値等の算出を行っている。したがって、集計に用いた標本数が全標本数に一致しない場合がある。
- ・図表中、帯グラフについては、煩雑になることを避けるために、基本的に3%未満の数値の表示を省略している。(項目の趣旨により表示が必要な場合については、3%未満の数値も表示している場合がある。)
- ・集計結果に関するコメントについては、クロス集計結果等に言及する場合はその旨を記載している。特に言及なくコメントをしているものは、全体の集計結果に関するコメントである。

注) 「平成27年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査(平成29年度調査)事業」では、上記の4調査のほか、「地域生活支援拠点等の整備に関する実態調査」及び「障害福祉サービス等情報公表制度創設に係る調査研究」の事業も実施している(計6事業を実施)。「地域生活支援拠点等の整備に関する実態調査」は、主に事例調査による情報収集・発信、「障害福祉サービス等情報公表制度創設に係る調査研究」は、主に情報公表制度における様式等の設計業務を中心とした事業となっている。これらは上記調査とは形態が異なっており、また、別に事業の成果を公表していることから、本報告書では記載をしていない。

2 就労系障害福祉サービスに関する実態調査

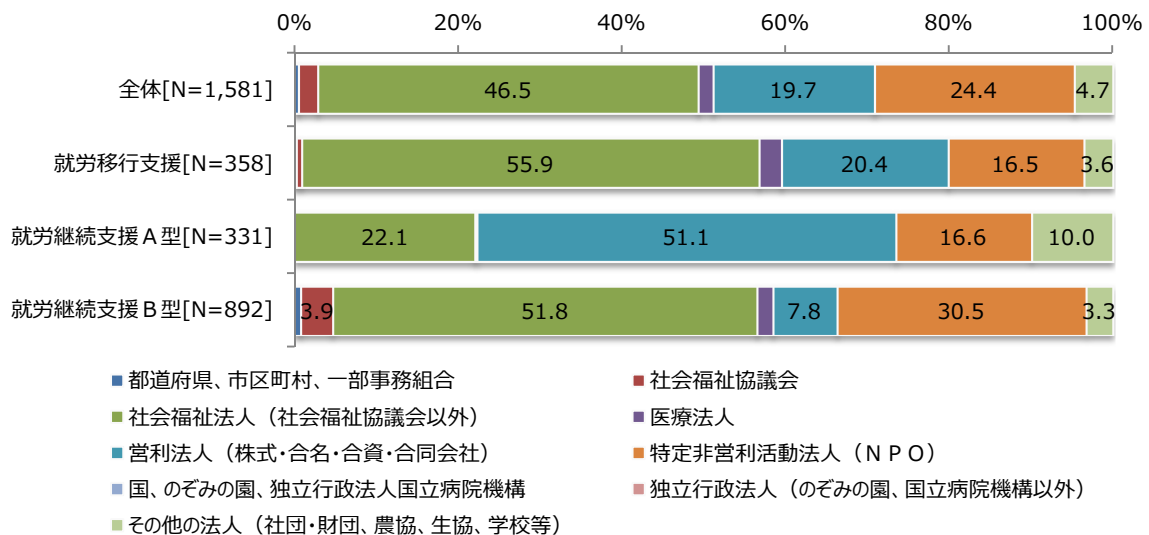
(1) 事業所の概要

① 経営主体

事業所の経営主体は、全体では「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が46.5%とほぼ半数を占め、次いで、「特定非営利活動法人（NPO）」が24.4%、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が19.7%となっている。

サービス別では、就労移行支援、就労継続支援B型では「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が多く、就労継続支援A型では「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が多くなっている。

図表 1 経営主体

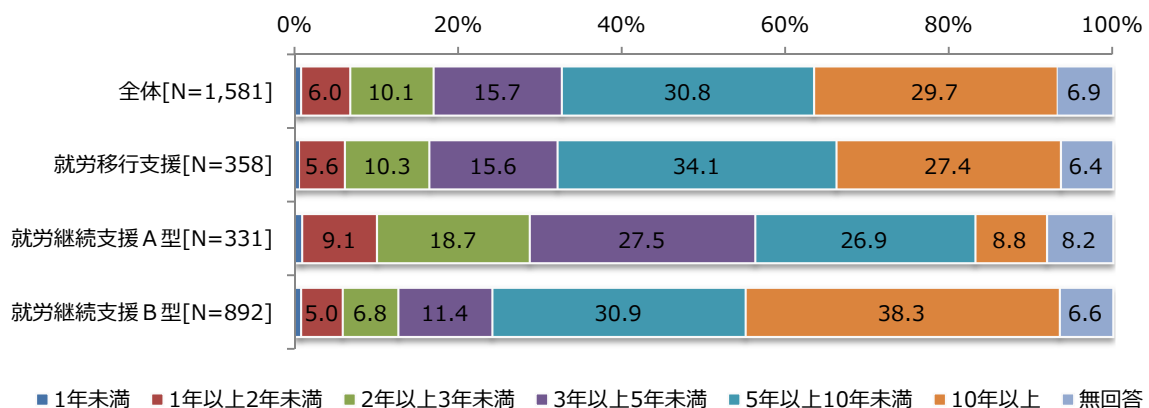


② 事業所設立年数

事業所の設立年数は、全体では「5年以上10年未満」が30.8%、「10年以上」が29.7%となっている。

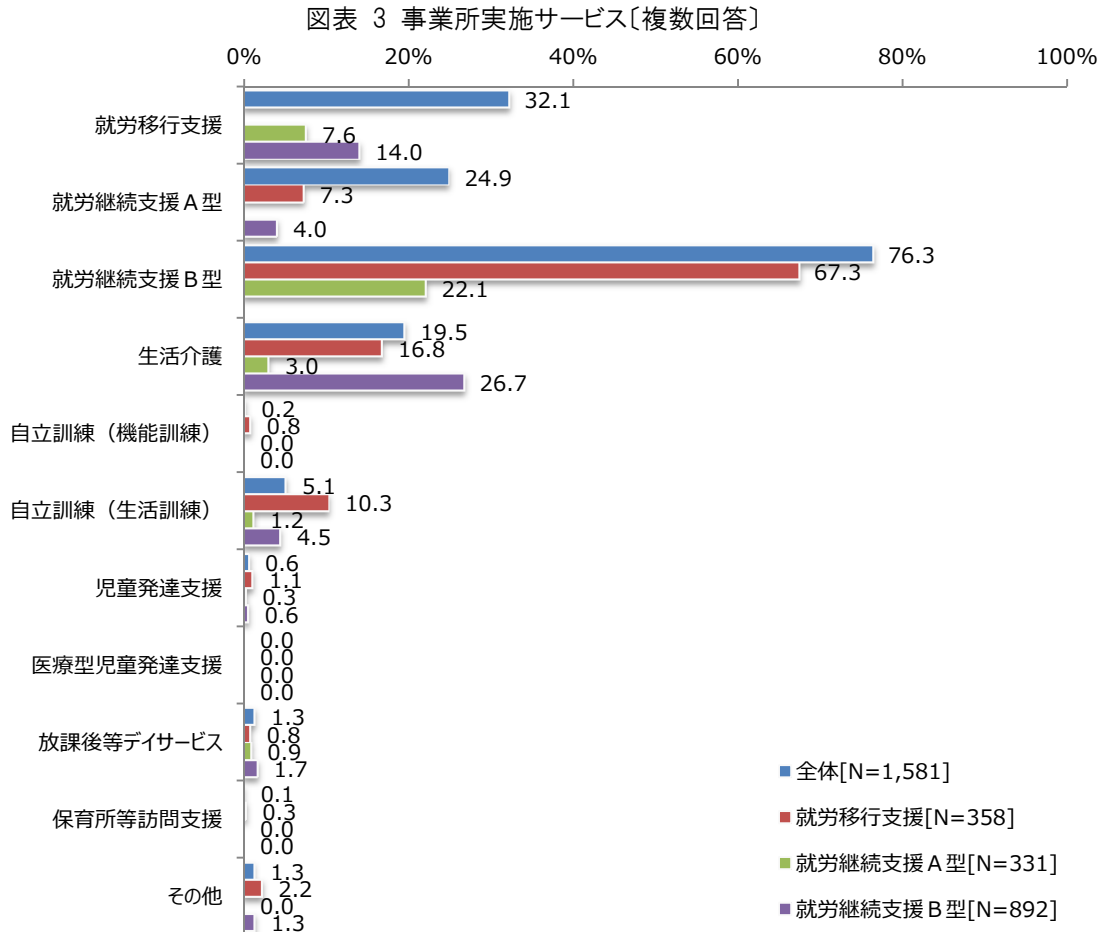
サービス別では、就労移行支援、就労継続支援B型では5年以上の事業所が多くなっているが、就労継続支援A型では5年未満が半数以上となっている。

図表 2 事業所設立年数

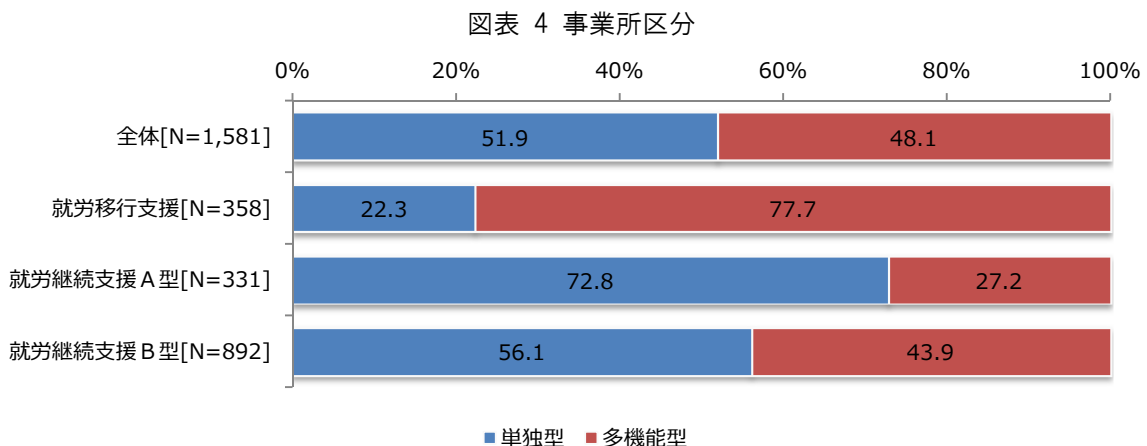


③事業所実施サービス

調査対象サービスも含め、事業所で実施しているサービスについて聞いたところ、全体では「就労継続支援B型」を実施している事業所が76.3%と最も多く、次いで、「就労移行支援」が32.1%、「就労継続支援A型」が24.9%、「生活介護」が19.5%等となっている。サービス別では、就労移行支援で、「就労継続支援B型」も実施している事業所が多くなっている。



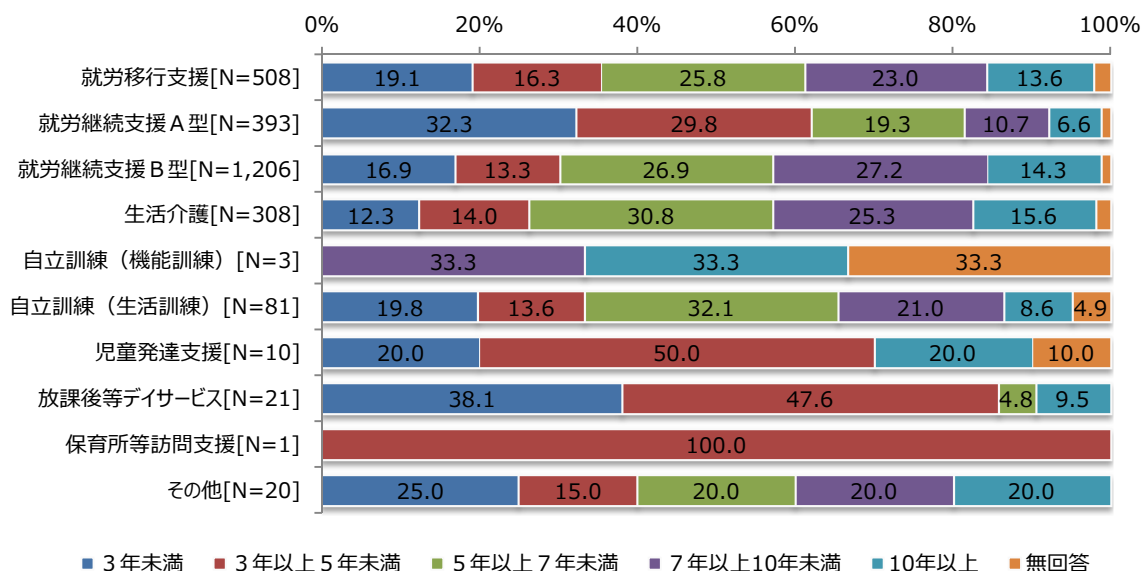
調査対象サービス以外のサービスの実施状況から、事業所を「単独型」と「多機能型」に区分すると、「単独型」が51.9%、「多機能型」が48.1%となっている。サービス別では、就労移行支援で、「多機能型」が多い。



④事業所実施サービスの運営状況

調査対象サービスも含め、事業所で実施している各サービスの運営状況を聞いたところ、サービス提供年数については以下の通りとなっている。「放課後等デイサービス」、「就労継続支援A型」等で、「3年未満」という事業所が比較的多くなっている。

図表 5 事業所実施サービスの年数【区分】

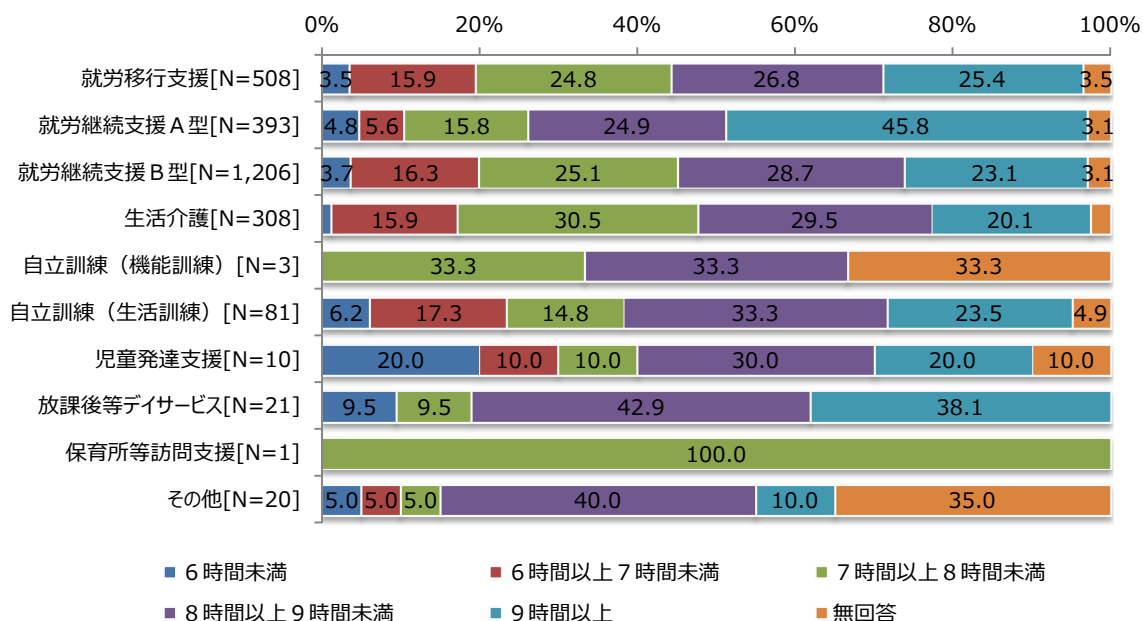


各サービスの運営規程上の営業時間については、平均で8時間前後が多くなっている。

図表 6 事業所実施サービスの平均営業時間

サービス名	平均（時間）	サービス名	平均（時間）
就労移行支援[N=490]	7.8	自立訓練（生活訓練）[N=77]	7.7
就労継続支援A型[N=381]	8.4	児童発達支援[N=9]	6.9
就労継続支援B型[N=1,169]	7.7	放課後等デイサービス[N=21]	8.0
生活介護[N=300]	7.7	保育所等訪問支援[N=1]	7.5
自立訓練（機能訓練）[N=2]	8.1	その他[N=13]	7.9

図表 7 事業所実施サービスの営業時間【区分】



⑤事業所実施サービスの対象障害種別

事業所で実施している各サービスについて、主たる対象とする障害種別を定めているかどうかを聞いたところ、以下のようにになっている。「知的障害」を定めているサービスが比較的多い。

図表 8 事業所実施サービスの対象障害種別〔複数回答〕

(%)	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病	特に決めていない	無回答
就労移行支援[N=508]	27.2	55.1	41.1	16.5	9.6	12.0	32.9	2.4
就労継続支援 A型[N=393]	45.5	58.5	52.7	21.6	12.7	22.1	35.1	3.3
就労継続支援 B型[N=1,206]	29.3	59.5	41.9	11.9	6.1	8.7	29.4	1.7
生活介護[N=308]	28.9	65.9	22.4	5.2	2.9	6.8	28.9	3.9
自立訓練（機能訓練）[N=3]	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
自立訓練（生活訓練）[N=81]	0.0	56.8	49.4	9.9	3.7	0.0	21.0	6.2
児童発達支援[N=10]	20.0	50.0	20.0	20.0	0.0	0.0	40.0	10.0
放課後等デイサービス[N=21]	19.0	28.6	19.0	19.0	0.0	0.0	52.4	9.5
保育所等訪問支援[N=1]	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他[N=20]	10.0	25.0	25.0	5.0	5.0	5.0	30.0	30.0

⑥調査対象サービスの加算算定状況

調査対象サービスについて、平成29年6月の算定加算の状況を聞いたところ、就労移行支援では、「就労支援関係研修修了加算」等で算定事業所の割合が比較的高くなっている。就労継続支援 A型では「施設外就労加算」、就労継続支援 B型では「目標工賃達成指導員配置加算」等の算定割合が比較的高い。

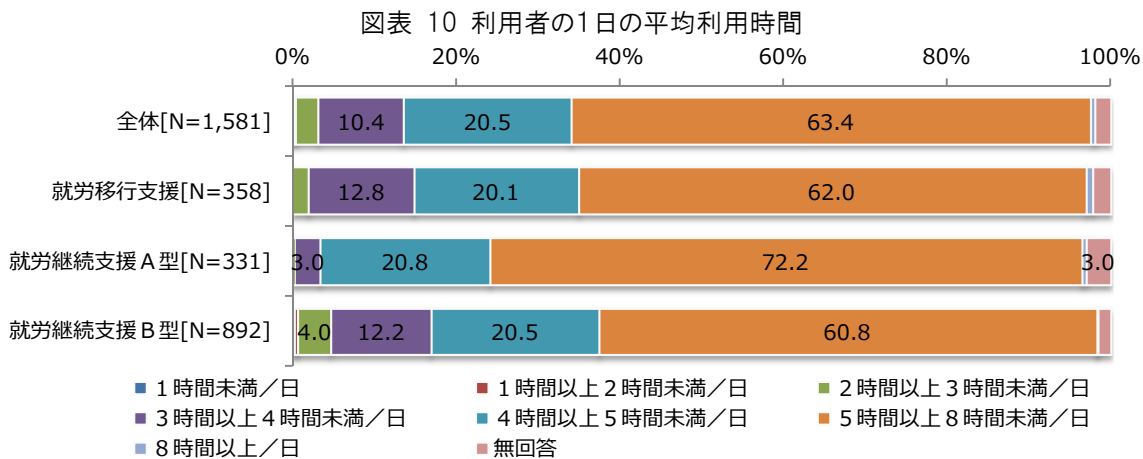
図表 9 調査対象サービスにおける加算を算定している事業所の割合（平成29年6月）

(%)	就労移行支援 [N=358]	就労継続支援 A型 [N=331]	就労継続支援 B型 [N=892]
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	1.7	0.6	0.8
重度者支援体制加算（Ⅰ）	-	0.6	7.3
重度者支援体制加算（Ⅱ）	-	2.4	16.6
福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）	27.1	8.2	26.2
福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）	12.6	7.6	11.2
福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）	35.2	36.0	34.2
就労移行支援体制加算	-	7.9	5.7
目標工賃達成加算	-	-	32.8
目標工賃達成指導員配置加算	-	-	57.6
施設外就労加算	-	52.3	30.6
就労支援関係研修修了加算	56.4	-	-
移行準備支援体制加算（Ⅰ）	36.3	-	-
移行準備支援体制加算（Ⅱ）	18.4	-	-
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	52.0	32.6	41.3
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	13.7	13.9	16.5
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	10.6	9.1	14.9
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	2.0	3.0	1.7
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	1.4	1.8	1.2

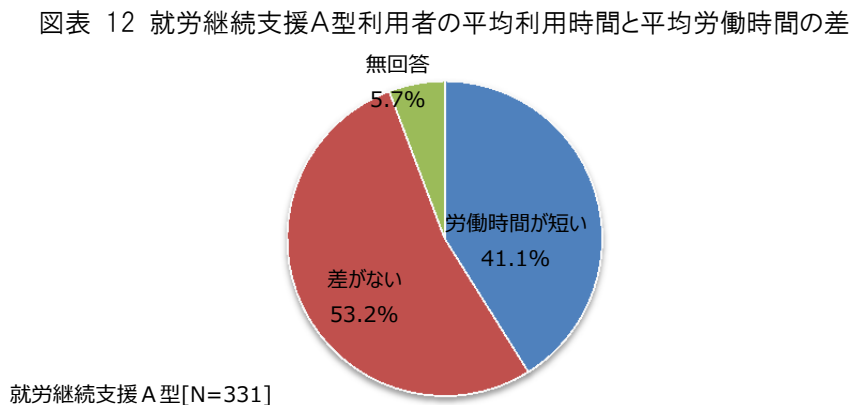
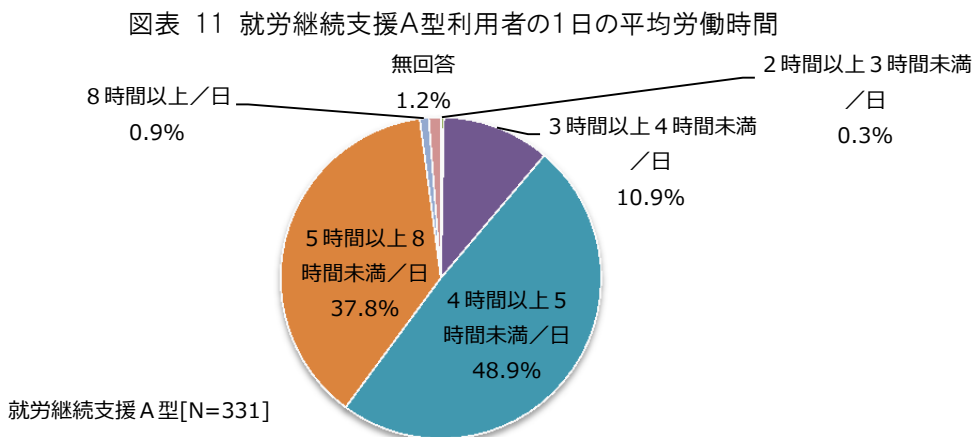
(2) 利用者の状況

①利用者のサービス利用時間・サービス提供状況

平成29年6月における、調査対象サービス利用者の1日の平均利用時間について聞いたところ、「5時間以上8時間未満/日」が63.4%と多くなっており、次いで、「4時間以上5時間未満/日」が20.5%となっている。



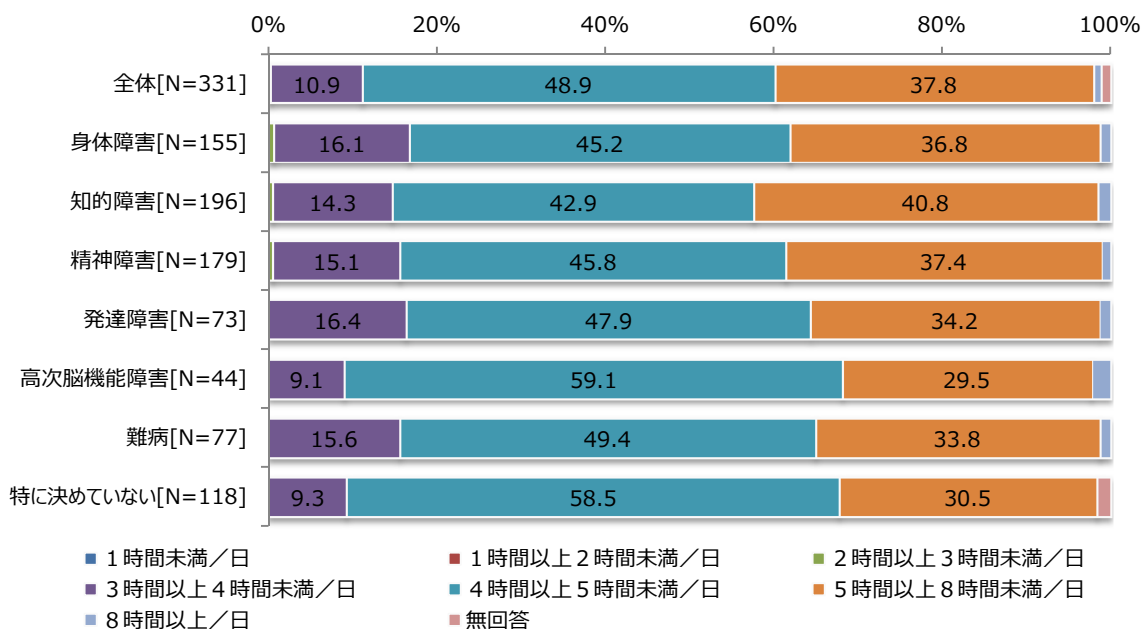
就労継続支援A型事業所に、利用者の1日の平均労働時間を聞いたところ、「4時間以上5時間未満/日」が48.9%、「5時間以上8時間未満/日」が37.8%となっている。平均利用時間と平均労働時間の差を見ると、「差がない」事業所が53.2%、「労働時間が短い」事業所が41.1%である。



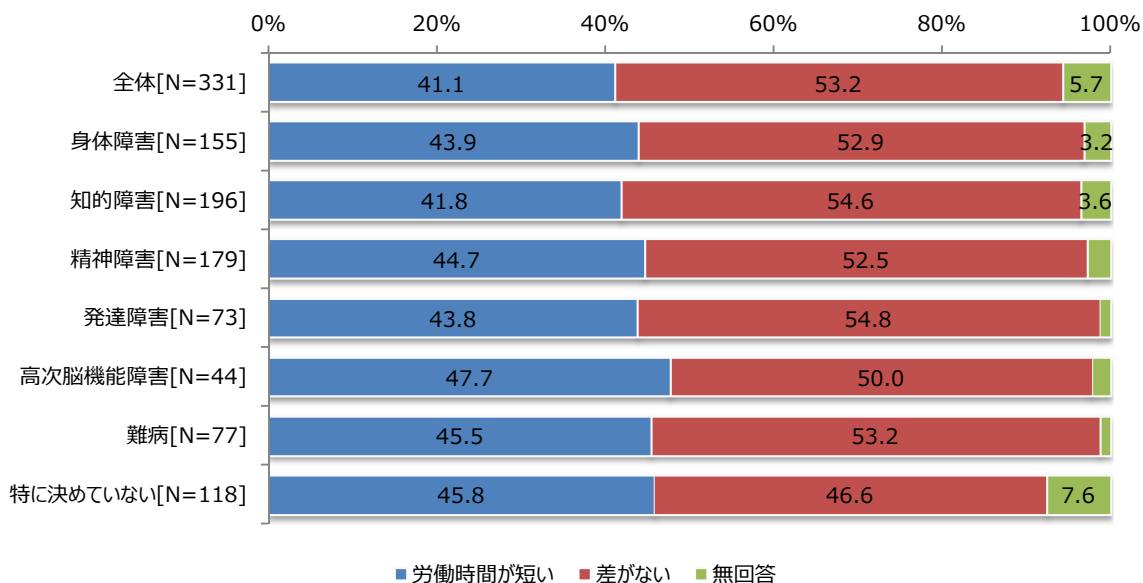
就労継続支援A型事業所における利用者の1日の平均労働時間について、対象障害種別で見ると、知的障害で労働時間の比較的長い傾向が見られる。

平均利用時間と平均労働時間の差については、「差がない」事業所と「労働時間が短い」事業所の比率は、障害種別でそれほど大きな違いは見られない。

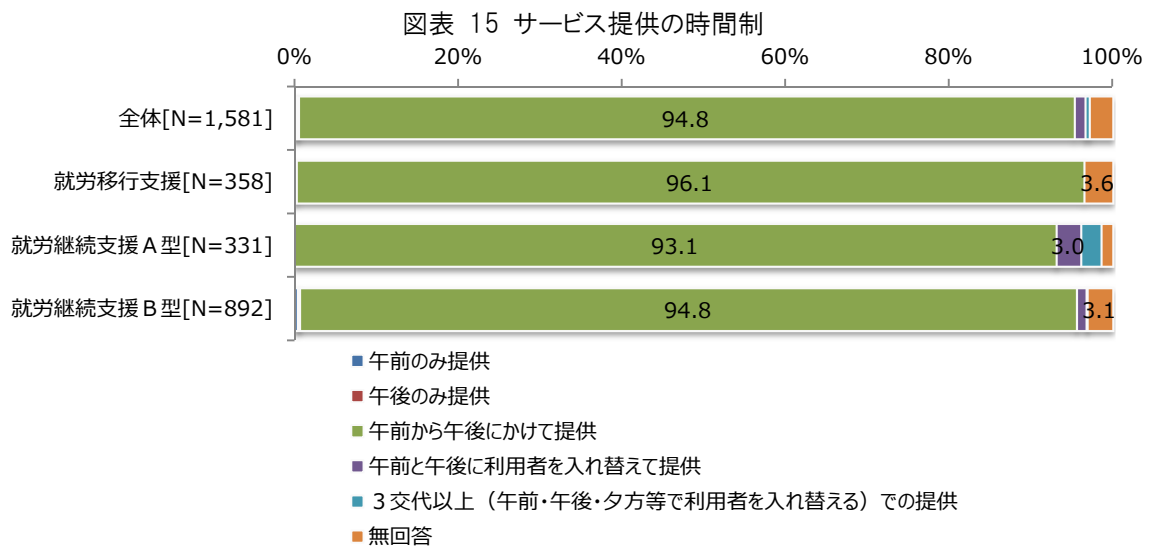
図表 13 就労継続支援A型利用者の1日の平均労働時間(事業所の対象障害種別)



図表 14 就労継続支援A型利用者の平均利用時間と平均労働時間の差(事業所の対象障害種別)



1日のサービス提供状況について、サービス提供の時間制を聞いたところ、「午前から午後にかけて提供」が94.8%とほとんどを占め、利用者の交代制をとっている事業所はわずかである。

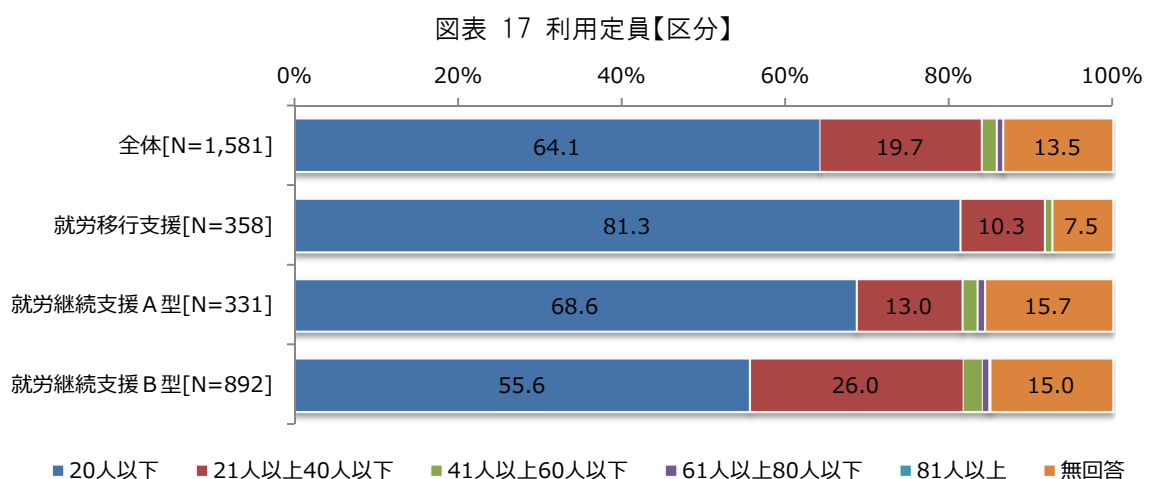


②利用定員・実利用者数

調査対象サービスの利用定員は、事業所平均で20.7人となっている。サービス別では、就労移行支援14.7人、就労継続支援 A型20.4人、就労継続支援 B型23.4人である。定員区分で見ると、全体で「20人以下」が64.1%、「21人以上40人以下」が19.7%となっている。

図表 16 利用定員

(人)	全体[N=1,368]	就労移行支援 [N=331]	就労継続支援 A型 [N=279]	就労継続支援 B型 [N=758]
利用定員 (平均)	20.7	14.7	20.4	23.4



平成29年6月にサービス提供した実利用者数は、事業所平均で21.2人となっている。障害種別では、知的障害が10.9人、精神障害が7.0人、身体障害が2.2人等となっている。

図表 18 平成29年6月のサービス利用者数(実人数)

(人)	全体[N=1,555]	就労移行支援 [N=348]	就労継続支援A型 [N=327]	就労継続支援B型 [N=880]
サービス利用者合計(平均)	21.2	14.0	20.9	24.2
身体障害	2.2	0.9	3.6	2.2
知的障害	10.9	6.1	8.3	13.9
精神障害	7.0	5.2	8.0	7.3
発達障害	0.7	1.5	0.6	0.5
高次脳機能障害	0.3	0.2	0.2	0.3
難病	0.1	0.1	0.3	0.1
障害児	0.0	0.0	0.0	0.0
うち、刑務所出所者(平均)	0.1	0.0	0.0	0.1
身体障害	0.0	0.0	0.0	0.0
知的障害	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害	0.0	0.0	0.0	0.0
発達障害	0.0	0.0	0.0	0.0
高次脳機能障害	0.0	0.0	0.0	0.0
難病	0.0	0.0	0.0	0.0
障害児	0.0	0.0	0.0	0.0
うち、在宅利用者(平均)	0.0	0.0	0.0	0.0
身体障害	0.0	0.0	0.0	0.0
知的障害	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害	0.0	0.0	0.0	0.0
発達障害	0.0	0.0	0.0	0.0
高次脳機能障害	0.0	0.0	0.0	0.0
難病	0.0	0.0	0.0	0.0
障害児	0.0	0.0	0.0	0.0
うち、休職中の利用者(平均)	0.2	0.1	0.3	0.2
身体障害	0.0	0.0	0.0	0.0
知的障害	0.0	0.0	0.0	0.1
精神障害	0.1	0.1	0.2	0.1
発達障害	0.0	0.0	0.0	0.0
高次脳機能障害	0.0	0.0	0.0	0.0
難病	0.0	0.0	0.0	0.0
障害児	0.0	0.0	0.0	0.0

③退所者数・就職による退所者数

平成26年度から平成28年度における退所者数を聞いたところ、事業所平均で平成26年度3.0人、平成27年度3.7人、平成28年度4.2人となっている。

図表 19 平成26年度から平成28年度の退所者数

(人)	全体[N=1,546]	就労移行支援 [N=351]	就労継続支援A型 [N=323]	就労継続支援B型 [N=872]
平成26年度(平均)	3.0	5.8	2.8	2.0
平成27年度(平均)	3.7	6.7	3.8	2.4
平成28年度(平均)	4.2	7.8	4.7	2.6

平成26年度から平成28年度の就職による退所者数を聞いたところ、事業所平均で平成26年度1.2人、平成27年度1.4人、平成28年度1.6人となっている。

図表 20 平成26年度から平成28年度の就職による退所者数

(人)	全体[N=1,303]	就労移行支援 [N=342]	就労継続支援A型 [N=293]	就労継続支援B型 [N=668]
平成26年度(平均)	1.2	3.0	0.8	0.5
うち、正規雇用	0.4	0.7	0.5	0.2
（うち、在宅雇用）	0.0	0.0	0.0	0.0
うち、非正規雇用	0.8	2.3	0.3	0.3
うち、在宅就業	0.0	0.0	0.0	0.0
平成27年度(平均)	1.4	3.6	1.1	0.5
うち、正規雇用	0.4	0.8	0.4	0.1
（うち、在宅雇用）	0.0	0.0	0.0	0.0
うち、非正規雇用	1.1	2.8	0.6	0.4
うち、在宅就業	0.0	0.0	0.0	0.0
平成28年度(平均)	1.6	3.9	1.4	0.6
うち、正規雇用	0.4	0.8	0.6	0.1
（うち、在宅雇用）	0.0	0.0	0.0	0.0
うち、非正規雇用	1.2	3.0	0.8	0.4
うち、在宅就業	0.0	0.0	0.0	0.0

平成26年度から平成28年度の就職による退所者数について、就労移行支援の移行準備支援体制加算算定の有無別で見ると、加算を算定している事業所で平均人数の多い傾向が見られる。

図表 21 平成26年度から平成28年度の就職による退所者数(移行準備支援体制加算算定の有無別)

(人)	就労移行支援			
	全体[N=342]	移行準備支援体制加算(I) [N=128]	移行準備支援体制加算(II) [N=65]	加算算定なし [N=176]
平成26年度(平均)	3.0	5.6	4.0	1.4
うち、正規雇用	0.7	1.4	0.6	0.3
（うち、在宅雇用）	0.0	0.0	0.0	0.0
うち、非正規雇用	2.3	4.2	3.4	1.0
うち、在宅就業	0.0	0.0	0.0	0.0
平成27年度(平均)	3.6	6.4	4.7	1.7
うち、正規雇用	0.8	1.3	1.1	0.4
（うち、在宅雇用）	0.0	0.0	0.1	0.0
うち、非正規雇用	2.8	5.1	3.5	1.3
うち、在宅就業	0.0	0.0	0.1	0.0
平成28年度(平均)	3.9	6.7	4.7	2.1
うち、正規雇用	0.8	1.3	0.8	0.6
（うち、在宅雇用）	0.0	0.0	0.0	0.0
うち、非正規雇用	3.0	5.4	3.8	1.5
うち、在宅就業	0.0	0.0	0.0	0.0

平成26年度から平成28年度の就職による退所者数について、就労継続支援A型、就労継続支援B型の施設外就労加算算定の有無別で見ると、就労継続支援A型、就労継続支援B型のいずれも、加算を算定している事業所で平均人数の多い傾向が見られる。

図表 22 平成26年度から平成28年度の就職による退所者数(施設外就労加算算定の有無別)

(人)	就労継続支援A型			就労継続支援B型		
	全体[N=293]	施設外就労加算[N=162]	加算算定なし[N=131]	全体[N=668]	施設外就労加算[N=225]	加算算定なし[N=443]
平成26年度(平均)	0.8	0.8	0.6	0.5	0.7	0.4
うち、正規雇用	0.5	0.6	0.3	0.2	0.2	0.1
(うち、在宅雇用)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち、非正規雇用	0.3	0.2	0.3	0.3	0.5	0.3
うち、在宅就業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
平成27年度(平均)	1.1	1.2	0.8	0.5	0.7	0.4
うち、正規雇用	0.4	0.5	0.3	0.1	0.2	0.1
(うち、在宅雇用)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち、非正規雇用	0.6	0.7	0.5	0.4	0.5	0.3
うち、在宅就業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
平成28年度(平均)	1.4	1.7	1.0	0.6	0.7	0.5
うち、正規雇用	0.6	0.8	0.4	0.1	0.1	0.1
(うち、在宅雇用)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち、非正規雇用	0.8	1.0	0.5	0.4	0.5	0.4
うち、在宅就業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

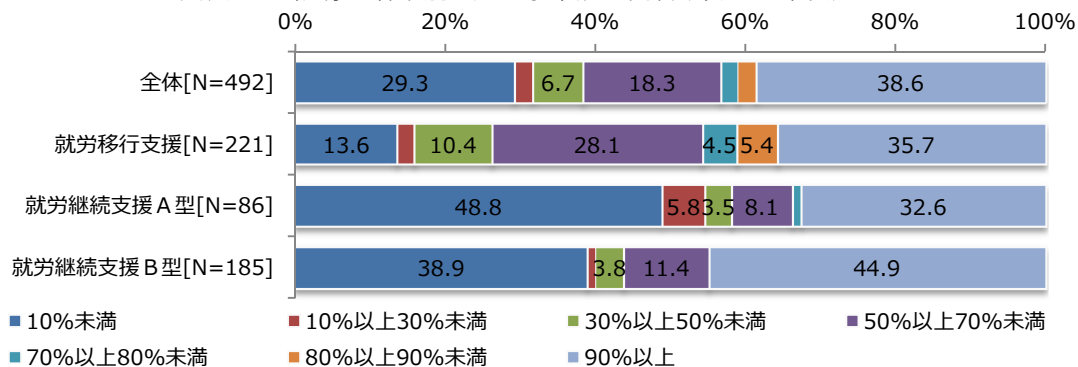
平成26年度から平成28年度の就職による退所者について、平成29年7月1日現在、同一事業所で就労が継続している人数を聞いたところ、事業所平均で平成26年度就職者0.9人、平成27年度就職者1.2人、平成28年度就職者1.7人となっている。

図表 23 平成29年7月1日現在の就労継続者数

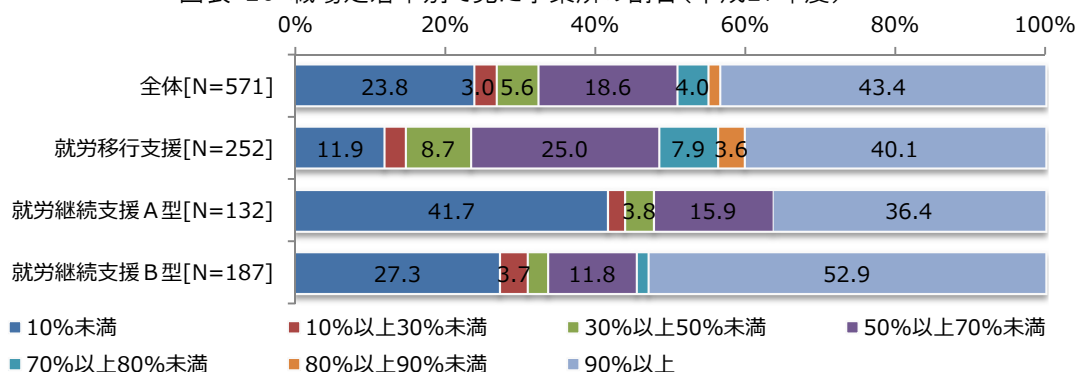
(人)	全体[N=900]	就労移行支援[N=319]	就労継続支援A型[N=214]	就労継続支援B型[N=367]
平成26年度就職者(平均)	0.9	2.0	0.3	0.4
平成27年度就職者(平均)	1.2	2.5	0.5	0.5
平成28年度就職者(平均)	1.7	3.3	1.0	0.6

平成26年度から平成28年度の就職者数に対する、同一事業所で就労が継続している人数の割合（職場定着率）を各事業所で算定し、その割合の分布を見たところ、就労移行支援では、平成28年度で約6割、平成26～28年度の3年間では約3割の事業所が、職場定着率「90%以上」となっている。一方、「10%未満」の事業所が5%程度見られる。

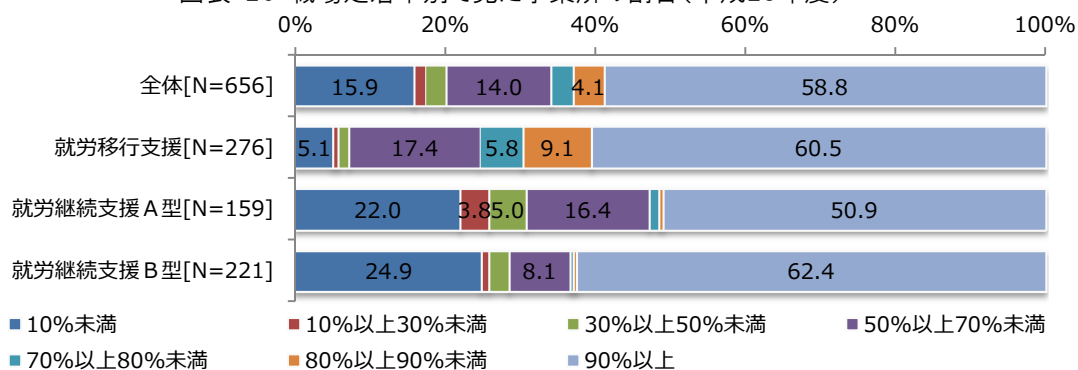
図表 24 職場定着率別で見た事業所の割合（平成26年度）



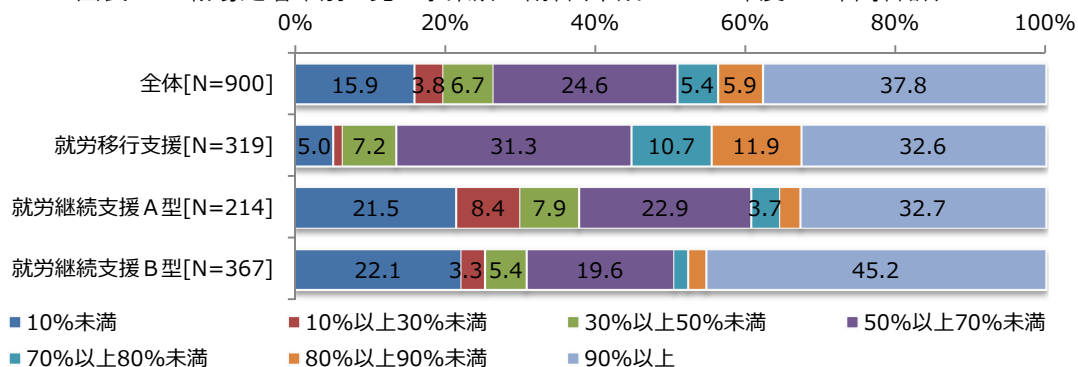
図表 25 職場定着率別で見た事業所の割合（平成27年度）



図表 26 職場定着率別で見た事業所の割合（平成28年度）



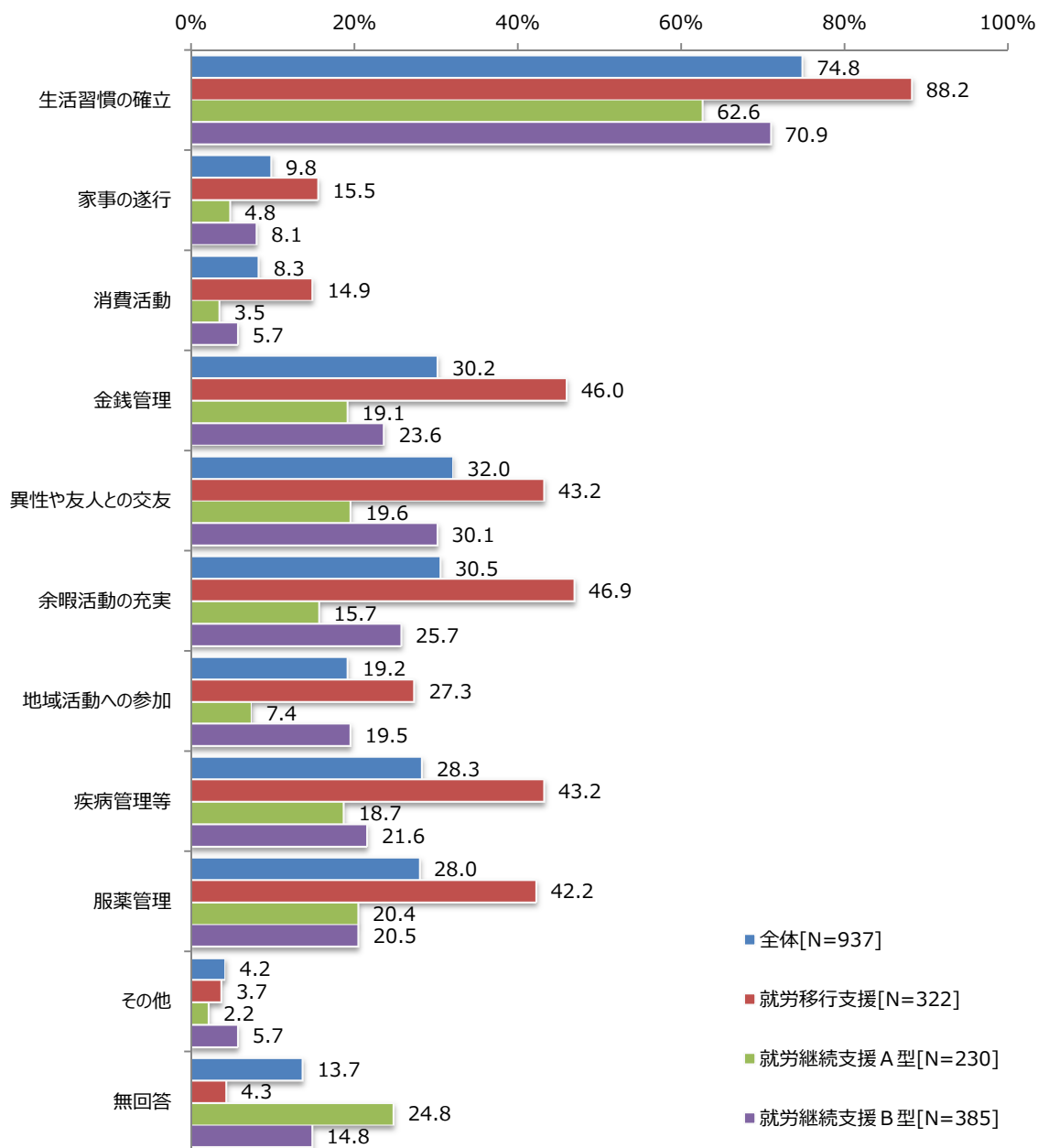
図表 27 職場定着率別で見た事業所の割合（平成26～28年度の3年間合計）



④就職退所者への支援内容

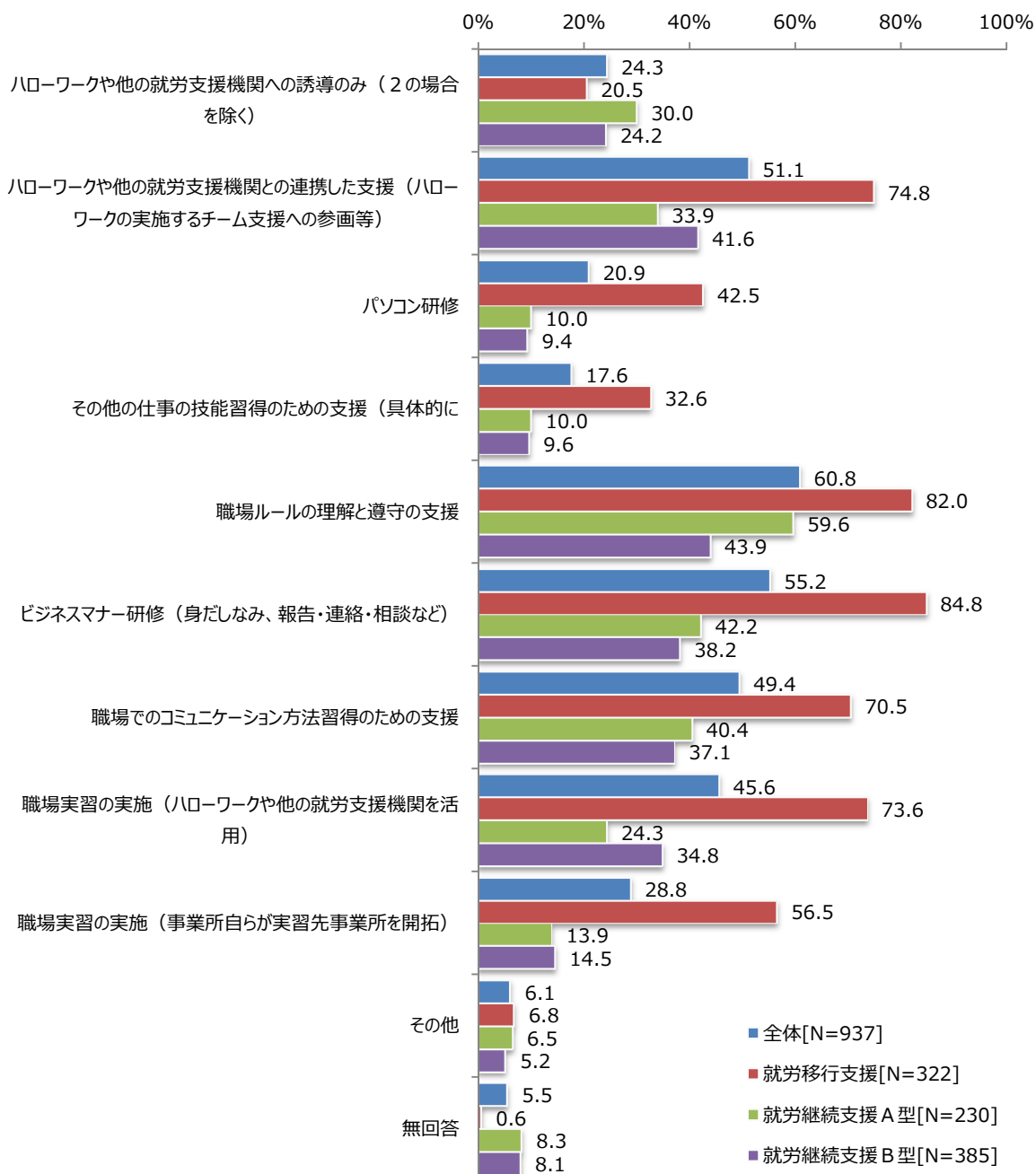
平成26年度から平成28年度において就職による退所者がいる事業所に、就職退所者に対する一般就労に向けた支援内容を聞いたところ、生活場面に関する支援としては、「生活習慣の確立」が74.8%、「異性や友人との交友」が32.0%、「余暇活動の充実」が30.5%、「金銭管理」が30.2%等となっている。

図表 28 就職退所者への支援内容(生活場面)[複数回答]



就職退所者に対する一般就労に向けた支援内容で、職場に関する支援としては、「職場ルールの理解と遵守の支援」が60.8%、「ビジネスマナー研修（身だしなみ、報告・連絡・相談など）」が55.2%、「ハローワークや他の就労支援機関との連携した支援（ハローワークの実施するチーム支援への参画等）」が51.1%、「職場でのコミュニケーション方法習得のための支援」が49.4%、「職場実習の実施（ハローワークや他の就労支援機関を活用）」が45.6%等となっている。

図表 29 就職退所者への支援内容(職場)[複数回答]



(3) 職員の状況

①在籍職員数

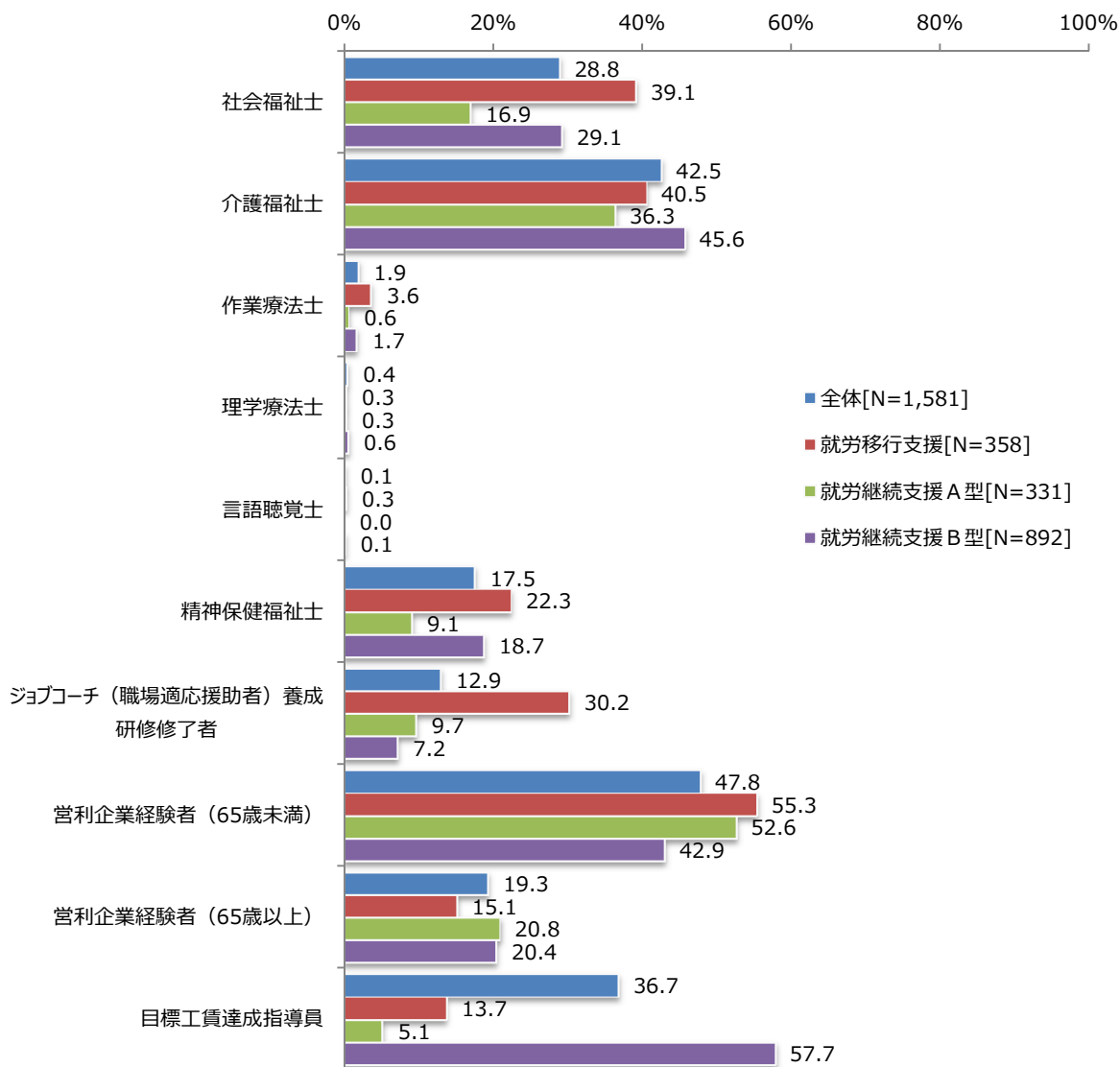
調査対象サービスにおける、平成29年6月の在籍職員数は、常勤換算で全体平均が6.9人となっている。サービス別では、就労移行支援6.3人、就労継続支援A型6.7人、就労継続支援B型7.2人となっている。

図表 30 在籍職員数

(人)	全体 [N=1,379]	就労移行支援 [N=313]	就労継続支援A 型[N=274]	就労継続支援B 型[N=792]
全職員数	6.9	6.3	6.7	7.2
常勤実人数	5.6	5.2	5.6	5.7
非常勤実人数	2.7	1.9	2.4	3.1
非常勤の常勤換算人数	1.3	1.1	1.2	1.5
社会福祉士	0.4	0.6	0.2	0.4
常勤実人数	0.4	0.5	0.2	0.4
非常勤実人数	0.1	0.1	0.0	0.1
非常勤の常勤換算人数	0.0	0.0	0.0	0.0
介護福祉士	0.8	0.7	0.6	0.9
常勤実人数	0.7	0.6	0.5	0.8
非常勤実人数	0.1	0.1	0.1	0.1
非常勤の常勤換算人数	0.1	0.0	0.0	0.1
作業療法士	0.0	0.1	0.0	0.0
常勤実人数	0.0	0.1	0.0	0.0
非常勤実人数	0.0	0.0	0.0	0.0
非常勤の常勤換算人数	0.0	0.0	0.0	0.0
理学療法士	0.0	0.0	0.0	0.0
常勤実人数	0.0	0.0	0.0	0.0
非常勤実人数	0.0	0.0	0.0	0.0
非常勤の常勤換算人数	0.0	0.0	0.0	0.0
言語聴覚士	0.0	0.0	0.0	0.0
常勤実人数	0.0	0.0	0.0	0.0
非常勤実人数	0.0	0.0	0.0	0.0
非常勤の常勤換算人数	0.0	0.0	0.0	0.0
精神保健福祉士	0.3	0.5	0.1	0.3
常勤実人数	0.3	0.4	0.1	0.3
非常勤実人数	0.0	0.1	0.0	0.0
非常勤の常勤換算人数	0.0	0.0	0.0	0.0
ジョブコーチ（職場適応援助者）養成研修修了者	0.2	0.5	0.1	0.1
常勤実人数	0.2	0.4	0.1	0.1
非常勤実人数	0.0	0.1	0.0	0.0
非常勤の常勤換算人数	0.0	0.1	0.0	0.0
営利企業経験者（65歳未満）	2.0	2.2	2.5	1.8
常勤実人数	1.6	1.8	2.1	1.4
非常勤実人数	0.8	0.7	0.8	0.8
非常勤の常勤換算人数	0.4	0.4	0.4	0.4
営利企業経験者（65歳以上）	0.3	0.2	0.4	0.3
常勤実人数	0.2	0.1	0.3	0.2
非常勤実人数	0.2	0.2	0.2	0.3
非常勤の常勤換算人数	0.1	0.1	0.1	0.1
目標工賃達成指導員	0.5	0.2	0.1	0.7
常勤実人数	0.4	0.1	0.1	0.6
非常勤実人数	0.2	0.1	0.0	0.3
非常勤の常勤換算人数	0.1	0.0	0.0	0.1

平成29年6月の在籍職員について、各事業所の職種等の配置状況を聞いたところ、配置有の割合で「営利企業経験者（65歳未満）」が47.8%、「介護福祉士」が42.5%、「目標工賃達成指導員」が36.7%、「社会福祉士」が28.8%等となっている。

図表 31 在籍職員の配置有の割合〔複数回答〕



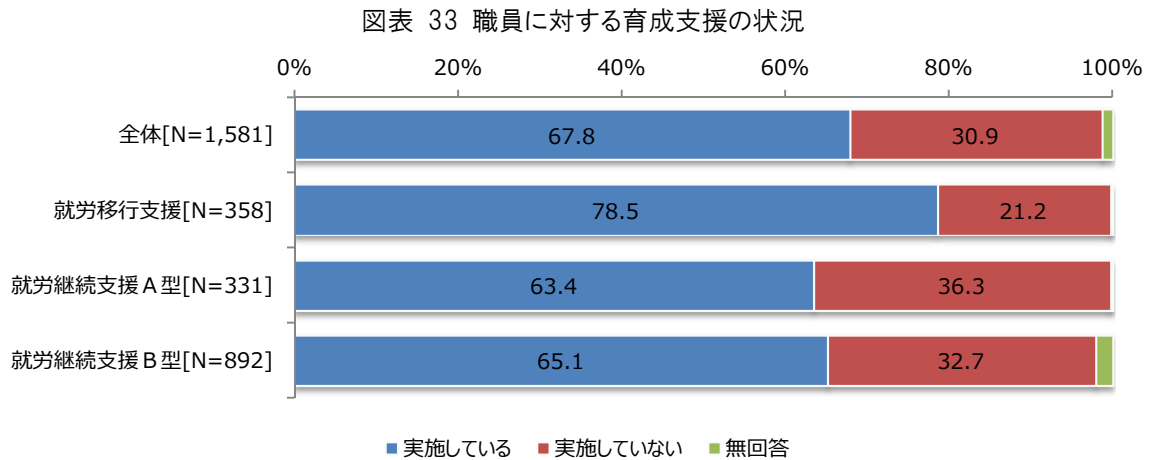
就労移行支援について、各職種の配置の有無別に、平成26年度から平成28年度の就職者数及び就労継続者数を見た場合、作業療法士の「配置あり」の事業所等で、就職者数、就労継続者数のいずれも平均人数の多い傾向が見られる。

図表 32 就労移行支援事業所における就職者数・就労継続者数(各職種の配置の有無別)

(人)	就職による退所者数(平均人数)			平成29年7月1日現在の就労継続者数(平均人数)				
		平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
社会福祉士	全体[N=342]	3.0	3.6	3.9	全体[N=319]	2.0	2.5	3.3
	配置なし[N=185]	2.5	3.4	3.5	配置なし[N=171]	1.7	2.3	3.1
	配置あり[N=138]	4.0	4.2	4.7	配置あり[N=133]	2.4	3.0	3.8
介護福祉士	全体[N=342]	3.0	3.6	3.9	全体[N=319]	2.0	2.5	3.3
	配置なし[N=185]	3.2	3.7	4.4	配置なし[N=175]	2.0	2.6	3.6
	配置あり[N=138]	3.1	3.7	3.6	配置あり[N=129]	2.1	2.6	3.1
作業療法士	全体[N=342]	3.0	3.6	3.9	全体[N=319]	2.0	2.5	3.3
	配置なし[N=310]	3.0	3.6	3.9	配置なし[N=291]	1.9	2.5	3.2
	配置あり[N=13]	7.9	7.2	7.9	配置あり[N=13]	4.0	4.7	7.1
理学療法士	全体[N=342]	3.0	3.6	3.9	全体[N=319]	2.0	2.5	3.3
	配置なし[N=322]	3.2	3.7	4.0	配置なし[N=303]	2.0	2.6	3.4
	配置あり[N=1]	0.0	14.0	9.0	配置あり[N=1]	7.0	6.0	9.0
言語聴覚士	全体[N=342]	3.0	3.6	3.9	全体[N=319]	2.0	2.5	3.3
	配置なし[N=322]	3.2	3.7	4.0	配置なし[N=303]	2.0	2.6	3.4
	配置あり[N=1]	4.0	3.0	2.0	配置あり[N=1]	2.0	2.0	1.0
精神保健福祉士	全体[N=342]	3.0	3.6	3.9	全体[N=319]	2.0	2.5	3.3
	配置なし[N=245]	2.8	3.4	3.7	配置なし[N=228]	1.9	2.4	3.1
	配置あり[N=78]	4.4	4.8	5.0	配置あり[N=76]	2.6	3.2	4.2
ジョブコーチ(職場適応援助者)養成研修修了者	全体[N=342]	3.0	3.6	3.9	全体[N=319]	2.0	2.5	3.3
	配置なし[N=217]	2.4	3.0	3.5	配置なし[N=200]	1.5	2.1	2.9
	配置あり[N=106]	4.8	5.2	5.2	配置あり[N=104]	3.0	3.7	4.2
営利企業経験者(65歳未満)	全体[N=342]	3.0	3.6	3.9	全体[N=319]	2.0	2.5	3.3
	配置なし[N=131]	2.1	2.4	2.6	配置なし[N=118]	1.4	1.7	2.3
	配置あり[N=192]	3.9	4.7	5.0	配置あり[N=186]	2.4	3.2	4.1
営利企業経験者(65歳以上)	全体[N=342]	3.0	3.6	3.9	全体[N=319]	2.0	2.5	3.3
	配置なし[N=271]	3.1	3.7	4.0	配置なし[N=256]	1.9	2.6	3.4
	配置あり[N=52]	3.7	4.0	4.0	配置あり[N=48]	2.5	2.9	3.4
目標工賃達成指導員	全体[N=342]	3.0	3.6	3.9	全体[N=319]	2.0	2.5	3.3
	配置なし[N=279]	3.2	3.8	4.2	配置なし[N=261]	2.1	2.7	3.5
	配置あり[N=44]	2.7	3.3	3.0	配置あり[N=43]	1.5	2.2	2.6

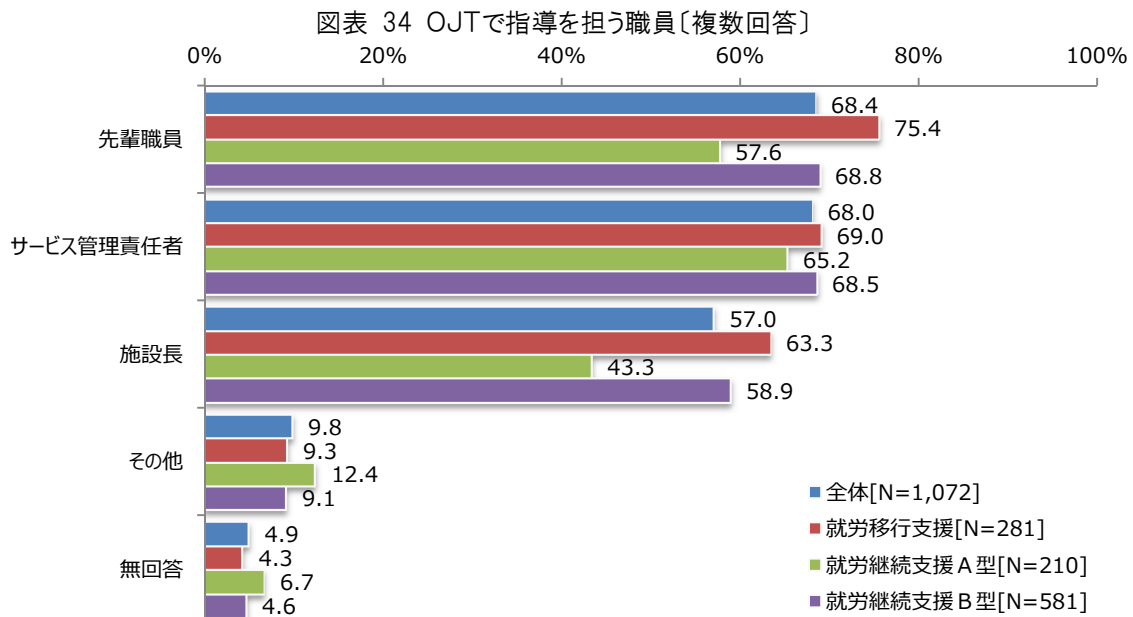
②職員に対する育成支援の状況

職員に対する育成支援の状況を聞いたところ、「実施している」が67.8%、「実施していない」が30.9%となっている。



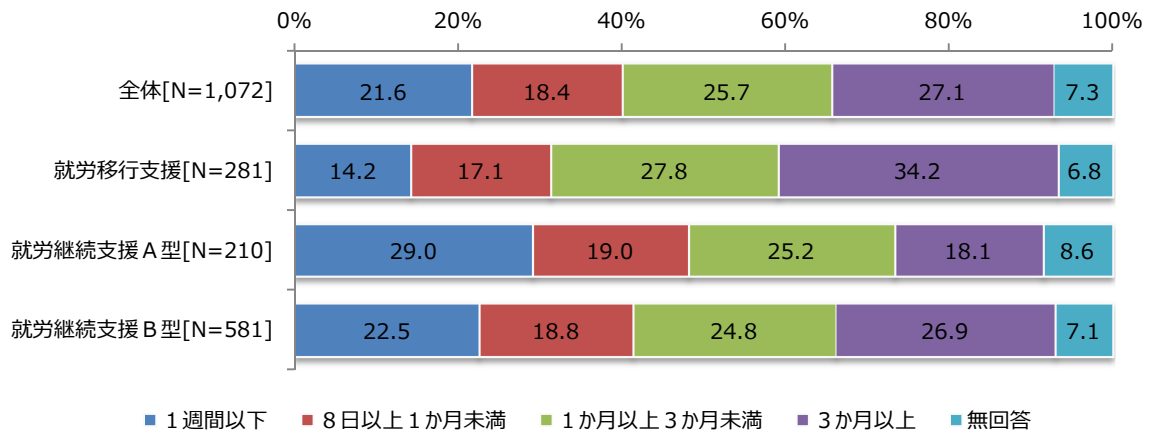
③育成支援の内容等

前問で育成支援を「実施している」と回答した事業所に、育成支援の内容等について聞いた。OJTで指導を担う職員については、「先輩職員」が68.4%、「サービス管理責任者」が68.0%、「施設長」が57.0%となっている。



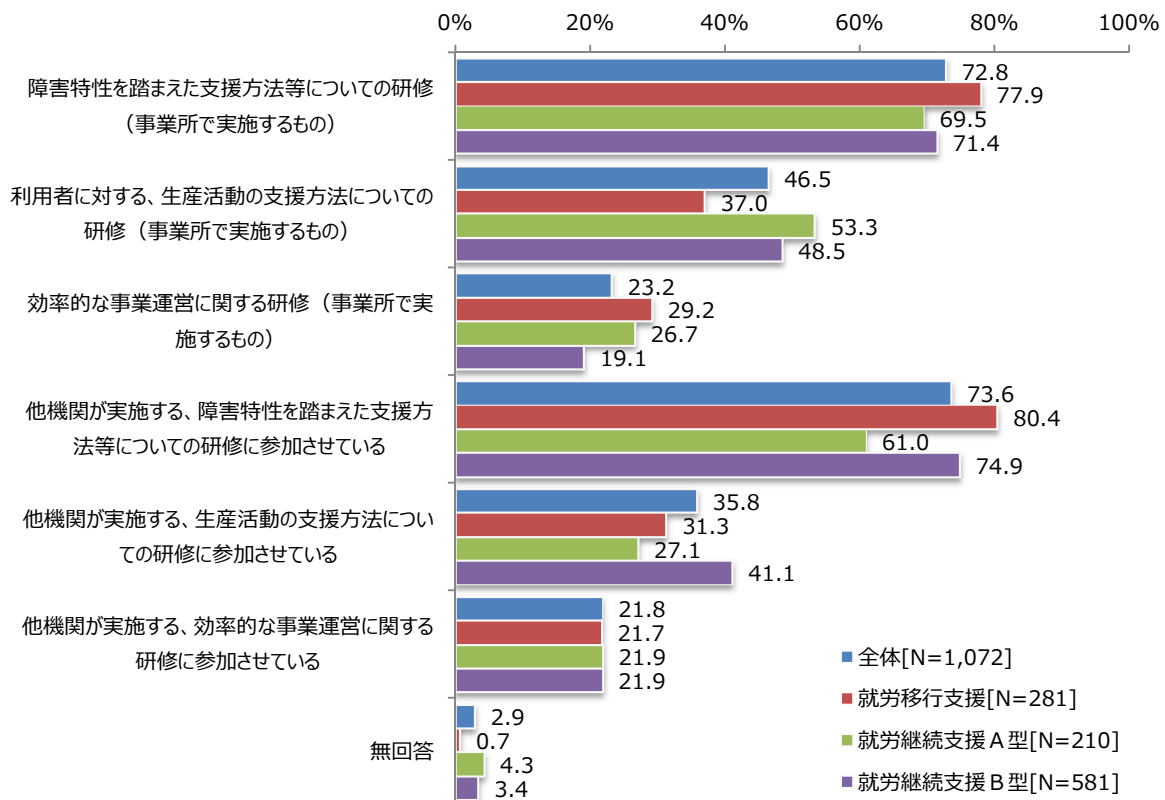
OJTを実施する平均期間については、「3か月以上」が27.1%、「1か月以上3か月未満」が25.7%、「1週間以下」が21.6%、「8日以上1か月未満」が18.4%となっている。

図表 35 OJTを実施する平均期間

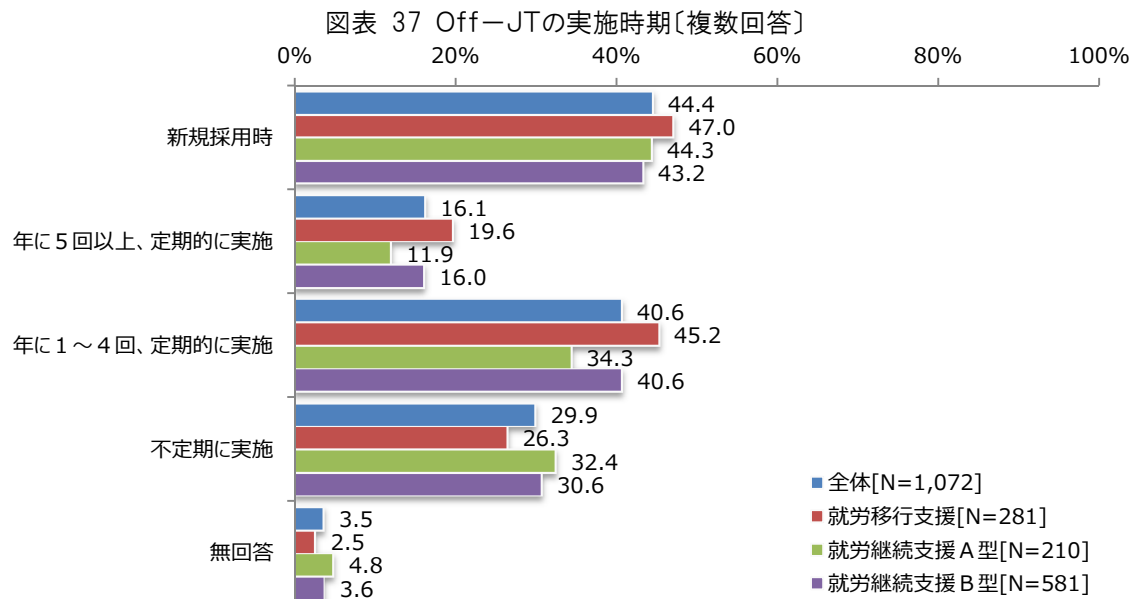


実施しているOff-JTについては、「他機関が実施する、障害特性を踏まえた支援方法等についての研修に参加させている」が73.6%、「障害特性を踏まえた支援方法等についての研修（事業所で実施するもの）」が72.8%と多くなっている。

図表 36 実施しているOff-JT〔複数回答〕



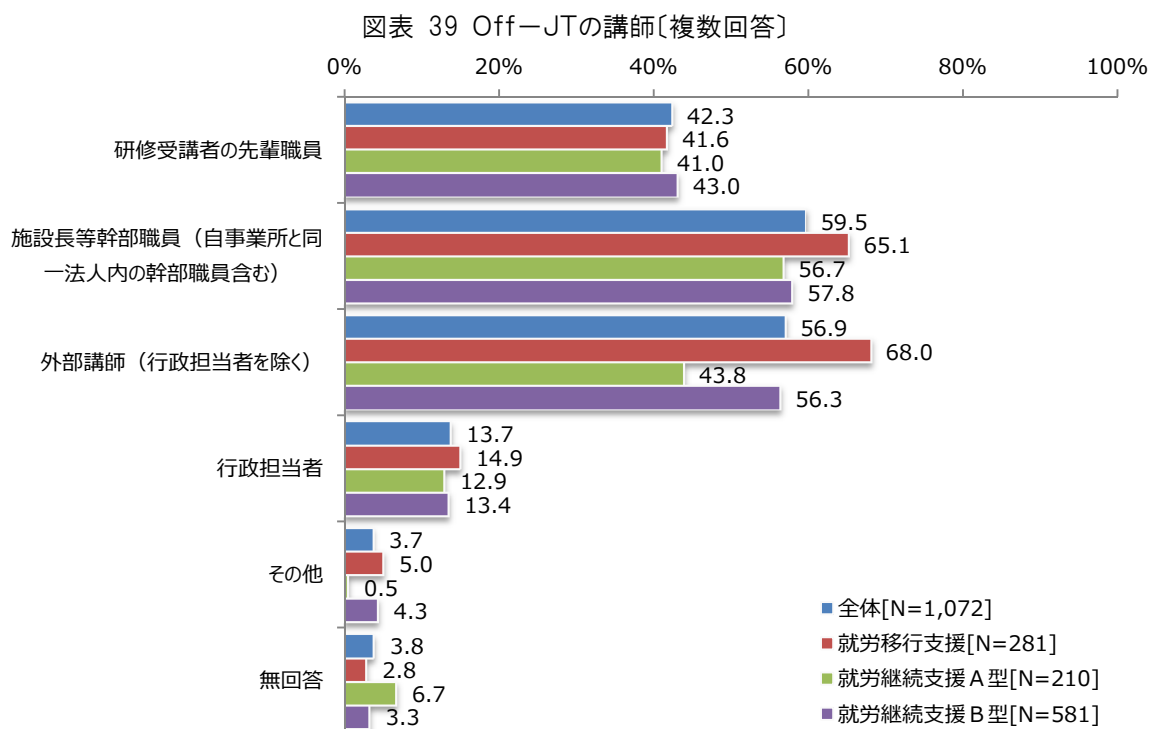
Off-JTの実施時期については、「新規採用時」が44.4%、「年に1～4回、定期的に実施」が40.6%、「不定期に実施」が29.9%、「年に5回以上、定期的に実施」が16.1%となっている。なお、「不定期に実施」と回答した事業所の、前年度の実施回数の平均は5.3回である。



図表 38 Off-JTの実施時期(「不定期に実施」の場合の前年度実施回数)

(回)	全体[N=271]	就労移行支援[N=60]	就労継続支援 A型 [N=60]	就労継続支援 B型 [N=151]
前年度実施回数 (平均)	5.3	7.3	3.9	5.0

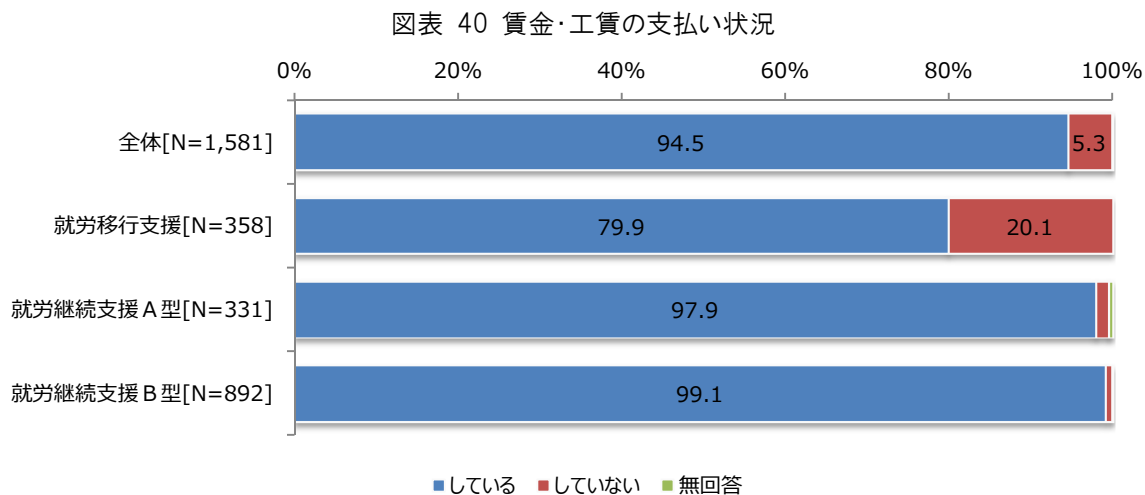
Off-JTの講師は、「施設長等幹部職員（自事業所と同一法人内の幹部職員含む）」が59.5%、「外部講師（行政担当者を除く）」が56.9%、「研修受講者の先輩職員」が42.3%、「行政担当者」が13.7%となっている。



(4) 生産活動の状況

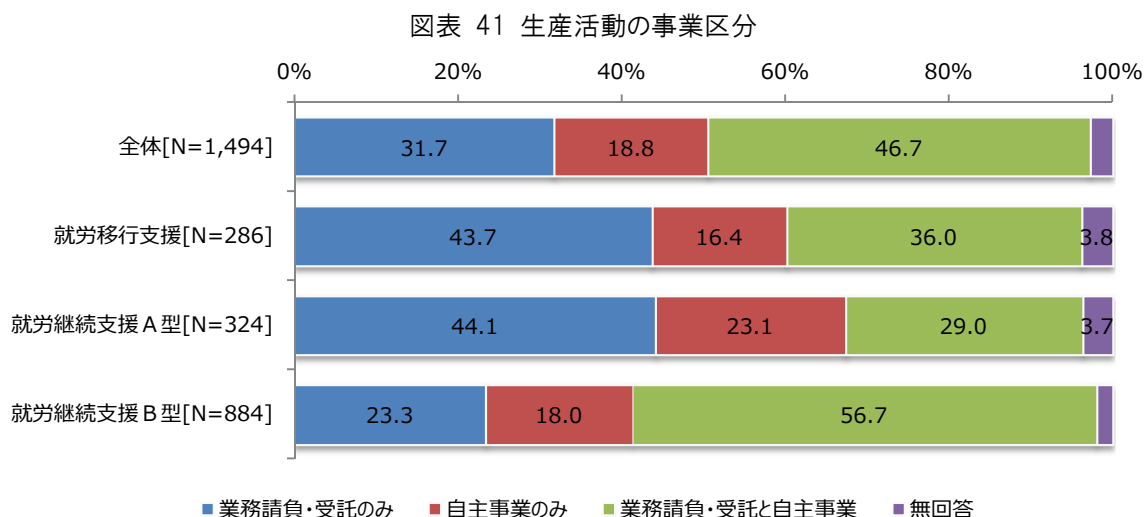
①賃金・工賃の支払い状況

調査対象サービスで、賃金・工賃の支払い状況を聞いたところ、全体で、「している」が94.5%、「していない」が5.3%となっている。



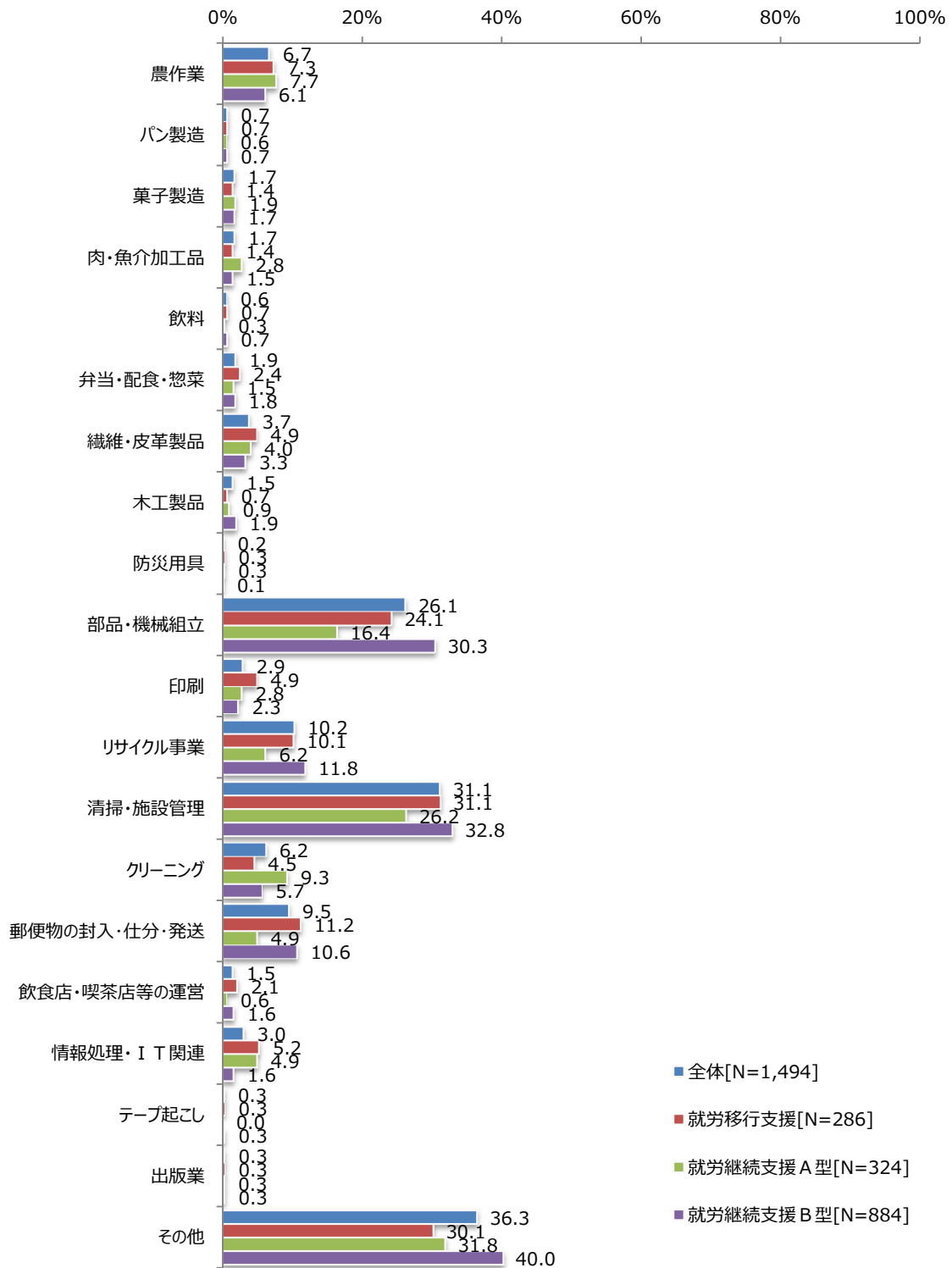
②生産活動の実施状況・内容

賃金・工賃の支払いを「している」と回答した事業所に、平成28年度に実施した生産活動について聞いた。「業務請負・受託」と「自主事業」の事業区分で、それぞれ生産活動の内容を聞いたが、事業区分別の実施状況は以下の通りである。全体で、「業務請負・受託と自主事業」の両方を実施している事業所が46.7%、「業務請負・受託のみ」の事業所が31.7%、「自主事業のみ」の事業所が18.8%となっている。



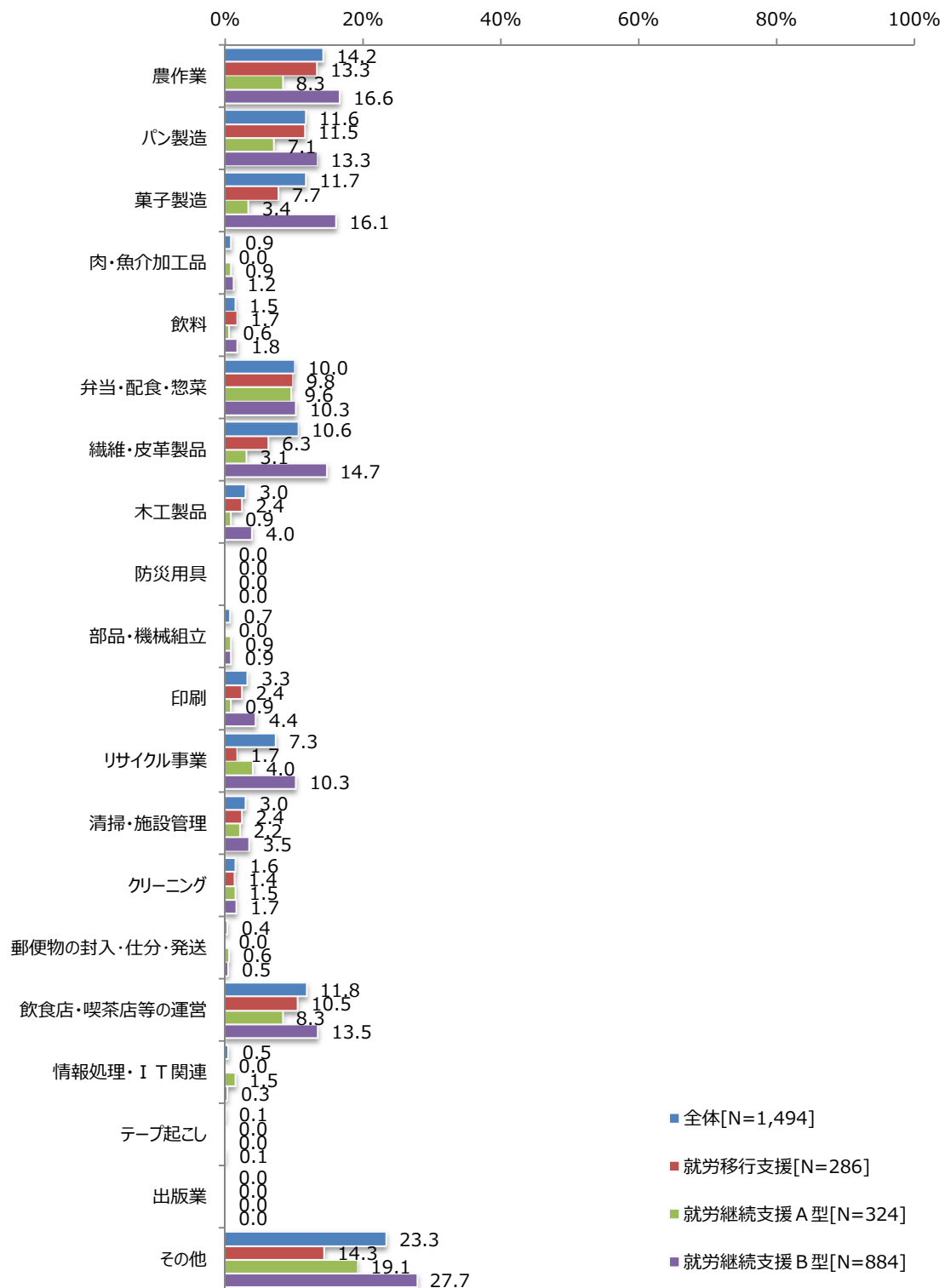
他機関からの業務請負・受託について、生産活動の内容を見ると、全体で、「清掃・施設管理」が31.1%、「部品・機械組立」が26.1%等となっている。

図表 42 生産活動の内容(他機関からの業務請負・受託)[複数回答]



自主事業について、生産活動の内容を見ると、全体で、「農作業」が14.2%、「飲食店・喫茶店等の運営」が11.8%、「菓子製造」が11.7%、「パン製造」が11.6%等となっている。

図表 43 生産活動の内容(自主事業)[複数回答]



なお、生産活動の内容について、業務請負・受託、自主事業とも、「その他」の割合が比較的高くなっているが、回答内容としては、内職や軽作業（シール貼り、袋詰め、チラシ折り、ポスティング等）の記載が多く、また、事務や介護サービス等の作業補助、雑貨等の製作・販売なども見られる。

③生産活動の収入・経費

生産活動の内容別に収入と経費を聞いたところ、生産活動の合計での収入・経費の事業所平均は、全体で総収入が13,240千円、総経費が6,857千円、収支差が6,383千円だった。

図表 44 生産活動の収入・経費

(千円)	全体[N=1,255]	就労移行支援 [N=226]	就労継続支援A型 [N=272]	就労継続支援B型 [N=757]
総収入(平均)	13,240	10,125	16,301	13,070
総経費(平均)	6,857	4,533	8,535	6,947
収支差(平均)	6,383	5,592	7,766	6,123

生産活動の単位で収入・経費の平均を見ると、全体で3,433件の生産活動の回答があり、1生産活動あたりの平均は、収入が4,800千円、経費が2,474千円、収支差が2,326千円だった。

図表 45 生産活動の収入・経費(生産活動単位)

(千円)		収入	経費	収支差
全体[N=3,433]		4,800	2,474	2,326
請負・受託	農作業[N=91]	4,576	1,387	3,188
	パン製造[N=9]	3,631	1,909	1,722
	菓子製造[N=23]	1,796	1,947	-151
	肉・魚介加工品[N=23]	1,805	589	1,217
	飲料[N=8]	1,456	1,979	-523
	弁当・配食・惣菜[N=28]	8,106	7,042	1,064
	繊維・皮革製品[N=49]	1,539	377	1,162
	木工製品[N=21]	1,968	1,792	176
	防災用具[N=3]	1,953	141	1,813
	部品・機械組立[N=341]	3,563	992	2,571
	印刷[N=34]	6,610	3,439	3,171
	リサイクル事業[N=128]	3,843	580	3,264
	清掃・施設管理[N=413]	3,807	1,416	2,391
	クリーニング[N=76]	8,224	4,433	3,791
	郵便物の封入・仕分・発送[N=117]	2,854	484	2,370
	飲食店・喫茶店等の運営[N=21]	10,776	3,173	7,603
	情報処理・IT関連[N=38]	2,253	755	1,497
	テーブル起こし[N=4]	3,234	2,326	908
	出版業[N=4]	1,310	98	1,212
	その他[N=475]	4,490	1,449	3,041
自主事業	農作業[N=191]	4,207	2,956	1,251
	パン製造[N=156]	9,820	7,292	2,527
	菓子製造[N=154]	4,605	2,830	1,776
	肉・魚介加工品[N=13]	7,288	7,678	-390
	飲料[N=17]	5,537	3,741	1,796
	弁当・配食・惣菜[N=135]	10,286	6,805	3,481
	繊維・皮革製品[N=142]	2,249	1,470	779
	木工製品[N=39]	2,582	2,175	407
	部品・機械組立[N=9]	5,143	1,714	3,429
	印刷[N=43]	4,258	3,171	1,086
	リサイクル事業[N=94]	3,413	1,170	2,243
	清掃・施設管理[N=42]	2,049	767	1,282
	クリーニング[N=20]	8,602	5,713	2,889
	郵便物の封入・仕分・発送[N=6]	2,939	1,813	1,126
	飲食店・喫茶店等の運営[N=154]	6,016	4,733	1,283
	情報処理・IT関連[N=7]	841	293	548
	テーブル起こし[N=1]	4,166	0	4,166
	その他[N=304]	6,100	3,479	2,620

(5) 利用者賃金・工賃の状況

①利用者賃金・工賃実績

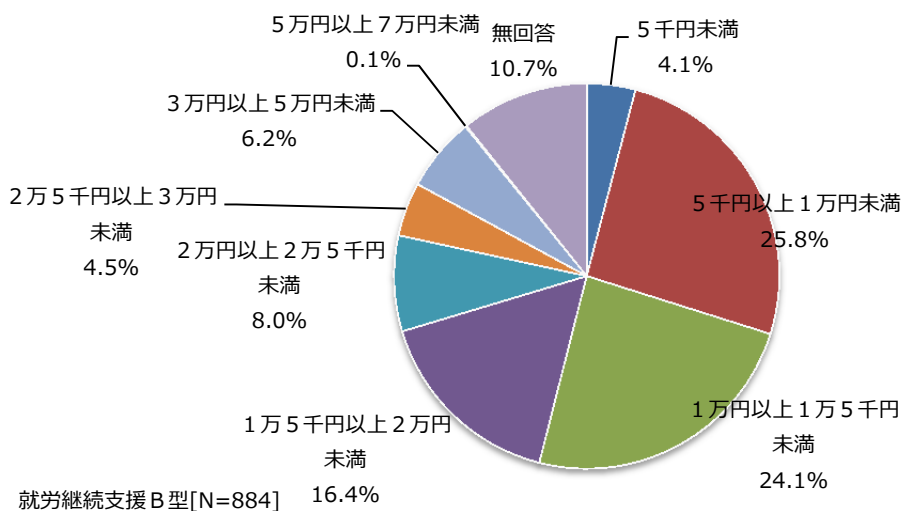
賃金・工賃の支払いをしている事業所に、平成28年度の利用者賃金・工賃の実績を聞いたところ、月額で就労移行支援の平均工賃は18,628円、就労継続支援A型の平均賃金は67,852円、就労継続支援B型の平均工賃は15,057円だった。

図表 46 利用者賃金・工賃(平成28年度実績)

		全体 [N=1,326]	就労移行支援 [N=245]	就労継続支援A 型[N=292]	就労継続支援B 型[N=789]
賃金・工賃を支払った1年間の対象延人数(人)		241	145	237	272
1年間の賃金・工賃支払総額(円)		6,587,252	2,683,029	16,165,486	4,254,793
1事業所の月額平均賃金・工賃(円)	平均値	27,343	18,628	67,852	15,057
	中央値	16,352	13,328	65,321	13,171

就労継続支援B型の平均工賃を区分で見ると、「5千円以上1万円未満」が25.8%、「1万円以上1万5千円未満」が24.1%、「1万5千円以上2万円未満」が16.4%等となっている。

図表 47 就労継続支援B型の平均工賃【区分】



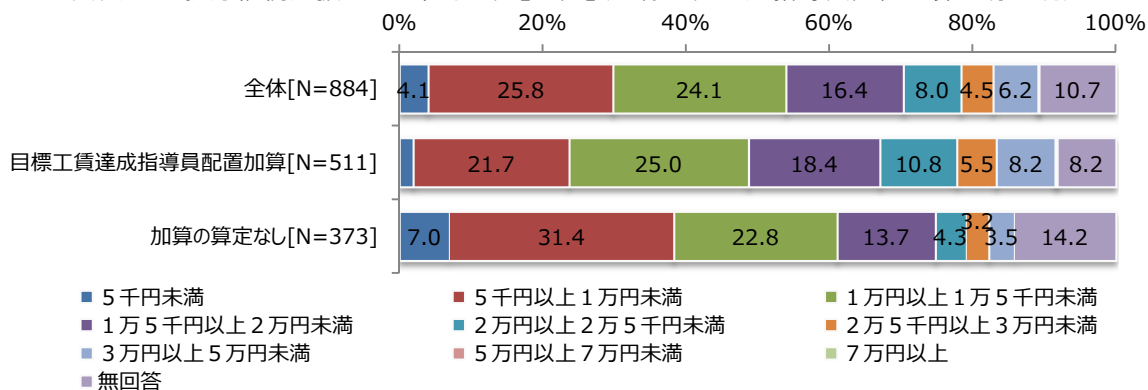
以下では、各種加算算定の有無別に、月額賃金・工賃の状況を見る。

就労継続支援B型における目標工賃達成指導員配置加算の有無別では、加算を算定している事業所は、加算を算定していない事業所に比べて、平均工賃が高い傾向にある。

図表 48 平均工賃(平成28年度実績)(就労継続支援B型・目標工賃達成指導員配置加算の有無別)

		全体[N=789]	目標工賃達成指導員配置加算[N=469]	加算の算定なし[N=320]
1 事業所の月額平均工賃 (円)	平均値	15,057	16,551	12,867
	中央値	13,171	14,579	10,657

図表 49 就労継続支援B型の平均工賃【区分】(目標工賃達成指導員配置加算の有無別)



重度者支援体制加算の有無別では、就労継続支援B型について、加算を算定している事業所で平均工賃がやや低い傾向が見られる。

図表 50 平均賃金・工賃(平成28年度実績)(重度者支援体制加算の有無別)

		就労継続支援A型			
		全体[N=292]	重度者支援体制加算(I)[N=2]	重度者支援体制加算(II)[N=5]	加算の算定なし[N=285]
1 事業所の月額平均賃金 (円)	平均値	67,852	115,939	83,926	67,232
	中央値	65,321	115,939	81,152	65,220
		就労継続支援B型			
		全体[N=789]	重度者支援体制加算(I)[N=62]	重度者支援体制加算(II)[N=133]	加算の算定なし[N=594]
1 事業所の月額平均工賃 (円)	平均値	15,057	13,943	15,102	15,163
	中央値	13,171	13,545	13,171	13,032

施設外就労加算の有無別では、就労継続支援A型については、加算を算定している事業所で平均賃金が低い傾向が見られる。就労継続支援B型については、加算を算定している事業所は、加算を算定していない事業所に比べて平均工賃が高い傾向にある。

図表 51 平均賃金・工賃(平成28年度実績)(施設外就労加算の有無別)

		就労継続支援A型		
		全体[N=292]	施設外就労加算[N=159]	加算の算定なし[N=133]
1 事業所の月額平均賃金 (円)	平均値	67,852	64,871	71,414
	中央値	65,321	62,249	68,227
		就労継続支援B型		
		全体[N=789]	施設外就労加算[N=244]	加算の算定なし[N=545]
1 事業所の月額平均工賃 (円)	平均値	15,057	16,630	14,353
	中央値	13,171	14,654	11,924

就労継続支援 A 型及び就労継続支援 B 型について、生産活動内容別に平均賃金・工賃を見る。業務請負・受託と自主事業で、それぞれ回答数の多い上位 5 項目について見ると、就労継続支援 A 型では、自主事業の「クリーニング」等の実施事業所で平均賃金の高い傾向が見られる。就労継続支援 B 型では、自主事業の「郵便物の封入・仕分・発送」、業務請負・受託の「清掃・施設管理」等の実施事業所で平均工賃の高い傾向が見られる。

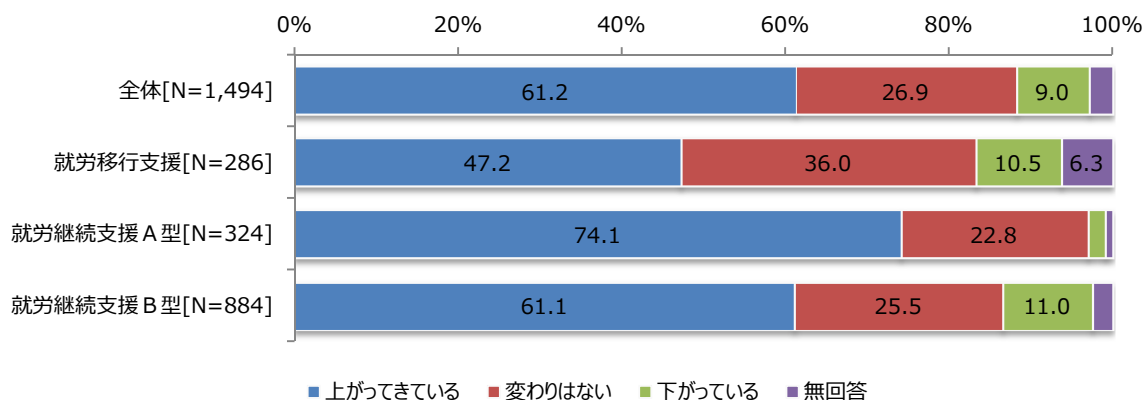
図表 52 平均賃金・工賃(平成28年度実績)(生産活動内容別)

		就労継続支援 A 型		
		生産活動内容	平均値	中央値
1 事業所の月額平均賃金 (円)	全体[N=292]		67,852	65,321
	業務請負・受託	清掃・施設管理[N=80]	67,233	66,164
		部品・機械組立[N=48]	64,766	62,328
		クリーニング[N=24]	66,933	63,563
		農作業[N=23]	68,240	62,258
		リサイクル事業[N=17]	60,395	57,127
	自主事業	清掃・施設管理[N=28]	64,204	61,632
		部品・機械組立[N=25]	66,945	68,905
		クリーニング[N=23]	69,568	66,167
		農作業[N=23]	63,362	65,349
リサイクル事業[N=13]		51,789	56,977	
		就労継続支援 B 型		
		生産活動内容	平均値	中央値
1 事業所の月額平均工賃 (円)	全体[N=789]		15,057	13,171
	業務請負・受託	清掃・施設管理[N=266]	16,037	14,769
		部品・機械組立[N=247]	14,040	12,193
		リサイクル事業[N=92]	15,448	12,947
		郵便物の封入・仕分・発送[N=82]	14,105	13,477
		農作業[N=49]	14,668	13,366
	自主事業	清掃・施設管理[N=138]	15,282	13,631
		部品・機械組立[N=127]	15,243	14,018
		リサイクル事業[N=122]	12,566	10,574
		郵便物の封入・仕分・発送[N=106]	16,093	14,649
農作業[N=104]		15,574	14,047	

②利用者賃金・工賃の傾向

賃金・工賃の傾向について聞いたところ、全体で「上がってきている」が61.2%、「変わりはない」が26.9%となっている。就労継続支援 A 型で「上がってきている」という事業所が多くなっている。

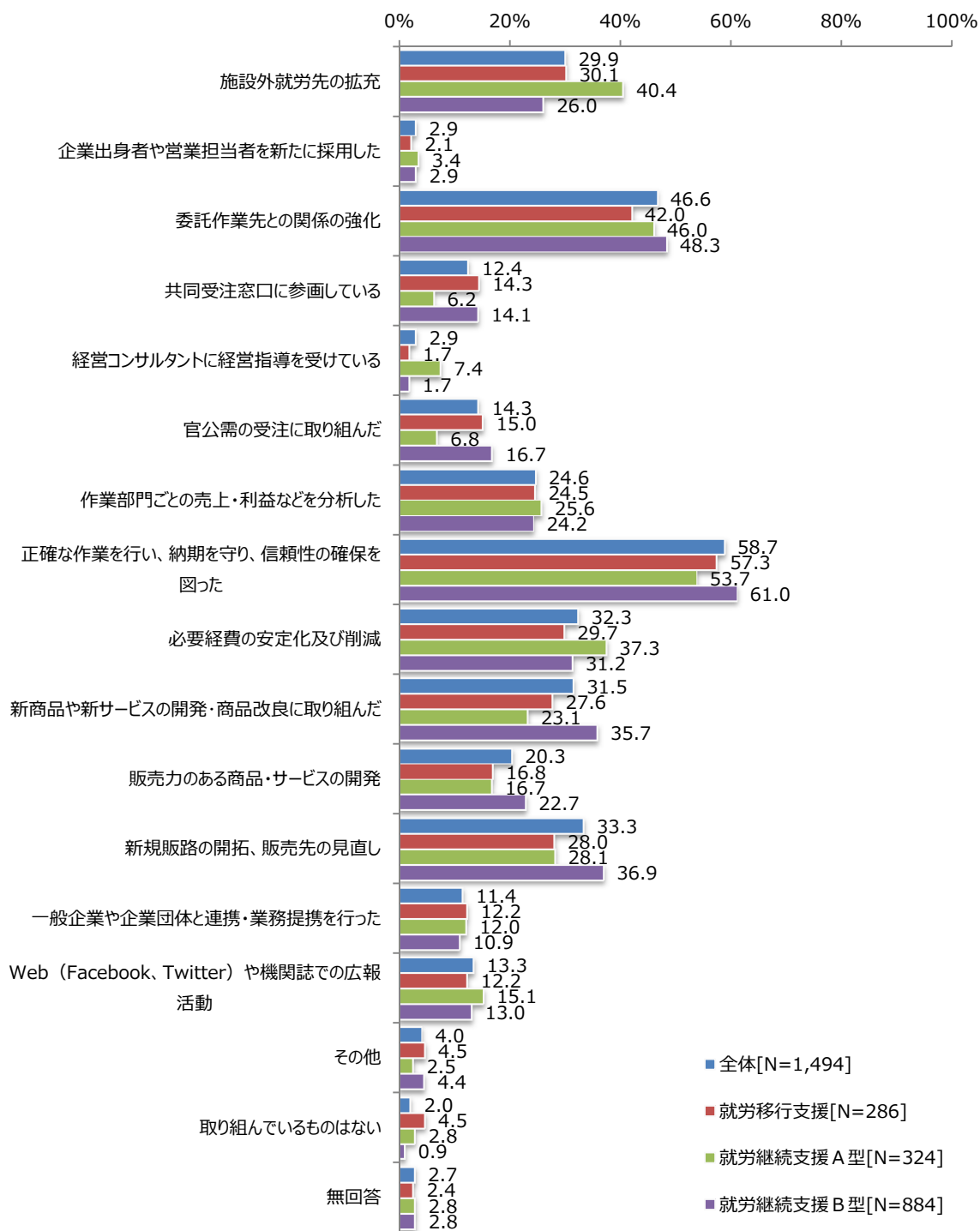
図表 53 利用者賃金・工賃の傾向



③利用者賃金・工賃向上に向けた取り組み

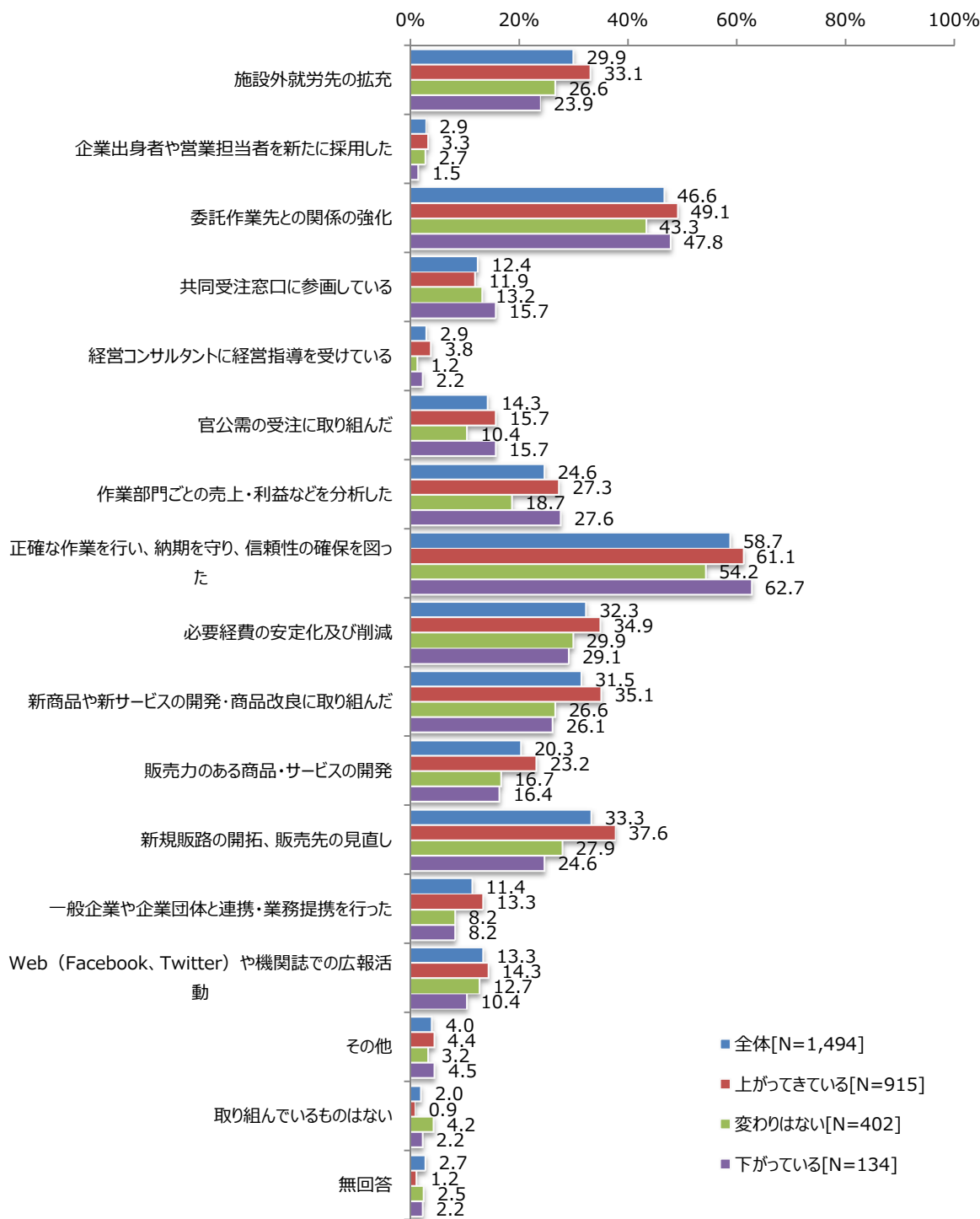
事業所独自の賃金・工賃向上に向けた取り組みについて聞いたところ、全体では、「正確な作業を行い、納期を守り、信頼性の確保を図った」が58.7%と多くなっており、次いで、「委託作業先との関係の強化」が46.6%となっている。

図表 54 賃金・工賃向上に向けた取り組み〔複数回答〕



事業所独自の賃金・工賃向上に向けた取り組みについて、賃金・工賃の傾向別で見ると、賃金・工賃が「上がってきている」という事業所と、「変わりはない」「下がってきている」という事業所を比べて、特に、「新規販路の開拓、販売先の見直し」や「新商品や新サービスの開発・商品改良に取り組んだ」等で回答割合の差が大きくなっており、賃金・工賃が「上がってきている」事業所では、これらの取組をしているところの多い傾向がうかがえる。

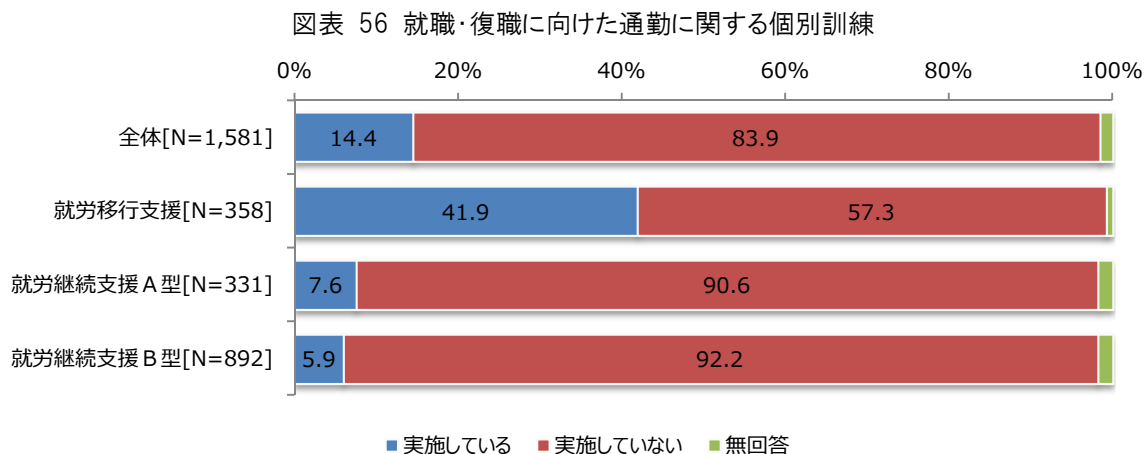
図表 55 賃金・工賃向上に向けた取り組み〔複数回答〕(賃金・工賃の傾向別)



(6) 通勤に関する訓練の状況

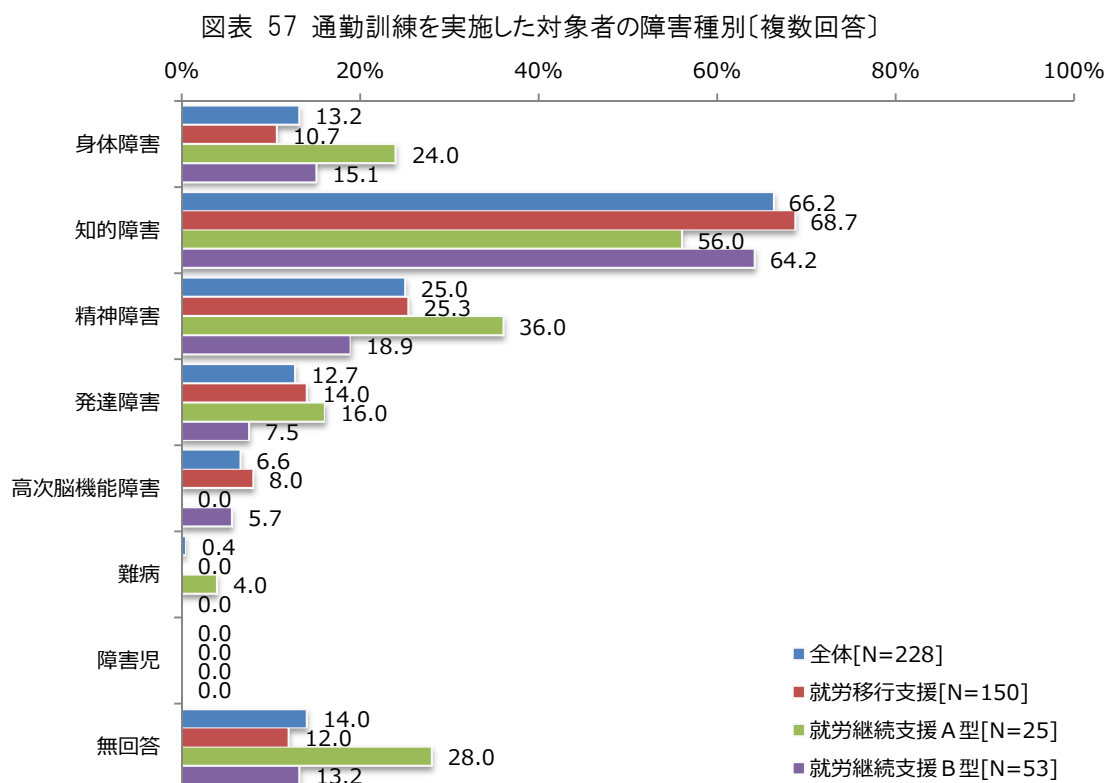
①通勤に関する訓練の実施状況

就職・復職に向けた通勤に関する個別訓練の実施状況を聞いたところ、「実施していない」が83.9%、「実施している」が14.4%となっている。



②通勤訓練の内容

通勤に関する訓練を「実施している」と回答した事業所に、平成28年度中の実施内容を聞いたところ、訓練を実施した対象者の障害種別は、「知的障害」が66.2%、「精神障害」が25.0%等となっている。



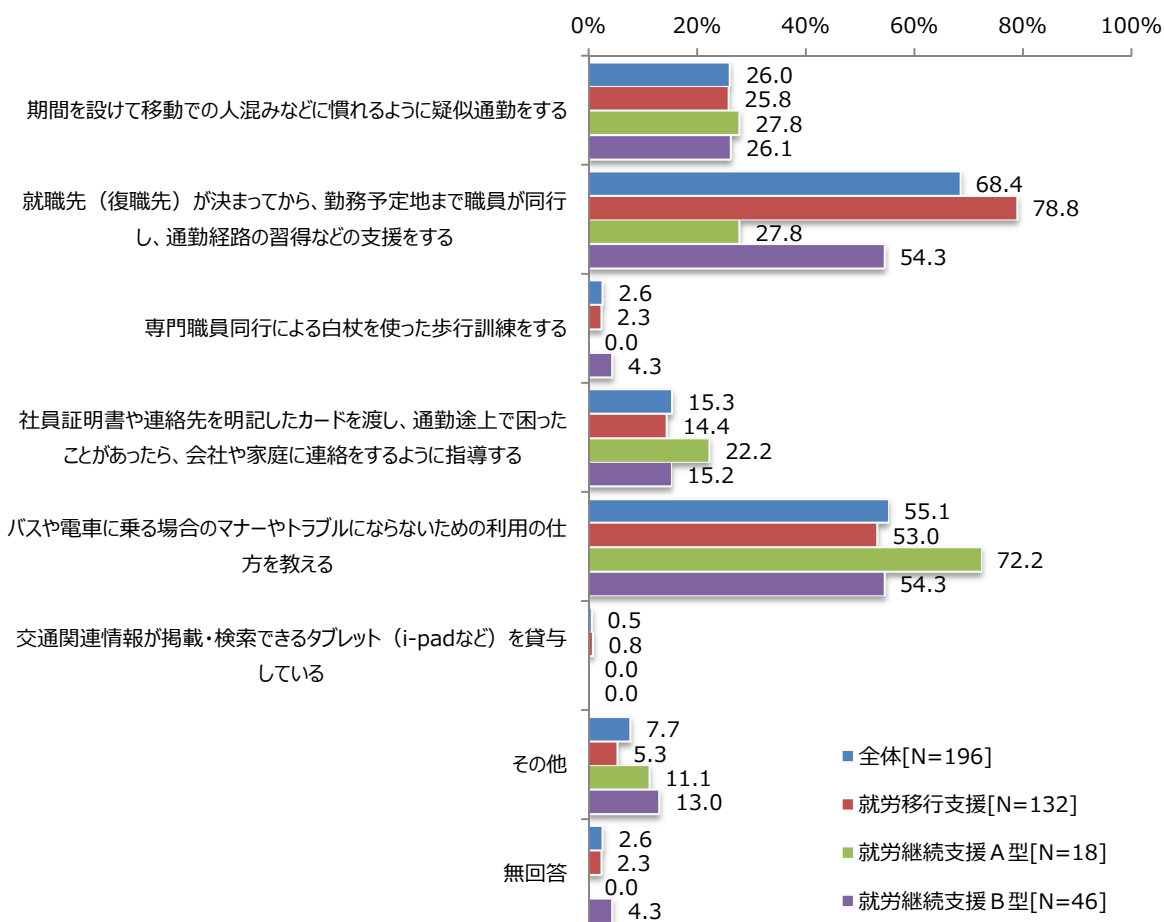
通勤訓練を実施した対象者の人数は、実施事業所の平均で3.7人、うち、知的障害が2.4人、精神障害が0.7人等となっている。

図表 58 対象とした人数(実人数)

(人)	全体[N=196]	就労移行支援 [N=132]	就労継続支援 A 型 [N=18]	就労継続支援 B 型 [N=46]
人数合計 (平均)	3.7	3.3	6.1	3.7
身体障害	0.2	0.1	0.4	0.3
知的障害	2.4	2.2	3.2	2.6
精神障害	0.7	0.6	1.9	0.7
発達障害	0.3	0.3	0.6	0.1
高次脳機能障害	0.1	0.1	0.0	0.1
難病	0.0	0.0	0.1	0.0
障害児	0.0	0.0	0.0	0.0

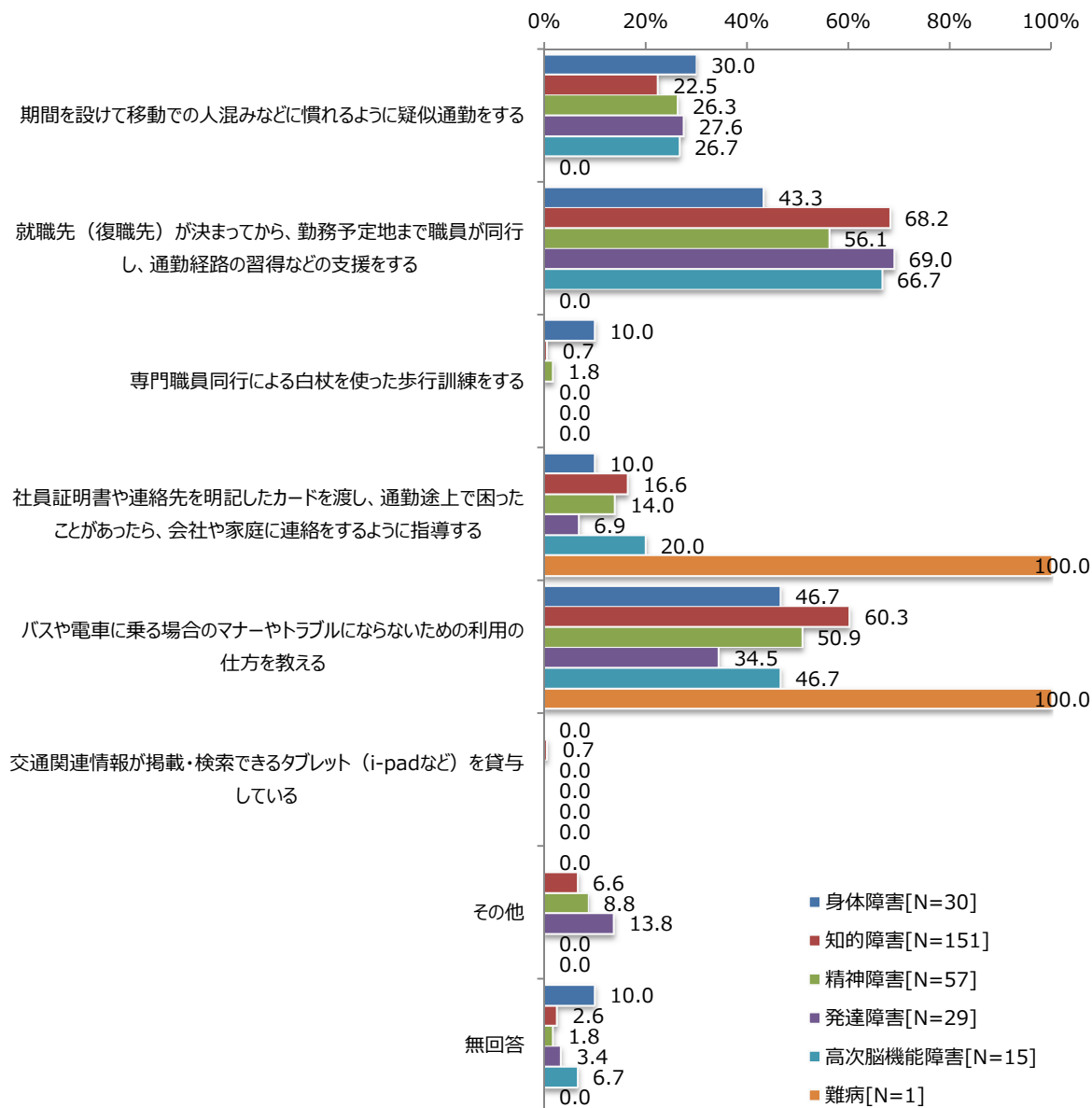
通勤訓練の内容については、障害種別に関わらず全体で見た場合は、「就職先（復職先）が決まってから、勤務予定地まで職員が同行し、通勤経路の習得などの支援をする」が68.4%、「バスや電車に乗る場合のマナーやトラブルにならないための利用の仕方を教える」が55.1%と多くなっている。

図表 59 通勤訓練の内容(全体)[複数回答]

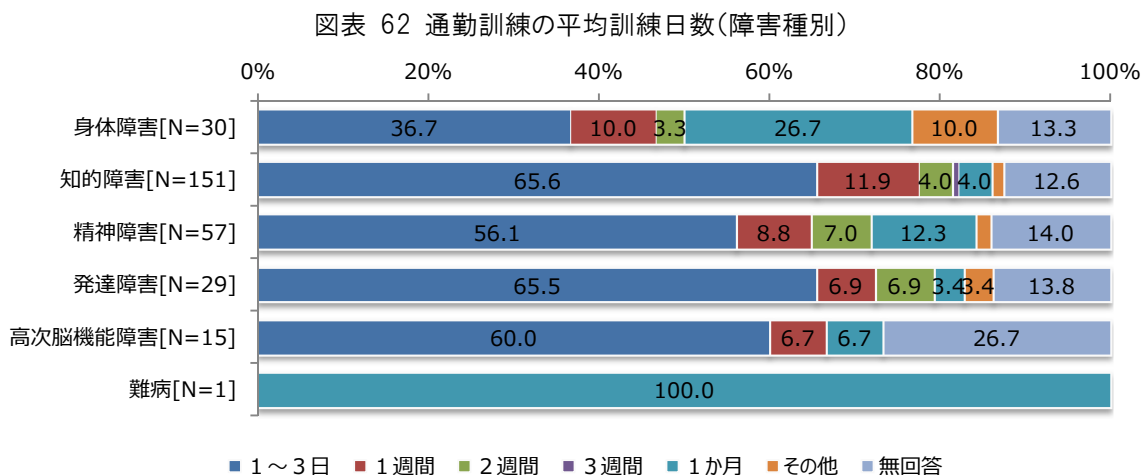
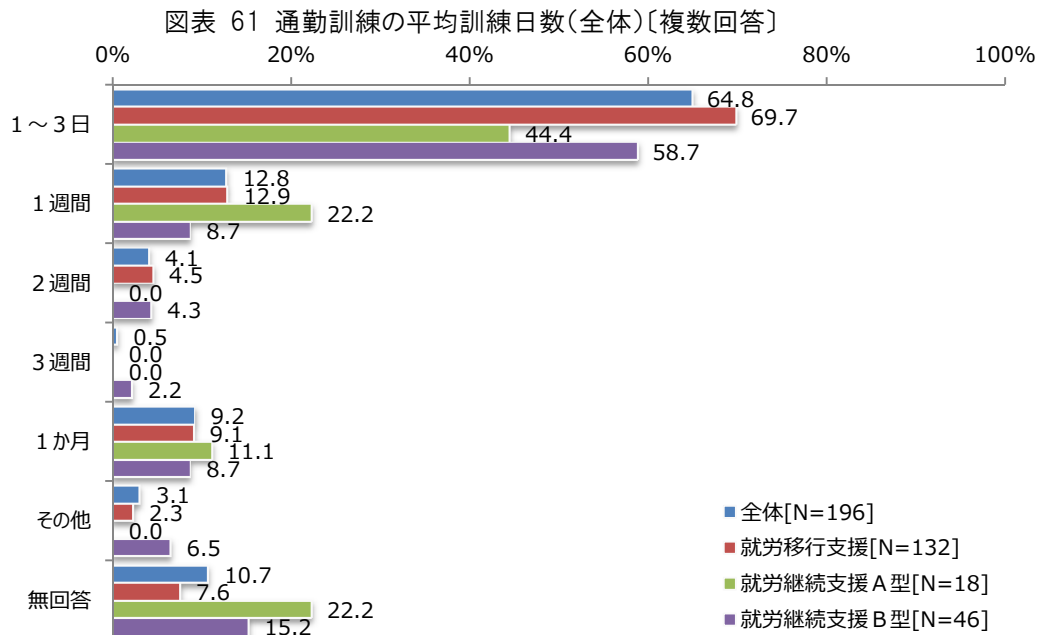


障害種別の通勤訓練の内容については、身体障害では「バスや電車に乗る場合のマナーやトラブルにならないための利用の仕方を教える」、知的障害と精神障害では「就職先（復職先）が決まってから、勤務予定地まで職員が同行し、通勤経路の習得などの支援をする」が多くなっている。

図表 60 通勤訓練の内容(障害種別)[複数回答]



通勤訓練の平均訓練日数については、障害種別に関わらず全体で見た場合は、「1～3日」が64.8%と多くなっている。障害種別の通勤訓練の平均訓練日数も、いずれも「1～3日」が多い。



一人で通勤できるようになるまでに要する期間は、最短の平均が2.7日、最長の平均が5.6日となっている。

図表 63 一人で通勤できるようになるまでに要する期間

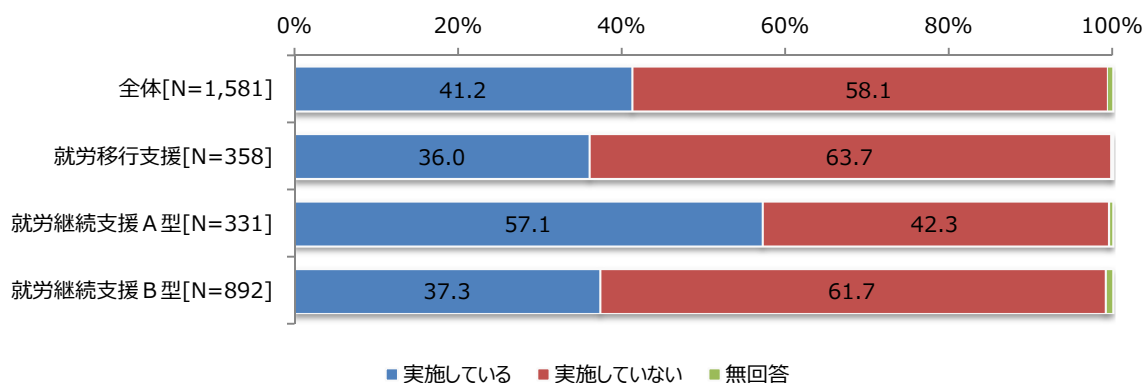
(日)	全体[N=154]	就労移行支援[N=105]	就労継続支援A型[N=13]	就労継続支援B型[N=36]
最短(平均)	2.7	2.8	2.1	2.7
身体障害	5.3	5.5	1.5	8.3
知的障害	2.2	2.1	2.6	2.3
精神障害	2.6	3.2	1.4	1.1
発達障害	4.6	4.8	1.0	5.0
高次脳機能障害	1.7	1.8	0.0	1.3
難病	1.0	0.0	1.0	0.0
最長(平均)	5.6	5.0	13.4	4.5
身体障害	8.3	8.0	9.0	8.3
知的障害	5.0	4.0	14.4	3.8
精神障害	4.6	4.7	7.1	1.7
発達障害	5.4	5.3	1.0	8.5
高次脳機能障害	2.6	2.0	0.0	4.3
難病	1.0	0.0	1.0	0.0

(7) 施設外就労に関する状況

①施設外就労の実施状況

平成28年度の施設外就労の実施状況を聞いたところ、「実施している」が41.2%、「実施していない」が58.1%となっている。サービス別では就労継続支援A型で実施が多くなっている。

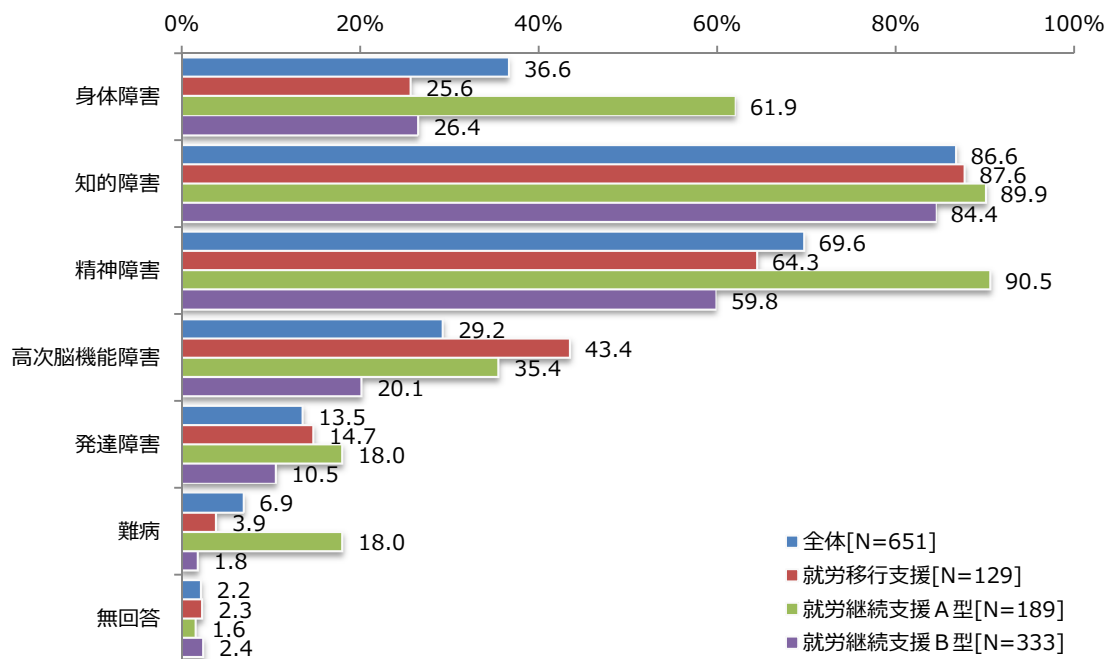
図表 64 平成28年度の施設外就労の実施



②施設外就労の内容

施設外就労を「実施している」と回答した事業所に、施設外就労をした利用者の障害種別を聞いたところ、全体で「知的障害」が86.6%、「精神障害」が69.6%、「身体障害」が36.6%等となっている。実施事業所における施設外就労をした利用者の平均人数は11.2人となっている。

図表 65 施設外就労の対象障害種別〔複数回答〕

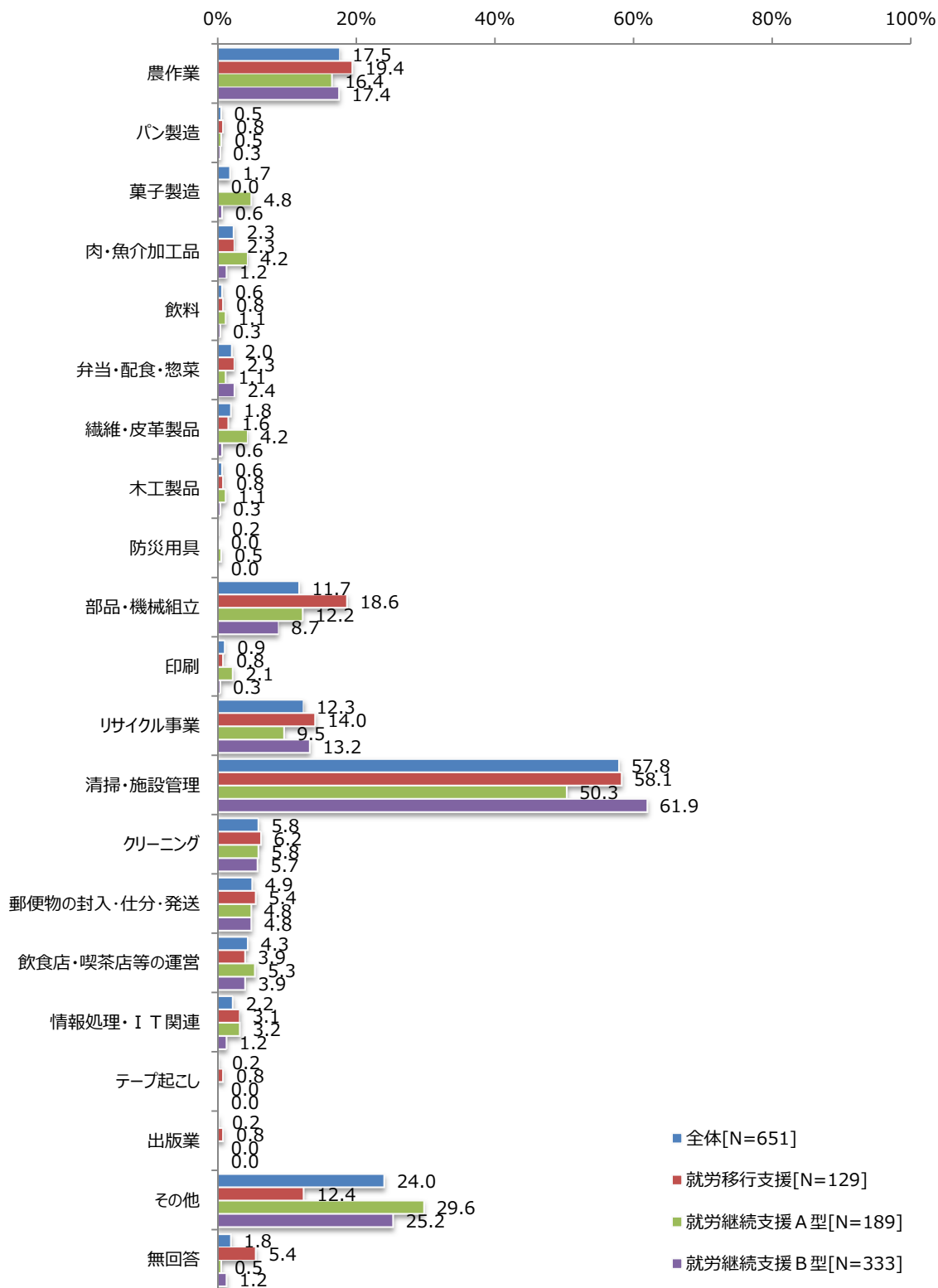


図表 66 施設外就労の対象人数(実人数)

(人)	全体[N=518]	就労移行支援[N=95]	就労継続支援A型 [N=144]	就労継続支援B型 [N=279]
実人数(平均)	11.2	7.3	13.3	11.5

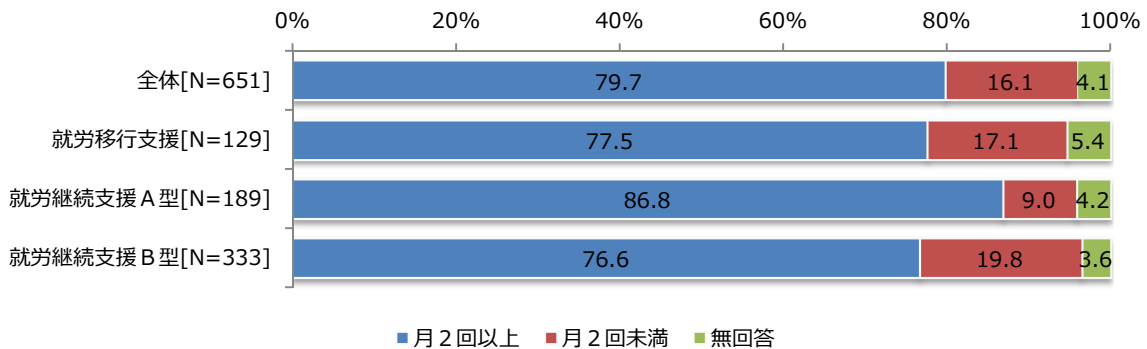
施設外就労で請け負った作業内容としては、「清掃・施設管理」が57.8%と最も多くなっている。

図表 67 施設外就労で請け負った作業内容〔複数回答〕



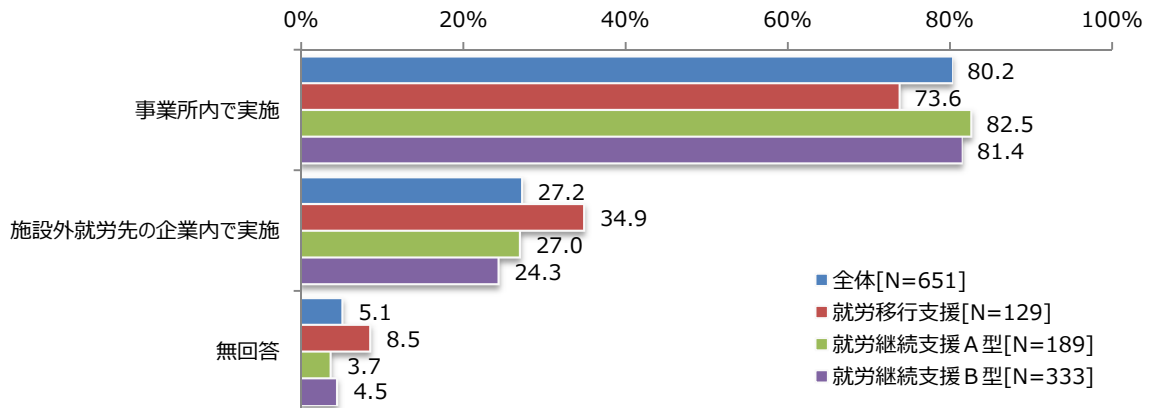
施設外就労に関する評価の実施頻度については、「月2回以上」が79.7%、「月2回未満」が16.1%となっている。

図表 68 施設外就労の評価の実施頻度



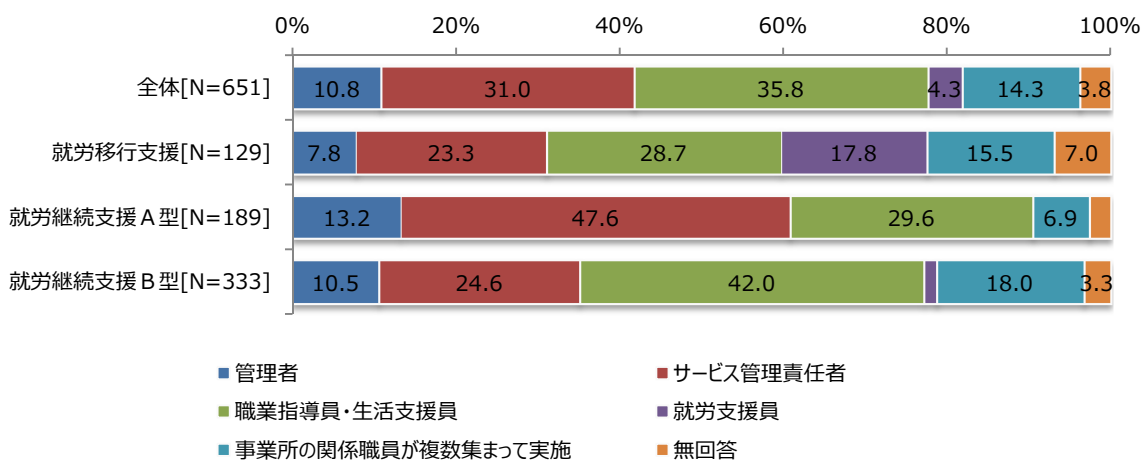
施設外就労に関する評価の実施場所は、「事業所内で実施」が80.2%、「施設外就労先の企業内で実施」が27.2%となっている。

図表 69 施設外就労の評価の実施場所〔複数回答〕



施設外就労に関する評価の実施者は、「職業指導員・生活支援員」が35.8%、「サービス管理責任者」が31.0%となっている。

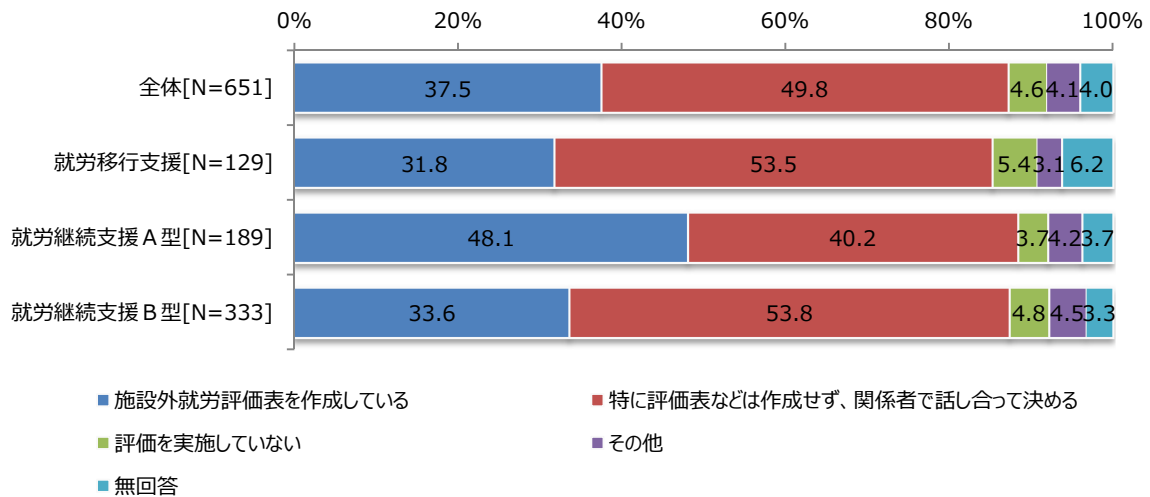
図表 70 施設外就労の評価の実施者



③施設外就労の達成度の評価方法

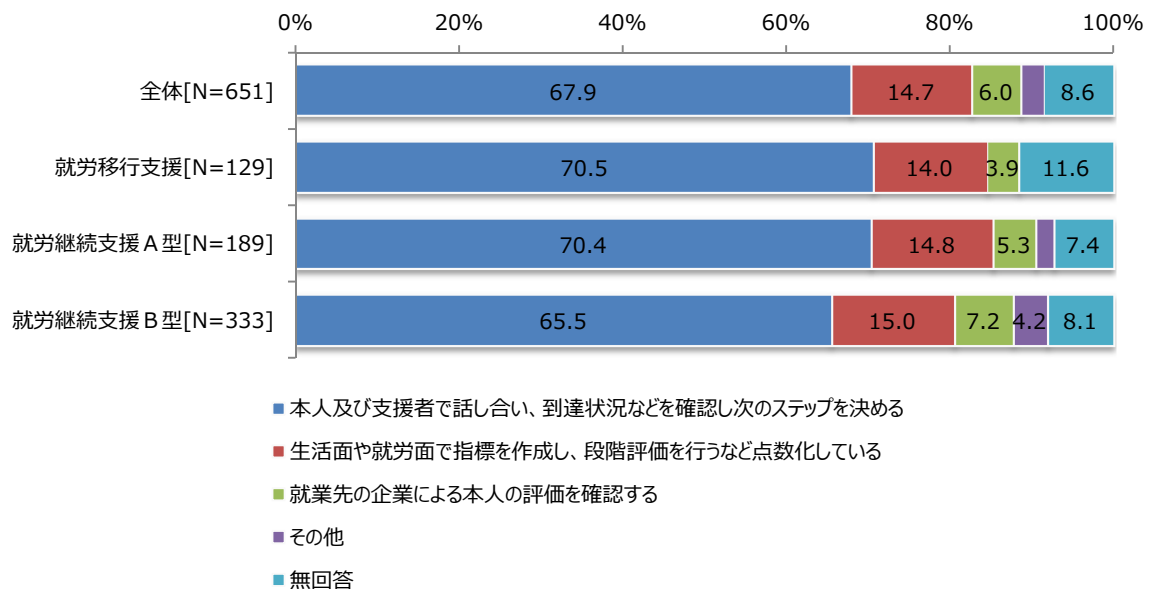
施設外就労を実施している事業所に、施設外就労の達成度の評価方法について聞いたところ、評価の実施方法は、「特に評価表などは作成せず、関係者で話し合っ決めて」が49.8%、「施設外就労評価表を作成している」が37.5%となっている。サービス別では、就労継続支援A型で「施設外就労評価表を作成している」という事業所が多くなっている。

図表 71 施設外就労の達成度評価の実施方法



施設外就労の達成度評価の実施内容については、「本人及び支援者で話し合い、到達状況を確認し次のステップを決める」が67.9%と多くなっている。

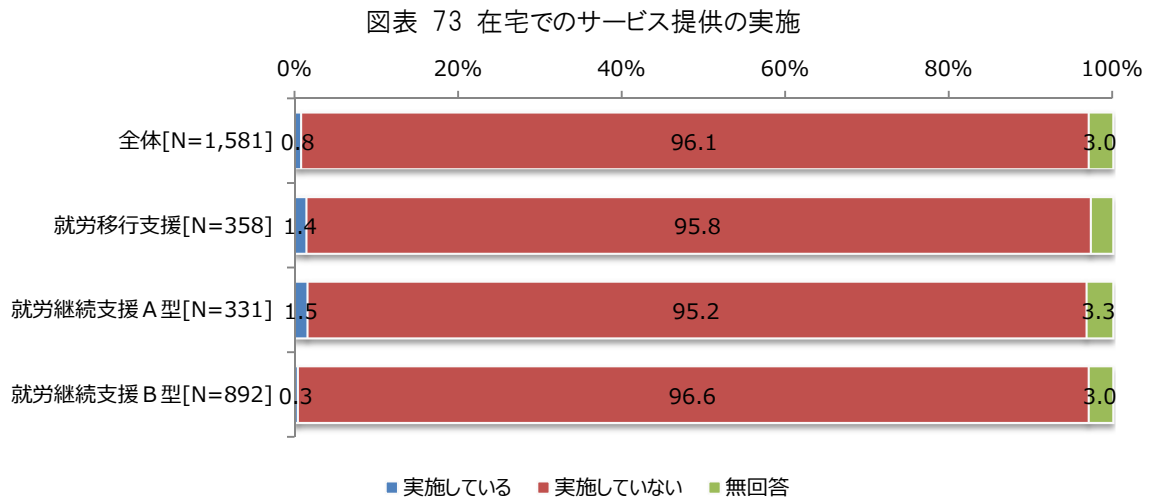
図表 72 施設外就労の達成度評価の実施内容



(8) 在宅でのサービス提供に関する状況

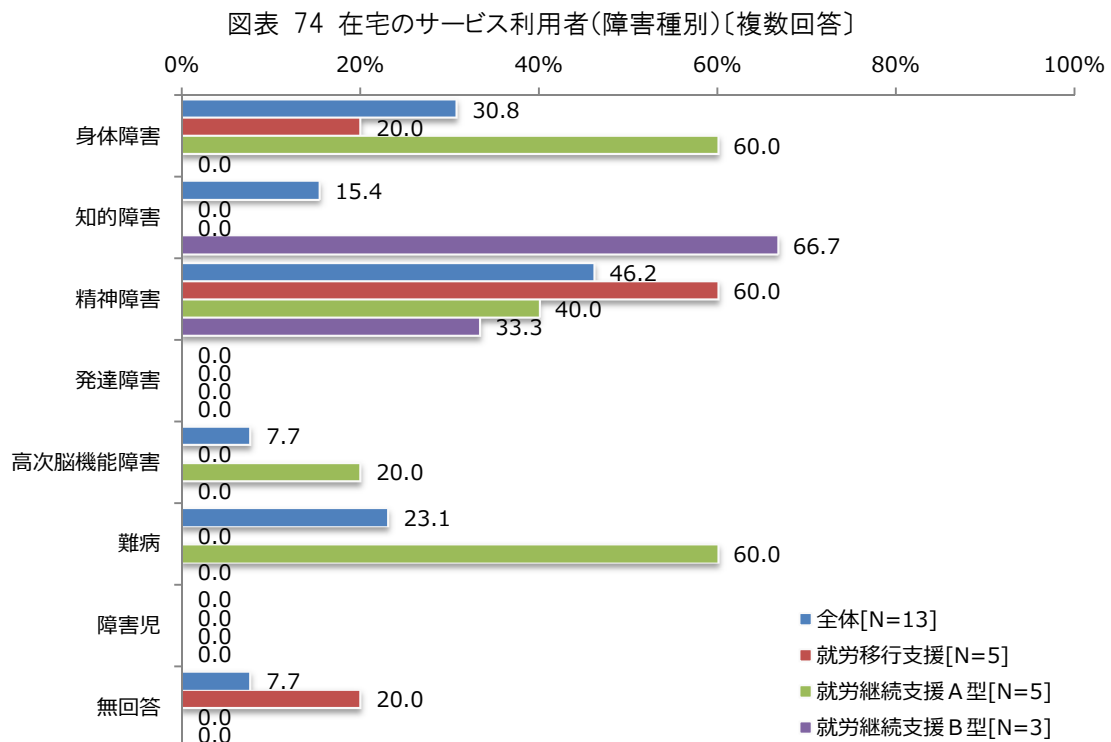
①在宅でのサービス提供の実施

調査対象サービスの在宅でのサービス提供状況を聞いたところ、全体で「実施している」は0.8%とわずかである。



②在宅でのサービス利用者の状況

在宅でのサービス提供について「実施している」と回答した事業所に、サービス利用者の状況を聞いたところ、サービス利用者の障害種別は、全体で「精神障害」が46.2%、「身体障害」が30.8%、「難病」が23.1%、「知的障害」が15.4%、「高次脳機能障害」が7.7%となっている。



実施事業所におけるサービス利用者数（実人数）の平均は、全体で4.5人となっている。

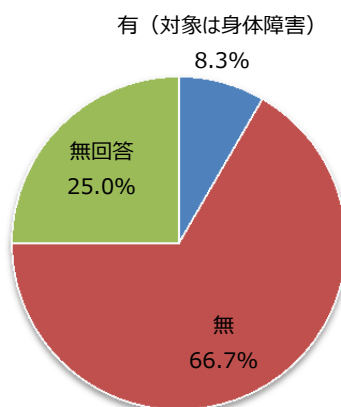
図表 75 在宅のサービス利用者数(実人数)

(人)	全体[N=12]	就労移行支援 [N=4]	就労継続支援 A 型[N=5]	就労継続支援 B 型[N=3]
利用者合計（平均）	4.5	2.3	5.4	6.0
身体障害	1.5	0.3	3.4	0.0
知的障害	1.4	0.0	0.0	5.7
精神障害	1.2	2.0	1.0	0.3
発達障害	0.0	0.0	0.0	0.0
高次脳機能障害	0.1	0.0	0.2	0.0
難病	0.3	0.0	0.8	0.0
障害児	0.0	0.0	0.0	0.0

サービス利用者で、生活支援サービスの利用があるかどうかを聞いたところ、「あり」は1件（8.3%）だった。（身体障害を対象とした1事業所のみ）

また、この1件について、生活支援サービスの利用に対する事業所の費用負担があるかどうかを聞いたところ、「なし」との回答だった。

図表 76 生活支援サービスの利用の有無

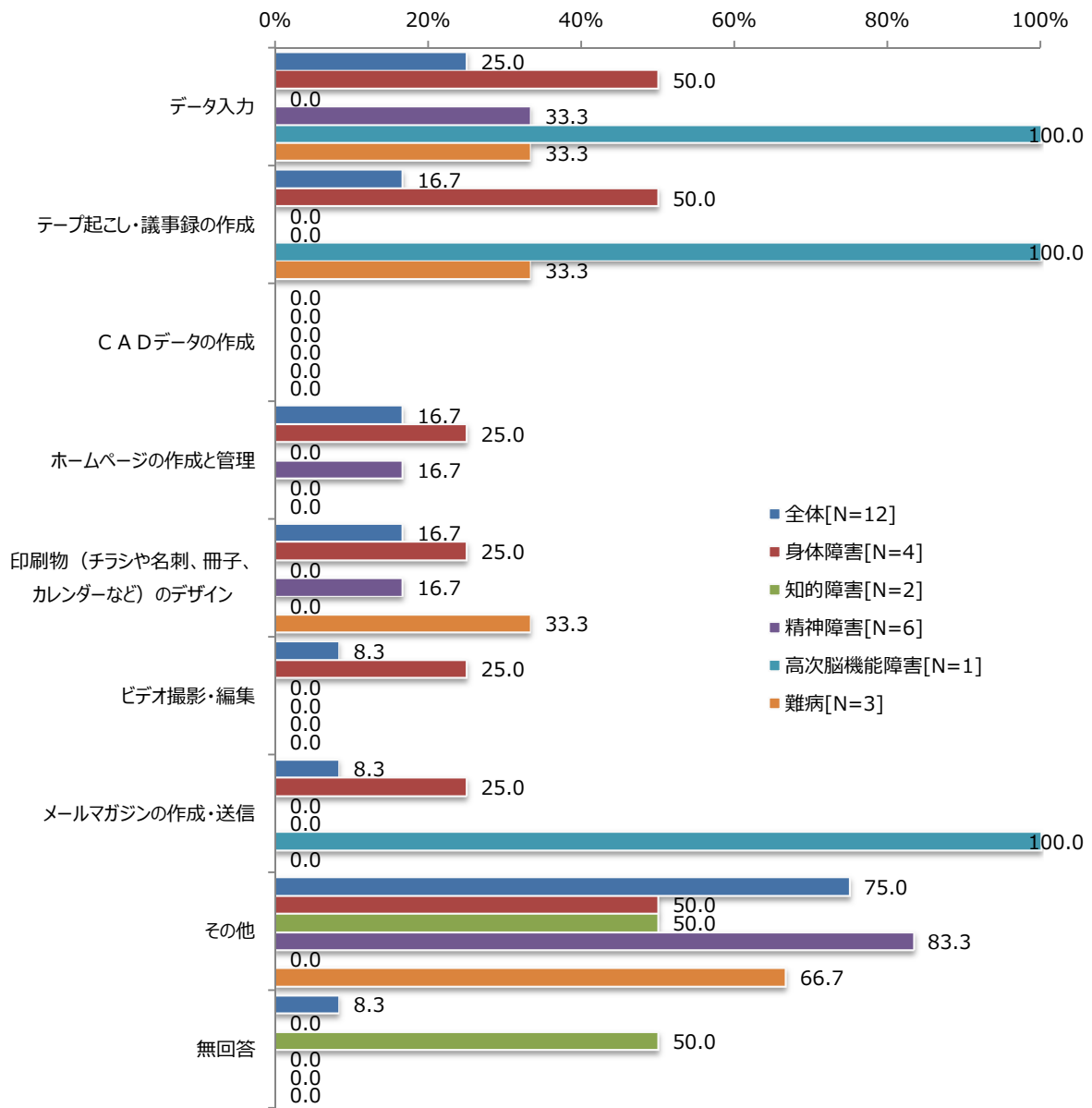


全体[N=12]

③在宅での訓練内容

在宅での訓練内容について聞いたところ、全体では「データ入力」が25.0%等となっている。

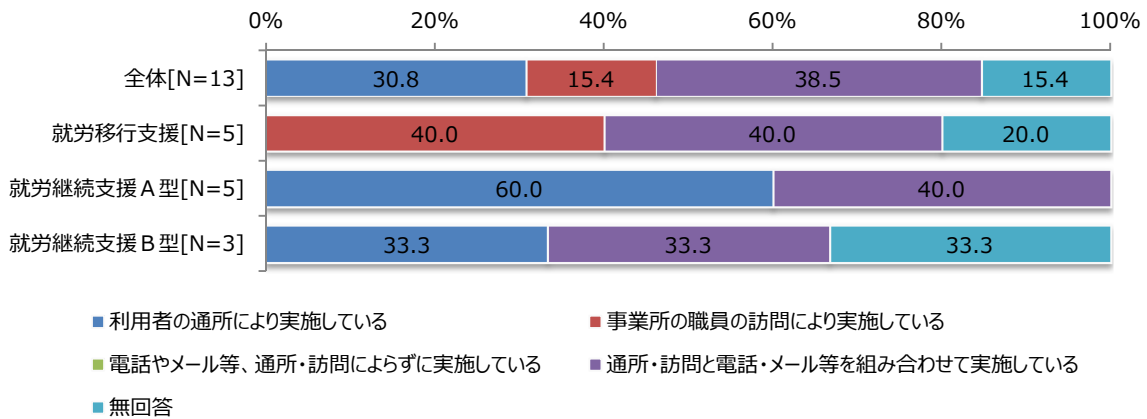
図表 77 在宅での訓練内容〔複数回答〕



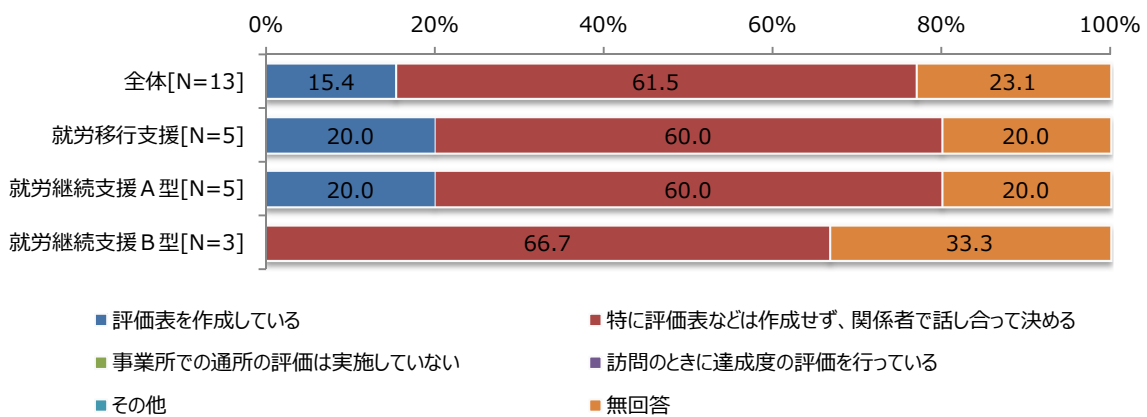
④達成度の評価方法

在宅でのサービス提供について、達成度の評価方法を聞いたところ、評価の実施方法としては、「通所・訪問と電話・メール等を組み合わせて実施している」という事業所が多い。また、評価表の作成に関しては、「特に評価表などは作成せず、関係者で話し合っ決めて」という事業所が多くなっている。

図表 78 達成度評価の実施方法①

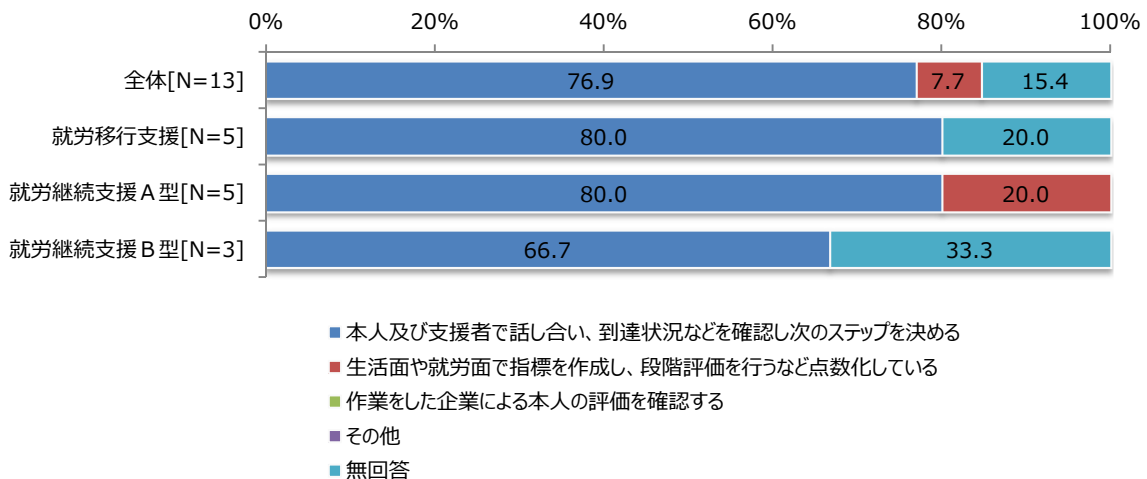


図表 79 達成度評価の実施方法②



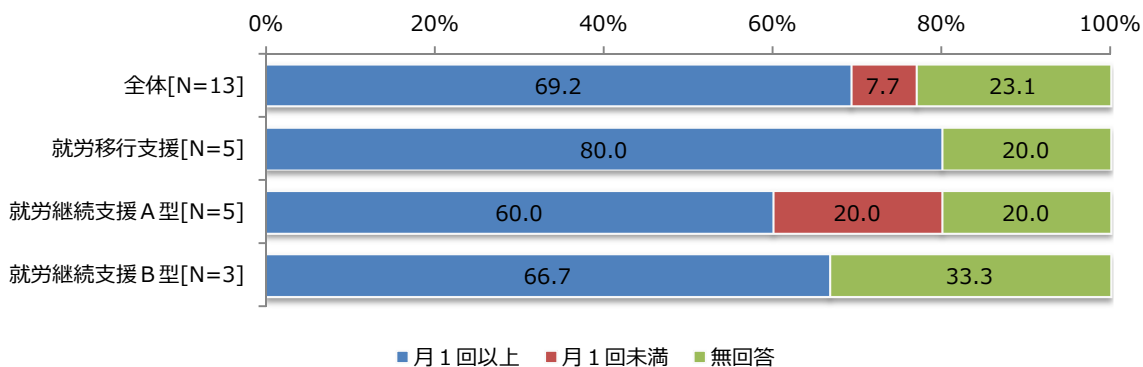
評価の実施内容は、「本人及び支援者で話し合い、到達状況などを確認し次のステップを決める」という事業所が多くなっている。

図表 80 達成度評価の実施内容



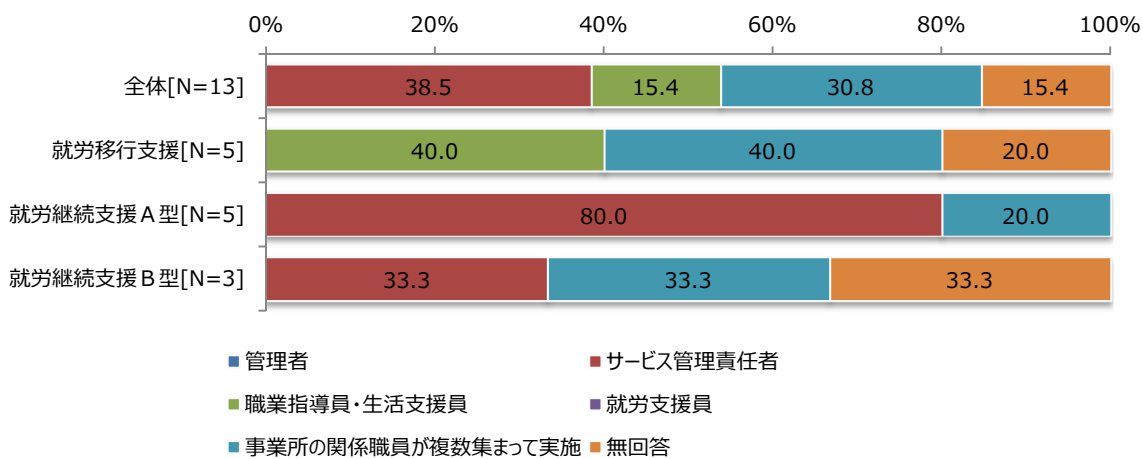
評価の実施頻度は、「月1回以上」という事業所が多い。

図表 81 達成度評価の実施頻度



評価の実施者は、「サービス管理責任者」と「事業所の関係職員が複数集まって実施」が多くなっている。

図表 82 達成度評価の実施者



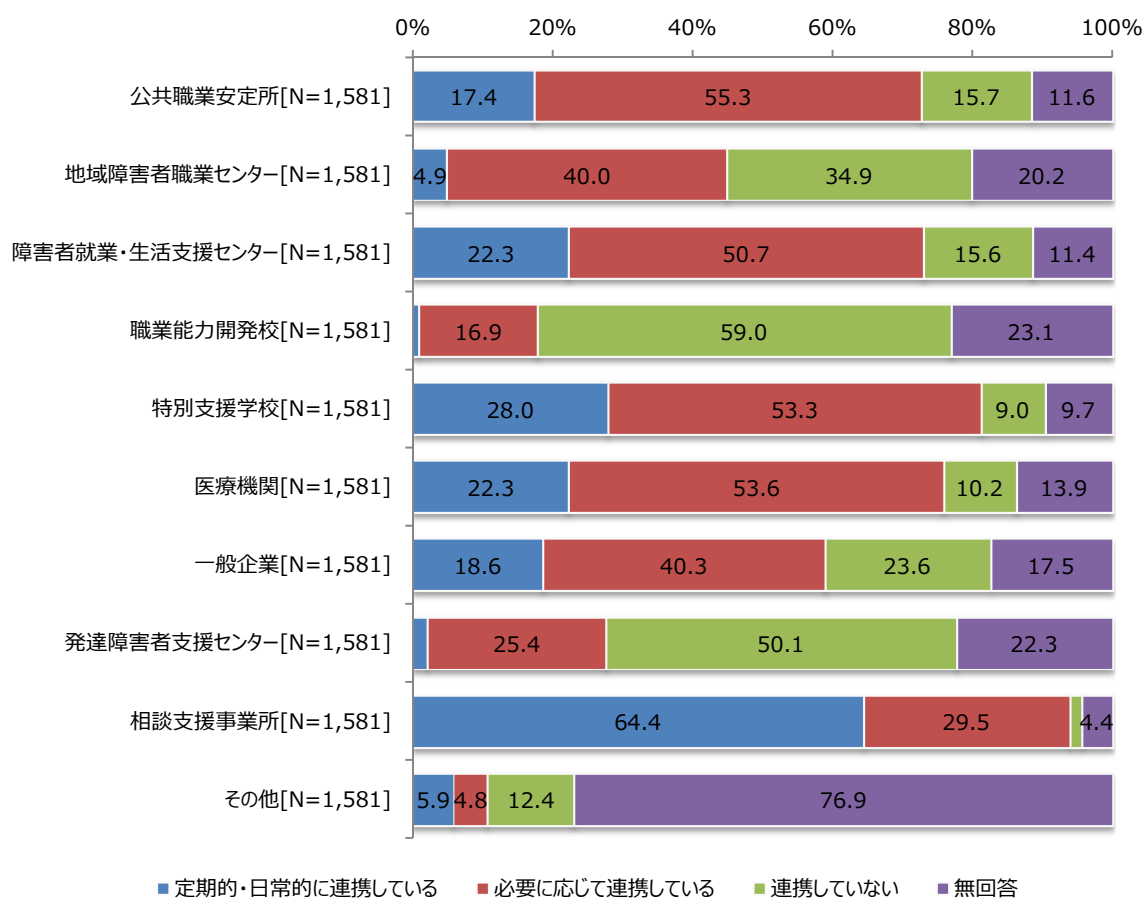
(9) 支援にあたって連携している関係機関の状況

①関係機関との連携状況

調査対象サービスに関し、支援にあたっての関係機関との連携状況について聞いたところ、「定期的・日常的に連携している」先としては、全体では「相談支援事業所」が64.4%と多くなっている。その他、「必要に応じて連携している」も含め、比較的連携されている先としては、「医療機関」、「特別支援学校」、「障害者就業・生活支援センター」などが多い。

サービス別では、就労移行支援で「定期的・日常的に連携している」という事業所が比較的多くなっている。

図表 83 関係機関との連携状況



図表 84 関係機関との連携状況(サービス別)

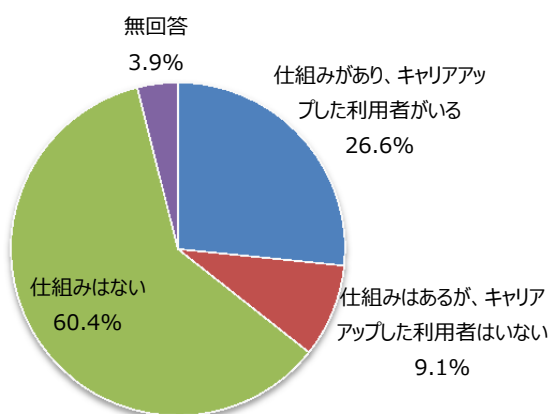
(%)		定期的・日常的に連携している	必要に応じて連携している	連携していない	無回答
公共職業安定所	全体[N=1,581]	17.4	55.3	15.7	11.6
	就労移行支援[N=358]	40.5	57.0	0.6	2.0
	就労継続支援 A 型[N=331]	24.8	66.5	2.4	6.3
	就労継続支援 B 型[N=892]	5.4	50.4	26.8	17.4
地域障害者職業センター	全体[N=1,581]	4.9	40.0	34.9	20.2
	就労移行支援[N=358]	9.5	58.7	19.0	12.8
	就労継続支援 A 型[N=331]	6.9	43.8	28.4	20.8
	就労継続支援 B 型[N=892]	2.4	31.1	43.7	22.9
障害者就業・生活支援センター	全体[N=1,581]	22.3	50.7	15.6	11.4
	就労移行支援[N=358]	38.5	51.4	6.4	3.6
	就労継続支援 A 型[N=331]	23.0	56.5	9.1	11.5
	就労継続支援 B 型[N=892]	15.6	48.2	21.6	14.6
職業能力開発校	全体[N=1,581]	0.9	16.9	59.0	23.1
	就労移行支援[N=358]	3.1	25.7	54.7	16.5
	就労継続支援 A 型[N=331]	0.6	21.8	53.5	24.2
	就労継続支援 B 型[N=892]	0.2	11.5	62.8	25.4
特別支援学校	全体[N=1,581]	28.0	53.3	9.0	9.7
	就労移行支援[N=358]	33.5	52.8	7.3	6.4
	就労継続支援 A 型[N=331]	29.3	54.1	6.0	10.6
	就労継続支援 B 型[N=892]	25.2	53.1	10.9	10.8
医療機関	全体[N=1,581]	22.3	53.6	10.2	13.9
	就労移行支援[N=358]	25.4	52.2	10.6	11.7
	就労継続支援 A 型[N=331]	13.6	60.4	10.3	15.7
	就労継続支援 B 型[N=892]	24.3	51.6	10.1	14.0
一般企業	全体[N=1,581]	18.6	40.3	23.6	17.5
	就労移行支援[N=358]	26.8	56.7	6.4	10.1
	就労継続支援 A 型[N=331]	21.5	35.0	25.7	17.8
	就労継続支援 B 型[N=892]	14.2	35.7	29.7	20.4
発達障害者支援センター	全体[N=1,581]	2.2	25.4	50.1	22.3
	就労移行支援[N=358]	5.0	32.7	47.2	15.1
	就労継続支援 A 型[N=331]	1.2	29.9	45.9	23.0
	就労継続支援 B 型[N=892]	1.3	20.9	52.8	25.0
相談支援事業所	全体[N=1,581]	64.4	29.5	1.7	4.4
	就労移行支援[N=358]	67.6	27.1	2.0	3.4
	就労継続支援 A 型[N=331]	62.2	32.3	0.9	4.5
	就労継続支援 B 型[N=892]	63.9	29.4	1.9	4.8
その他	全体[N=1,581]	5.9	4.8	12.4	76.9
	就労移行支援[N=358]	7.0	8.1	9.5	75.4
	就労継続支援 A 型[N=331]	3.6	2.1	11.8	82.5
	就労継続支援 B 型[N=892]	6.3	4.5	13.8	75.4

(10) キャリアアップに関する状況

①就労継続支援A型事業所の利用者キャリアアップの仕組み

就労継続支援A型事業所に、利用者がキャリアアップする仕組みがあるかどうかを聞いたところ、「仕組みはない」が60.4%と多くなっている。「仕組みがあり、キャリアアップした利用者がある」は26.6%、「仕組みはあるが、キャリアアップした利用者はいない」は9.1%である。

図表 85 就労継続支援A型事業所の利用者キャリアアップの仕組み



就労継続支援A型[N=331]

利用者のキャリアアップの仕組みの有無で、平均賃金に違いがあるかどうかを見ると、キャリアアップの仕組みのある事業所では、仕組みのない事業所に比べて、平均賃金の高い傾向が見られる。

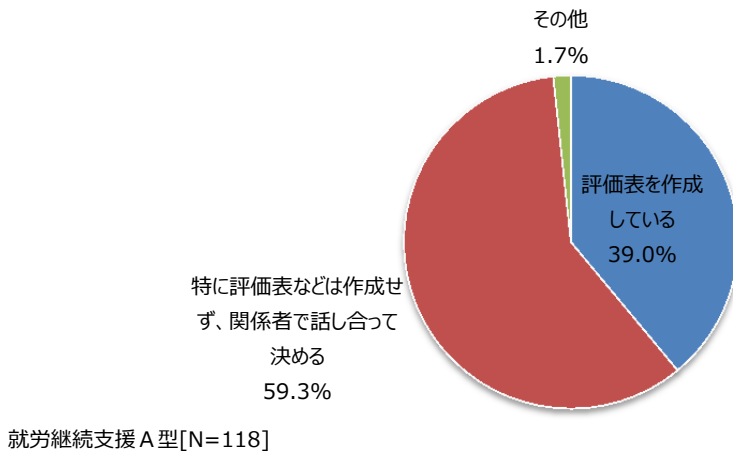
図表 86 就労継続支援A型事業所の平均賃金(平成28年度実績)(利用者キャリアアップの仕組み別)

		全体[N=292]	仕組みがあり、キャリアアップした利用者がある [N=72]	仕組みはあるが、キャリアアップした利用者はいない [N=27]	仕組みはない [N=181]
1 事業所の月額平均賃金 (円)	平均値	67,852	69,506	69,534	67,016
	中央値	65,321	67,419	67,907	63,042

②キャリアアップの方法・内容

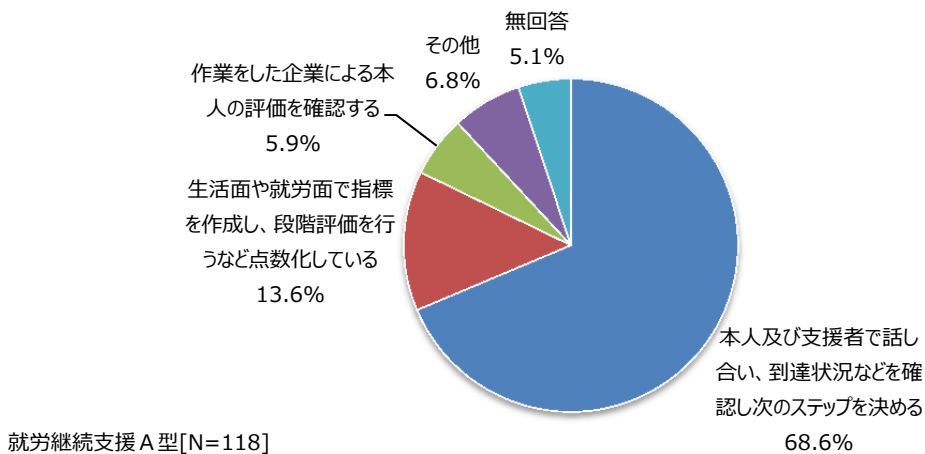
前問で、「仕組みがあり、キャリアアップした利用者がいる」「仕組みはあるが、キャリアアップした利用者はいない」と回答した事業所に、キャリアアップの実施方法を聞いたところ、「特に評価表などは作成せず、関係者で話し合っで決める」が59.3%、「評価表を作成している」が39.0%となっている。

図表 87 キャリアアップの実施方法



キャリアアップの実施内容としては、「本人及び支援者で話し合い、到達状況を確認し次のステップを決める」が68.6%と多くなっており、「生活面や就労面で指標を作成し、段階評価を行うなど点数化している」は13.6%、「作業をした企業による本人の評価を確認する」は5.9%となっている。

図表 88 キャリアアップの実施内容



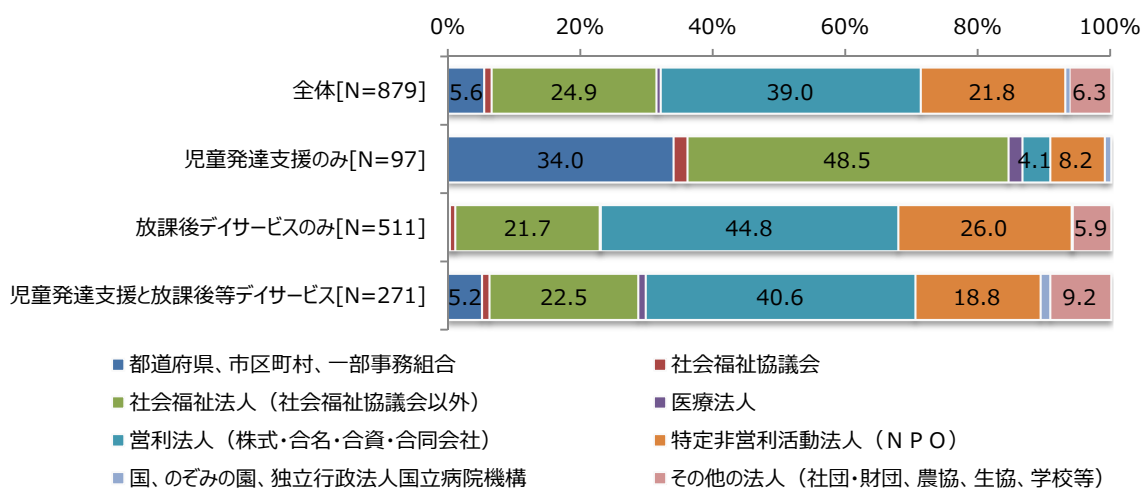
3 障害児通所支援事業所における支援内容及び利用者に関する実態調査

(1) 事業所の概要

① 経営主体

障害児通所支援事業所の経営主体は「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が39.0%、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が24.9%、「特定非営利活動法人（NPO）」が21.8%となっている。事業所区分別では、「児童発達支援のみ」は「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が多く、「放課後等デイサービスのみ」と「児童発達支援と放課後等デイサービス」では「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が多い。

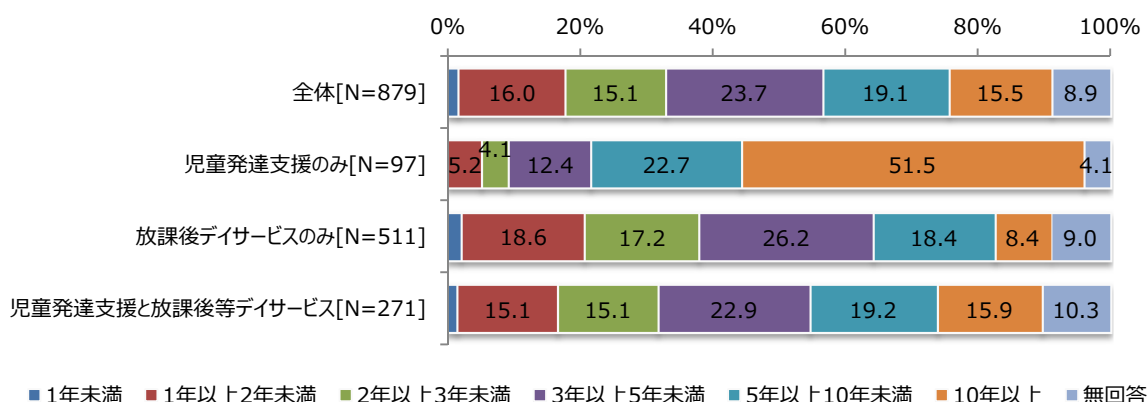
図表 89 経営主体(事業所区分別)



② 事業所設立年数

事業所設立年数は、「3年以上5年未満」が23.7%、「5年以上10年未満」が19.1%等となっている。5年未満の事業所が半数以上を占める。

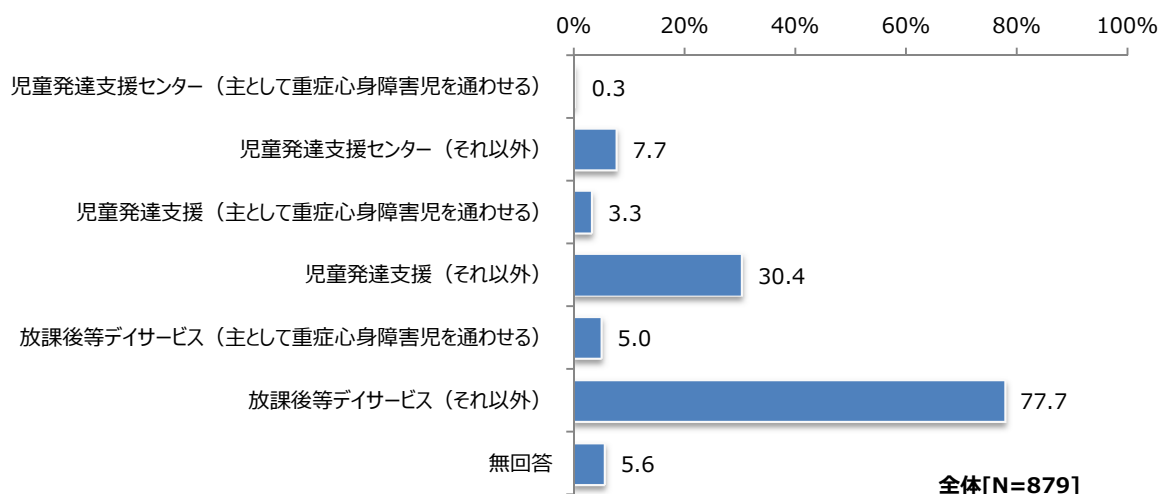
図表 90 事業所設立年数(事業所区分別)



③事業所で実施している障害児通所支援

事業所で実施している障害児通所支援は、「放課後等デイサービス（それ以外）」が77.7%、「児童発達支援（それ以外）」が30.4%となっている。児童発達支援センターを実施しているところは1割弱である。

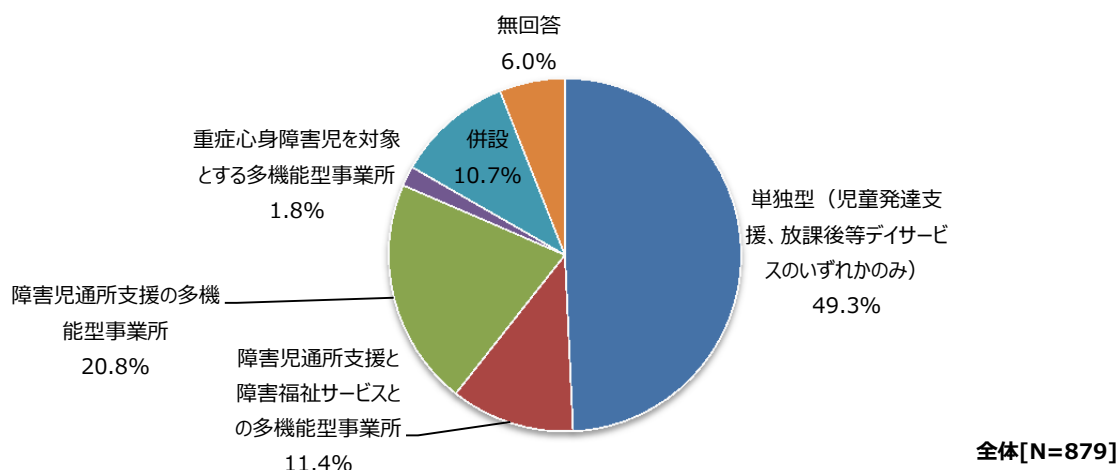
図表 91 事業所で実施している障害児通所支援〔複数回答〕



④事業所の事業実施形態

事業所の事業実施形態としては、「単独型（児童発達支援、放課後等デイサービスのいずれかのみ）」が49.3%、「障害児通所支援の多機能型事業所」が20.8%、「障害児通所支援と障害福祉サービスとの多機能型事業所」が11.4%、「併設」が10.7%となっている。

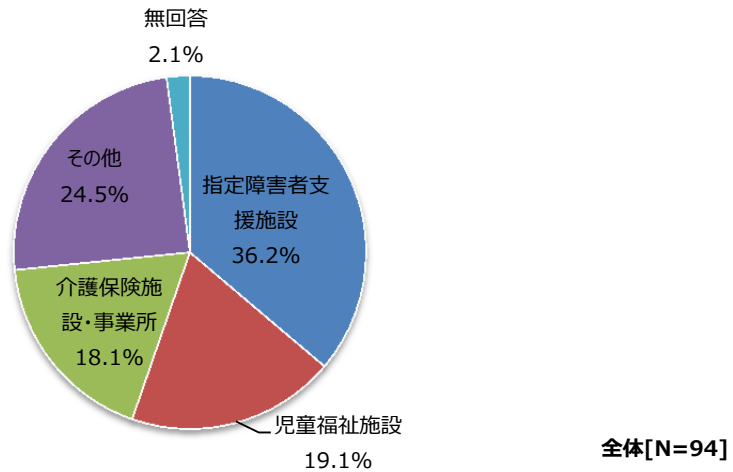
図表 92 事業所の事業実施形態



⑤併設施設の種類

前問で「併設」と回答したところに併設施設の種類を聞いたところ、「指定障害者支援施設」が36.2%等となっている。

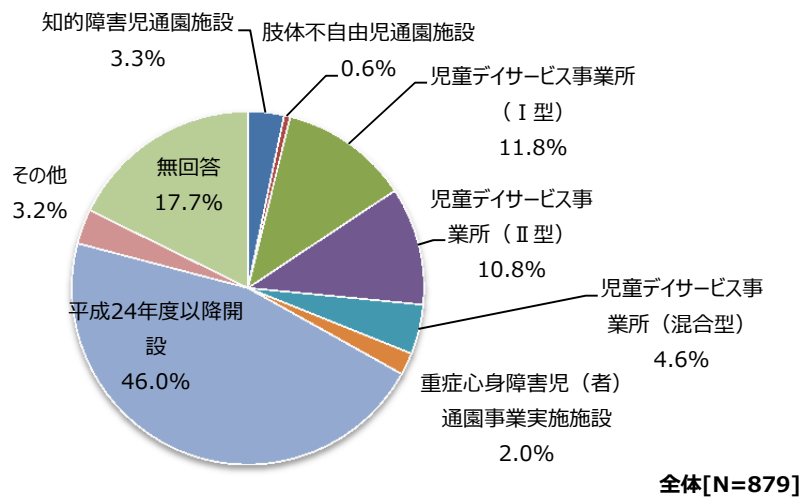
図表 93 併設施設の種類



⑥事業所の平成23年度の施設種別（旧体系の種別）

事業所の平成23年度の施設種別（旧体系の種別）を聞いたところ、「平成24年度以降開設」が46.0%とほぼ半数を占めている。

図表 94 事業所の平成23年度の施設種別（旧体系の種別）



(2) 児童発達支援のサービス提供の状況について

①支援内容別サービス提供時間

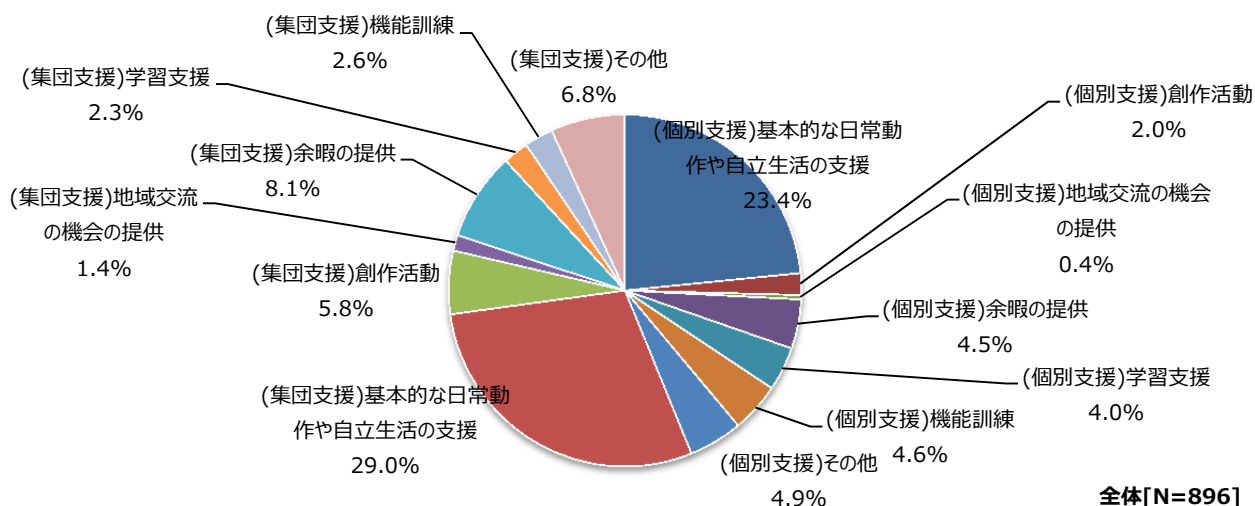
児童発達支援を実施している事業所に、1営業日あたりのサービス提供状況について聞いたところ、896日分の回答があった（うち、平日743日、土曜日129日、日祝日24日）。1営業日あたりの平均サービス提供時間は5.0時間となっており、内訳は集団支援の基本的な日常動作や自立生活の支援が1.5時間、個別支援の基本的な日常動作や自立生活の支援が1.2時間等となっている。

1日のサービス提供における支援内容の平均時間内訳を構成比で見ると、集団支援の基本的な日常動作や自立生活の支援が29.0%、個別支援の基本的な日常動作や自立生活の支援が23.4%となっており、合わせてほぼ半分の時間を占めている。

図表 95 支援内容別サービス提供時間

(単位：時間)	全体[N=896]
合計	5.0
(個別支援)基本的な日常動作や自立生活の支援	1.2
(個別支援)創作活動	0.1
(個別支援)地域交流の機会の提供	0.0
(個別支援)余暇の提供	0.2
(個別支援)学習支援	0.2
(個別支援)機能訓練	0.2
(個別支援)その他	0.2
(集団支援)基本的な日常動作や自立生活の支援	1.5
(集団支援)創作活動	0.3
(集団支援)地域交流の機会の提供	0.1
(集団支援)余暇の提供	0.4
(集団支援)学習支援	0.1
(集団支援)機能訓練	0.1
(集団支援)その他	0.3

図表 96 支援内容別サービス提供時間(構成比)



② サービス提供の事前準備時間等

児童発達支援のサービス提供で、その事前準備等にかかった時間を聞いたところ、当日のサービス提供前（始業前）に行う事前準備で平均46.0分、サービス提供後（終業後）に行う翌日のための準備に平均51.1分となっており、合わせて97.1分が事前準備等の時間となっている。

図表 97 サービス提供の事前準備時間

(単位：分)		全体[N=851]
サービス提供前の事前準備		46.0
サービス提供後、翌日のための準備		51.1
合計準備時間		97.1

③ 利用者数

回答のあった営業日における1営業日あたりのサービス利用者数は、平均で10.3人となっている。障害種別では、発達障害が4.8人、知的障害が3.2人等となっている。年齢別では、3～5歳の利用が多い。

図表 98 利用者数

全体[N=872] (単位：人)	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6～17歳	合計
知的障害	0.0	0.0	0.2	0.8	1.0	1.0	0.2	3.2
発達障害	0.0	0.0	0.5	1.1	1.2	1.5	0.4	4.8
肢体不自由	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.4
聴覚障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
視覚障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
重症心身障害	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3
精神障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
難病	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
その他	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.6
不明	0.0	0.0	0.2	0.3	0.2	0.2	0.0	0.9
(再掲) 医療的ケアを要する	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2
(再掲) 強度行動障害を有する	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	0.0	0.1	1.1	2.6	2.7	3.1	0.8	10.3

障害者手帳の所持別で見ると、手帳所持者が4.2人、手帳を所持していない人が4.9人となっている。

図表 99 手帳所持別利用者

(単位：人)		全体[N=839]
療育手帳	最重度 (A、A 1等)	0.4
	重度 (A、A 2等)	0.8
	中度 (B、B 1等)	1.4
	軽度 (B、B 2等)	1.1
身体障害者手帳(総合等級)	1級	0.5
	2級	0.2
	3級	0.1
	4級	0.0
	5級	0.0
	6級	0.0
精神障害者保健福祉手帳	1級	0.0
	2級	0.0
	3級	0.0
手帳所持者実人数		4.2
手帳を所持していない		4.9
不明		1.2

④従事者数

回答のあった営業日における1営業日あたりのサービス従事職員数は、常勤換算の平均で6.8人となっている。うち、常勤が5.4人、非常勤（常勤換算）が1.3人である。職種別では保育士が2.6人等となっている。

図表 100 従事者

全体[N=890] (単位：人)	常勤	非常勤 (実人数)	非常勤 (常勤換算)	合計 (常勤換算)
児童発達支援管理責任者	1.0	0.0	0.0	1.0
保育士	2.0	0.9	0.5	2.6
児童指導員	1.1	0.5	0.3	1.4
指導員	0.5	0.6	0.3	0.8
理学療法士・作業療法士	0.2	0.1	0.1	0.2
医療職（看護師等）	0.2	0.1	0.1	0.3
機能訓練担当職（ST、心理指導員等）	0.2	0.1	0.1	0.2
その他	0.3	0.2	0.1	0.4
合計	5.4	2.5	1.3	6.8

⑤営業日別の状況

回答のあった営業日について、平日・土曜日・日祝日の別に状況を見たところ、平日の平均営業時間は4.9時間、土曜日と日祝日はいずれも5.4時間となっている。また、平日の平均利用者数は11.2人、土曜日5.6人、日祝日7.7人、常勤換算の従事者数の平均は平日7.2人、土曜日4.5人、日祝日4.9人となっている。

図表 101 サービス提供時間(営業日別)

(単位：時間)	全体[N=896]	平日[N=743]	土曜日[N=129]	日祝日[N=24]
(個別支援)基本的な日常動作や自立生活の支援	1.2	1.1	1.2	1.6
(個別支援)創作活動	0.1	0.1	0.1	0.0
(個別支援)地域交流の機会の提供	0.0	0.0	0.0	0.1
(個別支援)余暇の提供	0.2	0.2	0.3	0.2
(個別支援)学習支援	0.2	0.2	0.2	0.4
(個別支援)機能訓練	0.2	0.2	0.2	0.0
(個別支援)その他	0.2	0.2	0.3	0.3
(集団支援)基本的な日常動作や自立生活の支援	1.5	1.5	1.1	1.3
(集団支援)創作活動	0.3	0.3	0.3	0.5
(集団支援)地域交流の機会の提供	0.1	0.0	0.2	0.0
(集団支援)余暇の提供	0.4	0.4	0.6	0.5
(集団支援)学習支援	0.1	0.1	0.1	0.2
(集団支援)機能訓練	0.1	0.1	0.2	0.1
(集団支援)その他	0.3	0.3	0.4	0.3
合計	5.0	4.9	5.4	5.4

図表 102 利用者数(営業日別)

(単位：人)	全体[N=872]	平日[N=727]	土曜日[N=122]	日祝日[N=23]
平均利用者数	10.3	11.2	5.6	7.7

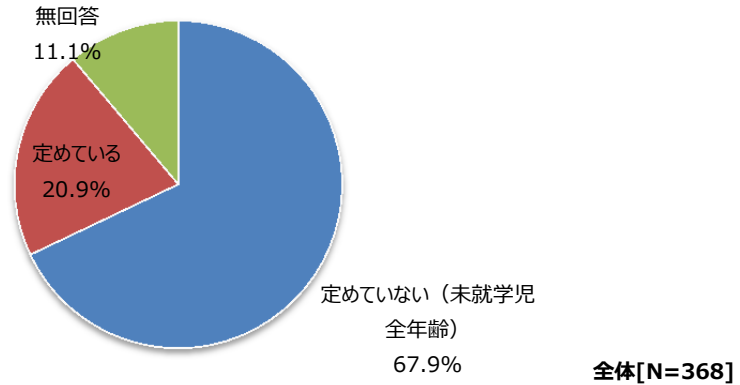
図表 103 常勤換算従事者数(営業日別)

(単位：人)	全体[N=890]	平日[N=738]	土曜日[N=128]	日祝日[N=24]
平均従事者数（常勤換算）	6.8	7.2	4.5	4.9

⑥利用者の受け入れ対象年齢

児童発達支援の受け入れの対象年齢を定めているかどうかを聞いたところ、「定めていない（未就学児全年齢）」が67.9%、「定めている」が20.9%となっている。なお、対象年齢を定めているところの年齢の範囲は、平均で2.1歳～5.8歳となっている。

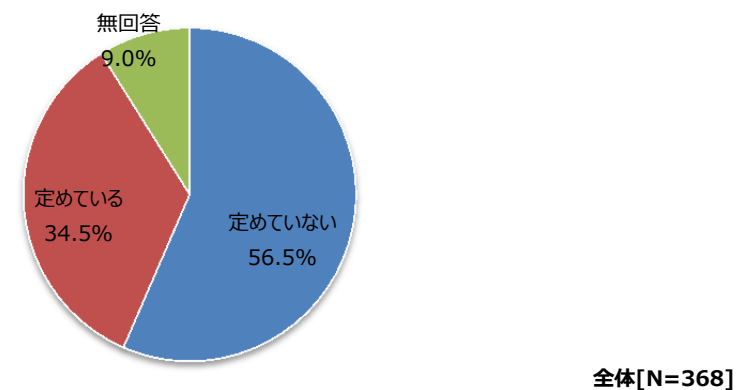
図表 104 受け入れの対象年齢有無



⑦利用者の受け入れ障害種別

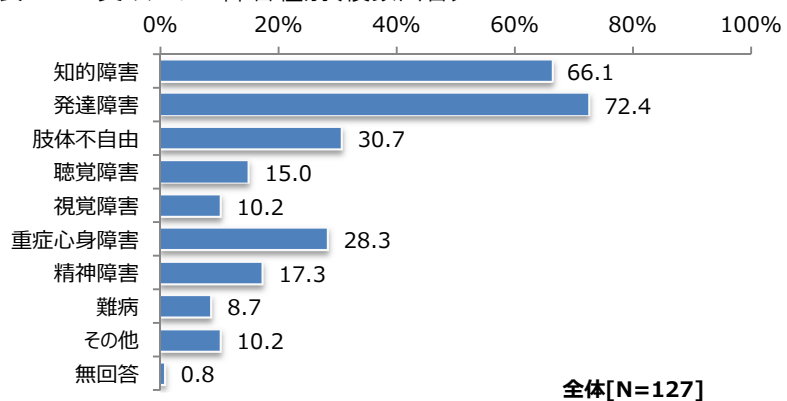
受け入れの障害種別を定めているかどうかを聞いたところ、「定めていない」が56.5%、「定めている」が34.5%となっている。

図表 105 受け入れの障害種別有無



受け入れの障害種別を定めているところに、対象とする障害種別を聞いたところ、「発達障害」が72.4%、「知的障害」が66.1%等となっている。

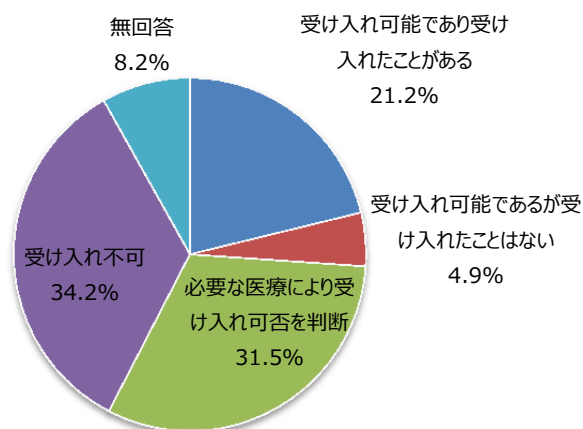
図表 106 受け入れの障害種別〔複数回答〕



⑧医療的ケア児の受け入れ状況

医療的ケア児の受け入れ状況については、「受け入れ不可」が34.2%、「必要な医療により受け入れ可否を判断」が31.5%、「受け入れ可能であり受け入れたことがある」が21.2%となっている。

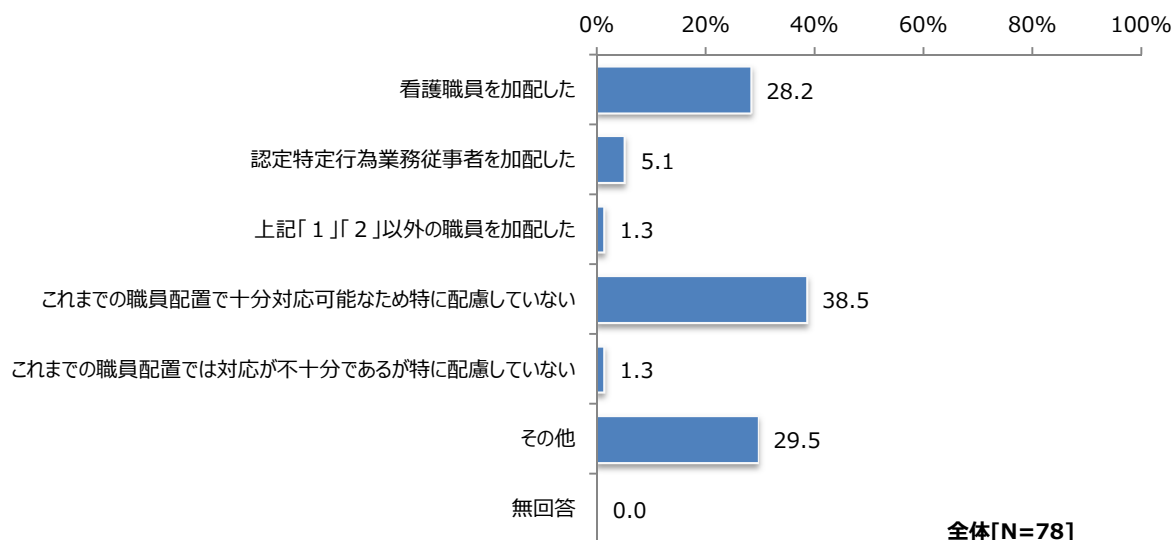
図表 107 医療的ケア児の受け入れ状況



全体[N=368]

医療的ケア児を受け入れたことがあるところに、職員配置上配慮したことを聞いたところ、「これまでの職員配置で十分対応可能なため特に配慮していない」が38.5%と多くなっているが、「看護職員を加配した」も28.2%見られる。

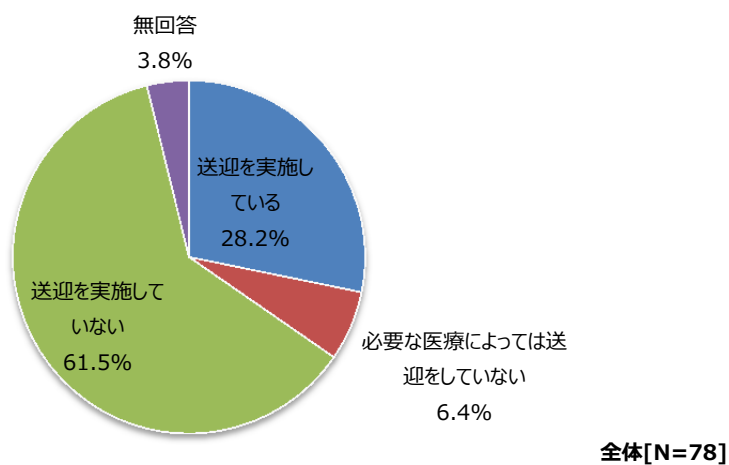
図表 108 職員配置上配慮したこと〔複数回答〕



全体[N=78]

医療的ケア児の送迎の実施状況については、「送迎を実施していない」が61.5%、「送迎を実施している」が28.2%となっている。

図表 109 送迎の実施状況

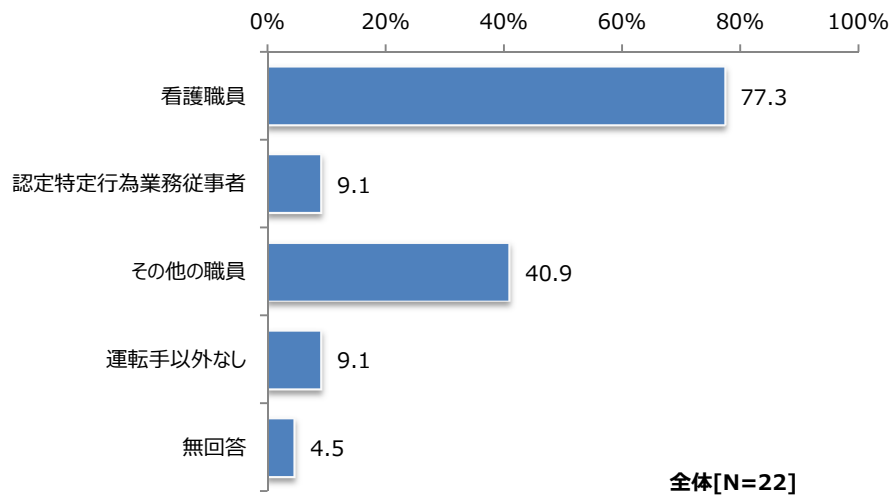


送迎を実施しているところの送迎の平均所要時間は25.9分、送迎体制は「看護職員」の同乗が77.3%等となっている。

図表 110 送迎の所要時間

(単位：分)	全体[N=21]
平均所要時間	25.9
最短時間	14.0
最長時間	38.7

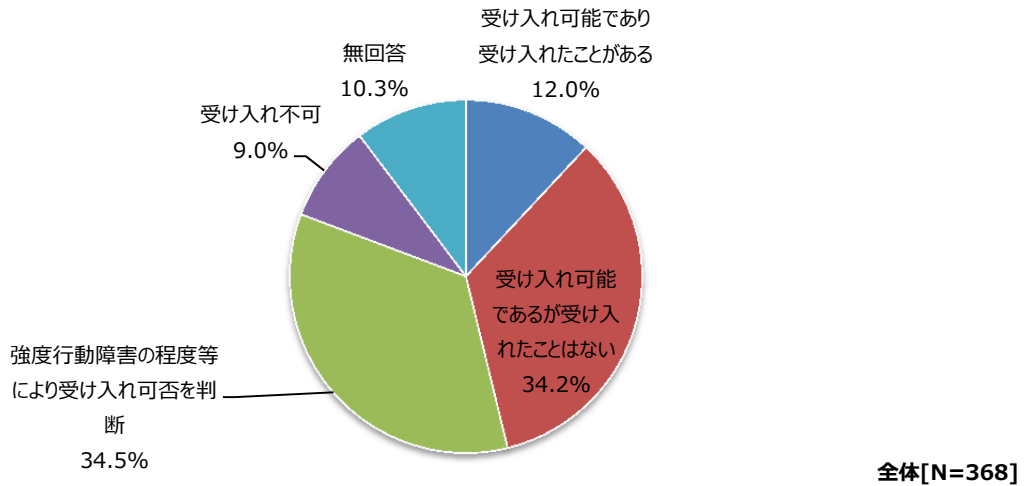
図表 111 送迎体制〔複数回答〕



⑨強度行動障害児の受け入れ状況

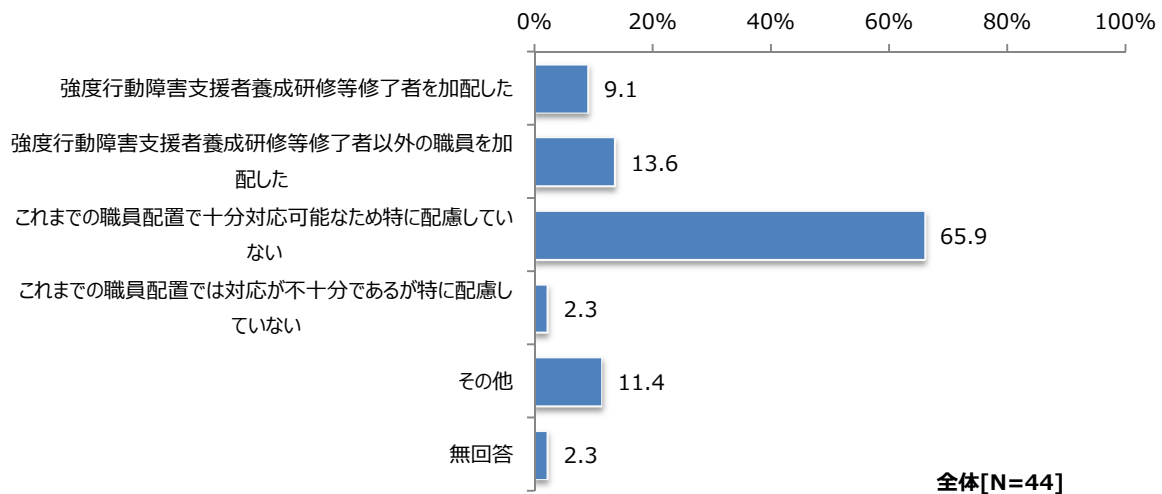
強度行動障害児の受け入れ状況については、「強度行動障害の程度等により受け入れ可否を判断」が34.5%、「受け入れ可能であるが受け入れたことはない」が34.2%、「受け入れ可能であり受け入れたことがある」が12.0%、「受け入れ不可」が9.0%、「無回答」が10.3%となっている。

図表 112 強度行動障害児の受け入れ状況



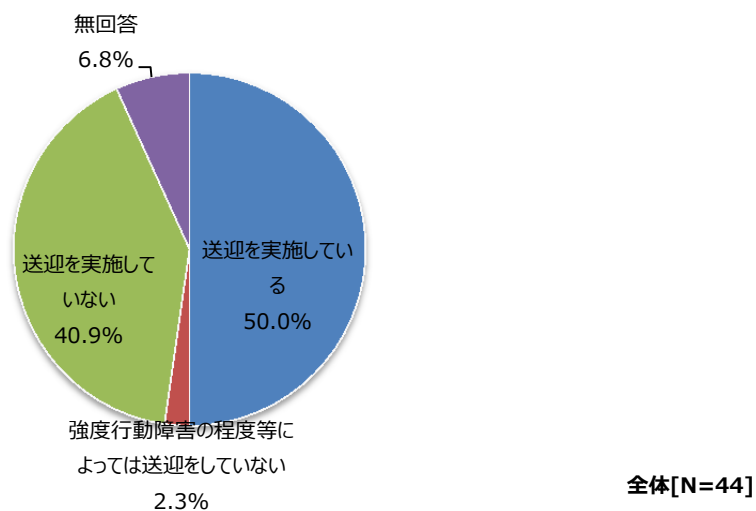
強度行動障害児を受け入れたことがあるところに、職員配置上配慮したことを聞いたところ、「これまでの職員配置で十分対応可能なため特に配慮していない」が65.9%と多くなっている。

図表 113 職員配置上配慮したこと〔複数回答〕



強度行動障害児の送迎の実施状況については、「送迎を実施している」が50.0%、「送迎を実施していない」が40.9%となっている。

図表 114 送迎の実施状況

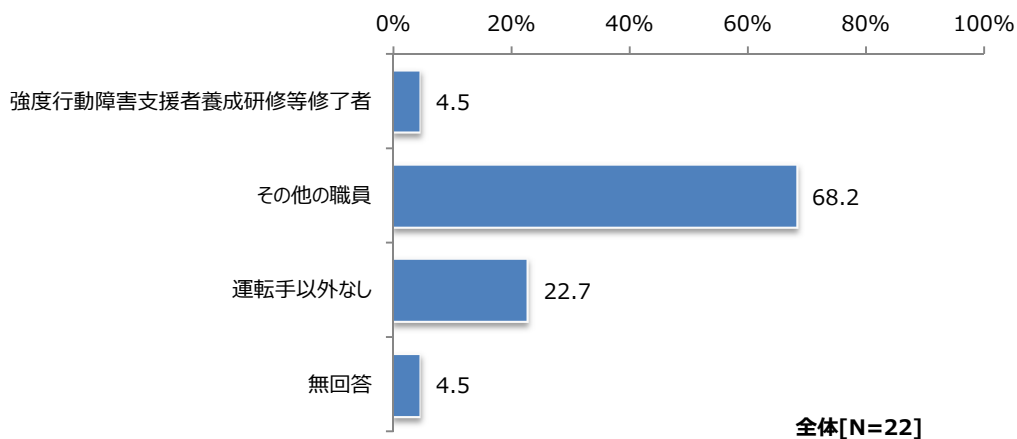


送迎を実施しているところの送迎の平均所要時間は27.8分、送迎体制は「その他の職員」（研修修了者等ではない職員）の同乗が68.2%となっている。

図表 115 送迎の所要時間

(単位：分)	全体[N=20]
平均所要時間	27.8
最短時間	18.6
最長時間	42.5

図表 116 送迎体制〔複数回答〕



⑩利用者と保育所、幼稚園、認定こども園の関係について

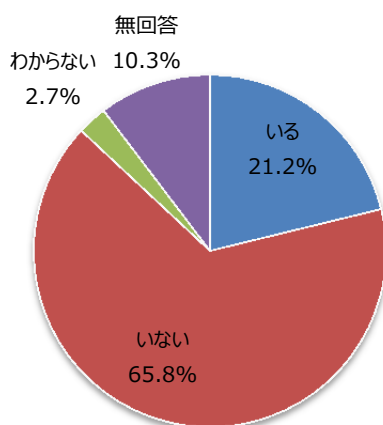
児童発達支援の利用者で、平成29年4月からの新規利用契約をした人数を聞いたところ、平均で10.3人となっている。うち、地域の保育所、幼稚園、認定こども園への入園を希望していたが、入園できなかった人数は平均0.6人となっている。

図表 117 平成29年4月からの新規利用契約人数

(単位：人)	全体[N=336]
平成29年4月からの新規利用契約をした人数	10.3
うち、地域の保育所、幼稚園、認定こども園への入園希望者数	0.6

利用者の中で、保育所、幼稚園、認定こども園に通園していたが、退園して児童発達支援に移行した人がいるかどうかを聞いたところ、「いない」が65.8%、「いる」が21.2%となっている。「いる」と回答したところの平均人数は2.8人である。

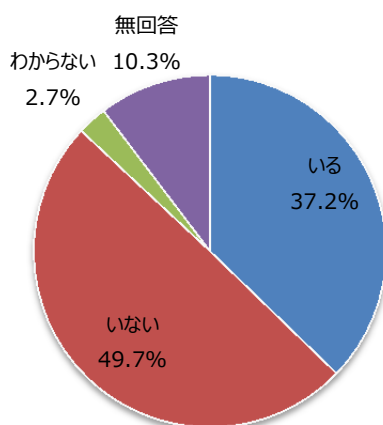
図表 118 保育所、幼稚園、認定こども園に通園していたが、退園して児童発達支援に移行した人



全体[N=368]

利用者の中で、過去1年間でサービスの利用を終了し、保育所、幼稚園、認定こども園への通園に移行した人がいるかどうかを聞いたところ、「いない」が49.7%、「いる」が37.2%となっている。「いる」と回答したところの平均人数は5.4人である。

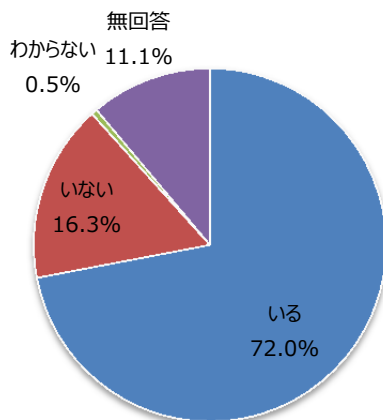
図表 119 過去1年間でサービスの利用を終了し、保育所、幼稚園、認定こども園への通園に移行した人



全体[N=368]

利用者の中で、サービスの利用と並行して、保育所、幼稚園、認定こども園への通園をしている人がいるかどうかを聞いたところ、「いる」が72.0%、「いない」が16.3%となっている。「いる」と回答したところの平均人数は20.1人である。

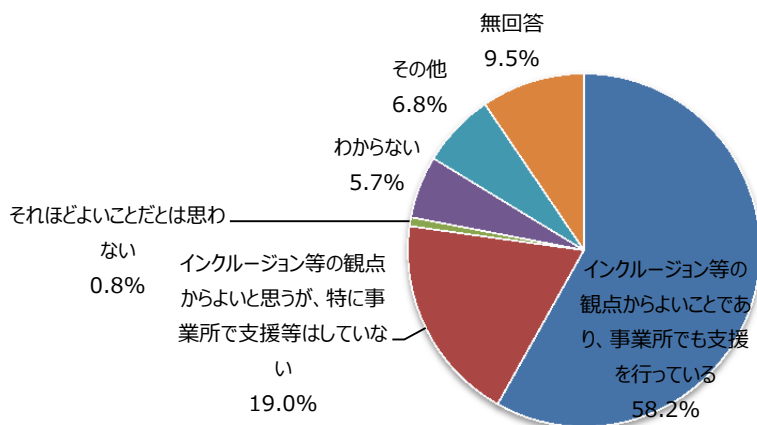
図表 120 サービスの利用と並行して、保育所、幼稚園、認定こども園への通園をしている人



全体[N=368]

利用者が、並行して地域の保育所、幼稚園、認定こども園を利用することについて、事業所としての考えを聞いたところ、「インクルージョン等の観点からよいことであり、事業所でも支援を行っている」が58.2%と多くなっている。

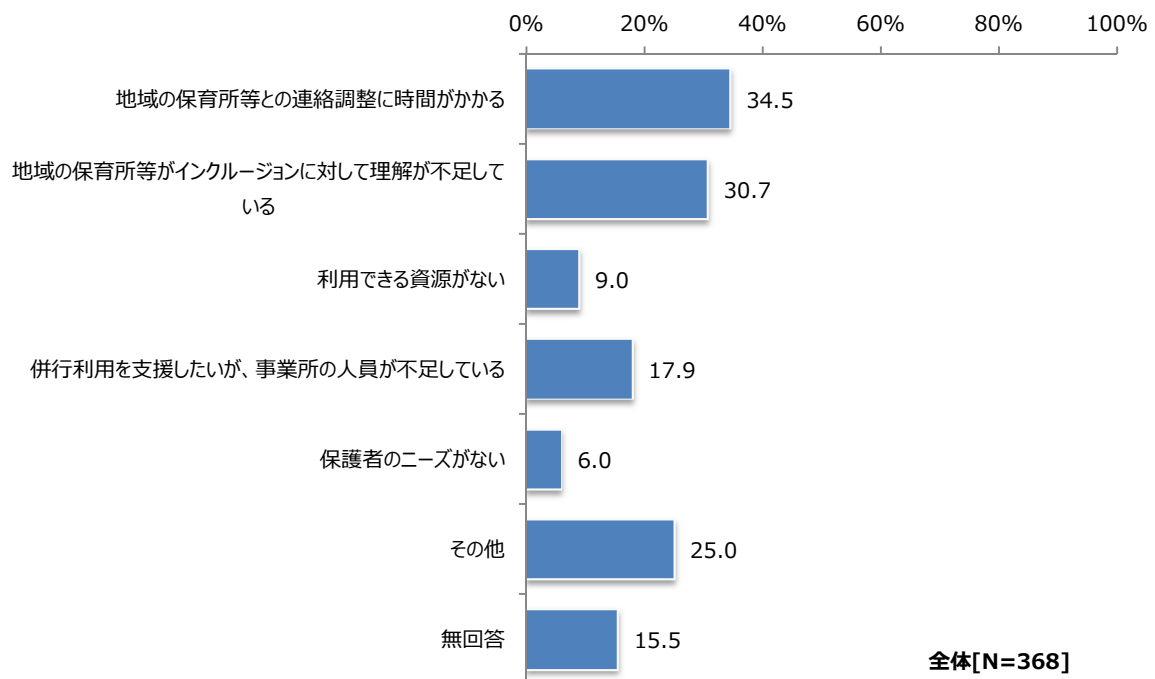
図表 121 並行して地域の保育所、幼稚園、認定こども園を利用することの考え



全体[N=368]

利用者が並行して地域の保育所、幼稚園、認定こども園を利用することの課題について聞いたところ、「地域の保育所等との連絡調整に時間がかかる」が34.5%、「地域の保育所等がインクルージョンに対して理解が不足している」が30.7%等となっている。

図表 122 並行して地域の保育所、幼稚園、認定こども園を利用することの課題〔複数回答〕



(3) 放課後等デイサービスのサービス提供の状況について

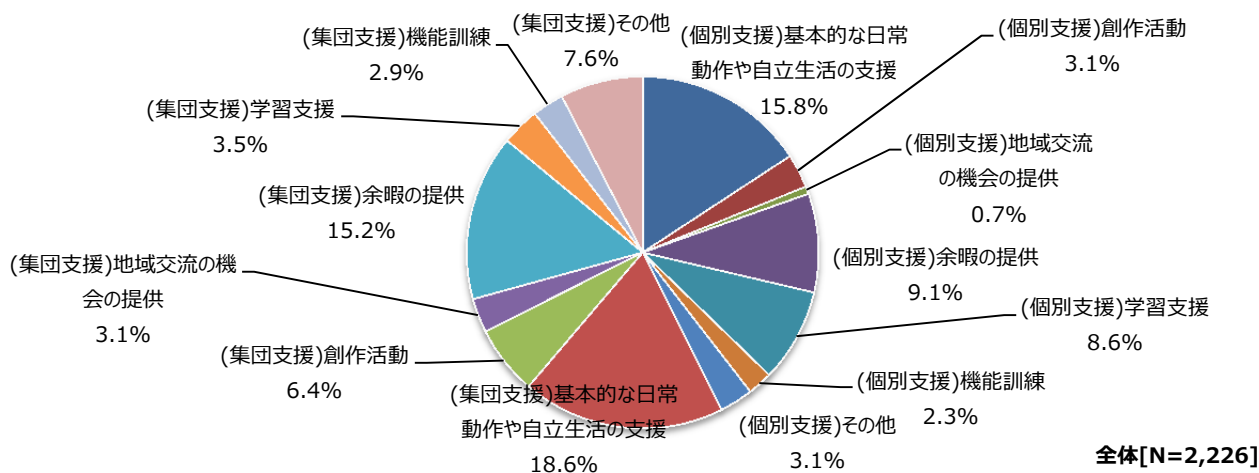
①支援内容別サービス提供時間

放課後等デイサービスを実施している事業所に、1営業日あたりのサービス提供状況について聞いたところ、2,226日分の回答があった（うち、平日1,604日、土曜日524日、日祝日98日）。1営業日あたりの平均サービス提供時間は4.3時間となっており、内訳は集団支援の基本的な日常動作や自立生活の支援が0.8時間、個別支援の基本的な日常動作や自立生活の支援が0.7時間、集団支援の余暇の提供が0.7時間等となっている。

1日のサービス提供における支援内容の平均時間内訳を構成比で見ると、集団支援の基本的な日常動作や自立生活の支援が18.6%、個別支援の基本的な日常動作や自立生活の支援が15.8%、集団支援の余暇の提供が15.2%となっている。

図表 123 支援内容別サービス提供時間

(単位：時間)	全体 [N=2,226]
合計	4.3
(個別支援)基本的な日常動作や自立生活の支援	0.7
(個別支援)創作活動	0.1
(個別支援)地域交流の機会の提供	0.0
(個別支援)余暇の提供	0.4
(個別支援)学習支援	0.4
(個別支援)機能訓練	0.1
(個別支援)その他	0.1
(集団支援)基本的な日常動作や自立生活の支援	0.8
(集団支援)創作活動	0.3
(集団支援)地域交流の機会の提供	0.1
(集団支援)余暇の提供	0.7
(集団支援)学習支援	0.2
(集団支援)機能訓練	0.1
(集団支援)その他	0.3



② サービス提供の事前準備時間等

放課後等デイサービスのサービス提供で、その事前準備等にかかった時間を聞いたところ、当日のサービス提供前（始業前）に行う事前準備で平均63.3分、サービス提供後（終業後）に行う翌日のための準備に平均43.9分となっており、合わせて107.2分が事前準備等の時間となっている。

図表 124 サービス提供の事前準備時間

(単位：分)	全体[N=2,073]
サービス提供前の事前準備	63.3
サービス提供後、翌日のための準備	43.9
合計準備時間	107.2

③ 利用者数

回答のあった営業日における1営業日あたりのサービス利用者数は、平均で8.3人となっている。障害種別では、知的障害が3.7人、発達障害が3.5人等となっている。年齢別では、7～10歳の利用が多い。

図表 125 利用者数

全体[N=2,210] (単位：人)	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳以上	合計
知的障害	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.1	3.7
発達障害	0.3	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	3.5
肢体不自由	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4
聴覚障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
視覚障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
重症心身障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
精神障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
難病	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
(再掲) 医療的ケアを要する	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
(再掲) 強度行動障害を有する	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
合計	0.5	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.2	8.3

障害者手帳の所持別で見ると、手帳所持者が6.4人、手帳を所持していない人が1.4人となっている。

図表 126 手帳所持別利用者

(単位：人)	全体[N=2,096]	
療育手帳	最重度 (A、A 1等)	1.0
	重度 (A、A 2等)	1.7
	中度 (B、B 1等)	1.5
	軽度 (B、B 2等)	1.4
身体障害者手帳(総合等級)	1級	0.5
	2級	0.2
	3級	0.1
	4級	0.0
	5級	0.0
	6級	0.0
精神障害者保健福祉手帳	1級	0.0
	2級	0.0
	3級	0.1
手帳所持者実人数	6.4	
手帳を所持していない	1.4	
不明	0.7	

通学先別で見ると、特別支援学校の小学部、小学校の特別支援学級がそれぞれ2.1人となっている。

図表 127 通学先別利用者

(単位：人)	全体[N=2,112]
特別支援学校の小学部	2.1
小学校の特別支援学級	2.1
小学校の通常の学級	0.8
特別支援学校の中学部	1.3
中学校の特別支援学級	0.4
中学校の通常の学級	0.1
特別支援学校の高等部	1.4
通常の高校	0.0
その他	0.0

④従事者数

回答のあった営業日における1営業日あたりのサービス従事職員数は、常勤換算の平均で4.6人となっている。うち、常勤が3.5人、非常勤（常勤換算）が1.1人である。職種別では指導員が1.4人等となっている。

図表 128 従事者

全体[N=2,213] (単位：人)	常勤	非常勤 (実人数)	非常勤 (常勤換算)	合計 (常勤換算)
児童発達支援管理責任者	0.9	0.0	0.0	1.0
保育士	0.6	0.2	0.1	0.7
児童指導員	1.0	0.5	0.3	1.3
指導員	0.9	1.1	0.5	1.4
理学療法士・作業療法士	0.0	0.0	0.0	0.0
医療職（看護師等）	0.1	0.1	0.0	0.1
機能訓練担当職（ST、心理指導員等）	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.1	0.1	0.0	0.1
合計	3.5	2.1	1.1	4.6

⑤営業日別の状況

回答のあった営業日について、平日・土曜日・日祝日の別に状況を見たところ、平日の平均営業時間は3.5時間、土曜日は6.5時間、日祝日は5.7時間となっている。また、平日の平均利用者数は8.6人、土曜日7.8人、日祝日7.2人、常勤換算の従事者数の平均は平日4.7人、土曜日4.4人、日祝日4.0人となっている。

図表 129 サービス提供時間(営業日別)

(単位：時間)	全体[N=2,226]	平日[N=1,604]	土曜日[N=524]	日祝日[N=98]
(個別支援)基本的な日常動作や自立生活の支援	0.7	0.6	0.9	0.8
(個別支援)創作活動	0.1	0.1	0.2	0.2
(個別支援)地域交流の機会の提供	0.0	0.0	0.1	0.1
(個別支援)余暇の提供	0.4	0.3	0.5	0.4
(個別支援)学習支援	0.4	0.4	0.4	0.3
(個別支援)機能訓練	0.1	0.1	0.1	0.1
(個別支援)その他	0.1	0.1	0.2	0.1
(集団支援)基本的な日常動作や自立生活の支援	0.8	0.6	1.3	1.2
(集団支援)創作活動	0.3	0.2	0.4	0.4
(集団支援)地域交流の機会の提供	0.1	0.0	0.4	0.2
(集団支援)余暇の提供	0.7	0.5	1.2	0.9
(集団支援)学習支援	0.2	0.1	0.2	0.2
(集団支援)機能訓練	0.1	0.1	0.2	0.2
(集団支援)その他	0.3	0.2	0.5	0.6
合計	4.3	3.5	6.5	5.7

図表 130 利用者数(営業日別)

(単位：人)	全体[N=2,210]	平日[N=1,593]	土曜日[N=520]	日祝日[N=97]
平均利用者数	8.3	8.6	7.8	7.2

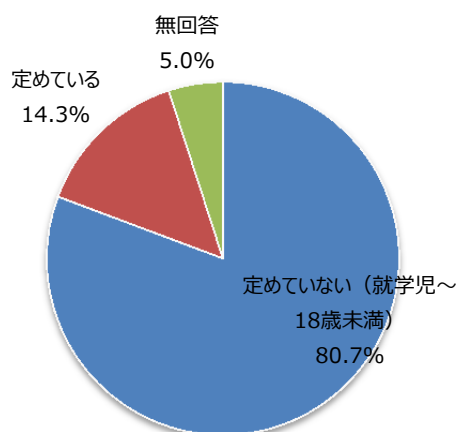
図表 131 常勤換算従事者数(営業日別)

(単位：人)	全体[N=2,213]	平日[N=1,594]	土曜日[N=521]	日祝日[N=98]
平均従事者数(常勤換算)	4.6	4.7	4.4	4.0

⑥利用者の受け入れ対象年齢

放課後等デイサービスの受け入れの対象年齢を定めているかどうかを聞いたところ、「定めていない(就学児～18歳未満)」が80.7%、「定めている」が14.3%となっている。なお、対象年齢を定めているところの年齢の範囲は、平均で8.4歳～14.7歳となっている。

図表 132 受け入れの対象年齢有無

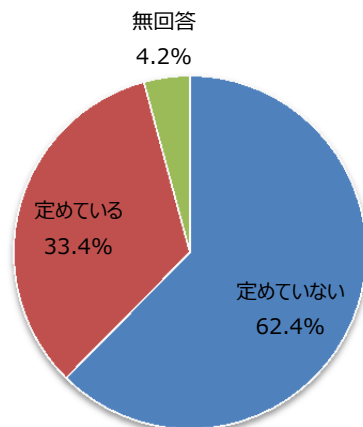


全体[N=782]

⑦利用者の受け入れ障害種別

受け入れの障害種別を定めているかどうかを聞いたところ、「定めていない」が62.4%、「定めている」が33.4%となっている。

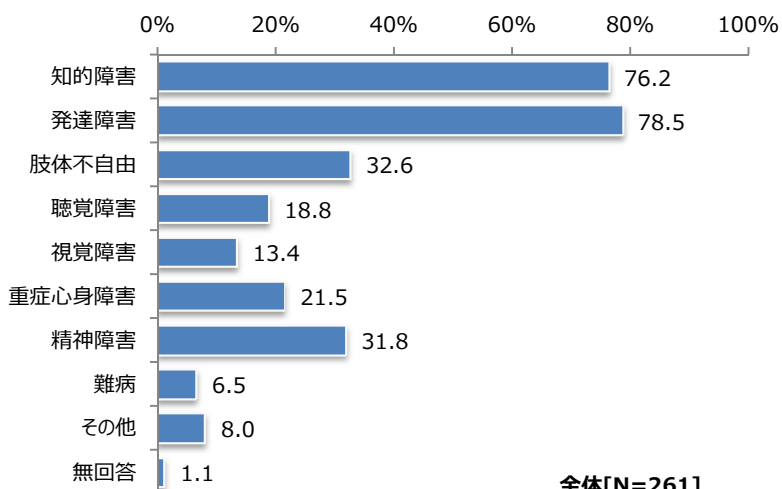
図表 133 受け入れの障害種別有無



全体[N=782]

受け入れの障害種別を定めているところに、対象とする障害種別を聞いたところ、「発達障害」が78.5%、「知的障害」が76.2%等となっている。

図表 134 受け入れの障害種別〔複数回答〕

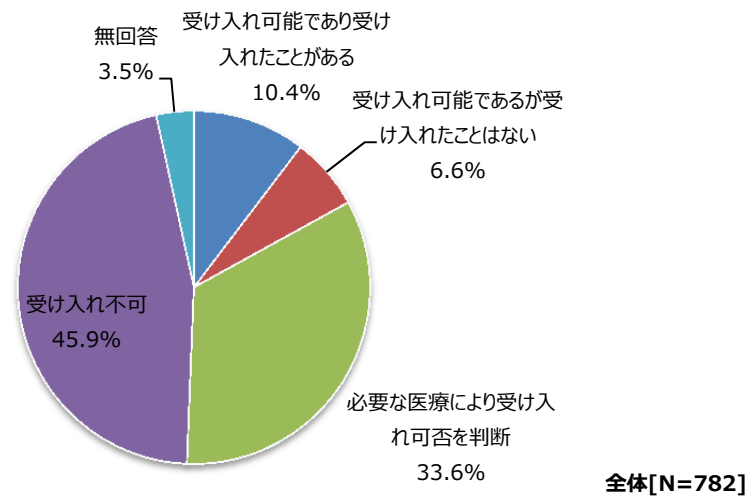


全体[N=261]

⑧医療的ケア児の受け入れ状況

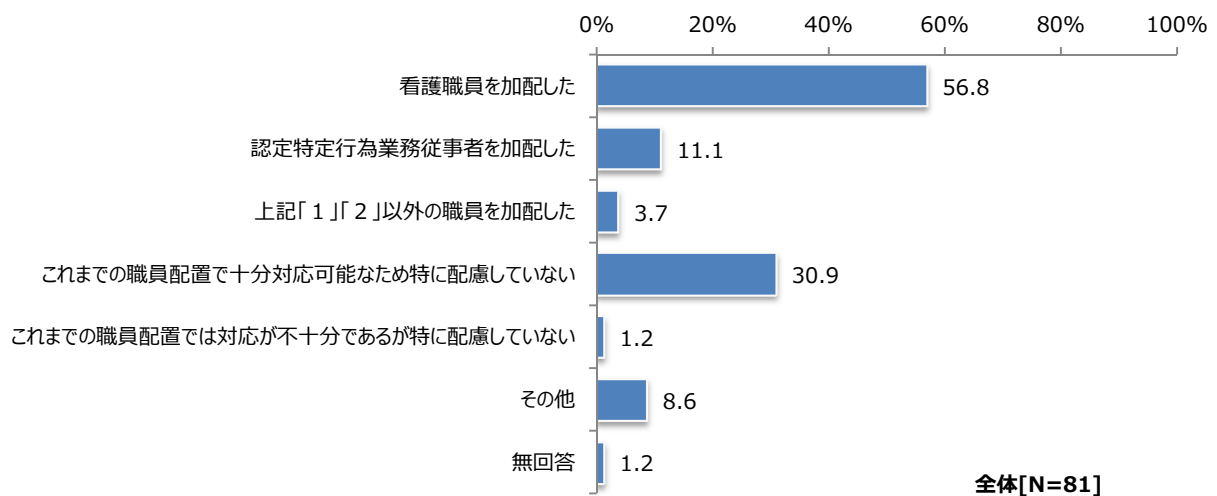
医療的ケア児の受け入れ状況については、「受け入れ不可」が45.9%、「必要な医療により受け入れ可否を判断」が33.6%、「受け入れ可能であり受け入れたことがある」が10.4%となっている。

図表 135 医療的ケア児の受け入れ状況



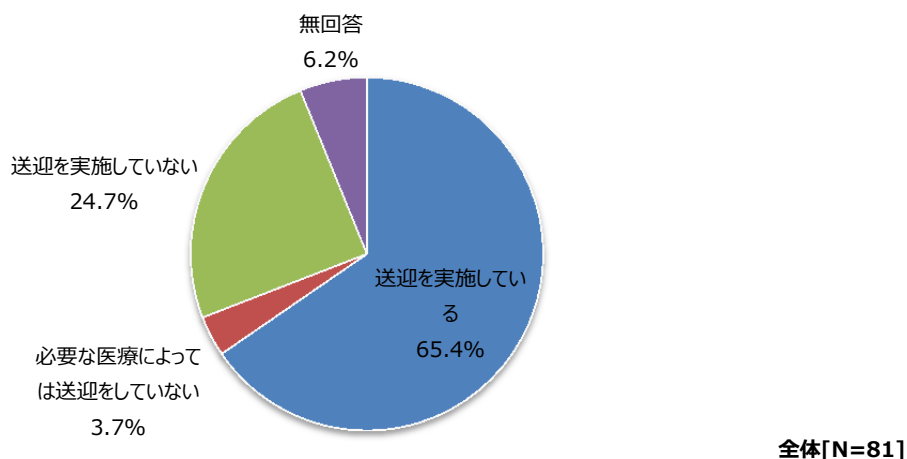
医療的ケア児を受け入れたことがあるところに、職員配置上配慮したことを聞いたところ、「看護職員を加配した」が56.8%と多くなっている。

図表 136 職員配置上配慮したこと〔複数回答〕



医療的ケア児の送迎の実施状況については、「送迎を実施している」が65.4%、「送迎を実施していない」が24.7%となっている。

図表 137 送迎の実施状況

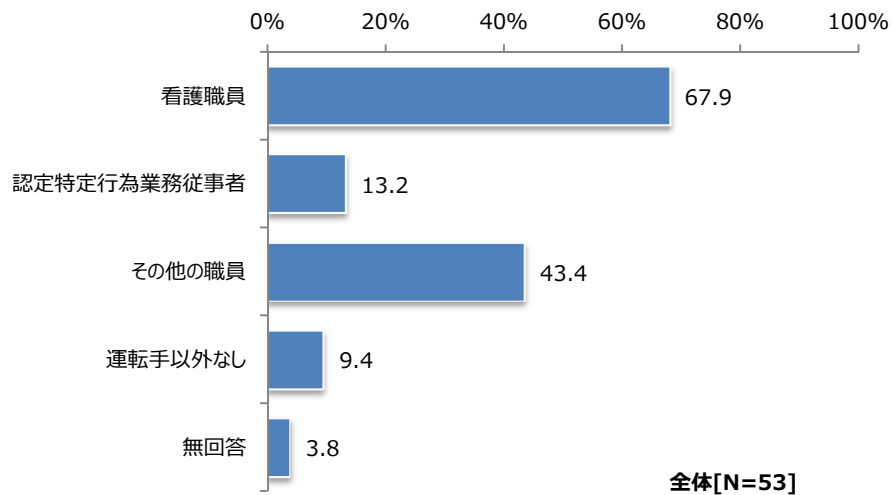


送迎を実施しているところの送迎の平均所要時間は26.6分、送迎体制は「看護職員」の同乗が67.9%等となっている。

図表 138 送迎の所要時間

(単位：分)	全体[N=50]
平均所要時間	26.6
最短時間	17.0
最長時間	37.0

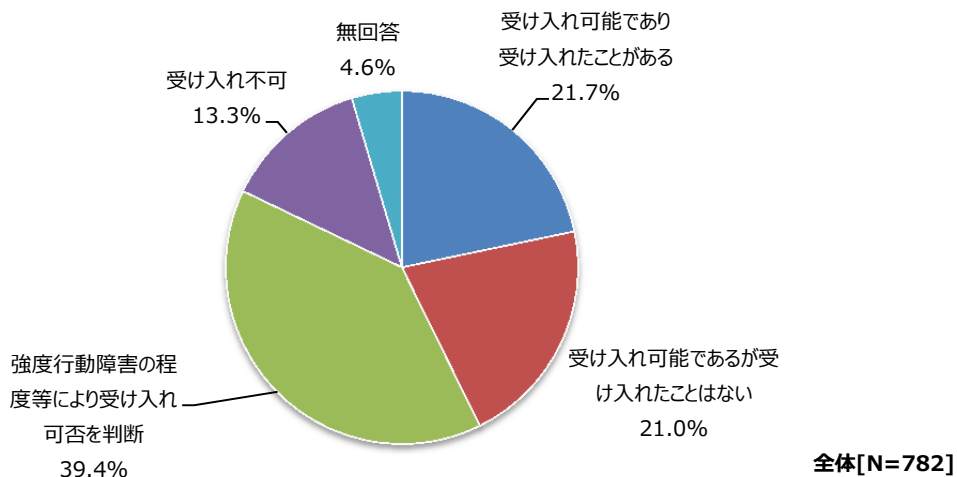
図表 139 送迎体制〔複数回答〕



⑨強度行動障害児の受け入れ状況

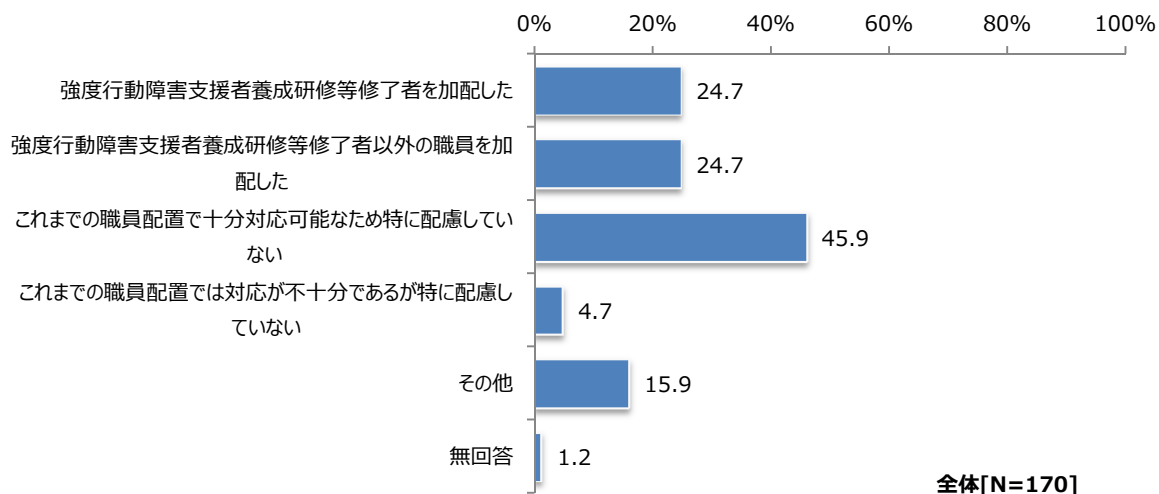
強度行動障害児の受け入れ状況については、「強度行動障害の程度等により受け入れ可否を判断」が39.4%、「受け入れ可能であり受け入れたことがある」が21.7%、「受け入れ可能であるが受け入れたことはない」が21.0%となっている。

図表 140 強度行動障害児の受け入れ状況



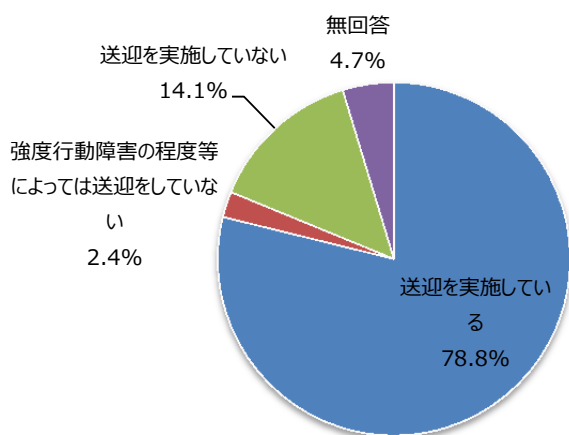
強度行動障害児を受け入れたことがあるところに、職員配置上配慮したことを聞いたところ、「これまでの職員配置で十分対応可能なため特に配慮していない」が45.9%と多くなっているが、「強度行動障害支援者養成研修等修了者を加配した」「強度行動障害支援者養成研修等修了者以外の職員を加配した」について、いずれも24.7%見られる。

図表 141 職員配置上配慮したこと〔複数回答〕



強度行動障害児の送迎の実施状況については、「送迎を実施している」が78.8%、「送迎を実施していない」が14.1%となっている。

図表 142 送迎の実施状況



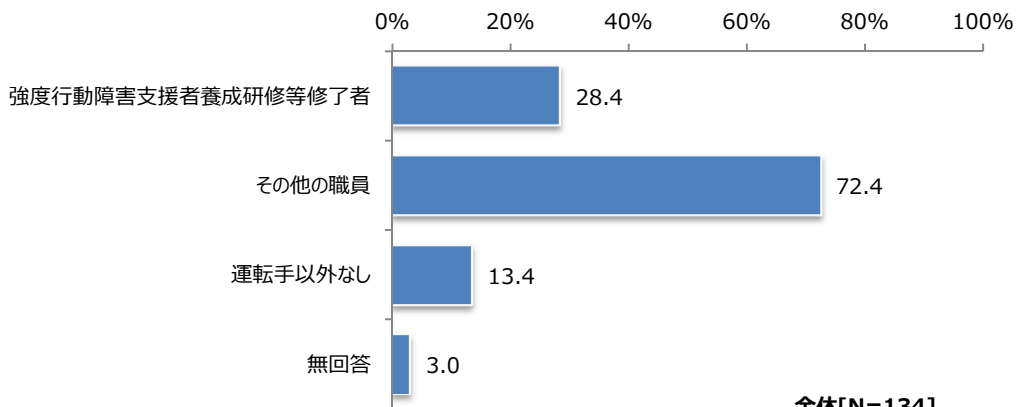
全体[N=170]

送迎を実施しているところの送迎の平均所要時間は29.4分、送迎体制は「その他の職員」（研修修了者等ではない職員）の同乗が72.4%となっている。

図表 143 送迎の所要時間

(単位：分)	全体[N=130]
平均所要時間	29.4
最短時間	19.8
最長時間	41.4

図表 144 送迎体制〔複数回答〕



全体[N=134]

⑩利用者との放課後児童クラブの関係について

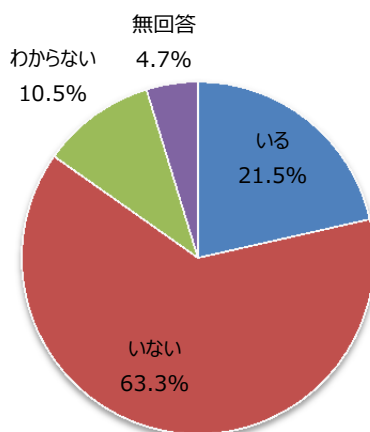
放課後等デイサービスの利用者で、平成29年4月からの新規利用契約をした人数を聞いたところ、平均で4.0人となっている。うち、地域の放課後児童クラブの利用を希望していたが、利用できなかった人数は平均0.2人となっている。

図表 145 平成29年4月からの新規利用契約をした人数

(単位：人)	全体[N=751]
平成29年4月からの新規利用契約をした人数	4.0
うち、地域の放課後児童クラブ希望者数	0.2

利用者の中で、放課後児童クラブを利用していたが、放課後等デイサービスの利用に移行した人がいるかどうかを聞いたところ、「いない」が63.3%、「いる」が21.5%となっている。「いる」と回答したところの平均人数は2.1人である。

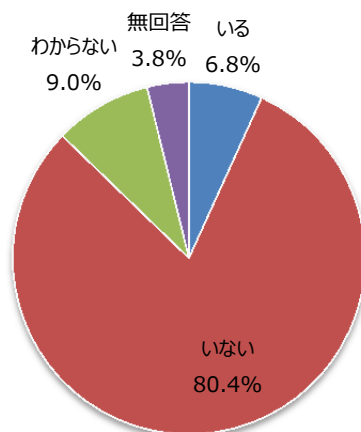
図表 146 放課後児童クラブを利用していたが、放課後等デイサービスの利用に移行した人



全体[N=782]

利用者の中で、過去1年間でサービスの利用を終了し、放課後児童クラブに移行した人がいるかどうかを聞いたところ、「いない」が80.4%、「いる」が6.8%となっている。「いる」と回答したところの平均人数は2.0人である。

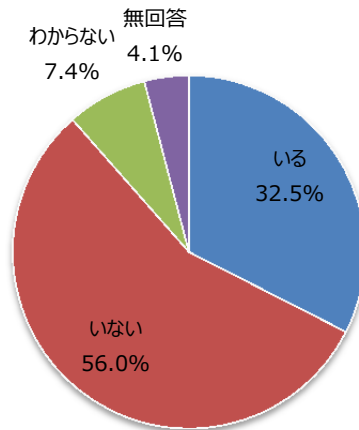
図表 147 過去1年間で地域の放課後児童クラブの利用に移行した人



全体[N=782]

利用者の中で、サービスの利用と並行して、放課後児童クラブを利用している人がいるかどうかを聞いたところ、「いない」が56.0%、「いる」が32.5%となっている。「いる」と回答したところの平均人数は3.4人である。

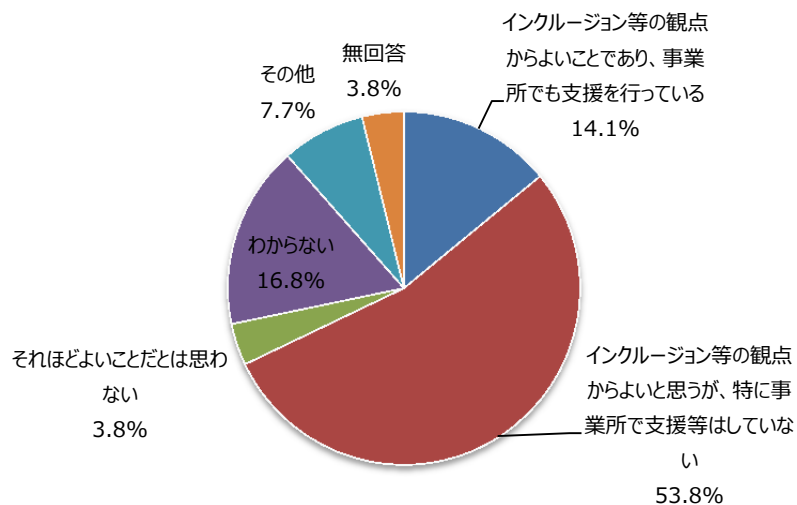
図表 148 サービスの利用と並行して、地域の放課後児童クラブを利用している人



全体[N=782]

利用者が、並行して放課後児童クラブを利用することについて、事業所としての考えを聞いたところ、「インクルージョン等の観点からよいと思うが、特に事業所で支援等はしていない」が53.8%と多くなっている。

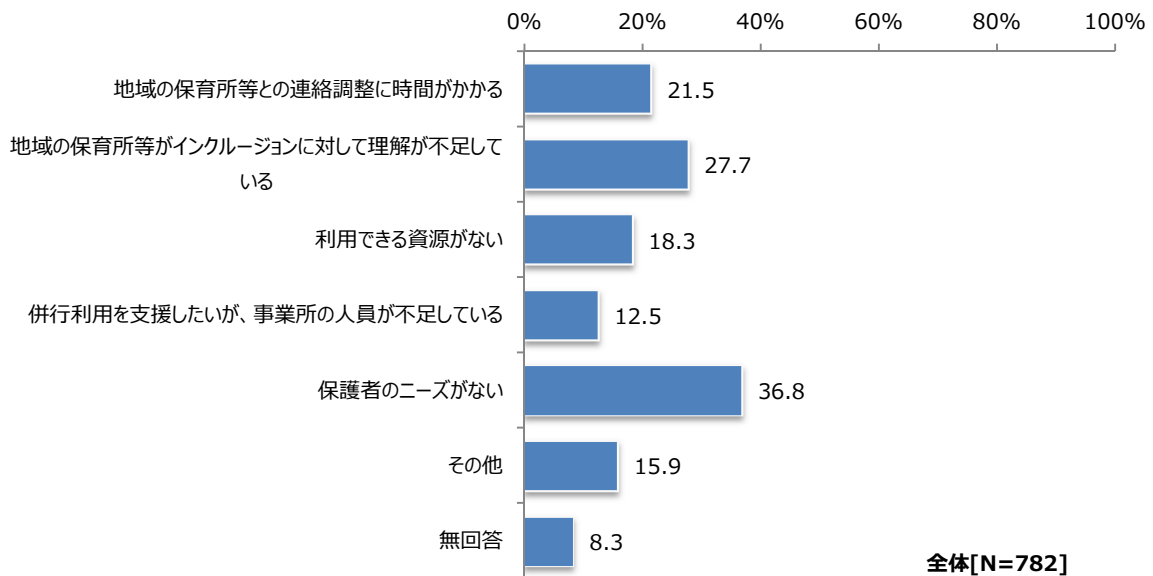
図表 149 並行して放課後児童クラブを利用することについての考え



全体[N=782]

利用者が並行して地域の放課後児童クラブを利用することの課題について聞いたところ、「保護者のニーズがない」が36.8%、「地域の保育所等がインクルージョンに対して理解が不足している」が27.7%、「地域の保育所等との連絡調整に時間がかかる」が21.5%等となっている。

図表 150 並行して地域の放課後児童クラブを利用することの課題〔複数回答〕



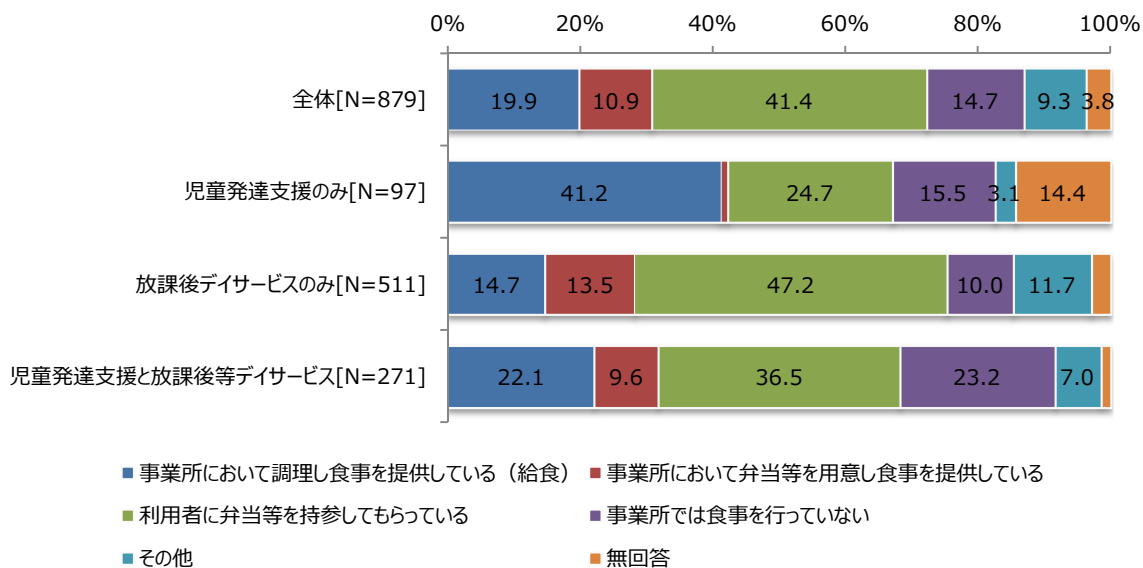
(4) 事業所における食事の提供について

①食事の提供の状況

事業所における食事の提供の状況（おやつは除く）は、「利用者に弁当等を持参してもらっている」が41.4%と多くなっており、次いで、「事業所において調理し食事を提供している（給食）」が19.9%となっている。

事業所区別で見ると、「児童発達支援のみ」で「事業所において調理し食事を提供している（給食）」が多くなっている。「放課後等デイサービスののみ」では「利用者に弁当等を持参してもらっている」が多い。

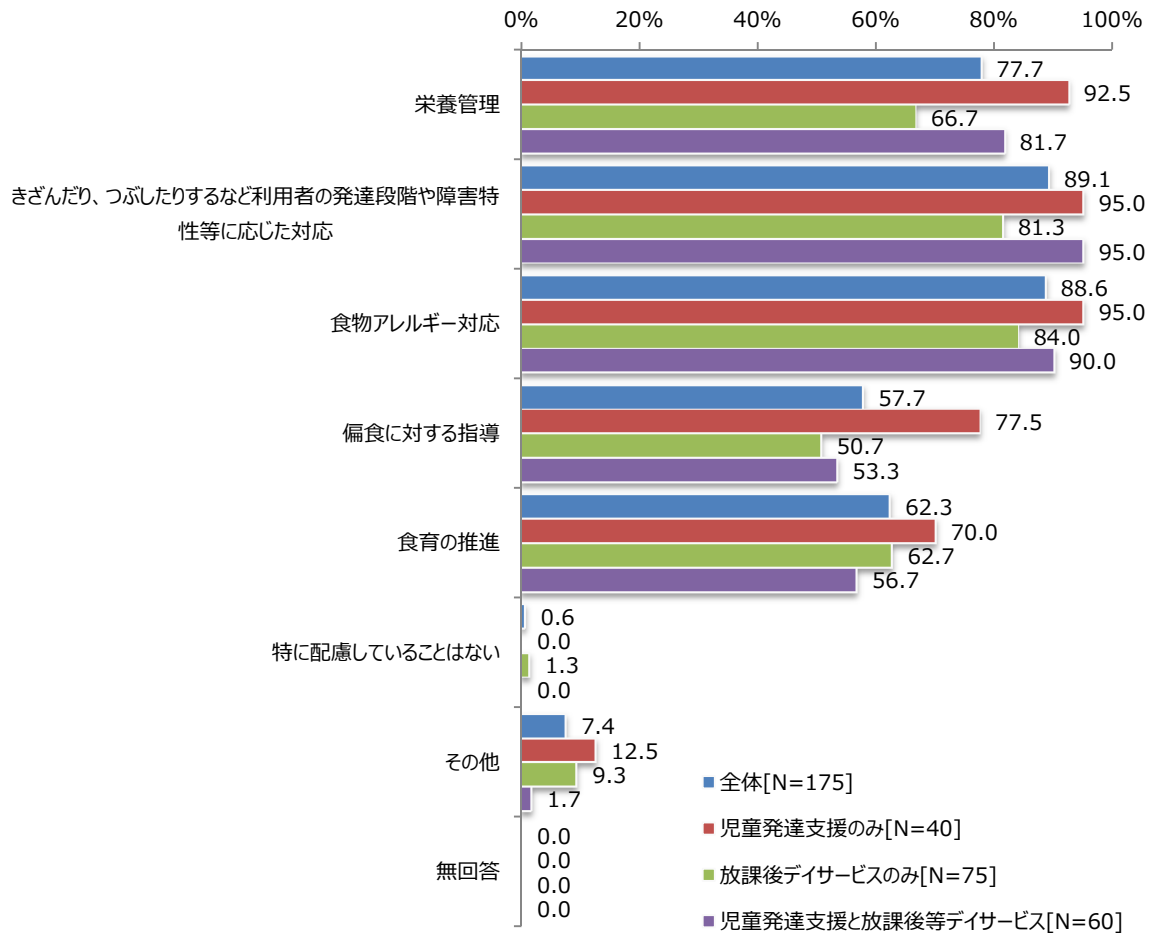
図表 151 食事の提供の状況（事業所区分別）



②食事の提供にあたり配慮していること

事業所で食事を提供しているところに、食事の提供にあたり配慮していることを聞いたところ、「きざんだり、つぶしたりするなど利用者の発達段階や障害特性等に応じた対応」が89.1%、「食物アレルギー対応」が88.6%、「栄養管理」が77.7%、「食育の推進」が62.3%等となっている。

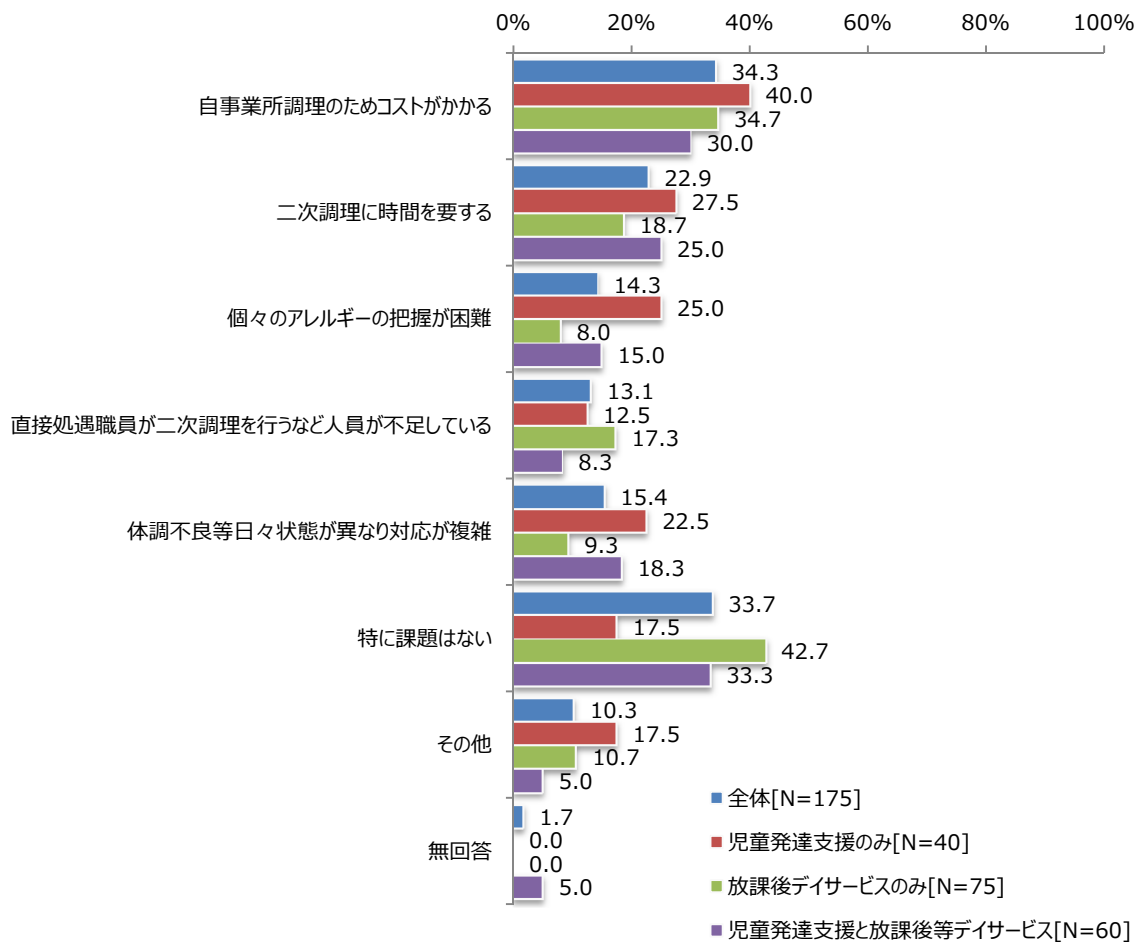
図表 152 食事の提供にあたり配慮していること(事業所区分別)[複数回答]



③食事の提供にあたっての課題

食事の提供にあたっての課題について聞いたところ、「自事業所調理のためコストがかかる」が34.3%、「二次調理に時間を要する」が22.9%等となっている。一方、「特に課題はない」は33.7%である。

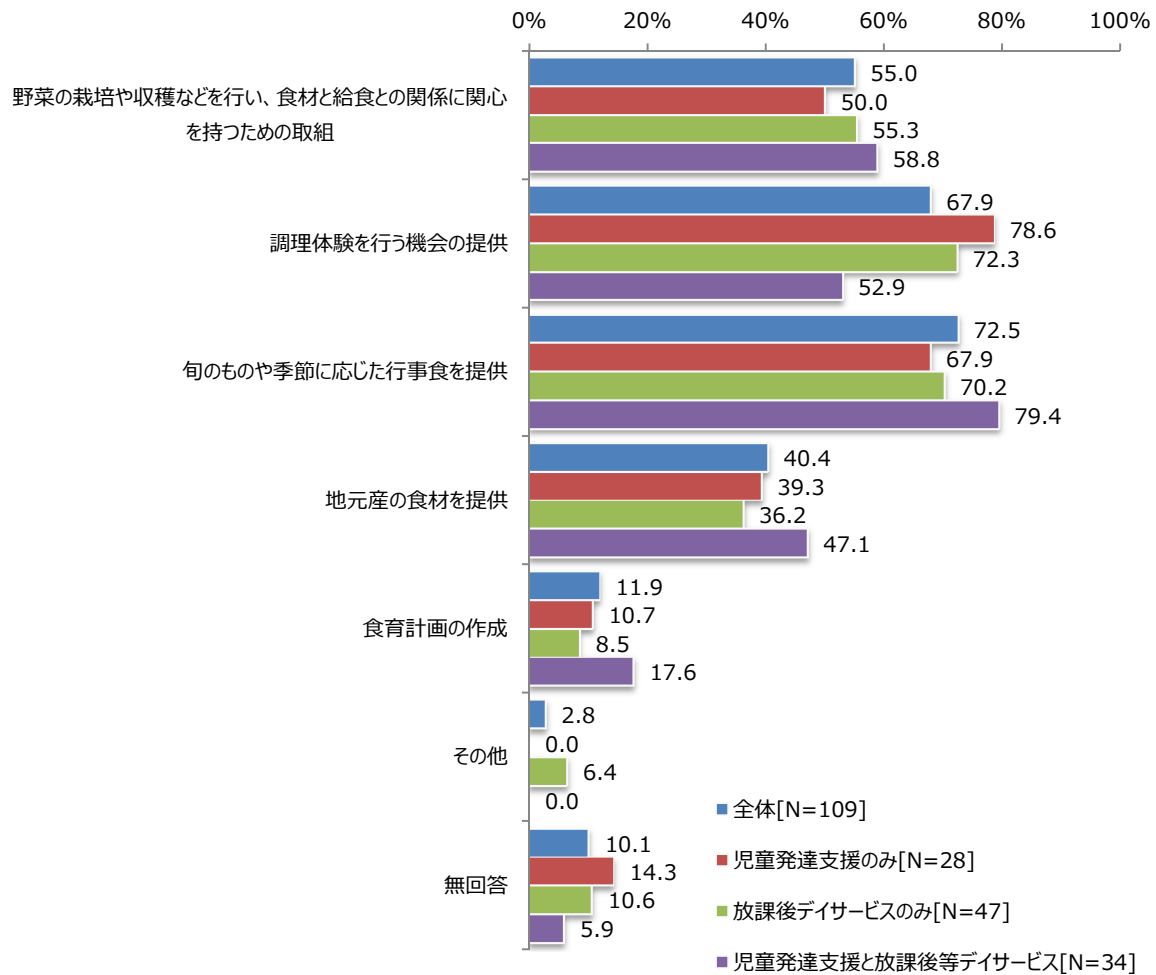
図表 153 食事の提供にあたっての課題(事業所区分別)[複数回答]



④食育の取組として実施していること

食事の提供で、「食育の推進」を回答したところに、食育の取組として実施していることを聞いたところ、「旬のものや季節に応じた行事食を提供」が72.5%、「調理体験を行う機会の提供」が67.9%、「野菜の栽培や収穫などを行い、食材と給食との関係に関心を持つための取組」が55.0%等となっている。

図表 154 食育の取組として実施していること(事業所区分別)(複数回答)



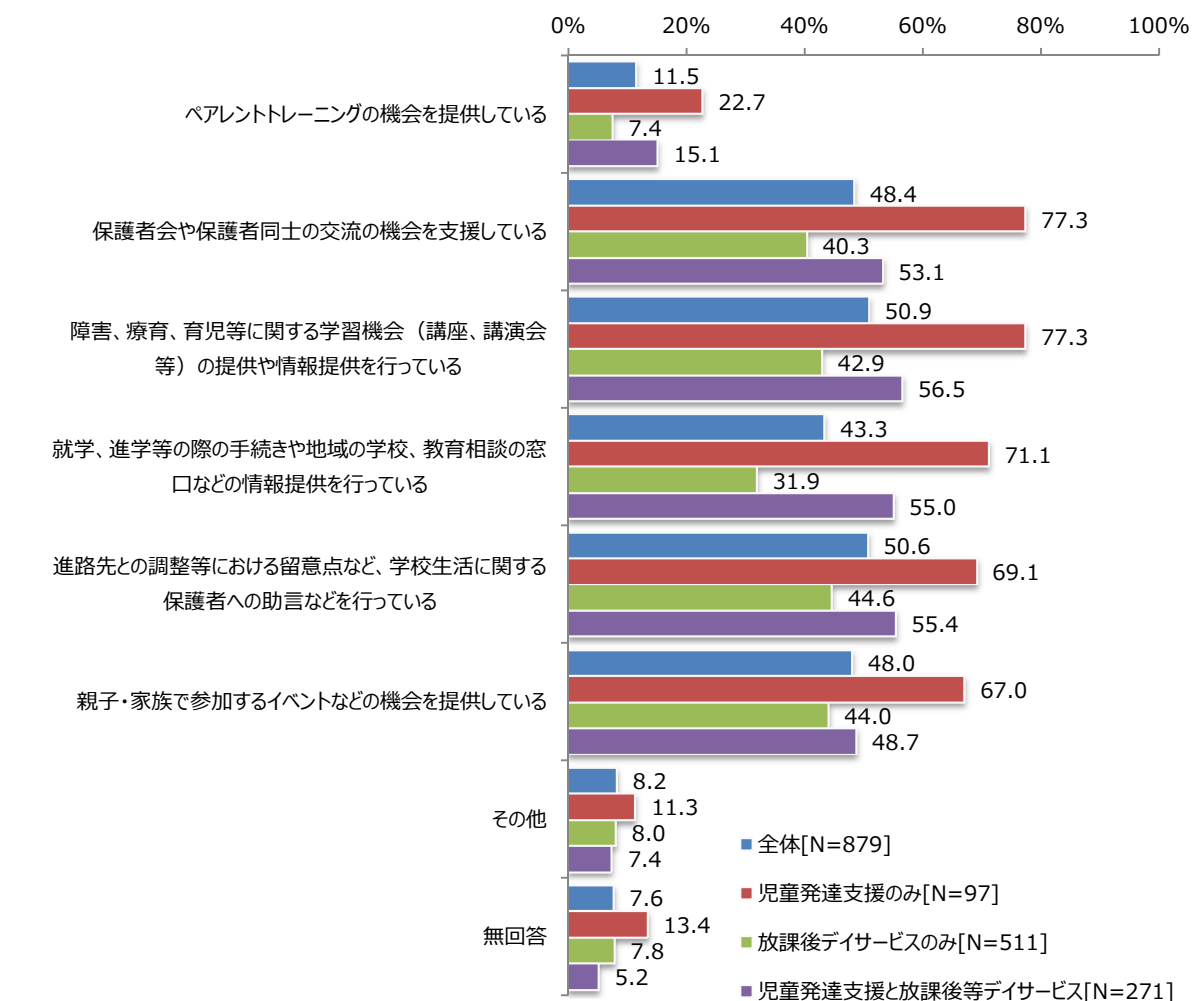
(5) 保護者支援について

①保護者への支援として行っていること

事業所で、保護者への支援として行っていることを聞いたところ、「障害、療育、育児等に関する学習機会（講座、講演会等）の提供や情報提供を行っている」が50.9%、「進路先との調整等における留意点など、学校生活に関する保護者への助言などを行っている」が50.6%、「保護者会や保護者同士の交流の機会を支援している」が48.4%、「親子・家族で参加するイベントなどの機会を提供している」が48.0%等となっている。無回答は少なく、多くの事業所が何らかの保護者支援を行っている。

事業所区分別では、「児童発達支援のみ」で全般的に支援実施割合が高くなっている。

図表 155 保護者への支援として行っていること(事業所区分別)〔複数回答〕

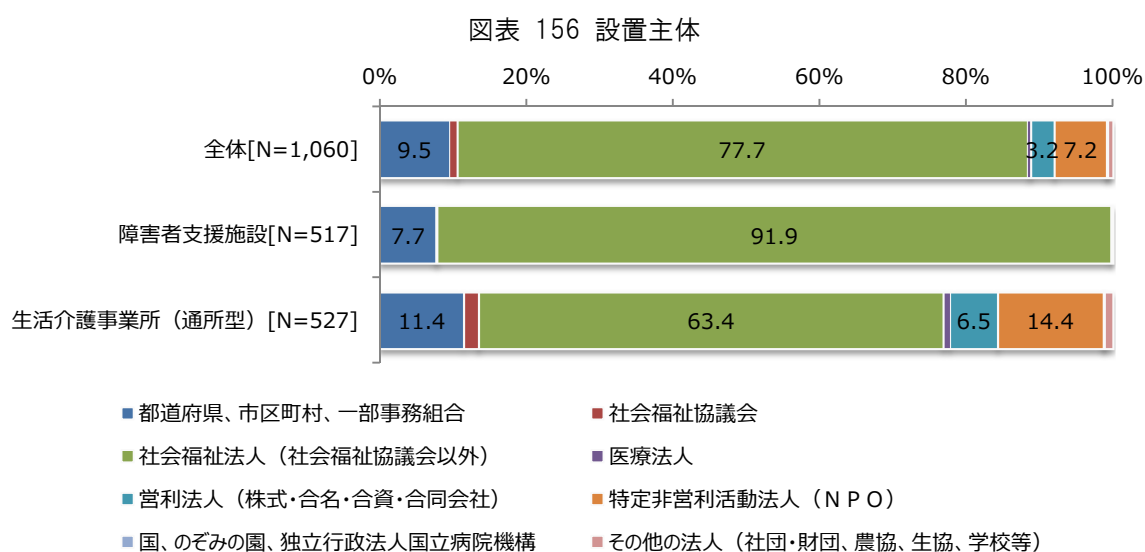


4 生活介護及び障害者支援施設におけるサービス提供に関する実態調査

(1) 事業所の概要

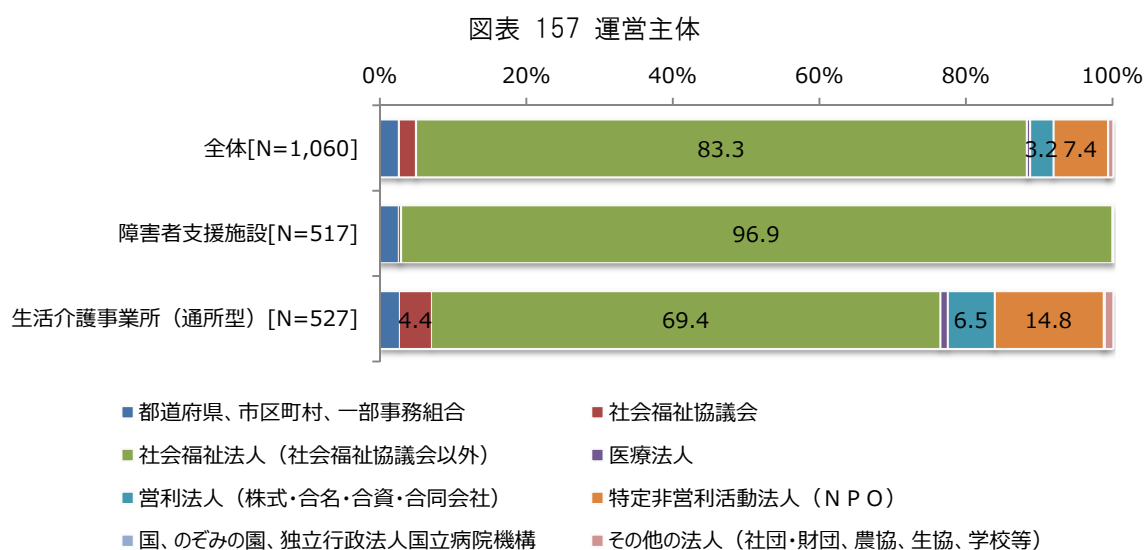
①設置主体

回答事業所の設置主体は、事業所形態全体では「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が77.7%と多くなっている。



②運営主体

回答事業所の運営主体は、事業所形態全体では「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が83.3%と多くなっている。

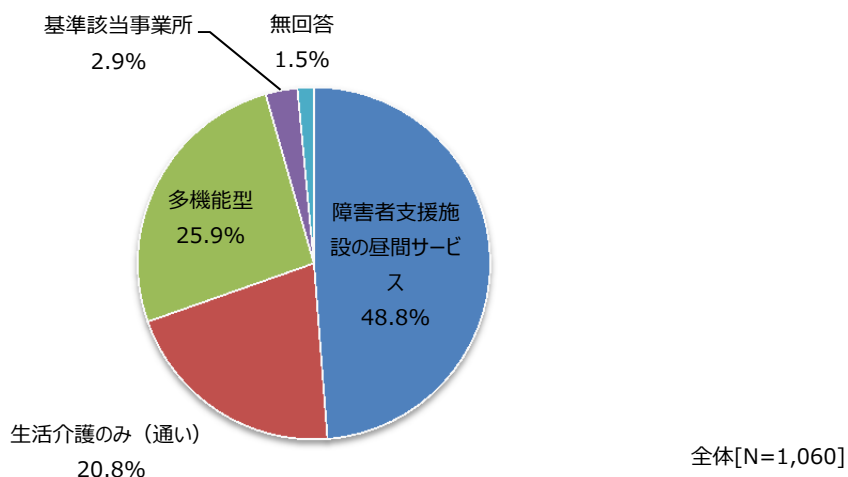


③事業所の形態

事業所の形態は、「障害者支援施設の昼間サービス」が48.8%、「多機能型」が25.9%、「生活介護のみ（通い）」が20.8%、「基準該当事業所」が2.9%となっている。

なお、本報告では、事業所形態別の集計区分として、「障害者支援施設の昼間サービス」を「障害者支援施設」と表記し、「生活介護のみ（通い）」、「多機能型」、「基準該当事業所」を合わせて「生活介護事業所（通所型）」と表記する。

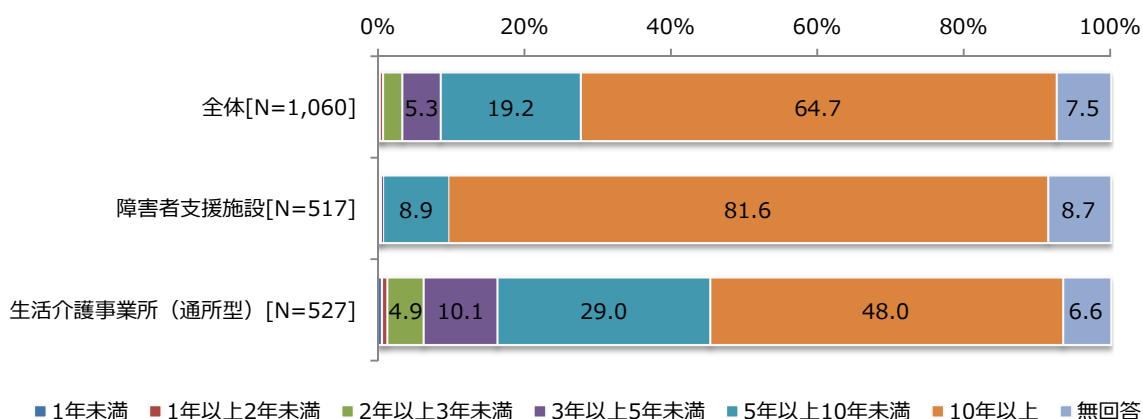
図表 158 事業所の形態



④事業所の設立年数

事業所の設立年数は、事業所形態全体では「10年以上」が64.7%と多くなっている。生活介護事業所（通所型）では、10年未満の事業所も比較的多い。

図表 159 事業所の設立年数



⑤実利用者数

平成29年6月の実利用者数は、1事業所あたりの平均で43.0人となっている。

図表 160 実利用者数

全体[N=1,047] (単位：人)		18歳未満	18歳以上20歳未満	20歳以上35歳未満	35歳以上50歳未満	50歳以上65歳未満	65歳以上	合計
区分1	男性	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	女性	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
区分2	男性	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2
	女性	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2
区分3	男性	0.0	0.0	0.3	0.4	0.6	0.4	1.7
	女性	0.0	0.0	0.2	0.3	0.4	0.3	1.3
区分4	男性	0.0	0.2	1.3	1.6	1.3	0.7	5.0
	女性	0.0	0.1	0.6	1.0	1.0	0.6	3.2
区分5	男性	0.0	0.2	1.7	2.6	1.9	1.0	7.4
	女性	0.0	0.1	0.9	1.4	1.3	0.9	4.5
区分6	男性	0.0	0.2	2.7	4.1	2.7	1.5	11.3
	女性	0.0	0.1	1.6	2.5	2.1	1.6	8.0
その他	男性	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	女性	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
合計		0.1	0.9	9.3	13.8	11.7	7.1	43.0

⑥職員数

1事業所あたりの平均職員数は、常勤・非常勤を合わせた実人数でサービス管理責任者1.3人、生活支援員19.8人、看護職員1.8人となっている。

図表 161 職員数

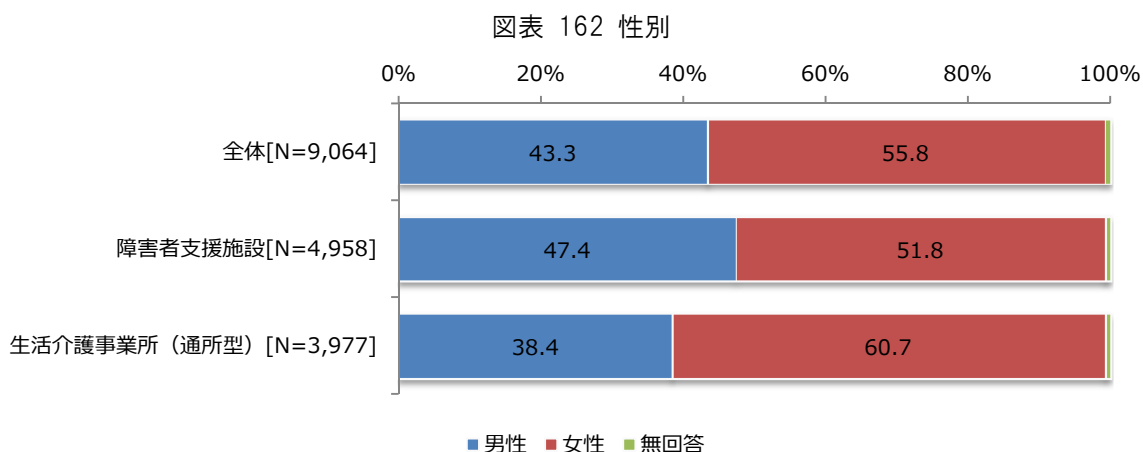
全体[N=1,054] (単位：人)	サービス管理責任者	看護職員	理学療法士	作業療法士	生活支援員
常勤職員実人数	1.2	1.1	0.1	0.1	15.1
非常勤職員実人数	0.0	0.7	0.1	0.1	4.7
非常勤職員常勤換算	0.0	0.3	0.0	0.0	2.8
実人数合計	1.3	1.8	0.2	0.1	19.8

(2) 調査対象職員の状況

事業所において生活介護に従事する職員を10名ずつ選んでいただき、各職員の1週間の業務の状況を回答いただいた。調査対象職員として事業所から回答のあった人数は合計9,064人であり、調査対象職員のプロフィールは以下の通りである。

①性別・年齢

職員の性別は、事業所形態全体では、「女性」が55.8%、「男性」が43.3%となっている。また、平均年齢は40.1歳である。

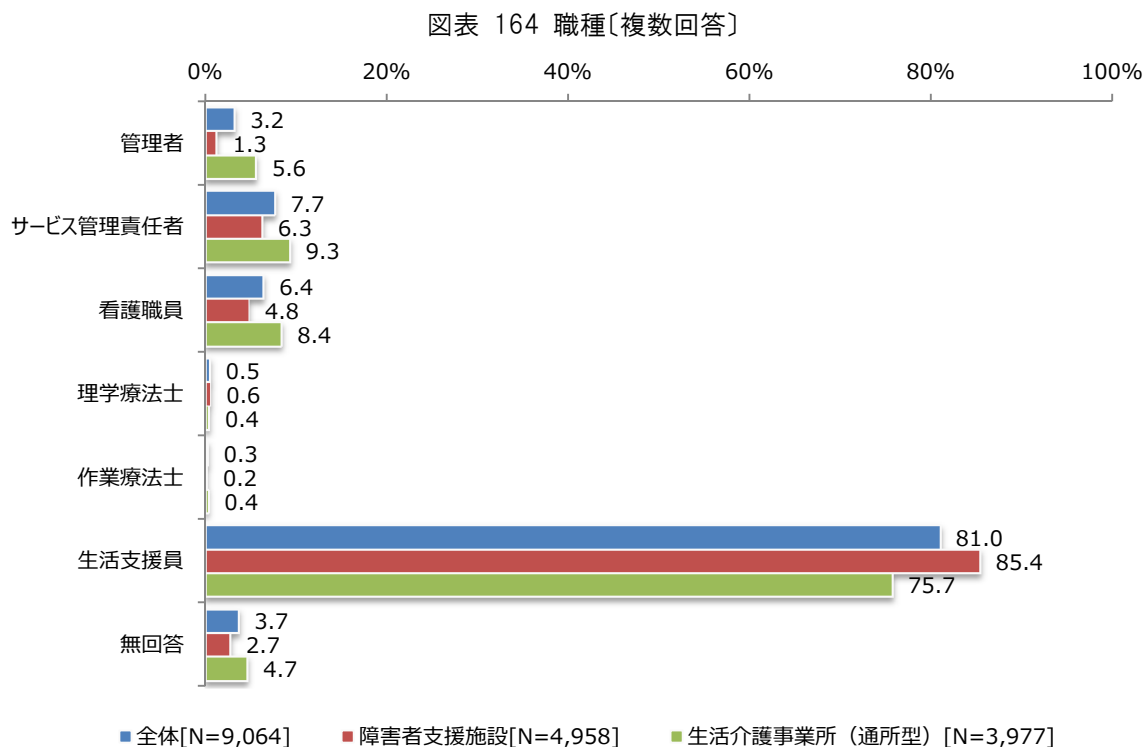


図表 163 年齢

(単位：歳)	全体[N=9,064]	障害者支援施設 [N=4,958]	生活介護事業所 (通所型) [N=3,977]
平均年齢	40.1	39.0	41.4

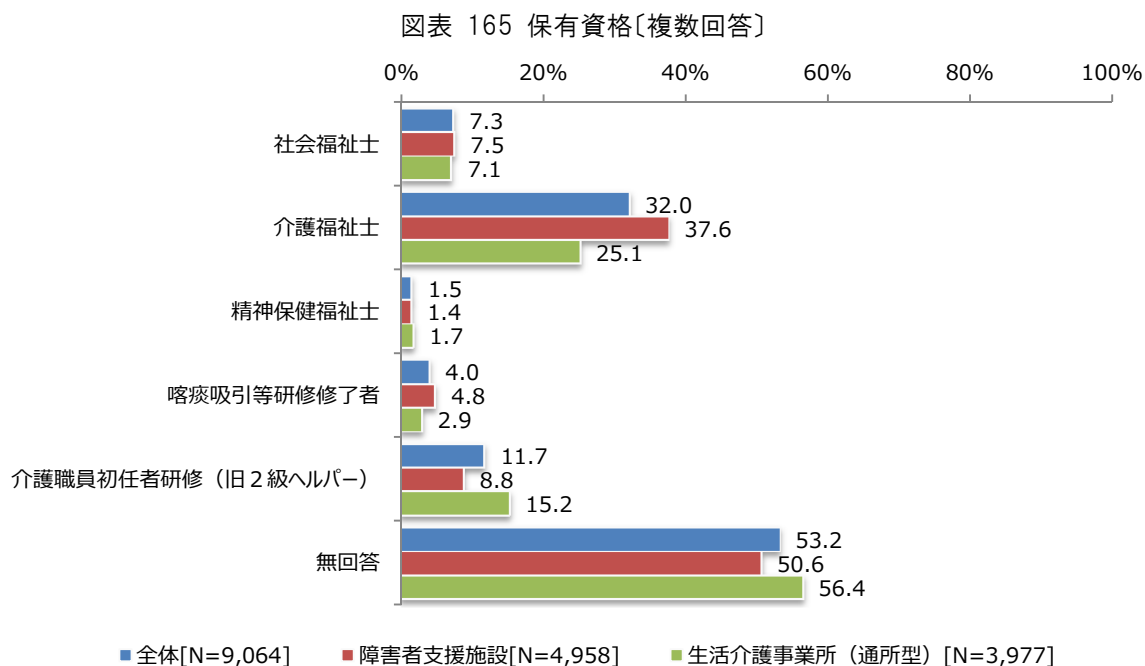
②職種

職種は、事業所形態全体では、「生活支援員」が81.0%、「サービス管理責任者」が7.7%、「看護職員」が6.4%となっている。



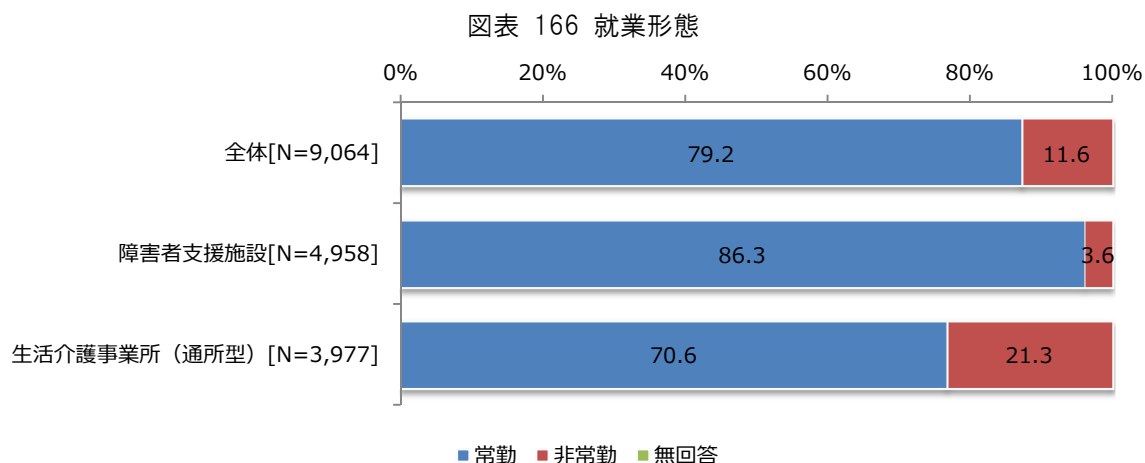
③保有資格

職員が保有する資格は、事業所形態全体では、「介護福祉士」が32.0%、「介護職員初任者研修（旧2級ヘルパー）」が11.7%、「社会福祉士」が7.3%、「喀痰吸引等研修修了者」が4.0%、「精神保健福祉士」が1.5%となっている。



④就業形態

就業形態は、事業所形態全体では、「常勤」が79.2%、「非常勤」が11.6%となっている。



⑤勤務年数

職員の平均勤務年数は、事業所形態全体では8.2年となっている。

図表 167 勤務年数

(単位：年)	全体[N=9,064]	障害者支援施設 [N=4,958]	生活介護事業所 (通所型) [N=3,977]
平均勤務年数	8.2	9.3	6.8

(3) 生活介護に従事する職員の業務の状況

生活介護に従事する職員の1週間の業務の状況について、自記式のタイムスタディ調査により回答を得た。業務状況の概略は以下の通りである。

① 1週間の勤務日数

1週間で、勤務の回答のあった日数は、事業所形態全体では、1人あたり平均で4.7日となっている。

図表 168 勤務日数

(単位：日)	全体[N=9,064]	障害者支援施設[N=4,958]	生活介護事業所(通所型) [N=3,977]
平均勤務日数	4.7	4.8	4.5

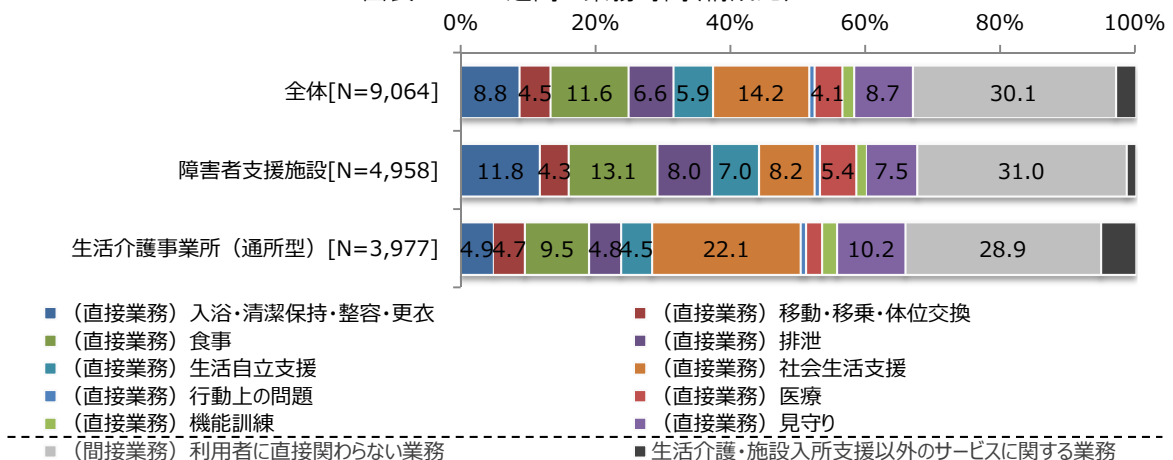
② 1週間の業務時間

1人あたりの1週間の業務時間合計は、事業所形態全体では、平均で37.9時間となっている。業務内容別では、利用者への直接業務として、「社会生活支援」が5.4時間、「食事」が4.4時間、「入浴・清潔保持・整容・更衣」「見守り」がいずれも3.3時間等で全体の約7割となっている。

図表 169 1週間の業務時間

(単位：時間)		全体[N=9,064]	障害者支援施設 [N=4,958]	生活介護事業所 (通所型) [N=3,977]	
生活介護・施設入所支援に 関する業務	利用者への直接業務	入浴・清潔保持・整容・更衣	3.3	4.7	1.8
		移動・移乗・体位交換	1.7	1.7	1.7
		食事	4.4	5.2	3.4
		排泄	2.5	3.2	1.7
		生活自立支援	2.2	2.8	1.6
		社会生活支援	5.4	3.2	8.0
		行動上の問題	0.3	0.3	0.3
		医療	1.5	2.1	0.8
		機能訓練	0.7	0.6	0.8
		見守り	3.3	3.0	3.7
間接業務	利用者に直接関わらない業務(連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等)	11.4	12.2	10.4	
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務		1.1	0.5	1.9	
合計		37.9	39.5	36.0	

図表 170 1週間の業務時間(構成比)



注) 図表170～図表182で、図表タイトルに(構成比)と記載のあるものは、その前に時間単位で掲載している業務時間の表から、業務時間別の構成比を見やすく表示するために、合計時間を100としてグラフ化したものである。

1週間の業務時間の内訳で、勤務の時間帯を「日中・夜間（8時～22時）」と「深夜・早朝（22時～翌8時）」に区分して見ると、事業所形態全体では、日中・夜間が33.5時間、深夜・早朝が4.4時間となっている。障害者支援施設について見ると、深夜・早朝の業務時間は7.2時間となっており、業務時間全体の18.2%である。

図表 171 1週間の業務時間(「日中・夜間」と「深夜・早朝」の区分別)

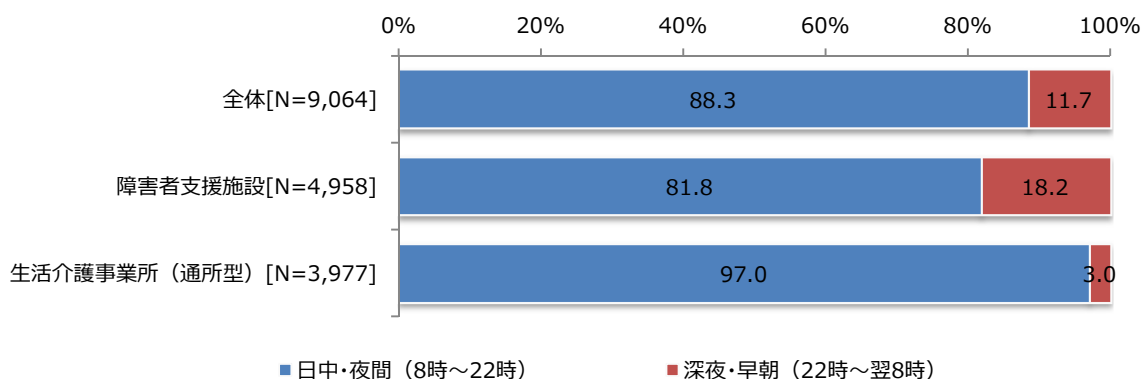
【日中・夜間】

(単位：時間)		全体[N=9,064]	障害者支援施設 [N=4,958]	生活介護事業所 (通所型) [N=3,977]	
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務	入浴・清潔保持・整容・更衣	3.0	4.1	1.7
		移動・移乗・体位交換	1.5	1.3	1.7
		食事	4.0	4.6	3.3
		排泄	2.0	2.3	1.6
		生活自立支援	2.0	2.4	1.6
		社会生活支援	5.4	3.2	7.9
		行動上の問題	0.3	0.3	0.3
		医療	1.4	1.9	0.8
		機能訓練	0.7	0.6	0.8
	見守り	3.0	2.5	3.6	
間接業務	利用者に直接関わらない業務（連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等）	9.2	8.7	9.8	
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務		1.1	0.5	1.8	
合計		33.5	32.3	35.0	

【深夜・早朝】

(単位：時間)		全体[N=9,064]	障害者支援施設 [N=4,958]	生活介護事業所 (通所型) [N=3,977]	
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務	入浴・清潔保持・整容・更衣	0.4	0.6	0.1
		移動・移乗・体位交換	0.2	0.4	0.0
		食事	0.4	0.6	0.1
		排泄	0.5	0.8	0.1
		生活自立支援	0.2	0.4	0.1
		社会生活支援	0.0	0.0	0.0
		行動上の問題	0.1	0.1	0.0
		医療	0.1	0.2	0.0
		機能訓練	0.0	0.0	0.0
	見守り	0.3	0.5	0.0	
間接業務	利用者に直接関わらない業務（連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等）	2.2	3.5	0.6	
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務		0.0	0.0	0.0	
合計		4.4	7.2	1.1	

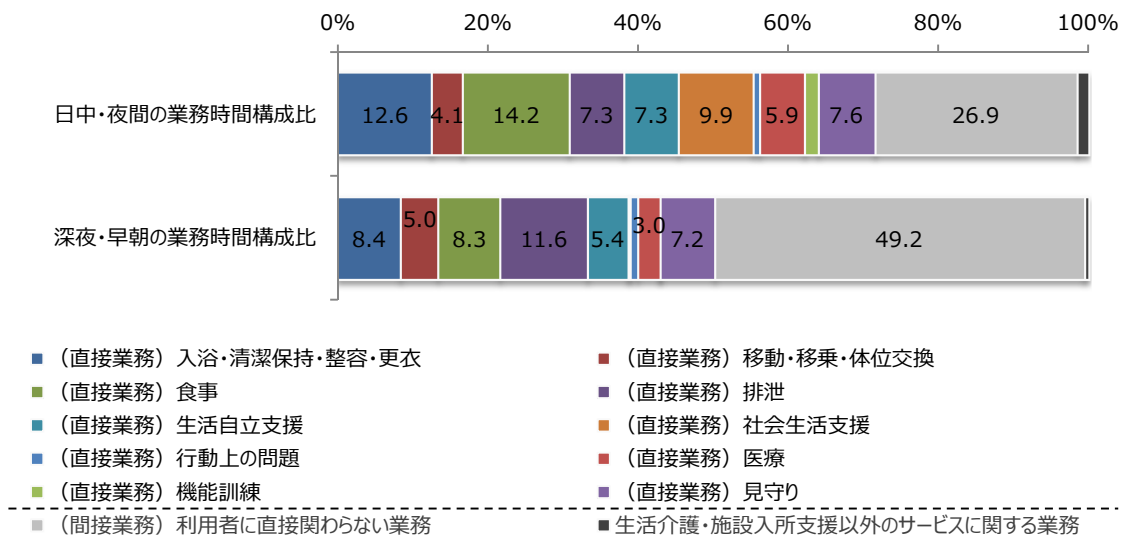
図表 172 1週間の業務時間を「日中・夜間」と「深夜・早朝」に区分した場合の業務時間構成比



障害者支援施設について、日中・夜間と深夜・早朝の別で業務時間の構成比を見たところ、日中・夜間では利用者への直接業務が7割強、深夜・早朝では利用者への直接業務と間接業務がほぼ半々となっている。

日中・夜間の直接業務は「食事」「入浴・清潔保持・整容・更衣」「社会生活支援」の割合が高く、深夜・早朝では「排泄」の割合が高い。

図表 173 障害者支援施設の1週間の業務時間(「日中・夜間」と「深夜・早朝」の区分別)(構成比)



③ 1日の業務時間の状況

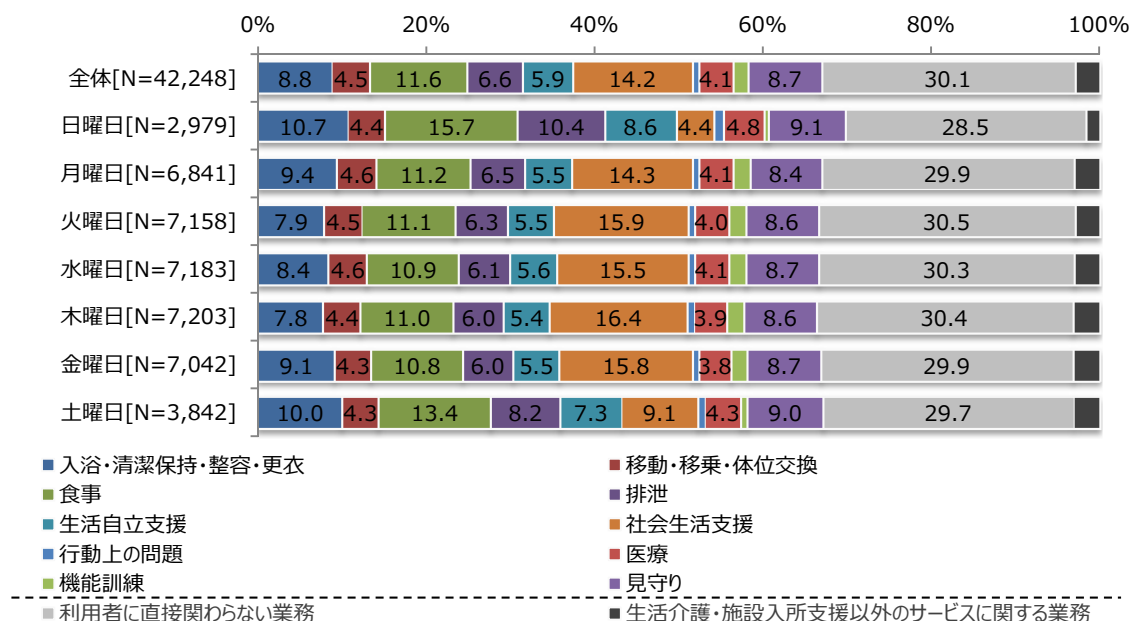
次に、1日の業務時間の状況を見る。事業所形態全体では、1人1日あたりの平均の業務時間は8.1時間となっている。業務内容別では、利用者への直接業務として、「社会生活支援」が1.2時間、「食事」が0.9時間、「入浴・清潔保持・整容・更衣」「見守り」がいずれも0.7時間等となっている。

図表 174 業務時間(曜日別)

(単位：時間)			全体 [N=42,248]	日曜日 [N=2,979]	月曜日 [N=6,841]	火曜日 [N=7,158]
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務	入浴・清潔保持・整容・更衣	0.7	0.9	0.8	0.6
		移動・移乗・体位交換	0.4	0.4	0.4	0.4
		食事	0.9	1.3	0.9	0.9
		排泄	0.5	0.9	0.5	0.5
		生活自立支援	0.5	0.7	0.4	0.4
		社会生活支援	1.2	0.4	1.2	1.3
		行動上の問題	0.1	0.1	0.1	0.1
		医療	0.3	0.4	0.3	0.3
		機能訓練	0.1	0.0	0.2	0.2
		見守り	0.7	0.8	0.7	0.7
	間接業務	利用者に直接関わらない業務（連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等）	2.4	2.4	2.4	2.5
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務			0.2	0.1	0.3	0.2
合計			8.1	8.3	8.1	8.1

(単位：時間)			水曜日 [N=7,183]	木曜日 [N=7,203]	金曜日 [N=7,042]	土曜日 [N=3,842]
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務	入浴・清潔保持・整容・更衣	0.7	0.6	0.7	0.8
		移動・移乗・体位交換	0.4	0.4	0.4	0.3
		食事	0.9	0.9	0.9	1.1
		排泄	0.5	0.5	0.5	0.7
		生活自立支援	0.5	0.4	0.4	0.6
		社会生活支援	1.3	1.3	1.3	0.7
		行動上の問題	0.1	0.1	0.1	0.1
		医療	0.3	0.3	0.3	0.3
		機能訓練	0.2	0.2	0.2	0.1
		見守り	0.7	0.7	0.7	0.7
	間接業務	利用者に直接関わらない業務（連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等）	2.5	2.5	2.4	2.4
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務			0.2	0.3	0.3	0.3
合計			8.1	8.1	8.1	8.1

図表 175 業務時間(曜日別)(構成比)



勤務の時間帯を「日中・夜間（8時～22時）」と「深夜・早朝（22時～翌8時）」に区分して見ると、事業所形態全体では、1人1日あたりの平均の業務時間は日中・夜間7.2時間、深夜・早朝0.9時間となっている。

図表 176 業務時間(曜日別・「日中・夜間」と「深夜・早朝」の区分別)

【日中・夜間】

(単位：時間)			全体 [N=42,248]	日曜日 [N=2,979]	月曜日 [N=6,841]	火曜日 [N=7,158]
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務	入浴・清潔保持・整容・更衣	0.6	0.7	0.7	0.6
		移動・移乗・体位交換	0.3	0.3	0.3	0.3
		食事	0.9	1.1	0.8	0.8
		排泄	0.4	0.6	0.4	0.4
		生活自立支援	0.4	0.6	0.4	0.4
		社会生活支援	1.2	0.4	1.2	1.3
		行動上の問題	0.1	0.1	0.1	0.1
		医療	0.3	0.3	0.3	0.3
		機能訓練	0.1	0.0	0.2	0.2
		見守り	0.6	0.6	0.6	0.6
	間接業務	利用者に直接関わらない業務（連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等）	2.0	1.4	2.0	2.1
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務			0.2	0.1	0.2	0.2
合計			7.2	6.4	7.3	7.3

(単位：時間)			水曜日 [N=7,183]	木曜日 [N=7,203]	金曜日 [N=7,042]	土曜日 [N=3,842]
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務	入浴・清潔保持・整容・更衣	0.6	0.6	0.7	0.7
		移動・移乗・体位交換	0.3	0.3	0.3	0.3
		食事	0.8	0.8	0.8	1.0
		排泄	0.4	0.4	0.4	0.5
		生活自立支援	0.4	0.4	0.4	0.5
		社会生活支援	1.3	1.3	1.3	0.7
		行動上の問題	0.1	0.1	0.1	0.1
		医療	0.3	0.3	0.3	0.3
		機能訓練	0.2	0.2	0.2	0.1
		見守り	0.6	0.6	0.6	0.6
	間接業務	利用者に直接関わらない業務（連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等）	2.1	2.1	2.0	1.7
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務			0.2	0.3	0.2	0.2
合計			7.3	7.3	7.3	6.7

【深夜・早朝】

(単位：時間)			全体 [N=42,248]	日曜日 [N=2,979]	月曜日 [N=6,841]	火曜日 [N=7,158]
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務	入浴・清潔保持・整容・更衣	0.1	0.2	0.1	0.1
		移動・移乗・体位交換	0.0	0.1	0.0	0.0
		食事	0.1	0.2	0.1	0.1
		排泄	0.1	0.2	0.1	0.1
		生活自立支援	0.1	0.1	0.1	0.0
		社会生活支援	0.0	0.0	0.0	0.0
		行動上の問題	0.0	0.0	0.0	0.0
		医療	0.0	0.1	0.0	0.0
		機能訓練	0.0	0.0	0.0	0.0
		見守り	0.1	0.1	0.1	0.1
	間接業務	利用者に直接関わらない業務（連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等）	0.5	1.0	0.4	0.4
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務			0.0	0.0	0.0	0.0
合計			0.9	1.9	0.9	0.8

(単位：時間)			水曜日 [N=7,183]	木曜日 [N=7,203]	金曜日 [N=7,042]	土曜日 [N=3,842]
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務	入浴・清潔保持・整容・更衣	0.1	0.1	0.1	0.1
		移動・移乗・体位交換	0.0	0.0	0.0	0.1
		食事	0.1	0.1	0.1	0.1
		排泄	0.1	0.1	0.1	0.2
		生活自立支援	0.0	0.0	0.0	0.1
		社会生活支援	0.0	0.0	0.0	0.0
		行動上の問題	0.0	0.0	0.0	0.0
		医療	0.0	0.0	0.0	0.0
		機能訓練	0.0	0.0	0.0	0.0
		見守り	0.1	0.1	0.1	0.1
	間接業務	利用者に直接関わらない業務（連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等）	0.4	0.4	0.4	0.7
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務			0.0	0.0	0.0	0.0
合計			0.8	0.8	0.8	1.4

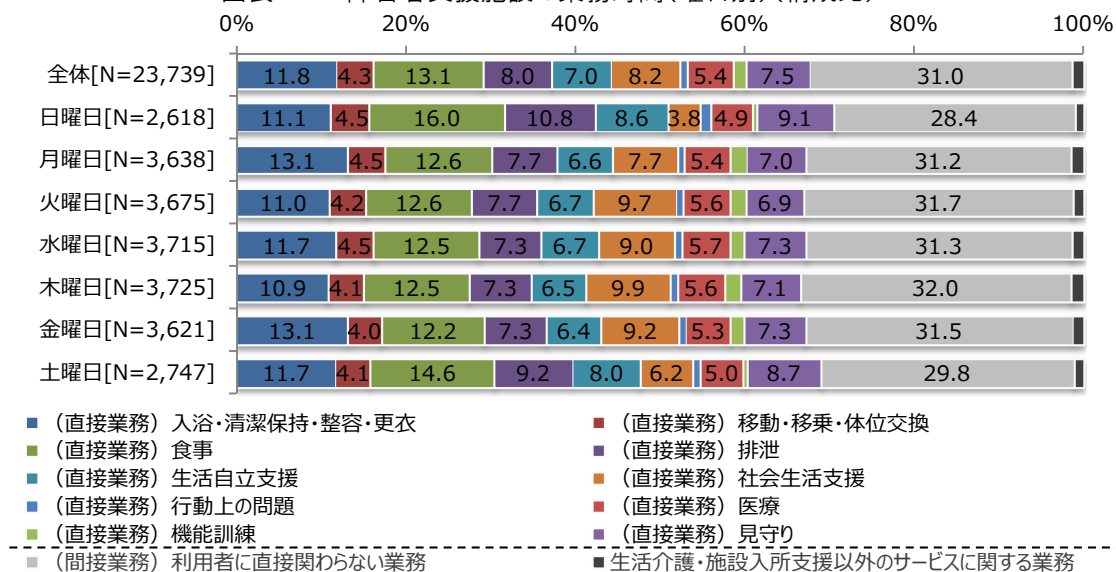
障害者支援施設の業務時間を見ると、1人1日あたりの平均の業務時間は8.2時間となっている。業務内容別では、利用者への直接業務として、「食事」が1.1時間、「入浴・清潔保持・整容・更衣」が1.0時間、「排泄」と「社会生活支援」がいずれも0.7時間等となっている。

図表 177 障害者支援施設の業務時間(曜日別)

(単位：時間)			全体 [N=23,739]	日曜日 [N=2,618]	月曜日 [N=3,638]	火曜日 [N=3,675]
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務	入浴・清潔保持・整容・更衣	1.0	0.9	1.1	0.9
		移動・移乗・体位交換	0.4	0.4	0.4	0.3
		食事	1.1	1.3	1.0	1.0
		排泄	0.7	0.9	0.6	0.6
		生活自立支援	0.6	0.7	0.5	0.6
		社会生活支援	0.7	0.3	0.6	0.8
		行動上の問題	0.1	0.1	0.1	0.1
		医療	0.4	0.4	0.4	0.5
		機能訓練	0.1	0.0	0.2	0.2
		見守り	0.6	0.8	0.6	0.6
	間接業務	利用者に直接関わらない業務（連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等）	2.6	2.4	2.6	2.6
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務			0.1	0.1	0.1	0.1
合計			8.2	8.3	8.2	8.2

(単位：時間)			水曜日 [N=3,715]	木曜日 [N=3,725]	金曜日 [N=3,621]	土曜日 [N=2,747]
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務	入浴・清潔保持・整容・更衣	1.0	0.9	1.1	1.0
		移動・移乗・体位交換	0.4	0.3	0.3	0.3
		食事	1.0	1.0	1.0	1.2
		排泄	0.6	0.6	0.6	0.8
		生活自立支援	0.6	0.5	0.5	0.7
		社会生活支援	0.7	0.8	0.8	0.5
		行動上の問題	0.1	0.1	0.1	0.1
		医療	0.5	0.5	0.4	0.4
		機能訓練	0.1	0.2	0.1	0.0
		見守り	0.6	0.6	0.6	0.7
	間接業務	利用者に直接関わらない業務（連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等）	2.6	2.6	2.6	2.5
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務			0.1	0.1	0.1	0.1
合計			8.2	8.2	8.2	8.3

図表 178 障害者支援施設の業務時間(曜日別)(構成比)



日中・夜間と深夜・早朝の別に、障害者支援施設の1人1日あたりの平均の業務時間を見ると、日中・夜間6.7時間、深夜・早朝1.5時間であり、深夜・早朝の割合は業務時間全体の18.2%となっている。曜日別では、日曜日と土曜日で深夜・早朝の業務時間が長くなっている。

図表 179 障害者支援施設の業務時間(曜日別・「日中・夜間」と「深夜・早朝」の区分別)

【日中・夜間】

(単位：時間)			全体 [N=23,739]	日曜日 [N=2,618]	月曜日 [N=3,638]	火曜日 [N=3,675]
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務	入浴・清潔保持・整容・更衣	0.8	0.8	1.0	0.8
		移動・移乗・体位交換	0.3	0.3	0.3	0.3
		食事	1.0	1.2	0.9	0.9
		排泄	0.5	0.7	0.5	0.5
		生活自立支援	0.5	0.6	0.5	0.5
		社会生活支援	0.7	0.3	0.6	0.8
		行動上の問題	0.1	0.1	0.1	0.0
		医療	0.4	0.4	0.4	0.4
		機能訓練	0.1	0.0	0.2	0.2
		見守り	0.5	0.6	0.5	0.5
間接業務	利用者に関与しない業務 (連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等)	1.8	1.4	1.8	2.0	
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務			0.1	0.1	0.1	0.1
合計			6.7	6.3	6.8	6.9

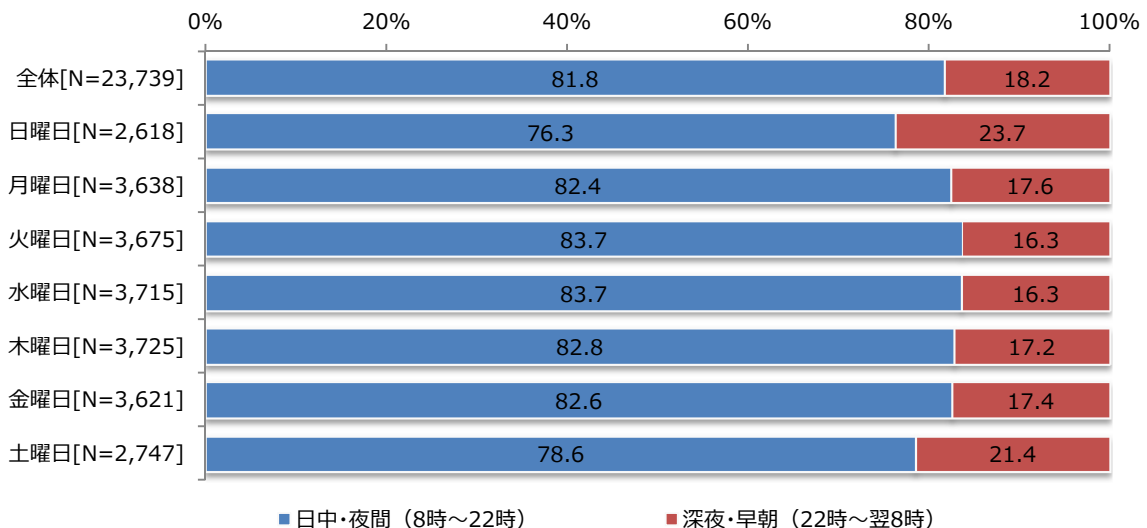
(単位：時間)			水曜日 [N=3,715]	木曜日 [N=3,725]	金曜日 [N=3,621]	土曜日 [N=2,747]
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務	入浴・清潔保持・整容・更衣	0.9	0.8	1.0	0.8
		移動・移乗・体位交換	0.3	0.3	0.3	0.3
		食事	0.9	0.9	0.9	1.1
		排泄	0.5	0.4	0.4	0.6
		生活自立支援	0.5	0.5	0.5	0.6
		社会生活支援	0.7	0.8	0.8	0.5
		行動上の問題	0.1	0.1	0.0	0.1
		医療	0.4	0.4	0.4	0.4
		機能訓練	0.1	0.2	0.1	0.0
		見守り	0.5	0.5	0.5	0.6
間接業務	利用者に関与しない業務 (連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等)	1.9	1.9	1.9	1.6	
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務			0.1	0.1	0.1	0.1
合計			6.9	6.8	6.8	6.5

【深夜・早朝】

(単位：時間)			全体 [N=23,739]	日曜日 [N=2,618]	月曜日 [N=3,638]	火曜日 [N=3,675]
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務	入浴・清潔保持・整容・更衣	0.1	0.2	0.1	0.1
		移動・移乗・体位交換	0.1	0.1	0.1	0.1
		食事	0.1	0.2	0.1	0.1
		排泄	0.2	0.2	0.2	0.2
		生活自立支援	0.1	0.1	0.1	0.1
		社会生活支援	0.0	0.0	0.0	0.0
		行動上の問題	0.0	0.0	0.0	0.0
		医療	0.0	0.1	0.0	0.0
		機能訓練	0.0	0.0	0.0	0.0
		見守り	0.1	0.1	0.1	0.1
	間接業務	利用者に関与しない業務（連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等）	0.7	1.0	0.7	0.6
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務			0.0	0.0	0.0	0.0
合計			1.5	2.0	1.4	1.3

(単位：時間)			水曜日 [N=3,715]	木曜日 [N=3,725]	金曜日 [N=3,621]	土曜日 [N=2,747]
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務	入浴・清潔保持・整容・更衣	0.1	0.1	0.1	0.2
		移動・移乗・体位交換	0.1	0.1	0.1	0.1
		食事	0.1	0.1	0.1	0.1
		排泄	0.1	0.2	0.2	0.2
		生活自立支援	0.1	0.1	0.1	0.1
		社会生活支援	0.0	0.0	0.0	0.0
		行動上の問題	0.0	0.0	0.0	0.0
		医療	0.0	0.0	0.0	0.1
		機能訓練	0.0	0.0	0.0	0.0
		見守り	0.1	0.1	0.1	0.1
	間接業務	利用者に関与しない業務（連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等）	0.7	0.7	0.7	0.9
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務			0.0	0.0	0.0	0.0
合計			1.3	1.4	1.4	1.8

図表 180 1日の業務時間を「日中・夜間」と「深夜・早朝」に区分した場合の障害者支援施設の業務時間構成比



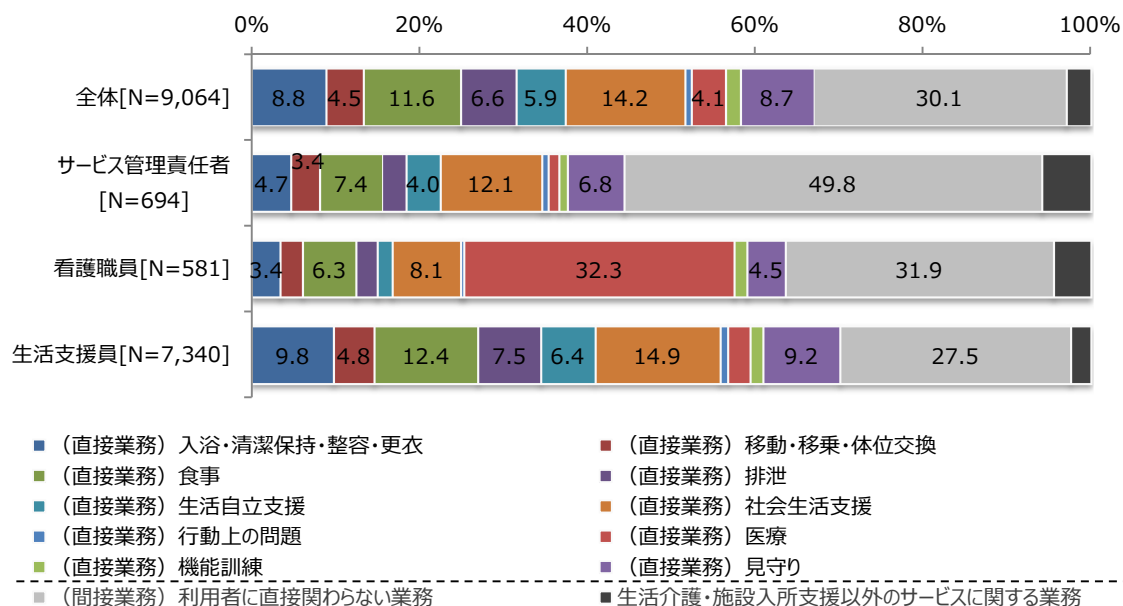
④職種別の業務時間の状況

1週間の業務時間について、職種別に状況を見る。事業所形態全体では、1人あたりの平均の業務時間は、サービス管理責任者で40.2時間、看護職員で30.7時間、生活支援員で38.3時間となっている。業務内容別では、看護職員で「医療」の9.9時間（業務時間全体の32.3%）、生活支援員で「社会生活支援」の5.7時間（業務時間全体の14.9%）と「食事」の4.8時間（業務時間全体の12.4%）が多くなっている。

図表 181 業務時間(職種別)

(単位：時間)		全体 [N=9,064]	サービス管理 責任者 [N=694]	看護職員 [N=581]	生活支援員 [N=7,340]	
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務	入浴・清潔保持・整容・更衣	3.3	1.9	1.1	3.7
		移動・移乗・体位交換	1.7	1.4	0.8	1.8
		食事	4.4	3.0	1.9	4.8
		排泄	2.5	1.2	0.8	2.9
		生活自立支援	2.2	1.6	0.6	2.5
		社会生活支援	5.4	4.9	2.5	5.7
		行動上の問題	0.3	0.3	0.1	0.3
		医療	1.5	0.5	9.9	1.0
		機能訓練	0.7	0.4	0.5	0.6
		見守り	3.3	2.7	1.4	3.5
		間接業務	利用者に関与しない業務（連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等）	11.4	20.0	9.8
	生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務		1.1	2.4	1.4	0.9
合計		37.9	40.2	30.7	38.3	

図表 182 業務時間(職種別)(構成比)



事業所形態別で見ると、障害者支援施設と生活介護事業所（通所型）で、サービス管理責任者の業務時間はそれほど差がないが、看護職員、生活支援員では障害者支援施設の業務時間が長くなっており、特に看護職員で差が大きい。

図表 183 業務時間(職種別・事業所形態別)

【障害者支援施設】

(単位：時間)		全体 [N=4,958]	サービス管理 責任者 [N=310]	看護職員 [N=239]	生活支援員 [N=4,235]	
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務	入浴・清潔保持・整容・更衣	4.7	2.8	1.0	5.0
		移動・移乗・体位交換	1.7	1.1	0.4	1.8
		食事	5.2	3.5	1.7	5.5
		排泄	3.2	1.3	0.4	3.5
		生活自立支援	2.8	1.9	0.5	3.0
		社会生活支援	3.2	3.6	1.6	3.3
		行動上の問題	0.3	0.3	0.1	0.4
		医療	2.1	0.9	16.4	1.5
		機能訓練	0.6	0.3	0.3	0.5
		見守り	3.0	2.0	0.7	3.2
		間接業務	利用者に直接関わらない業務（連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等）	12.2	21.2	13.8
	生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務		0.5	1.3	0.5	0.5
合計		39.5	40.2	37.4	39.4	

【生活介護事業所（通所型）】

(単位：時間)		全体 [N=3,977]	サービス管理 責任者 [N=371]	看護職員 [N=334]	生活支援員 [N=3,012]	
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務	入浴・清潔保持・整容・更衣	1.8	1.1	1.1	2.0
		移動・移乗・体位交換	1.7	1.6	1.1	1.9
		食事	3.4	2.6	2.1	3.7
		排泄	1.7	1.0	1.1	1.9
		生活自立支援	1.6	1.5	0.6	1.8
		社会生活支援	8.0	5.9	3.1	8.9
		行動上の問題	0.3	0.3	0.1	0.3
		医療	0.8	0.3	5.4	0.4
		機能訓練	0.8	0.4	0.6	0.8
		見守り	3.7	3.3	1.9	4.0
		間接業務	利用者に直接関わらない業務（連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等）	10.4	19.1	6.9
	生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務		1.9	3.1	2.0	1.5
合計		36.0	40.3	26.1	36.7	

障害者支援施設について、時間帯別に職種別の業務時間を見ると、生活支援員では、サービス管理責任者、看護師より、深夜・早朝の業務時間が長くなっている。

生活支援員の深夜・早朝の業務としては、利用者への直接業務で「排泄」「入浴・清潔保持・整容・更衣」の時間が多くなっている。

図表 184 業務時間(職種別・「日中・夜間」と「深夜・早朝」の区分別)

【日中・夜間】

(単位：時間)			全体 [N=4,958]	サービス管理 責任者 [N=310]	看護職員 [N=239]	生活支援員 [N=4,235]
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務	入浴・清潔保持・整容・更衣	4.1	2.6	1.0	4.4
		移動・移乗・体位交換	1.3	0.9	0.3	1.4
		食事	4.6	3.2	1.6	4.9
		排泄	2.3	1.1	0.3	2.6
		生活自立支援	2.4	1.7	0.5	2.5
		社会生活支援	3.2	3.5	1.6	3.3
		行動上の問題	0.3	0.3	0.1	0.3
		医療	1.9	0.8	16.1	1.2
		機能訓練	0.6	0.3	0.3	0.5
		見守り	2.5	1.8	0.6	2.6
	間接業務	利用者に直接関わらない業務（連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等）	8.7	19.6	13.2	7.5
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務			0.5	1.3	0.5	0.4
合計			32.3	37.0	36.1	31.6

【深夜・早朝】

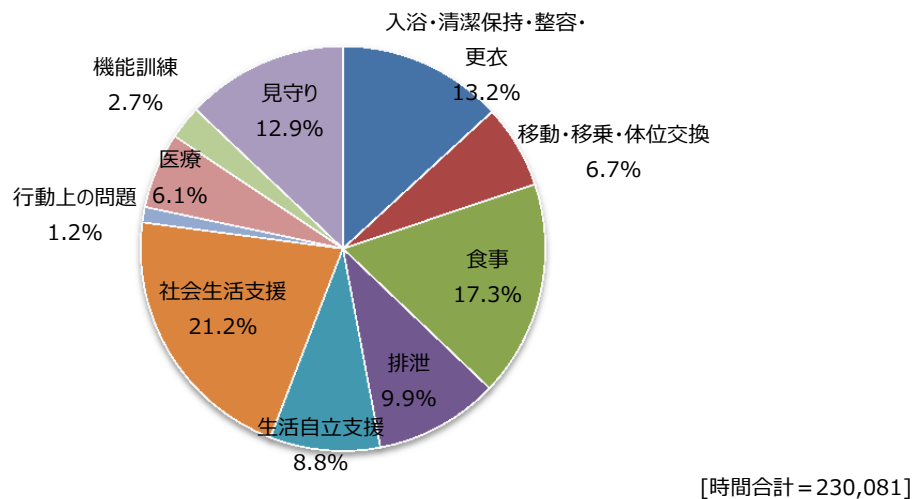
(単位：時間)			全体 [N=4,958]	サービス管理 責任者 [N=310]	看護職員 [N=239]	生活支援員 [N=4,235]
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務	入浴・清潔保持・整容・更衣	0.6	0.3	0.1	0.7
		移動・移乗・体位交換	0.4	0.2	0.1	0.4
		食事	0.6	0.3	0.1	0.6
		排泄	0.8	0.3	0.1	0.9
		生活自立支援	0.4	0.2	0.0	0.4
		社会生活支援	0.0	0.0	0.0	0.0
		行動上の問題	0.1	0.0	0.0	0.1
		医療	0.2	0.1	0.3	0.2
		機能訓練	0.0	0.0	0.0	0.0
		見守り	0.5	0.2	0.0	0.6
	間接業務	利用者に直接関わらない業務（連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等）	3.5	1.6	0.6	3.9
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務			0.0	0.0	0.0	0.0
合計			7.2	3.1	1.3	7.9

⑤利用者別サービス提供時間の状況

業務時間のうち、利用者への直接業務に関し、利用者へのサービス提供時間の内訳から業務別の提供時間割合を見ると、全利用者の合計では、「社会生活支援」の時間が21.2%、「食事」の時間が17.3%、「入浴・清潔保持・整容・更衣」の時間が13.2%となっている。

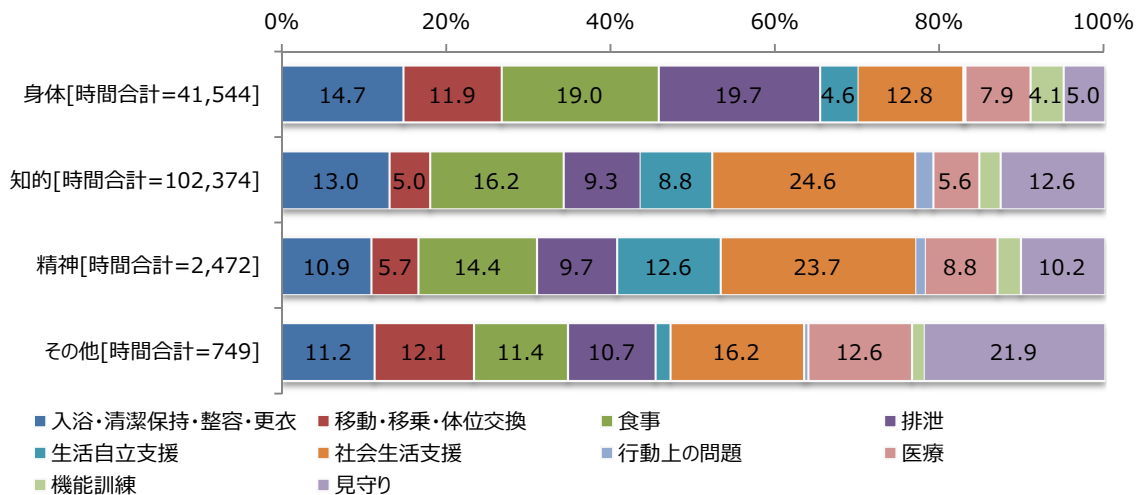
以降の利用者別サービス提供時間の分析にあたっては、タイムスタディ調査から利用者属性で区分したサービス提供時間を集計し、業務別の割合計算を行っている。なお、本調査は、職員を単位として利用者へのサービス提供時間を調査する形態としているため、職員数（標本数）は把握できるが、サービス対象である利用者の実人数は把握できない。そのため、以降の図表では、[] 内に標本数ではなく、利用者へのサービス提供時間の合計数を表記している。

図表 185 利用者へのサービス提供時間の業務別割合



利用者の障害種別におけるサービス提供時間の状況について、業務別の提供時間割合を見ると、「身体」では、「排泄」の時間が19.7%、「食事」の時間が19.0%となっている。「知的」と「精神」では、「社会生活支援」の時間がそれぞれ24.6%、23.7%となっている。

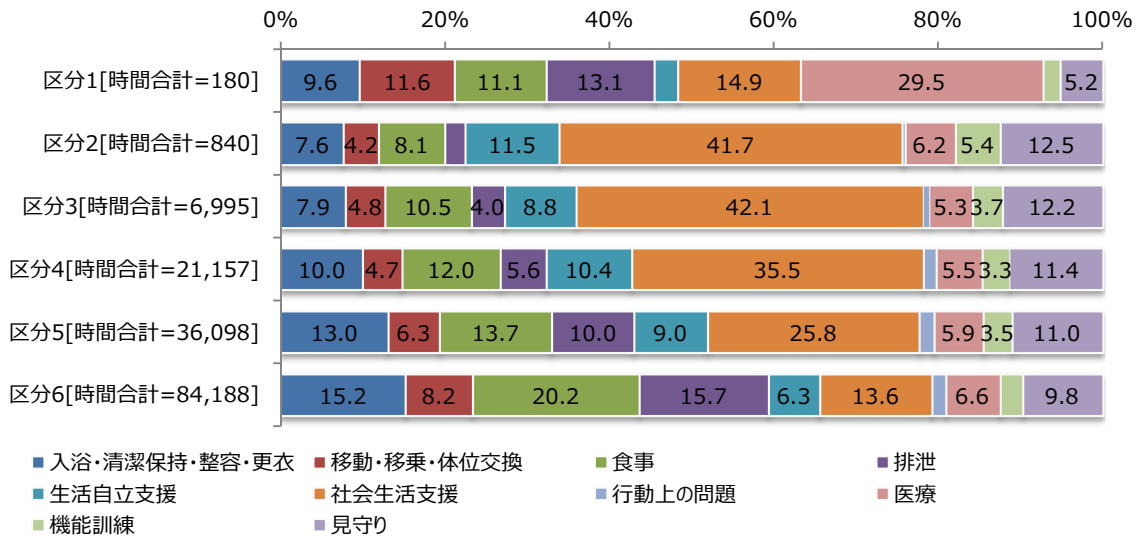
図表 186 利用者へのサービス提供時間の業務別割合(利用者・障害種別)



※障害種別不明分は除いて集計

利用者の障害支援区分別で業務別の提供時間割合を見ると、「区分2」～「区分5」では「社会生活支援」の時間が長く、「区分6」では「食事」や「排泄」の時間が長くなっている。

図表 187 利用者へのサービス提供時間の業務別割合(利用者・障害支援区分別)

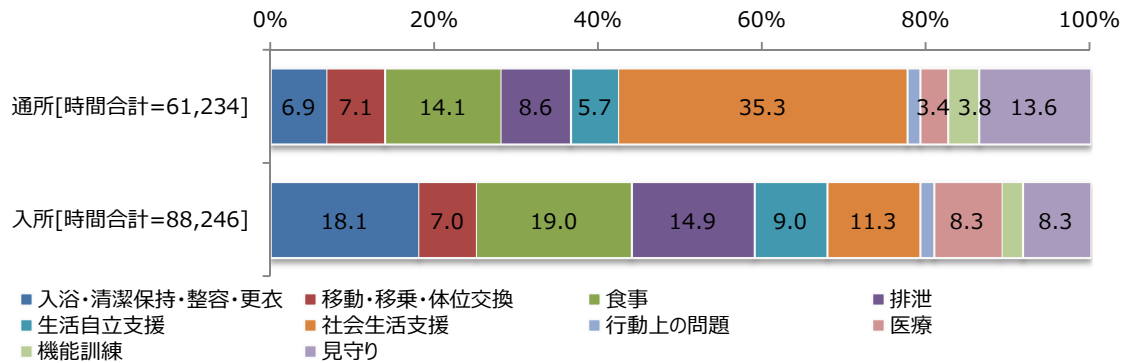


※障害支援区分不明分は除いて集計

利用者の通所・入所の別で業務別の提供時間割合を見ると、「入所」で「食事」や「入浴・清潔保持・整容・更衣」の時間が長くなっており、「通所」では「社会生活支援」の時間が長くなっている。

(通所：生活介護事業所(通所型)の利用者、入所：障害者支援施設の利用者)

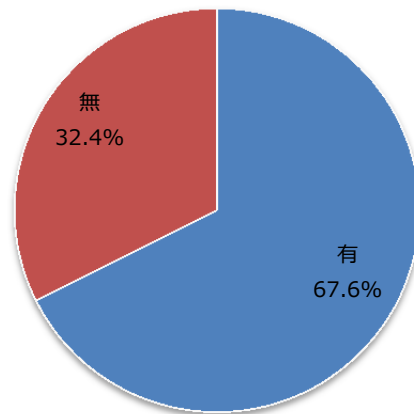
図表 188 利用者へのサービス提供時間の業務別割合(利用者通所・入所の別)



※通所・入所不明分は除いて集計

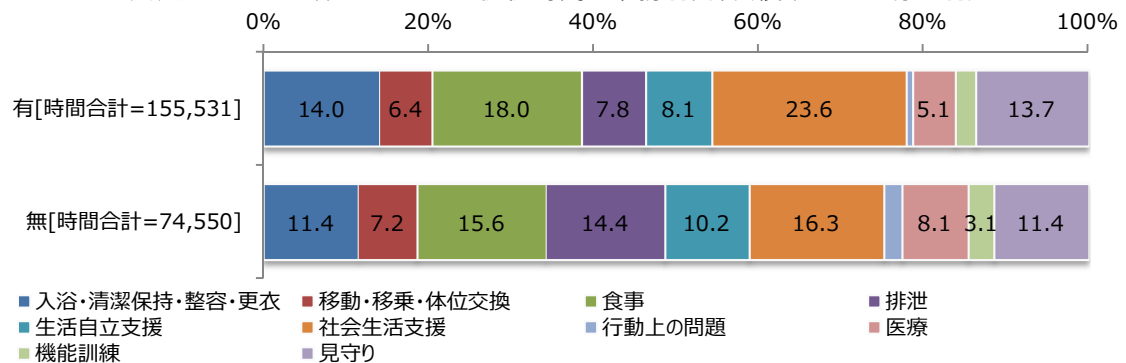
職員が利用者にサービスを提供する際に、同じ時間に複数の利用者へのサービス提供を行っているかどうかを聞いたところ、全サービス提供時間のうち、複数対応が「有」の時間は全体の67.6%であった。複数対応を「有」としている時間の業務としては、「社会生活支援」の時間が多くなっている。

図表 189 利用者へのサービス提供の際に複数対応を行っている時間



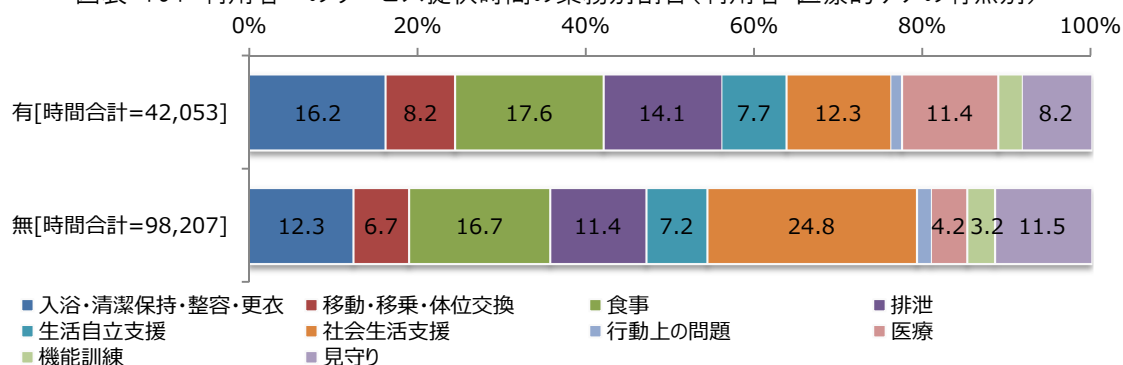
[時間合計 = 230,081]

図表 190 利用者へのサービス提供時間の業務別割合(複数対応の有無別)



利用者の医療的ケアの有無別で業務別の提供時間割合を見ると、「無」と比較して「有」では「医療」の時間が長く、また、「社会生活支援」の時間は「無」のほぼ半分となっている。

図表 191 利用者へのサービス提供時間の業務別割合(利用者・医療的ケアの有無別)



※医療的ケアの有無不明分は除いて集計

事業所形態別で、医療的ケア有の利用者へのサービス提供時間割合を見ると、障害者支援施設では「食事」「入浴・清潔保持・整容・更衣」の時間が長く、生活介護事業所（通所型）では「社会生活支援」の時間が長くなっている。

図表 192 利用者へのサービス提供時間の業務別割合(利用者・医療的ケアの有無別)(事業所形態別)

(単位：%)	全体		障害者支援施設		生活介護事業所(通所型)	
	有	無	有	無	有	無
合計時間(時間)	42,053	98,207	33,114	45,821	8,729	50,667
入浴・清潔保持・整容・更衣	16.2	12.3	17.7	18.0	11.0	7.4
移動・移乗・体位交換	8.2	6.7	8.3	6.8	7.7	6.5
食事	17.6	16.7	18.6	19.0	14.3	14.7
排泄	14.1	11.4	14.9	14.5	11.0	8.7
生活自立支援	7.7	7.2	8.1	8.8	6.3	5.9
社会生活支援	12.3	24.8	9.4	13.1	22.8	35.0
行動上の問題	1.4	1.7	1.5	1.8	0.9	1.7
医療	11.4	4.2	11.0	6.4	12.7	2.4
機能訓練	2.9	3.2	2.7	2.7	3.5	3.8
見守り	8.2	11.5	7.7	8.8	9.8	14.0

※医療的ケアの有無不明分は除いて集計

なお、全体で、医療的ケア有の利用者へのサービス提供時間の合計は42,053時間、医療的ケア無の利用者へのサービス提供時間の合計は98,207時間で、時間の比率は、おおよそ有：無 = 30.0%：70.0%となっており、職員がサービスを提供する時間のうち、ほぼ3割が医療的ケア有の利用者、ほぼ7割が医療的ケア無の利用者に使われていることがわかる。

また、障害者支援施設では、医療的ケア有の利用者へのサービス提供時間33,114時間、医療的ケア無の利用者へのサービス提供時間45,821時間で、おおよそ有：無 = 42.0%：58.0%となっている。生活介護事業所（通所型）では、医療的ケア有の利用者へのサービス提供時間8,729時間、医療的ケア無の利用者へのサービス提供時間50,667時間であり、おおよそ有：無 = 14.7%：85.3%となっている。

職種別で、医療的ケア有の利用者へのサービス提供時間割合を見ると、看護職員で「医療」の時間が長くなっているほか、生活支援員では、医療的ケア無の利用者と比べて、「入浴・清潔保持・整容・更衣」の時間が長く、「社会生活支援」の時間が短くなっている。

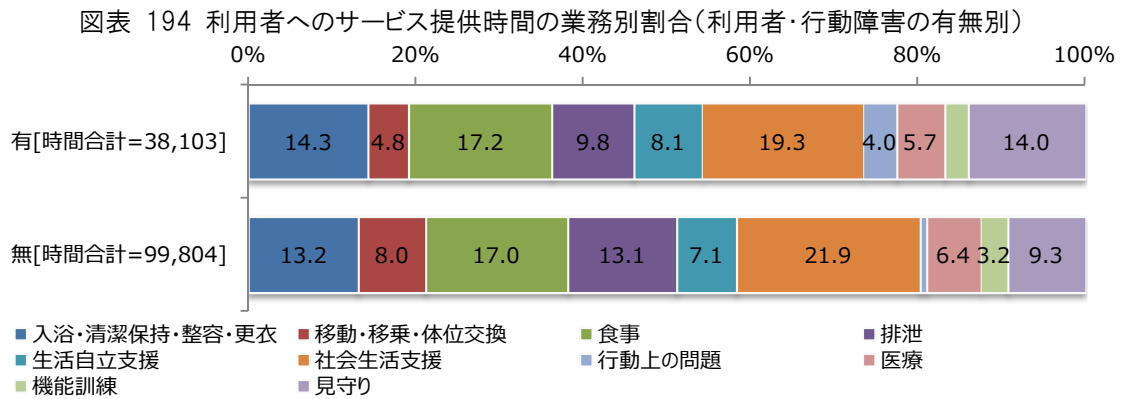
図表 193 利用者へのサービス提供時間の業務別割合(利用者・医療的ケアの有無別)(職種別)

(単位：%)	全体		サービス管理責任者	
	有	無	有	無
合計時間(時間)	42,053	98,207	1,799	5,695
入浴・清潔保持・整容・更衣	16.2	12.3	14.7	10.1
移動・移乗・体位交換	8.2	6.7	8.8	7.5
食事	17.6	16.7	19.8	16.4
排泄	14.1	11.4	10.4	7.8
生活自立支援	7.7	7.2	8.9	8.5
社会生活支援	12.3	24.8	18.9	28.7
行動上の問題	1.4	1.7	1.5	2.4
医療	11.4	4.2	7.3	2.4
機能訓練	2.9	3.2	2.4	2.3
見守り	8.2	11.5	7.3	14.0
(単位：%)	看護職員		生活支援員	
	有	無	有	無
合計時間(時間)	3,445	3,451	35,501	85,022
入浴・清潔保持・整容・更衣	4.4	6.6	17.6	12.8
移動・移乗・体位交換	4.2	4.9	8.6	6.7
食事	6.5	11.9	18.7	16.9
排泄	4.2	6.4	15.5	12.2
生活自立支援	1.8	3.1	8.3	7.3
社会生活支援	8.1	16.7	12.2	25.1
行動上の問題	0.4	1.1	1.5	1.7
医療	64.8	38.9	6.7	3.0
機能訓練	1.6	3.6	2.1	2.7
見守り	4.1	6.8	8.7	11.6

※医療的ケアの有無不明分は除いて集計

職種別の、サービス提供時間の比率については、看護職員では、医療的ケア有の利用者へのサービス提供時間3,445時間、医療的ケア無の利用者へのサービス提供時間3,451時間で、おおよそ有：無=50.0%：50.0%となっており、看護職員全体で、医療的ケア有の利用者と医療的ケア無の利用者にそれぞれ使う時間は、ほぼ半々であることがわかる。また、生活支援員では、医療的ケア有の利用者へのサービス提供時間35,501時間、医療的ケア無の利用者へのサービス提供時間85,022時間であり、おおよそ有：無=29.5%：70.5%となっている。

利用者の行動障害の有無別で業務別の提供時間割合を見ると、「無」と比較して「有」では「見守り」と「行動上の問題」の時間が長くなっている。



※行動障害の有無不明分は除いて集計

事業所形態別で、行動障害有の利用者へのサービス提供時間割合を見ると、障害者支援施設では「食事」「入浴・清潔保持・整容・更衣」の時間が長く、生活介護事業所（通所型）では「社会生活支援」の時間が長くなっている。

図表 195 利用者へのサービス提供時間の業務別割合(利用者・行動障害の有無別)(事業所形態別)

(単位：%)	全体		障害者支援施設		生活介護事業所（通所型）	
	有	無	有	無	有	無
合計時間（時間）	38,103	99,804	24,775	52,988	12,756	45,501
入浴・清潔保持・整容・更衣	14.3	13.2	18.5	17.6	6.6	8.2
移動・移乗・体位交換	4.8	8.0	4.5	8.7	5.4	7.2
食事	17.2	17.0	18.9	19.0	14.2	14.7
排泄	9.8	13.1	11.0	16.4	7.7	9.3
生活自立支援	8.1	7.1	9.6	8.0	5.3	6.1
社会生活支援	19.3	21.9	12.2	11.3	31.9	33.8
行動上の問題	4.0	0.8	3.8	0.7	4.6	0.9
医療	5.7	6.4	7.1	8.7	3.0	4.0
機能訓練	2.8	3.2	2.2	2.9	4.1	3.7
見守り	14.0	9.3	12.3	6.7	17.1	12.2

※行動障害の有無不明分は除いて集計

なお、全体で、行動障害有の利用者へのサービス提供時間の合計は38,103時間、行動障害無の利用者へのサービス提供時間の合計は99,804時間で、時間の比率は、おおよそ有：無 = 27.6%：72.4%となっており、職員がサービスを提供する時間のうち、ほぼ3割が行動障害有の利用者、ほぼ7割が行動障害無の利用者に使われていることがわかる。

また、障害者支援施設では、行動障害有の利用者へのサービス提供時間24,775時間、行動障害無の利用者へのサービス提供時間52,988時間で、おおよそ有：無 = 31.9%：68.1%となっている。生活介護事業所（通所型）では、行動障害有の利用者へのサービス提供時間12,756時間、行動障害無の利用者へのサービス提供時間45,501時間であり、おおよそ有：無 = 21.9%：78.1%となっている。

職種別で、行動障害有の利用者へのサービス提供時間割合を見ると、看護職員と比べて、生活支援員では行動障害無の利用者より、「見守り」と「行動上の問題」の時間が長くなっている。

図表 196 利用者へのサービス提供時間の業務別割合(利用者・行動障害の有無別)(職種別)

(単位：%)	全体		サービス管理責任者	
	有	無	有	無
合計時間(時間)	38,103	99,804	1,840	5,578
入浴・清潔保持・整容・更衣	14.3	13.2	11.9	10.7
移動・移乗・体位交換	4.8	8.0	6.7	8.1
食事	17.2	17.0	17.4	17.0
排泄	9.8	13.1	6.2	9.2
生活自立支援	8.1	7.1	7.5	9.0
社会生活支援	19.3	21.9	22.8	27.5
行動上の問題	4.0	0.8	5.6	1.2
医療	5.7	6.4	2.9	3.8
機能訓練	2.8	3.2	2.6	2.1
見守り	14.0	9.3	16.4	11.3
(単位：%)	看護職員		生活支援員	
	有	無	有	無
合計時間(時間)	1,166	5,415	33,842	84,575
入浴・清潔保持・整容・更衣	4.1	5.8	14.7	13.9
移動・移乗・体位交換	2.4	5.0	4.6	8.4
食事	8.5	9.6	17.5	17.5
排泄	3.8	5.7	10.3	14.2
生活自立支援	2.4	2.3	8.3	7.4
社会生活支援	13.3	12.1	19.3	22.3
行動上の問題	1.2	0.7	4.0	0.8
医療	56.6	50.6	4.2	3.9
機能訓練	1.3	2.9	2.8	2.4
見守り	6.5	5.5	14.3	9.3

※行動障害の有無不明分は除いて集計

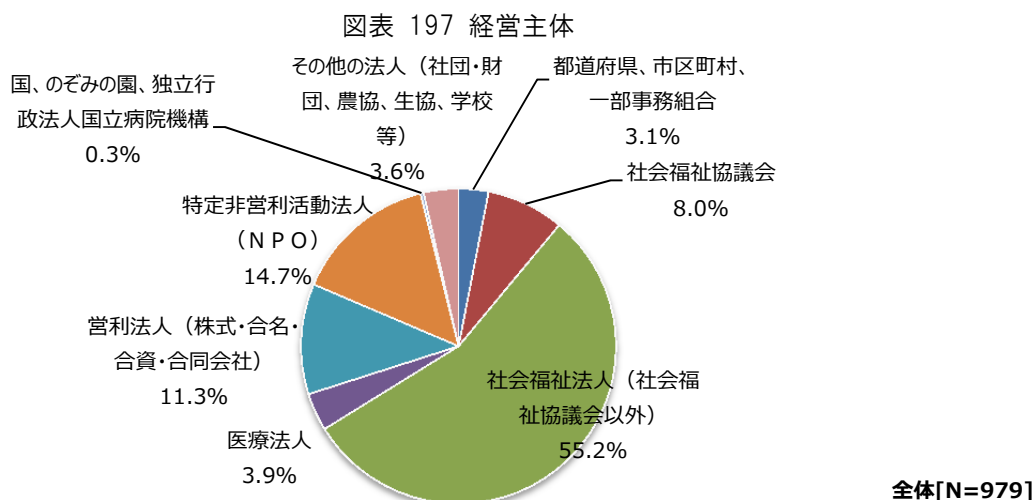
職種別の、サービス提供時間の比率については、看護職員では、行動障害有の利用者へのサービス提供時間1,166時間、行動障害無の利用者へのサービス提供時間5,415時間で、おおよそ有：無 = 17.7%：82.3%となっている。また、生活支援員では、行動障害有の利用者へのサービス提供時間33,842時間、行動障害無の利用者へのサービス提供時間84,575時間であり、おおよそ有：無 = 28.6%：71.4%となっている。

5 相談支援事業所等の業務・計画作成状況等に関する実態調査

(1) 事業所の概要

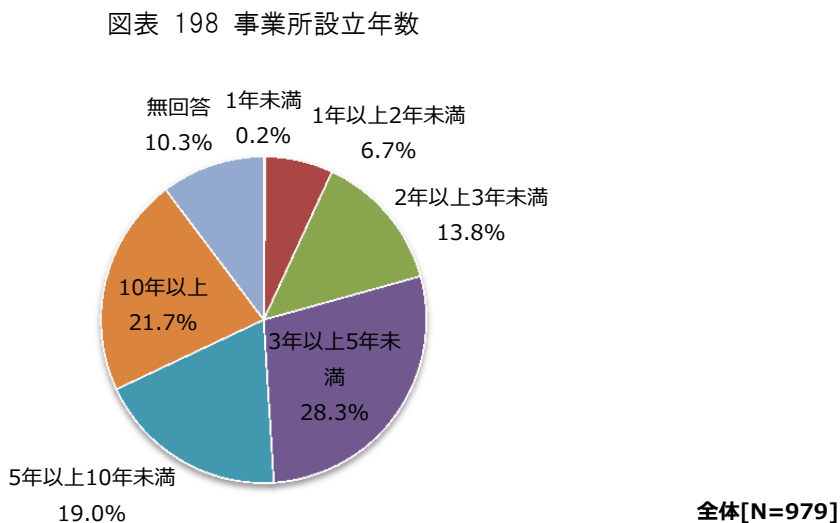
① 経営主体

相談支援事業所の経営主体は、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が55.2%と半数以上を占め、次いで、「特定非営利活動法人（NPO）」が14.7%、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が11.3%等となっている。



② 事業所設立年数

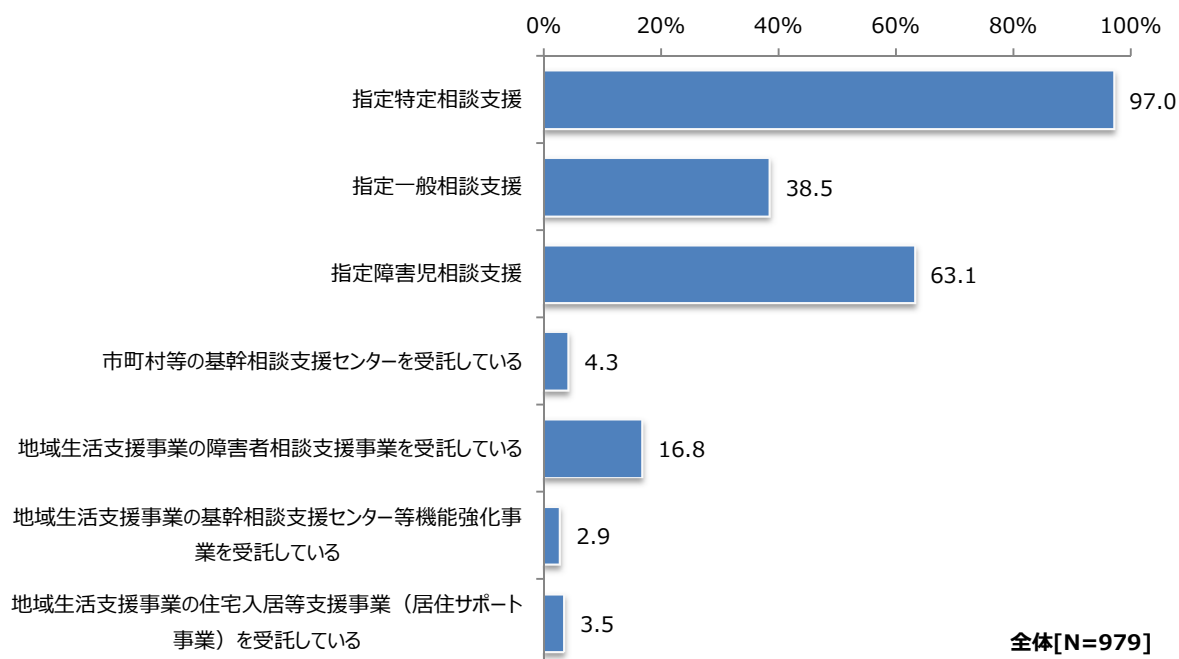
相談支援事業所の事業所設立年数は、「3年以上5年未満」が28.3%、「10年以上」が21.7%、「5年以上10年未満」が19.0%等となっている。



③相談支援業務における指定等の状況

相談支援業務における指定等の状況は、「指定特定相談支援」が97.0%、「指定障害児相談支援」が63.1%、「指定一般相談支援」が38.5%等となっている。

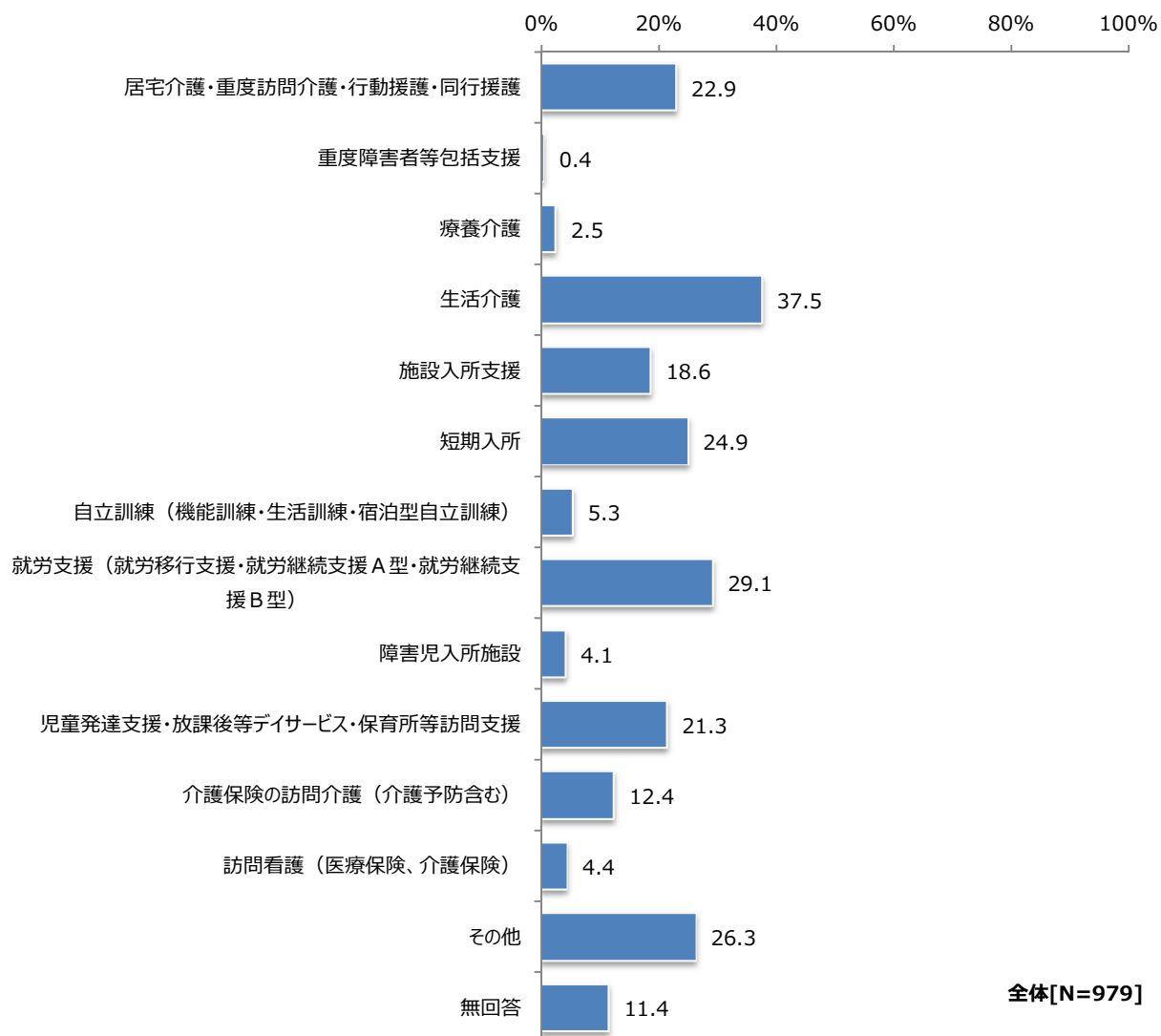
図表 199 相談支援業務における指定等の状況〔複数回答〕



④相談支援業務と同一所在地で実施しているその他のサービス

相談支援業務と同一所在地で実施しているその他のサービスについては、「生活介護」が37.5%と最も多く、次いで、「就労支援（就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型）」が29.1%、「短期入所」が24.9%等となっている。

図表 200 相談支援業務と同一所在地で実施しているその他のサービス〔複数回答〕

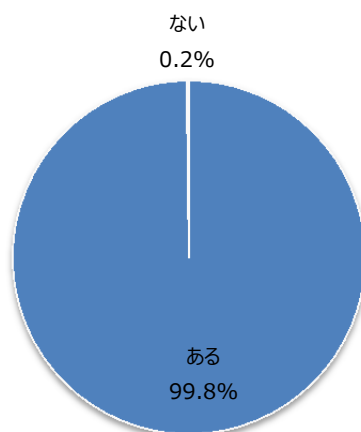


(2) 事業所の計画作成実績

① 1年間の計画作成実績

平成28年7月～平成29年6月の1年間における、サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成実績を聞いたところ、「ある」が99.8%とほとんどを占める。

図表 201 平成28年7月～平成29年6月の計画作成実績



全体[N=979]

平成28年7月～平成29年6月の1年間における計画の作成件数は、サービス等利用計画については、1事業所あたりの平均でサービス利用支援69.3件、継続サービス利用支援128.1件となっている。

図表 202 作成件数(サービス等利用計画)

(単位：件)	全体[N=918]
サービス利用支援	69.3
継続サービス利用支援	128.1

また、障害児支援利用計画については、1事業所あたりの平均で障害児支援利用援助42.0件、継続障害児支援利用援助56.4件となっている。

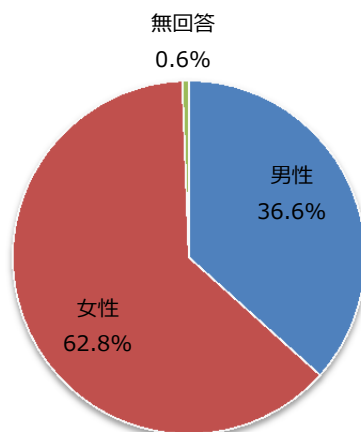
図表 203 作成件数(障害児支援利用計画)

(単位：件)	全体[N=597]
障害児支援利用援助	42.0
継続障害児支援利用援助	56.4

②相談支援専門員の状況

事業所の相談支援専門員について聞いたところ、全体で2,138人分の回答があった。相談支援専門員の性別は、「女性」が62.8%、「男性」が36.6%となっている。

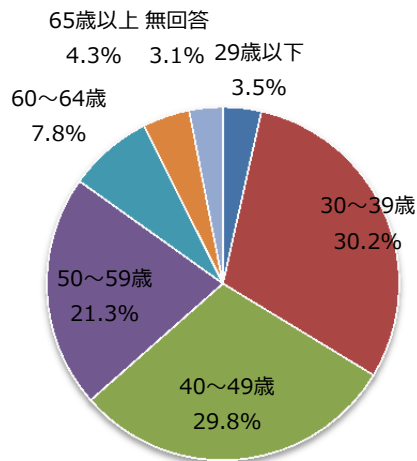
図表 204 相談支援専門員の性別



全体[N=2,138]

相談支援専門員の年齢は、「30～39歳」が30.2%、「40～49歳」が29.8%となっている。平均年齢は45.4歳である。

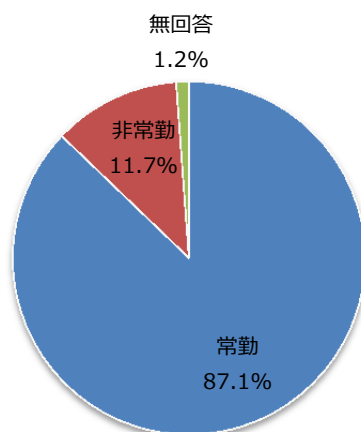
図表 205 相談支援専門員の年齢



全体[N=2,138]

就業形態は、「常勤」が87.1%、「非常勤」が11.7%となっている。

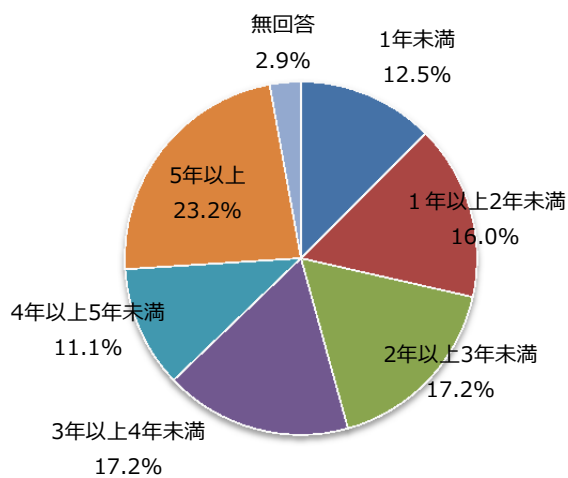
図表 206 相談支援専門員の就業形態



全体[N=2,138]

相談支援専門員の経験年数は、「5年以上」が23.2%、「2年以上3年未満」「3年以上4年未満」がいずれも17.2%となっている。平均経験年数は3.5年である。

図表 207 相談支援専門員の経験年数



全体[N=2,138]

平成29年6月の勤務時間を聞いたところ、総勤務時間の平均は163.3時間、うち、計画作成に係る勤務時間は80.5時間（総勤務時間の49.3%）となっている。

図表 208 勤務時間

(単位：時間)	全体 [N=2,061]
総勤務時間	163.3
うち、計画作成に係る勤務時間	80.5

相談支援専門員の経験年数別で勤務時間を見ると、総勤務時間の平均は4年以上の職員で長く、計画作成に係る勤務時間は3年以上4年未満の職員で長くなっている。

図表 209 勤務時間(経験年数別)

(単位：時間)	全体 [N=2,061]	1年未満 [N=233]	1年以上2年未満 [N=307]	2年以上3年未満 [N=331]	3年以上4年未満 [N=342]	4年以上5年未満 [N=219]	5年以上 [N=447]
総勤務時間	163.3	161.8	159.4	161.4	162.9	165.6	165.5
計画作成に係る勤務時間	80.5	78.2	79.8	79.7	86.8	82.4	77.8
計画作成比率	49.3%	48.3%	50.1%	49.4%	53.3%	49.8%	47.0%

平成28年7月～平成29年6月の1年間における計画作成の担当件数は、平均で114.1件、うち、サービス等利用計画が86.4件、障害児支援利用計画が27.7件となっている。

経験年数別で見ると、3年以上の職員の作成件数が多い。

図表 210 計画作成件数

全体[N=2,055] (単位：時間)		サービス利用支援	継続サービス利用支援	作成件数 合計	担当する利用者数
サービス等利用計画作成件数	全体	30.1	56.3	86.4	42.1
	うち、強度行動障害を有する者	0.8	1.3	2.1	1.2
	うち、重症心身障害者	1.2	2.2	3.4	2.1
	うち、医療的ケアを要する者	1.1	2.4	3.4	1.5
障害児支援利用計画作成件数	全体	11.8	16.0	27.7	12.1
	うち、強度行動障害を有する児	0.2	0.3	0.6	0.3
	うち、重症心身障害児	0.6	0.8	1.4	0.7
	うち、医療的ケアを要する児	0.2	0.3	0.6	0.3
作成件数合計		41.8	72.3	114.1	54.1

図表 211 計画作成件数(経験年数別)

(単位：時間)		全体 [N=2,055]	1年未満 [N=232]	1年以上2年未満 [N=310]	2年以上3年未満 [N=327]	3年以上4年未満 [N=340]	4年以上5年未満 [N=219]	5年以上 [N=449]
サービス等 利用計画作 成件数	サービス利用支援	30.1	16.9	25.8	26.0	34.2	32.8	35.4
	継続サービス利用支援	56.3	31.6	51.7	54.6	64.9	57.6	65.6
	担当する利用者数	42.1	33.9	34.2	38.2	44.8	47.8	48.0
障害児支援 利用計画作 成件数	サービス利用支援	11.8	7.0	11.2	12.5	12.3	15.2	13.1
	継続サービス利用支援	16.0	7.7	17.0	18.5	18.6	22.2	14.5
	担当する利用者数	12.1	8.6	10.5	13.6	11.7	17.3	12.8
作成件数合計		114.1	63.2	105.7	111.7	130.0	127.8	128.6

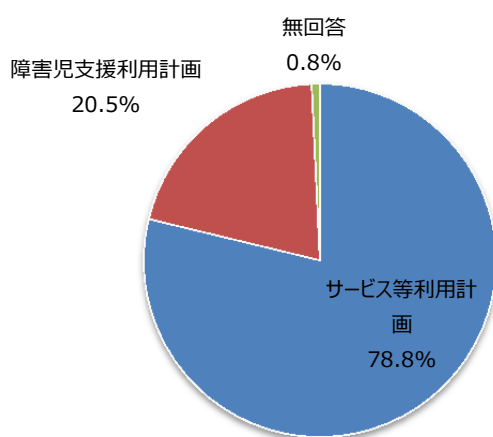
(3) サービス利用支援・障害児支援利用援助計画の作成状況

相談支援専門員に、担当したサービス利用支援・障害児支援利用援助で、平成29年6月時点の直近の計画の内容を聞いたところ、全体で1,996件の回答があった。

①計画の種別等

回答のあった計画の種別は、「サービス等利用計画」が78.8%、「障害児支援利用計画」が20.5%となっている。

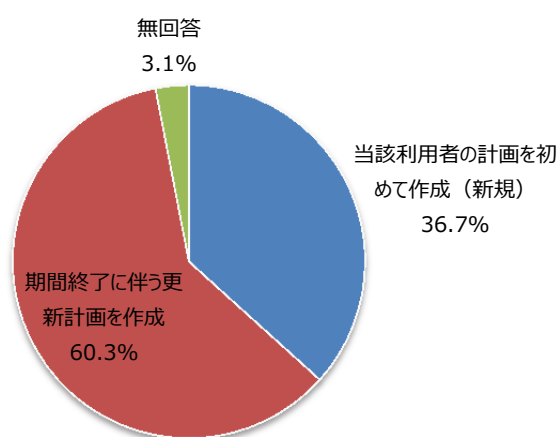
図表 212 種別



全体[N=1,996]

また、計画の新規・更新の区分については、「期間終了に伴う更新計画を作成」が60.3%、「当該利用者の計画を初めて作成（新規）」が36.7%となっている。なお、計画の有効期間は平均で13.5か月である。

図表 213 区分

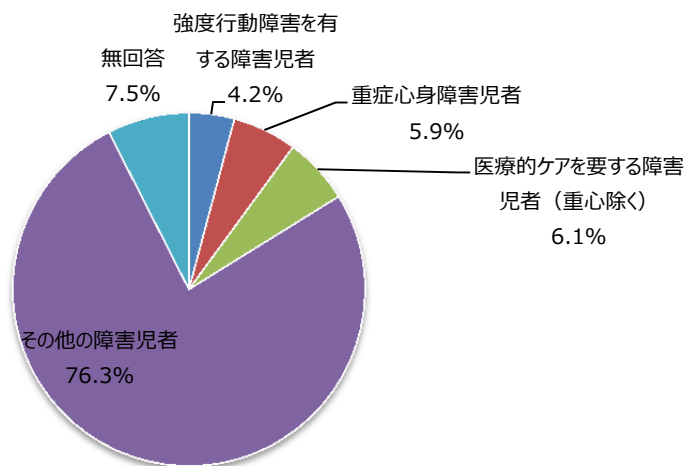


全体[N=1,996]

②計画の対象者（利用者）の状況

利用者の特性について聞いたところ、「その他の障害児者」が76.3%と多くを占める。「強度行動障害を有する障害児者」は4.2%、「重症心身障害児者」は5.9%、「医療的ケアを要する障害児者（重心除く）」は6.1%となっている。なお、利用者の平均年齢は35.0歳である。

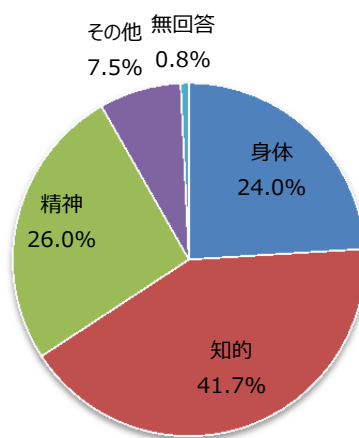
図表 214 利用者特性



全体[N=1,996]

利用者の主たる障害種別は、「知的」が41.7%、「精神」が26.0%、「身体」が24.0%となっている。

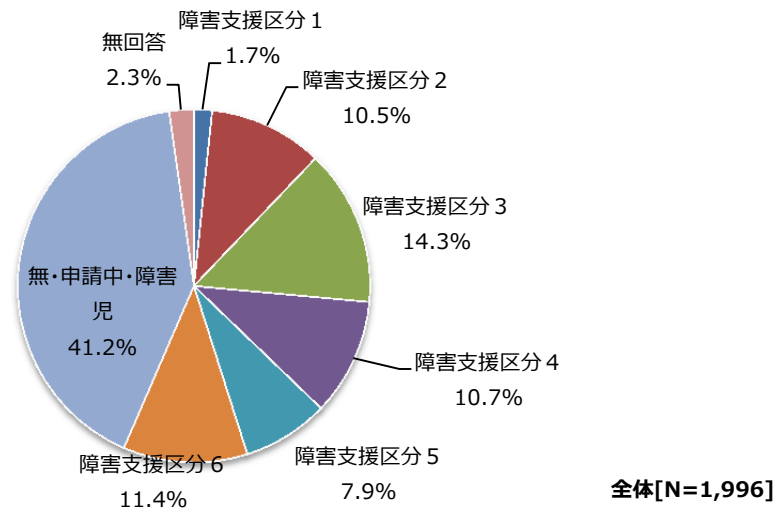
図表 215 主たる障害種別



全体[N=1,996]

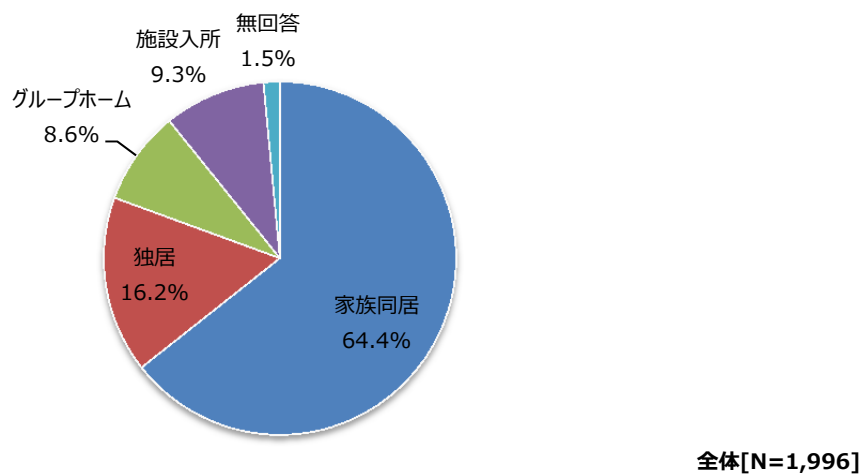
利用者の障害支援区分は、「無・申請中・障害児」が41.2%と多くなっており、区分認定者は「障害支援区分3」が14.3%、「障害支援区分6」が11.4%等となっている。

図表 216 障害支援区分



利用者の居住特性は、「家族同居」が64.4%、「独居」が16.2%、「施設入所」が9.3%、「グループホーム」が8.6%となっている。

図表 217 居住特性



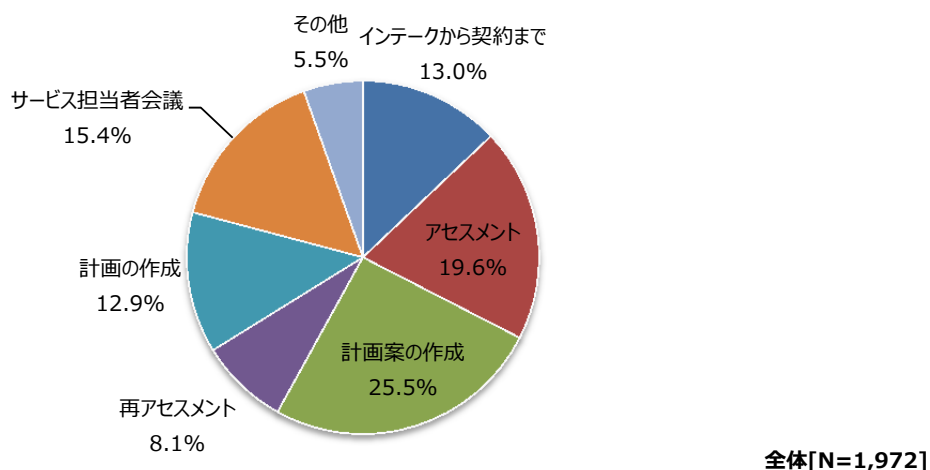
③計画作成に要した時間等

計画作成に要した正味の時間（移動時間は除く）を聞いたところ、平均で6.5時間であり、内訳は、「計画案の作成」が1.7時間、「アセスメント」が1.3時間等となっている。構成比で見ると、計画作成時間のうち、「計画案の作成」が25.5%を占め、その他、「アセスメント」が19.6%、「サービス担当者会議」が15.4%等となっている。

図表 218 計画作成に要した時間

(単位：時間)	全体 [N=1,972]
計画作成に要した時間（合計）	6.5
インテークから契約まで	0.8
アセスメント	1.3
計画案の作成	1.7
再アセスメント	0.5
計画の作成	0.8
サービス担当者会議	1.0
その他	0.4

図表 219 計画作成に要した時間(内容別構成比)



計画作成におけるサービス担当者会議の出席者数については、平均で担当者が3.9人、法人数は2.2法人となっている。

図表 220 サービス担当者会議出席者数

(単位：人、法人)	全体 [N=1,744]
担当者	3.9
法人数	2.2

計画作成時間について、利用者の特性別に平均時間を見たところ、「重症心身障害児者」と「医療的ケアを要する障害児者（重心除く）」で、所要時間の長い傾向が見られる。また、利用者の障害種別では、「身体」「その他」で比較的長くなっている。居住特性別では、「グループホーム」「施設入所」で時間の短い傾向が見られる。

図表 221 計画作成に要した時間(利用者の特性別)

(単位：時間)	全体[N=1,972]	強度行動障害を有する障害児者[N=83]	重症心身障害児者[N=118]	医療的ケアを要する障害児者(重心除く)[N=119]	その他の障害児者[N=1,506]
計画作成に要した時間(合計)	6.5	6.6	7.3	7.1	6.5
インテークから契約まで	0.8	0.9	1.2	1.4	0.8
アセスメント	1.3	1.2	1.4	1.4	1.3
計画案の作成	1.7	1.5	1.6	1.5	1.7
再アセスメント	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5
計画の作成	0.8	0.9	1.1	0.8	0.8
サービス担当者会議	1.0	1.2	0.9	1.0	1.0
その他	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4

図表 222 計画作成に要した時間(利用者の障害種別)

(単位：時間)	全体[N=1,972]	身体[N=477]	知的[N=822]	精神[N=513]	その他[N=147]
計画作成に要した時間(合計)	6.5	7.0	6.3	6.5	6.8
インテークから契約まで	0.8	1.0	0.7	0.9	1.0
アセスメント	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
計画案の作成	1.7	1.7	1.6	1.7	1.9
再アセスメント	0.5	0.6	0.5	0.5	0.4
計画の作成	0.8	0.9	0.9	0.8	1.0
サービス担当者会議	1.0	1.1	0.9	1.1	0.9
その他	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3

図表 223 計画作成に要した時間(利用者の居住特性別)

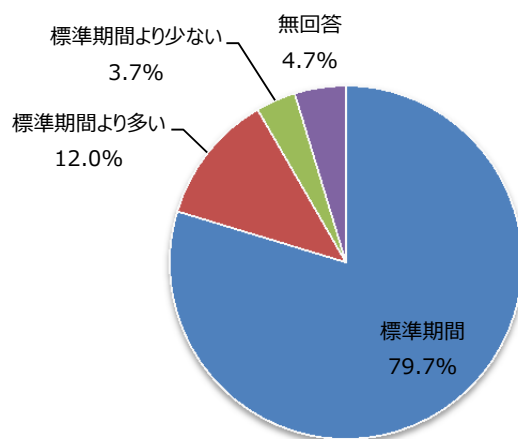
(単位：時間)	全体[N=1,972]	家族同居[N=1,272]	独居[N=319]	グループホーム[N=169]	施設入所[N=184]
計画作成に要した時間(合計)	6.5	6.6	6.7	6.1	6.2
インテークから契約まで	0.8	0.9	0.9	0.3	0.7
アセスメント	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2
計画案の作成	1.7	1.7	1.4	1.6	1.8
再アセスメント	0.5	0.5	0.5	0.7	0.5
計画の作成	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9
サービス担当者会議	1.0	0.9	1.3	1.1	1.0
その他	0.4	0.4	0.4	0.3	0.2

④計画内容の概要

計画内容の概要を見る。計画におけるモニタリング回数の設定については、平均で3.2回となっている。

モニタリング回数の設定は、「標準期間」が79.7%、「標準期間より多い」が12.0%、「標準期間より少ない」が3.7%となっている。

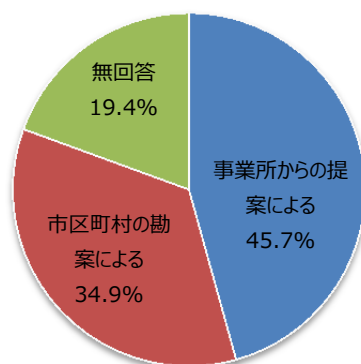
図表 224 モニタリング回数の設定



全体[N=1,996]

標準期間ではないモニタリング回数を設定している計画について、その理由を聞いたところ、「事業所からの提案による」が47.4%、「市区町村の勘案による」が36.2%となっている。

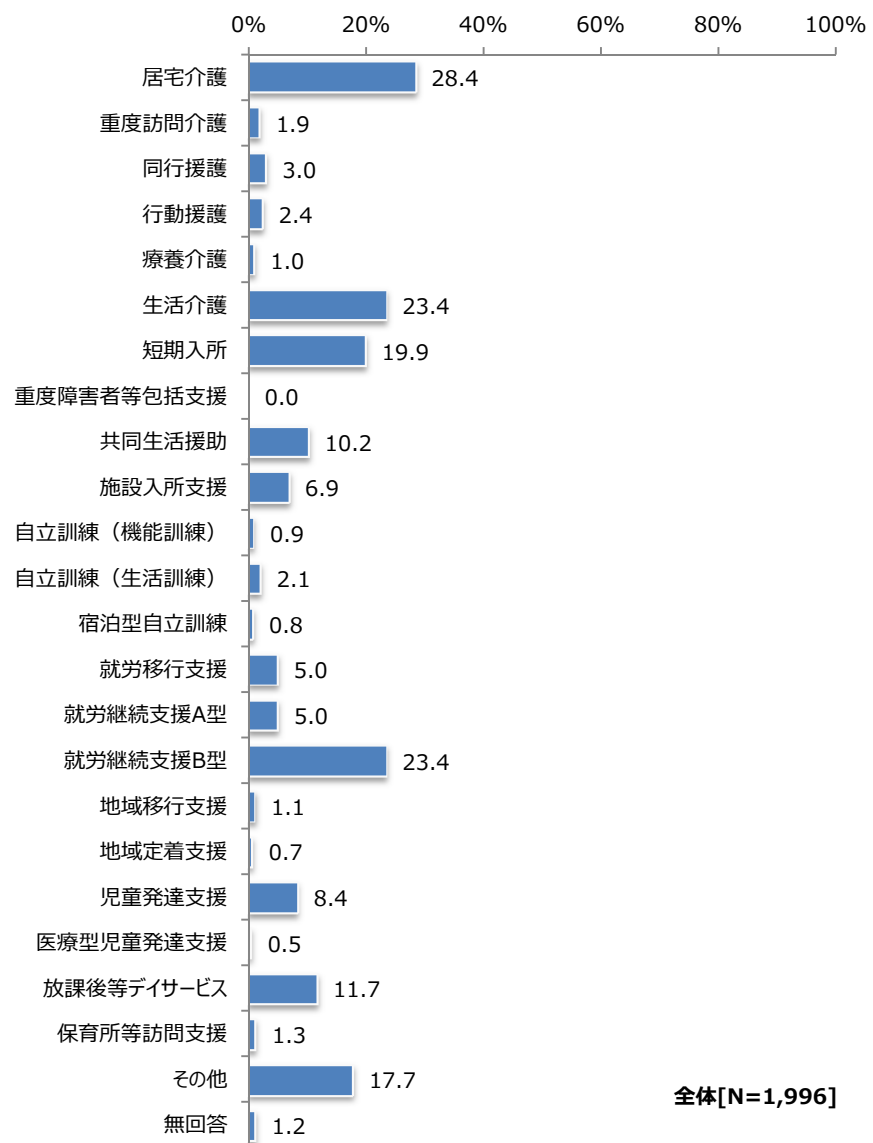
図表 225 モニタリング回数標準以外の理由



全体[N=312]

計画における支給サービスについては、「居宅介護」が28.4%と最も多く、次いで、「生活介護」が23.4%、「就労継続支援B型」が23.4%、「短期入所」が19.9%等となっている。なお、支給サービスの提供事業者数については、平均で1.7法人となっている。

図表 226 計画の支給サービス〔複数回答〕



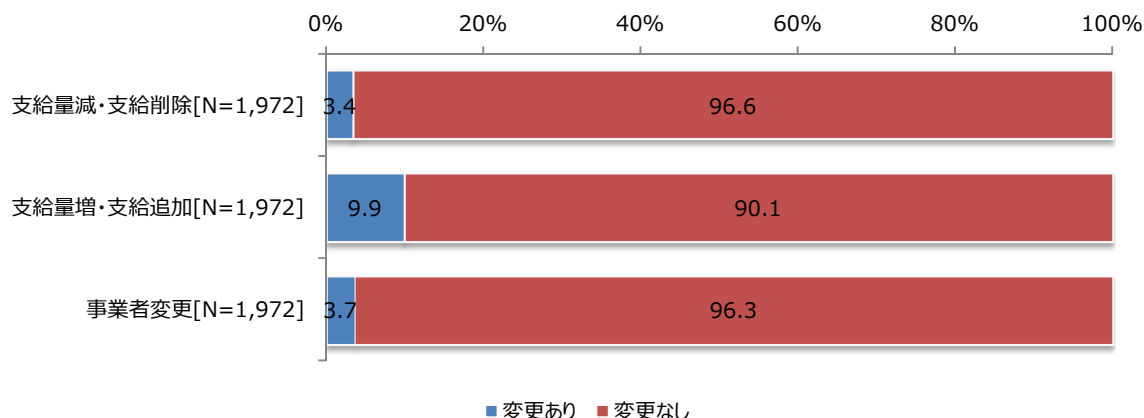
計画における支給サービスについて、計画案を作成した段階から計画に至る時点で、何らかの変更があったかどうかを聞いたところ、計画案から支給量減・支給削除したサービスは、「居宅介護」で1.2%等となっている。計画案から支給量増・支給追加したサービスは、「居宅介護」で3.9%、「短期入所」で1.5%等となっている。また、計画案の段階から事業者変更のあったサービスは、「居宅介護」で0.9%、「生活介護」「短期入所」「放課後等デイサービス」でそれぞれ0.5%等となっている。

計画案からの変更の有無としては、支給量減・支給削除で3.4%、支給量増・支給追加で9.9%、事業者変更で3.7%の計画が変更されている。

図表 227 計画の計画案からの変更の状況〔複数回答〕

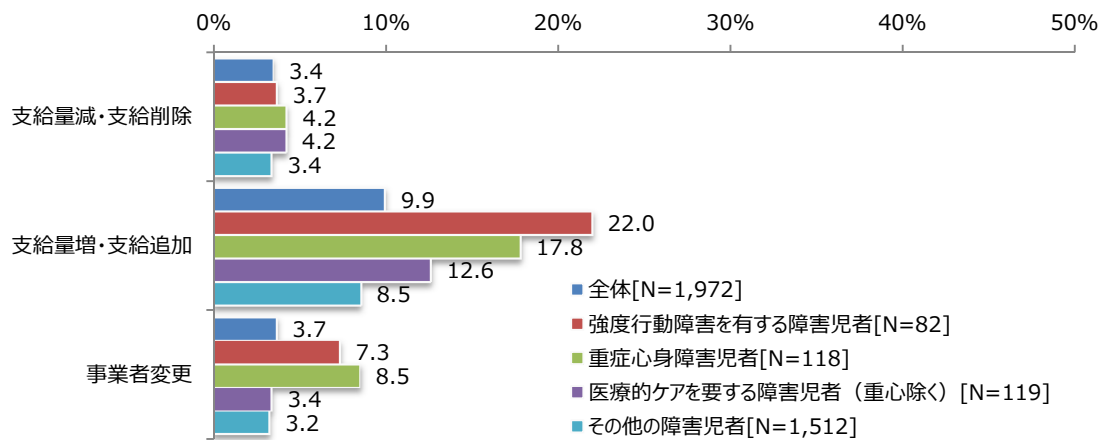
全体[N=1,972] (単位：%)	計画案から支給量 減・支給削除した もの	計画案から支給量 増・支給追加した もの	計画案から事業者 変更したもの
居宅介護	1.2	3.9	0.9
重度訪問介護	0.0	0.5	0.2
同行援護	0.1	0.4	0.0
行動援護	0.1	0.3	0.1
療養介護	0.0	0.1	0.0
生活介護	0.2	1.1	0.5
短期入所	0.6	1.5	0.5
重度障害者等包括支援	0.0	0.0	0.0
共同生活援助	0.1	0.5	0.2
施設入所支援	0.1	0.3	0.0
自立訓練（機能訓練）	0.1	0.0	0.0
自立訓練（生活訓練）	0.1	0.2	0.1
宿泊型自立訓練	0.1	0.1	0.0
就労移行支援	0.1	0.3	0.1
就労継続支援 A 型	0.3	0.1	0.2
就労継続支援 B 型	0.4	0.8	0.4
地域移行支援	0.1	0.0	0.0
地域定着支援	0.0	0.0	0.0
児童発達支援	0.2	0.4	0.2
医療型児童発達支援	0.0	0.1	0.0
放課後等デイサービス	0.1	0.9	0.5
保育所等訪問支援	0.0	0.1	0.1
その他	0.2	0.8	0.3
変更なし	96.6	90.1	96.3

図表 228 計画案からの変更の有無

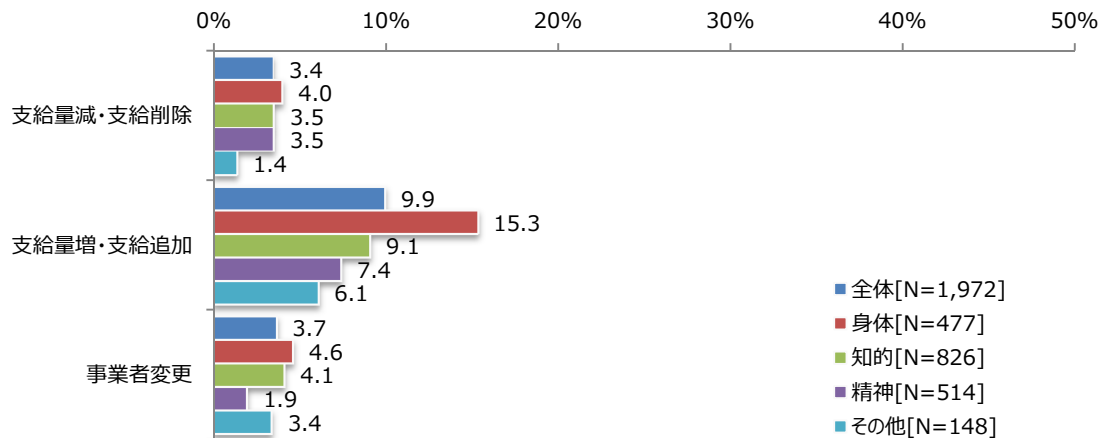


計画案からの変更の有無について、利用者の特性別で見たところ、支給量増・支給追加と事業者変更に関し、「強度行動障害を有する障害児者」「重症心身障害児者」で、変更有が比較的多くなっている。また、障害種別では「身体」、居住特性別では「独居」で変更有が多い。

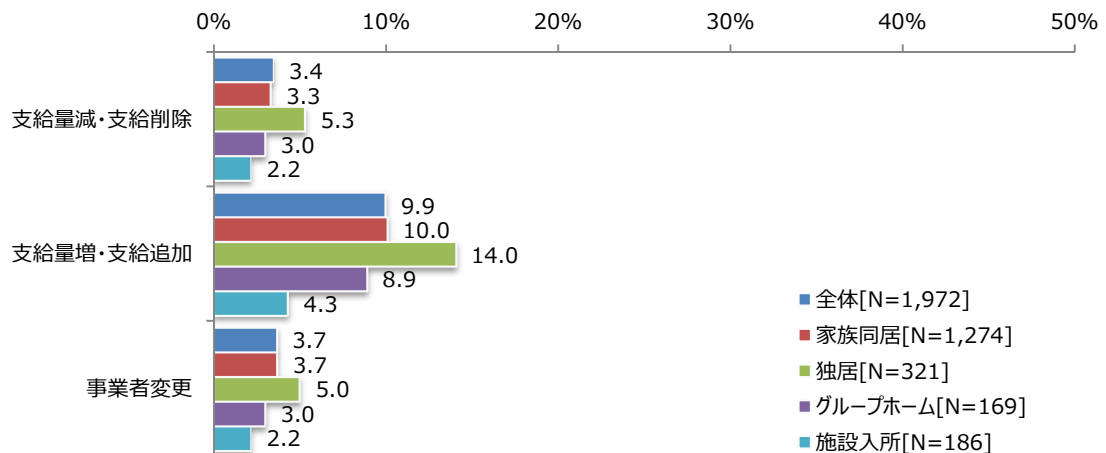
図表 229 計画案からの変更有の割合(利用者の特性別)



図表 230 計画案からの変更有の割合(利用者の障害種別)

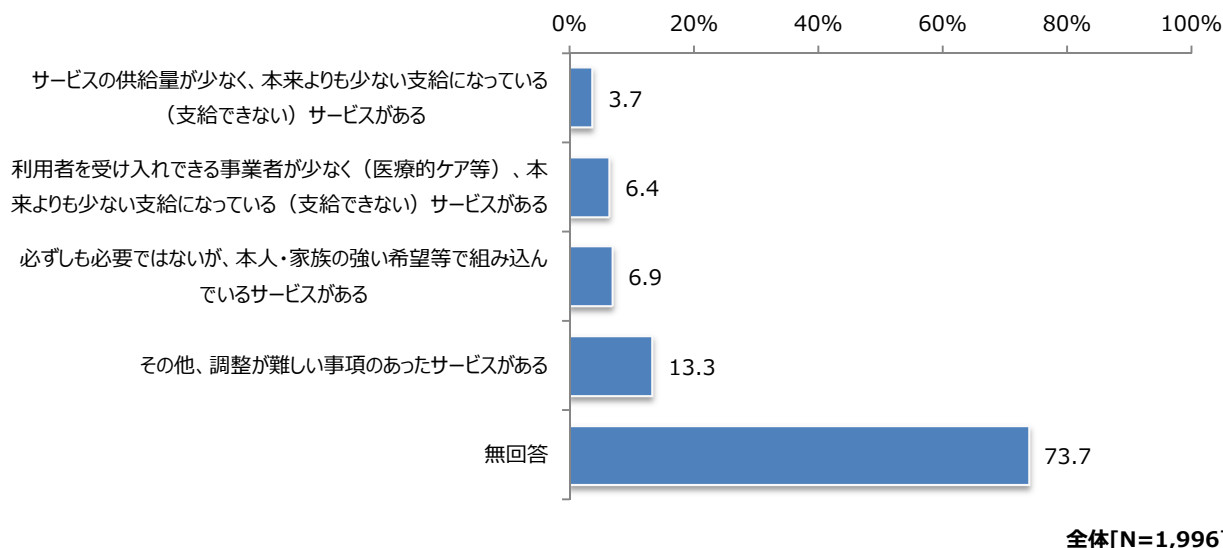


図表 231 計画案からの変更有の割合(利用者の居住特性別)



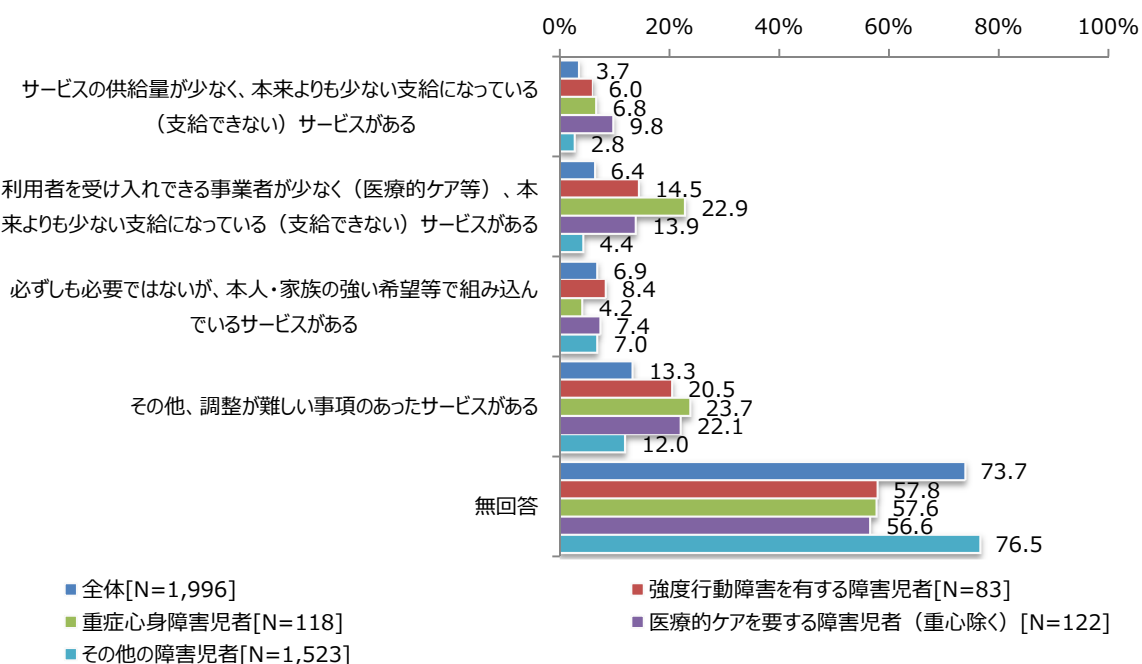
サービス支給にあたり、調整等の課題で該当するものがあるかどうかを聞いたところ、それぞれ、「サービスの供給量が少なく、本来よりも少ない支給になっている（支給できない）サービスがある」は3.7%、「利用者を受け入れできる事業者が少なく（医療的ケア等）、本来よりも少ない支給になっている（支給できない）サービスがある」が6.4%、「必ずしも必要ではないが、本人・家族の強い希望等で組み込んでいるサービスがある」が6.9%、「その他、調整が難しい事項のあったサービスがある」が13.3%となっている。課題等に該当のないものが約7割、該当するものが約3割である。

図表 232 サービス支給で該当すること〔複数回答〕



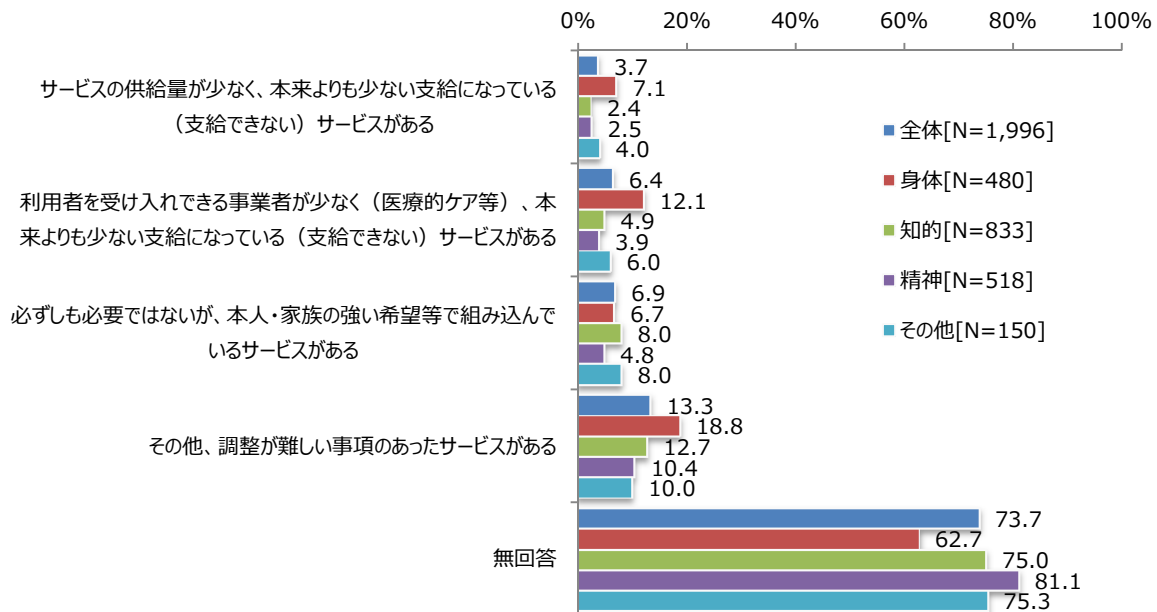
サービス支給調整等の課題について、利用者の特性別で見たところ、「重症心身障害児者」で「利用者を受け入れできる事業者が少なく（医療的ケア等）、本来よりも少ない支給になっている（支給できない）サービスがある」などが多くなっている。特性を有する障害児者では、その他の障害児者に比べ、課題等に該当する割合が高い。

図表 233 サービス支給で該当すること(利用者の特性別)〔複数回答〕

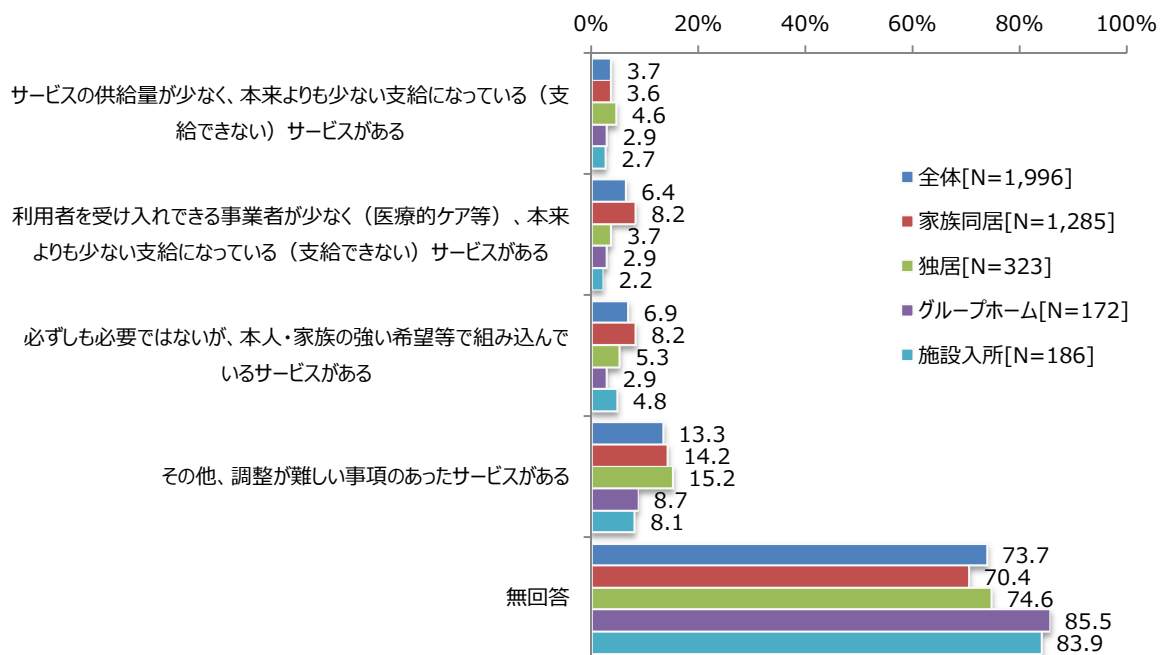


また、利用者の障害種別では、「身体」で課題等に該当する割合が高くなっている。居住特性では、「グループホーム」「施設入所」で課題等に該当する割合が比較的低い傾向が見られる。

図表 234 サービス支給で該当すること(利用者の障害種別)[複数回答]



図表 235 サービス支給で該当すること(利用者の居住特性別)[複数回答]



(4) 継続サービス利用支援・障害児支援利用援助計画の作成状況

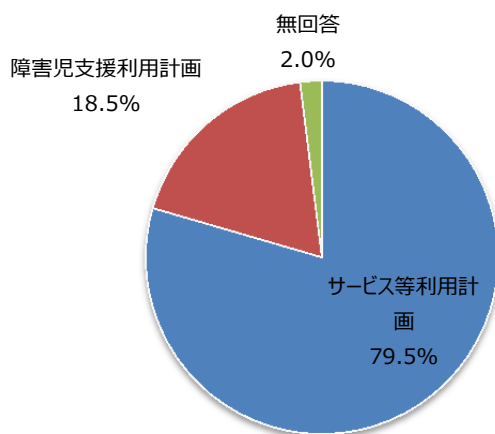
相談支援専門員に、担当した継続サービス利用支援・障害児支援利用援助で、平成29年6月時点の直近の計画の内容を聞いたところ、全体で2,009件の回答があった。

①計画の種別等

回答のあった計画の種別は、「サービス等利用計画」が79.5%、「障害児支援利用計画」が18.5%となっている。

なお、計画に設定されたモニタリング回数は、平均で4.0回、当該モニタリングは平均で計画の2.4回目のモニタリングとなっている。また、前回モニタリングからの経過期間は平均で4.5か月である。

図表 236 種別

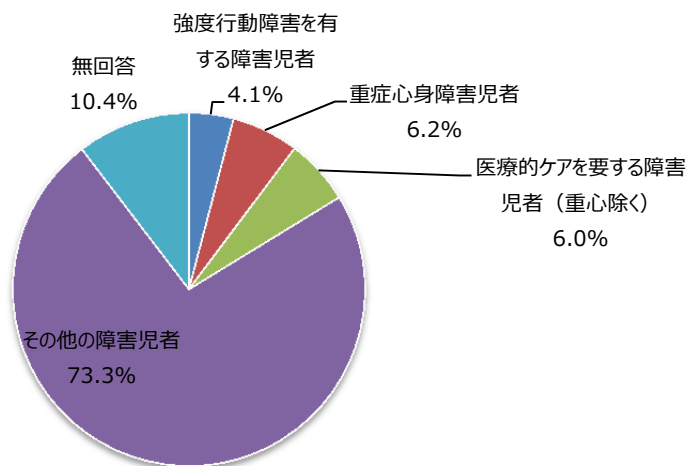


全体[N=2,009]

②計画の対象者（利用者）の状況

利用者の特性について聞いたところ、「その他の障害児者」が73.3%と多くを占める。「強度行動障害を有する障害児者」は4.1%、「重症心身障害児者」は6.2%、「医療的ケアを要する障害児者（重心除く）」は6.0%となっている。なお、利用者の平均年齢は35.7歳である。

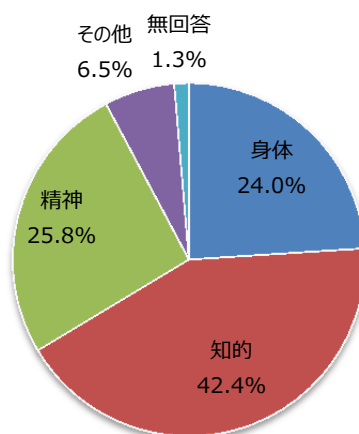
図表 237 利用者特性



全体[N=2,009]

利用者の主たる障害種別は、「知的」が42.4%、「精神」が25.8%、「身体」が24.0%となっている。

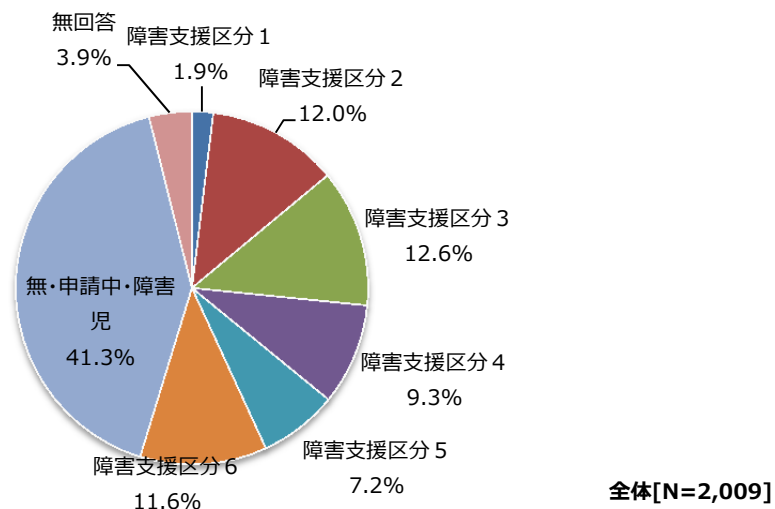
図表 238 主たる障害種別



全体[N=2,009]

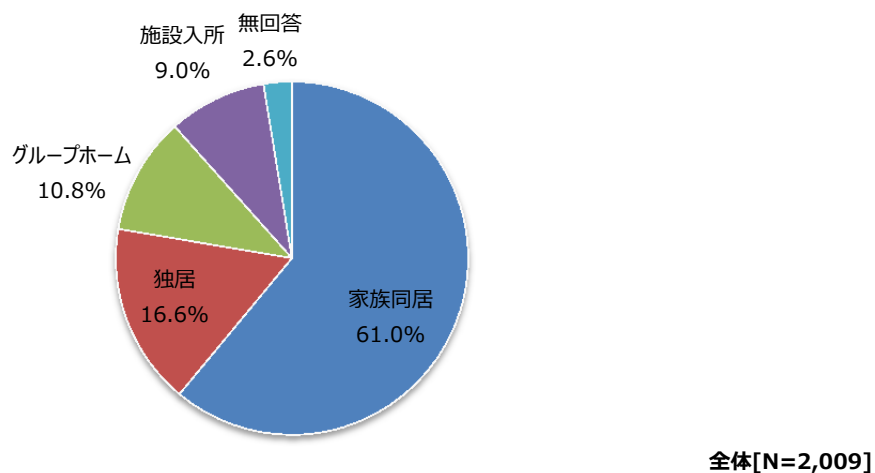
利用者の障害支援区分は、「無・申請中・障害児」が41.3%と多くっており、区分認定者は「障害支援区分3」が12.6%、「障害支援区分2」が12.0%、「障害支援区分6」が11.6%等となっている。

図表 239 障害支援区分



利用者の居住特性は、「家族同居」が61.0%、「独居」が16.6%、「グループホーム」が10.8%、「施設入所」が9.0%となっている。

図表 240 居住特性



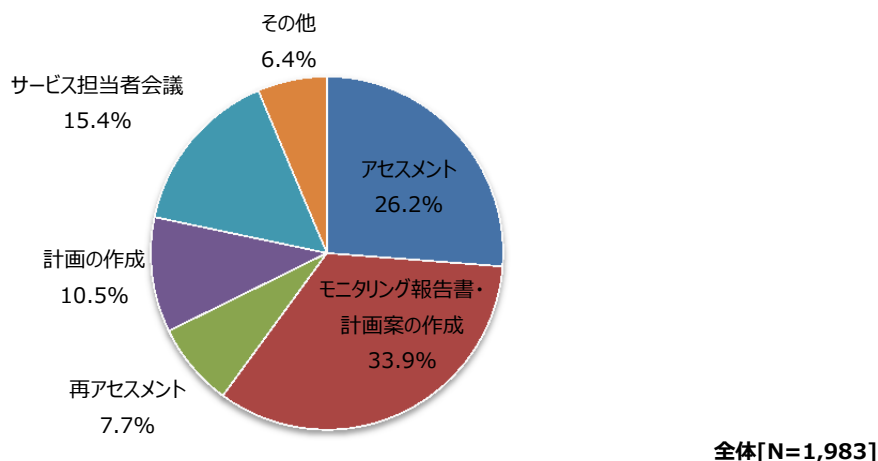
③モニタリングに要した時間等

モニタリングに要した正味の時間（移動時間は除く）を聞いたところ、平均で4.0時間であり、内訳は、「モニタリング報告書・計画案の作成」が1.3時間、「アセスメント」が1.0時間等となっている。構成比で見ると、モニタリング時間のうち、「モニタリング報告書・計画案の作成」が33.9%を占め、その他、「アセスメント」が26.2%、「サービス担当者会議」が15.4%等となっている。

図表 241 モニタリングに要した時間

(単位：時間)	全体 [N=1,983]
モニタリングに要した正味の時間（合計）	4.0
アセスメント	1.0
モニタリング報告書・計画案の作成	1.3
再アセスメント	0.3
計画の作成	0.4
サービス担当者会議	0.6
その他	0.3

図表 242 モニタリングに要した時間（内容別構成比）



モニタリングにおけるサービス担当者会議の出席者数については、平均で担当者が3.6人、法人数は2.1法人となっている。

図表 243 サービス担当者会議出席者数

(単位：人、法人)	全体 [N=1,312]
担当者	3.6
法人数	2.1

モニタリング時間について、利用者の特性別に平均時間を見たところ、「重症心身障害児者」と「強度行動障害を有する障害児者」で、所要時間の長い傾向が見られる。また、利用者の障害種別では、「精神」で他と比べて短い傾向が見られる。居住特性別では、差はそれほど見られない。

図表 244 モニタリングに要した時間(利用者の特性別)

(単位：時間)	全体[N=1,983]	強度行動障害を有する障害児者[N=81]	重症心身障害児者[N=120]	医療的ケアを要する障害児者(重心除く)[N=120]	その他の障害児者[N=1,460]
モニタリングに要した正味の時間(合計)	4.0	5.0	5.2	3.9	3.8
アセスメント	1.0	1.2	1.3	1.1	1.0
モニタリング報告書・計画案の作成	1.3	1.5	1.8	1.2	1.3
再アセスメント	0.3	0.5	0.4	0.3	0.3
計画の作成	0.4	0.6	0.5	0.4	0.4
サービス担当者会議	0.6	0.9	0.6	0.6	0.6
その他	0.3	0.4	0.5	0.3	0.2

図表 245 モニタリングに要した時間(利用者の障害種別)

(単位：時間)	全体[N=1,983]	身体[N=476]	知的[N=843]	精神[N=512]	その他[N=127]
モニタリングに要した正味の時間(合計)	4.0	4.3	4.0	3.6	3.9
アセスメント	1.0	1.1	1.0	1.0	1.1
モニタリング報告書・計画案の作成	1.3	1.4	1.4	1.2	1.4
再アセスメント	0.3	0.4	0.3	0.2	0.3
計画の作成	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4
サービス担当者会議	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
その他	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1

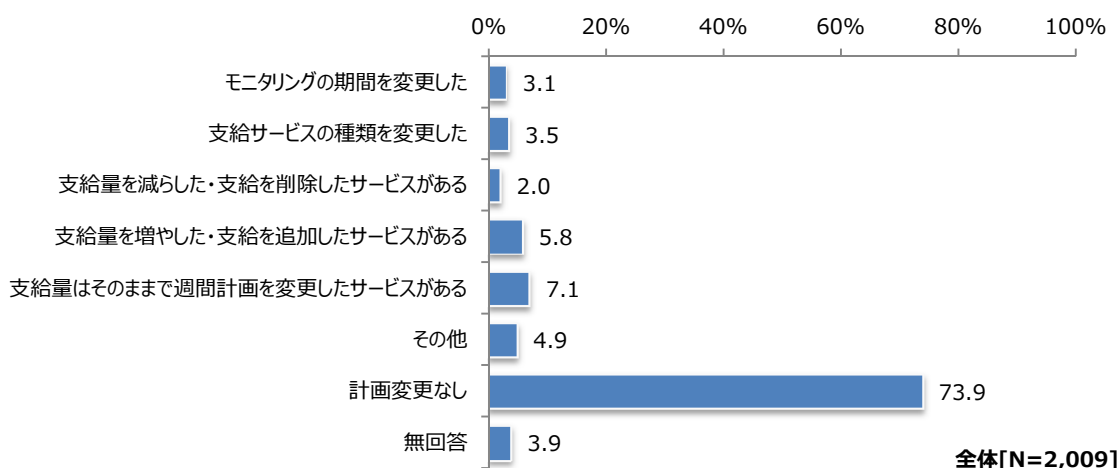
図表 246 モニタリングに要した時間(利用者の居住特性別)

(単位：時間)	全体[N=1,983]	家族同居[N=1,212]	独居[N=330]	グループホーム[N=212]	施設入所[N=179]
モニタリングに要した正味の時間(合計)	4.0	3.9	4.0	4.1	4.0
アセスメント	1.0	1.0	1.1	1.1	0.9
モニタリング報告書・計画案の作成	1.3	1.3	1.3	1.4	1.6
再アセスメント	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
計画の作成	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4
サービス担当者会議	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6
その他	0.3	0.3	0.3	0.1	0.3

④モニタリング内容の概要

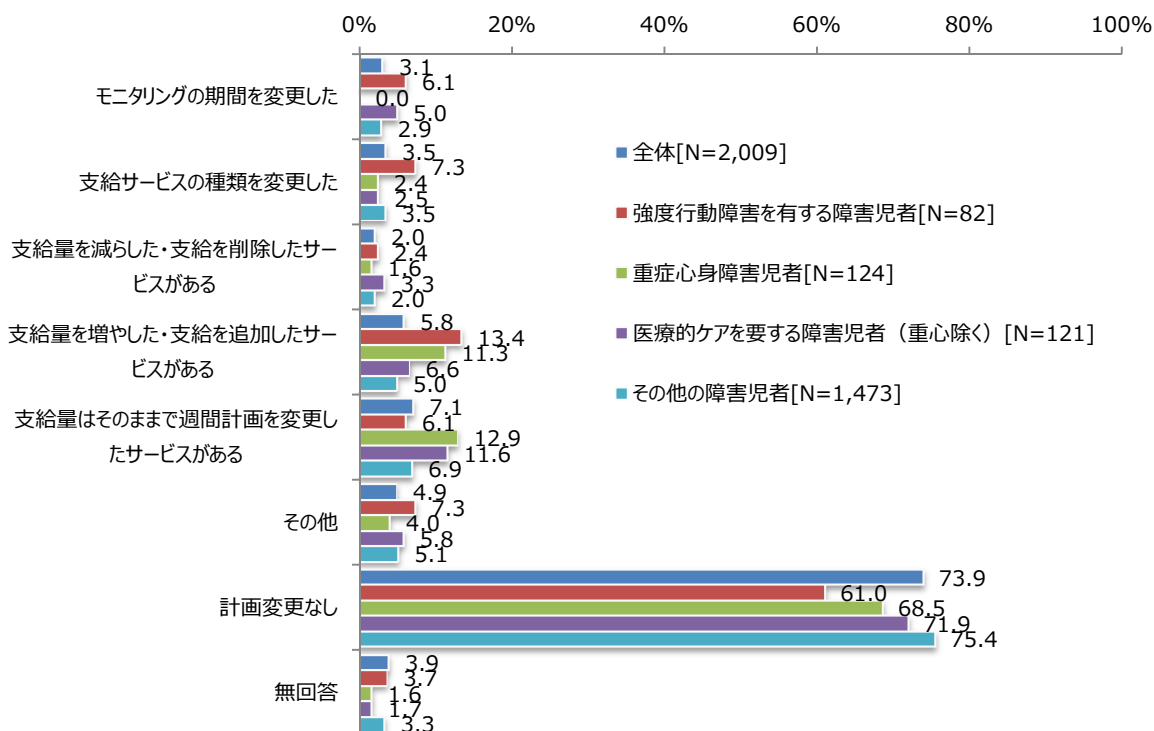
モニタリング内容の概要を見る。モニタリング結果による計画見直しの有無については、「計画変更なし」が73.9%と多くを占め、一方、変更したのものとしては、「支給量はそのままで週間計画を変更したサービスがある」が7.1%、「支給量を増やした・支給を追加したサービスがある」が5.8%等となっている。変更なしが約7割、何らかの変更ありが約3割である。

図表 247 モニタリング結果による計画見直しの有無〔複数回答〕



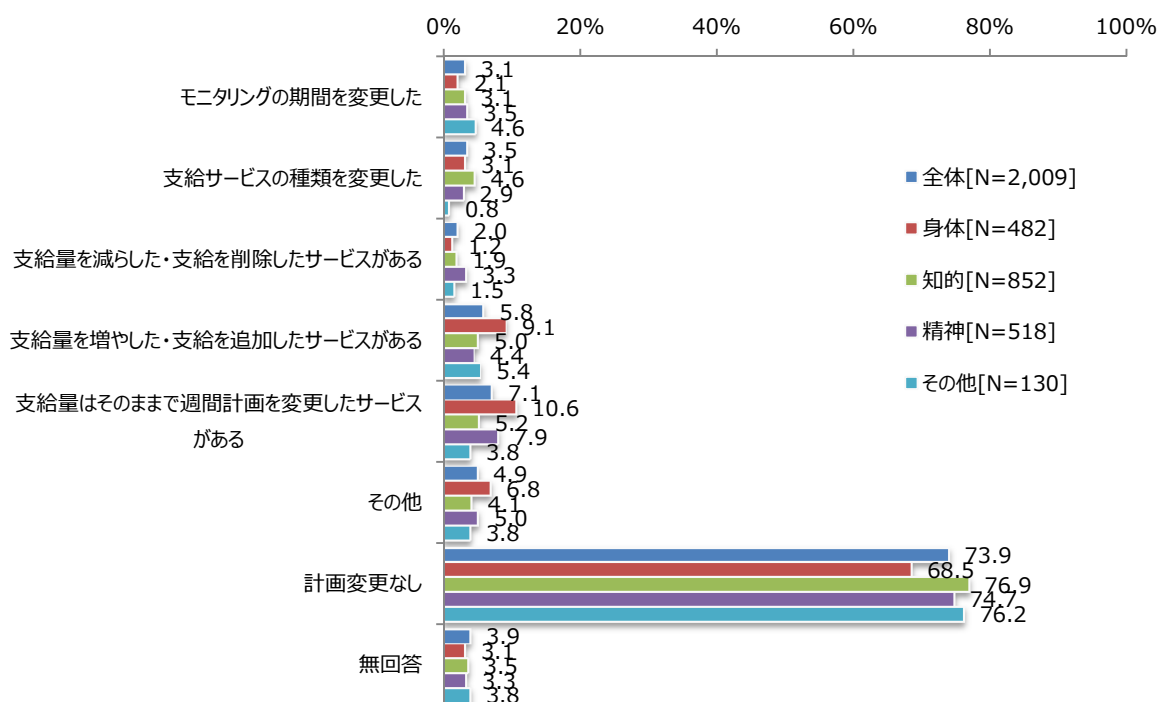
利用者の特性別に、モニタリング結果による計画見直しの有無を見ると、「強度行動障害を有する障害児者」と「重症心身障害児者」で「支給量を増やした・支給を追加したサービスがある」、「重症心身障害児者」と「医療的ケアを要する障害児者（重心除く）」で「支給量はそのままで週間計画を変更したサービスがある」が比較的多くなっている。

図表 248 モニタリング結果による計画見直しの有無(利用者の特性別)〔複数回答〕

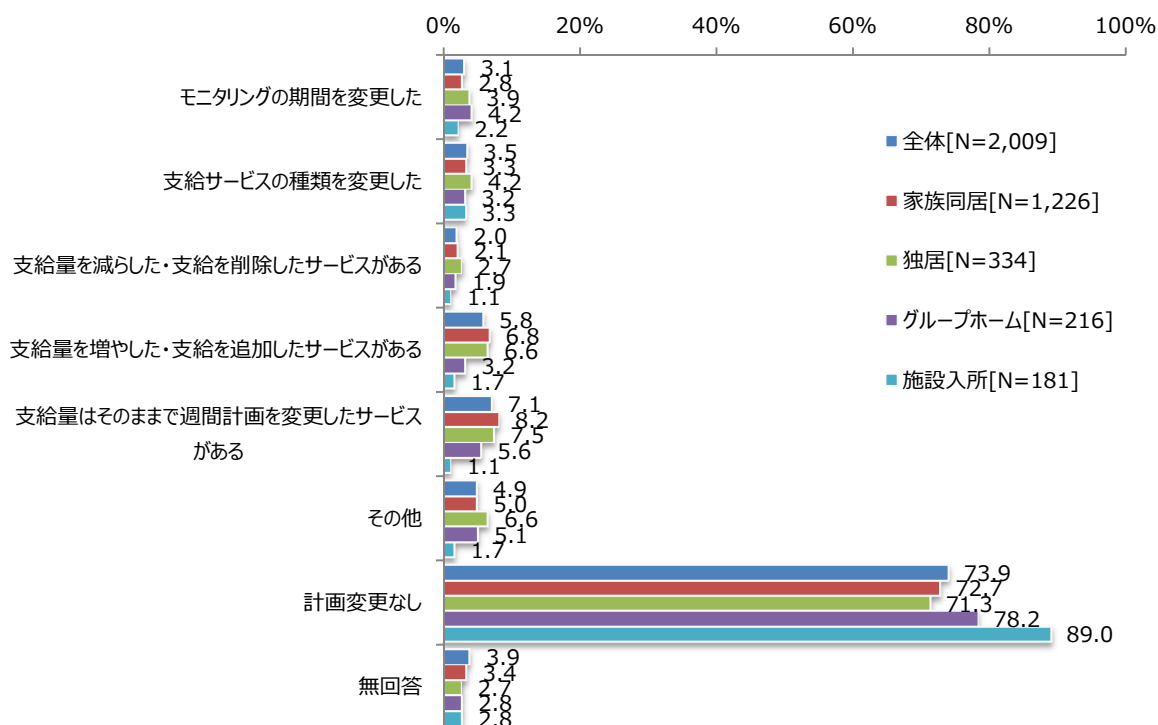


利用者の障害種別では、「身体」で「支給量はそのまま週間計画を変更したサービスがある」と「支給量を増やした・支給を追加したサービスがある」が比較的多くなっている。居住特性別では「家族同居」と「独居」で、計画見直しが比較的多い。

図表 249 モニタリング結果による計画見直しの有無(利用者の障害種別)[複数回答]

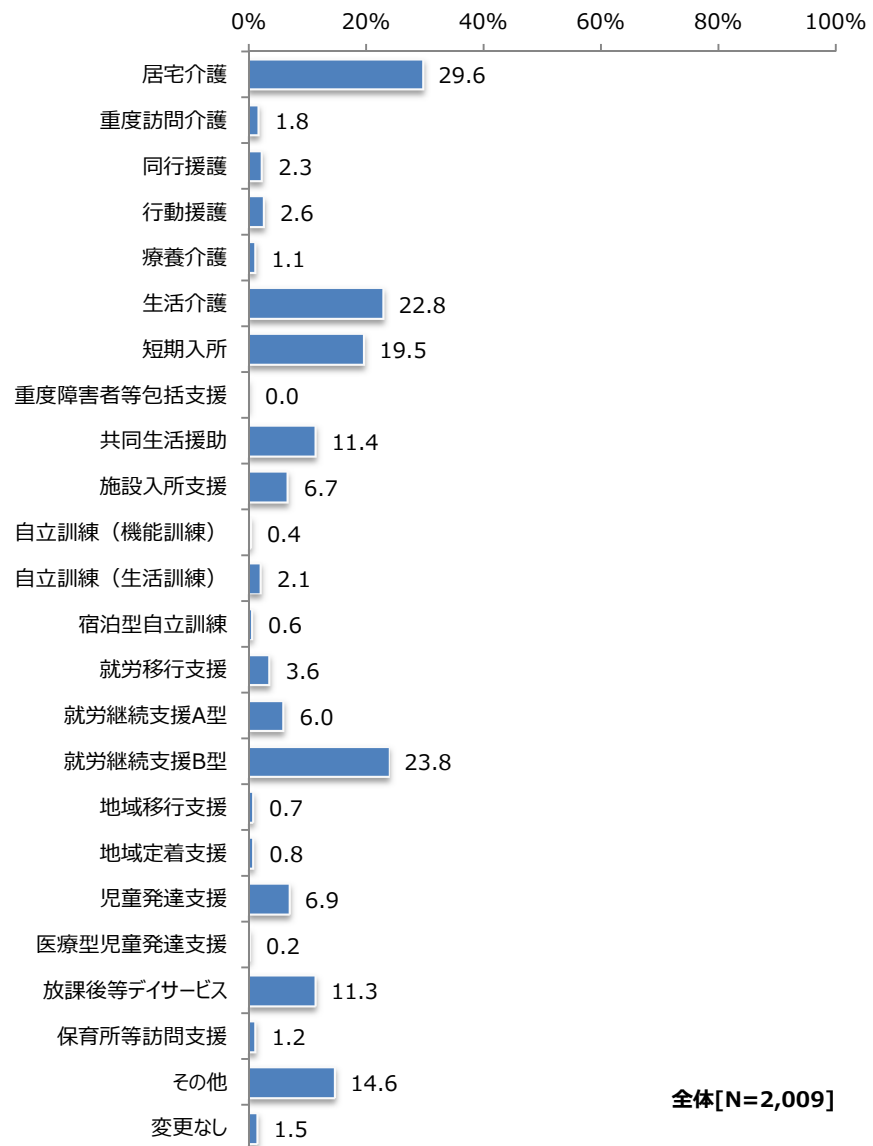


図表 250 モニタリング結果による計画見直しの有無(利用者の居住特性別)[複数回答]



計画における支給サービスについては、「居宅介護」が29.6%と最も多く、次いで、「就労継続支援B型」が23.8%、「生活介護」が22.8%、「短期入所」が19.5%等となっている。

図表 251 計画の支給サービス〔複数回答〕



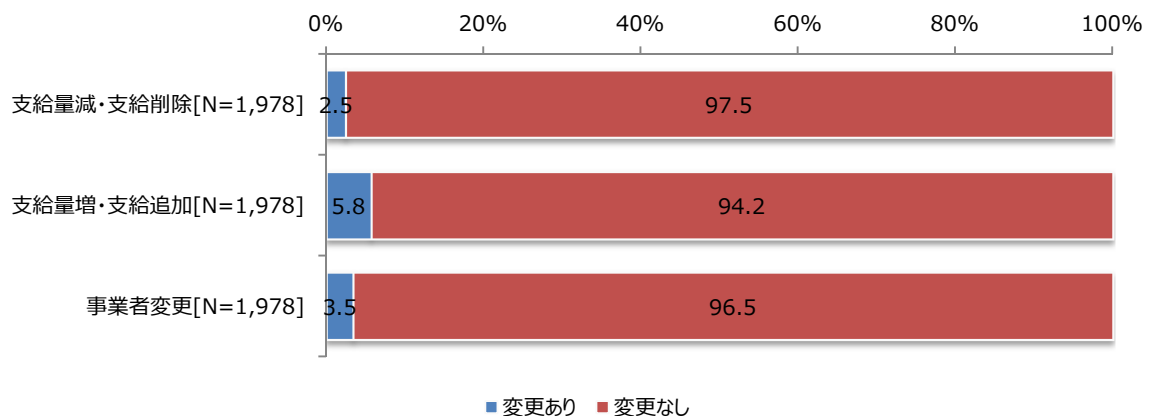
計画における支給サービスについて、モニタリングで何らかの変更をしたかどうかを聞いたところ、計画から支給量減・支給削除したサービスは、「居宅介護」で0.8%等となっている。計画から支給量増・支給追加したサービスは、「居宅介護」で2.1%等となっている。また、計画から事業者変更のあったサービスは、「居宅介護」で0.7%等となっている。

モニタリングによる変更の有無としては、支給量減・支給削除で2.5%、支給量増・支給追加で5.8%、事業者変更で3.5%の計画が変更されている。

図表 252 計画の支給サービスの変更状況〔複数回答〕

全体[N=1,978] (単位：%)	モニタリングで支給 量減・支給削除し たもの	モニタリングで支給 量増・支給追加し たもの	モニタリングで事業 者変更したもの
居宅介護	0.8	2.1	0.7
重度訪問介護	0.0	0.3	0.3
同行援護	0.0	0.1	0.1
行動援護	0.1	0.0	0.0
療養介護	0.0	0.0	0.0
生活介護	0.1	0.4	0.6
短期入所	0.5	0.6	0.2
重度障害者等包括支援	0.0	0.0	0.0
共同生活援助	0.1	0.3	0.1
施設入所支援	0.1	0.1	0.0
自立訓練（機能訓練）	0.0	0.0	0.0
自立訓練（生活訓練）	0.0	0.0	0.0
宿泊型自立訓練	0.0	0.0	0.0
就労移行支援	0.1	0.0	0.0
就労継続支援 A 型	0.1	0.1	0.3
就労継続支援 B 型	0.3	0.5	0.5
地域移行支援	0.0	0.0	0.0
地域定着支援	0.0	0.0	0.0
児童発達支援	0.0	0.3	0.1
医療型児童発達支援	0.0	0.0	0.0
放課後等デイサービス	0.3	0.6	0.4
保育所等訪問支援	0.0	0.0	0.0
その他	0.1	0.6	0.2
変更なし	97.4	94.2	96.5

図表 253 モニタリングによる変更の有無



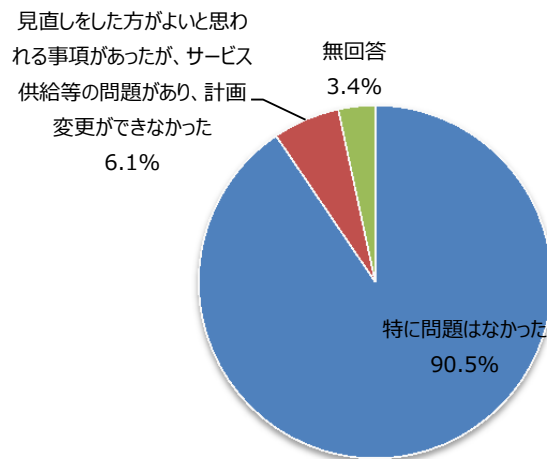
支給サービスの提供事業者数については、モニタリング前で平均1.8法人、モニタリング後で平均1.8法人となっており、モニタリングの前後で変化はほとんどない。

図表 254 支給サービスの提供事業者数

(単位：法人)	全体 [N=1,909]
モニタリング前	1.8
モニタリング後	1.8

モニタリングで計画変更なしとしたもので、可能であれば見直しした方がよいと思われる事項があるかどうかをきいたところ、「特に問題はなかった」が90.5%とほとんどを占める。「見直しをした方がよいと思われる事項があったが、サービス供給等の問題があり、計画変更ができなかった」は6.1%となっている。

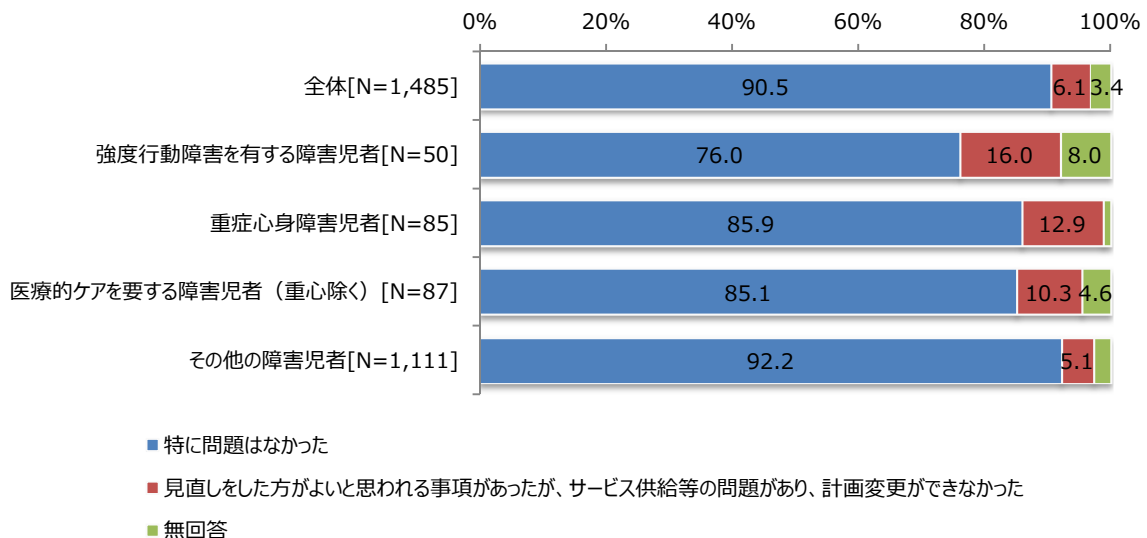
図表 255 見直しした方がよいと思われる事項の有無



全体[N=1,485]

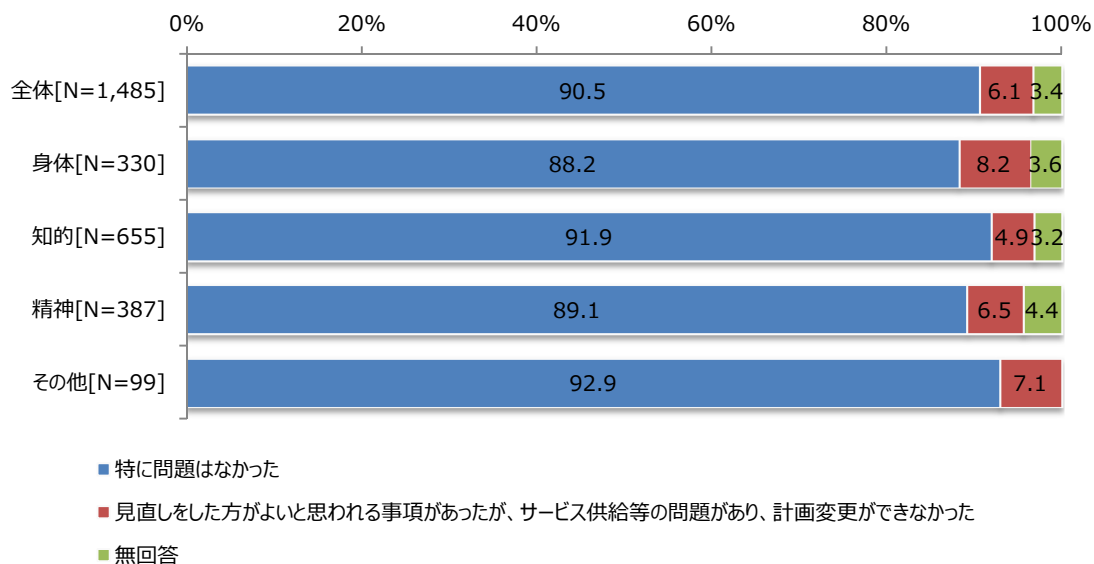
利用者の特性別で見ると、その他の障害児者に比べ、特性を有する障害児者で「見直しをした方がよいと思われる事項があったが、サービス供給等の問題があり、計画変更ができなかった」が多くなっている。

図表 256 見直しした方がよいと思われる事項の有無(利用者の特性別)



利用者の障害種別では、「身体」で「見直しをした方がよいと思われる事項があったが、サービス供給等の問題があり、計画変更ができなかった」がやや多い。居住特性格では、「独居」で「見直しをした方がよいと思われる事項があったが、サービス供給等の問題があり、計画変更ができなかった」がやや多くなっている。

図表 257 見直しした方がよいと思われる事項の有無(利用者の障害種別)



図表 258 見直しした方がよいと思われる事項の有無(利用者の居住特性格)

